

第 676 回兵庫地方最低賃金審議会

日時：令和 7 年 7 月 15 日(火) 10:00～

場所：神戸クリスタルタワー16 階

第 3 共用会議室

(神戸市中央区東川崎町 1－1－3)

次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 兵庫県最低賃金の改正諮問について
- (2) 兵庫県最低賃金専門部会の設置及び決議の取り扱いについて
- (3) 専門部会の議事の公開について
- (4) 兵庫県特定最低賃金の改正の必要性の有無にかかる審議の進め方について
- (5) その他

3. 閉 会

兵庫地方最低賃金審議会

第 676 回審議会資料

令和 7 年 7 月 15 日

兵庫労働局労働基準部賃金室

第 676 回兵庫地方最低賃金審議会

資 料 目 次

	頁番号
資料 1： 地方最低賃金審議会委員説明資料（地域別最低賃金編）	1
資料 2： 地方最低賃金審議会委員説明資料（特定最低賃金編）	8
資料 3： 令和 7 年度 答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表（地賃）	14
資料 4： 令和 7 年度 兵庫県最低賃金の改正諮問関係資料	
①： 管内金融経済概況 日本銀行神戸支店 R7. 6. 10 付	15
②： 兵庫県景気総合指数（兵庫 CI）・兵庫県景気動向指数（兵庫 DI） 令和 7 年 4 月分（速報） 関係部分抜粋 R7. 6. 30 付	17
③： 兵庫県の経済・雇用情勢 関係部分抜粋 R7. 6. 18 付	25
④： 兵庫県鉱工業指数月報 （令和 7 年 4 月速報）関係部分抜粋 R7. 6. 20 付	28
⑤： 消費動向調査（令和 7 年 5 月実施分）結果の概要	31
⑥： 消費者物価指数 神戸市（令和 7 年 5 月分） R7. 6. 20 付	35
⑦： 家計調査報告 総務省（令和 7 年 4 月分） R7. 6. 6 付	37
⑧： 毎月勤労統計調査地方調査月報 兵庫県（令和 7 年 3 月）関係部分抜粋	49
⑨： 2025 春季生活闘争 第 7 回（最終）回答集計結果 連合 R7. 7. 3 時点	54
⑩： 2025 春季労使交渉回答状況 大手・中小企業 日本経団連	62
⑪： 商工会議所 LOB0（早期景気観測） 日本商工会議所（2025 年 5 月）	64
⑫： 「中小企業の賃金改定に関する調査」集計結果 日本商工会議所・東京商工会議所	

R7.6.4付	77
---------	----

⑬ 5月の中小企業月次景況調査 全国中小企業団体中央会 R7.6.25付	95
--------------------------------------	----

⑭ : 小規模企業景気動向調査 (2025年5月期調査) 全国商工会連合会	114
---------------------------------------	-----

⑮ : 一般職業紹介状況 (令和7年5月分) 兵庫労働局 R7.6.27付 関係部分抜粋	135
--	-----

⑯ : 経済財政運営と改革の基本方針 2025 について (令和7年6月13日閣議決定)	141
---	-----

⑰ : 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 改訂版 (関係部分抜粋)	152
---	-----

資料5: 兵庫地方最低賃金審議会に対する要請書等

① : 兵庫県弁護士会会長声明 R7.6.18付	178
--------------------------	-----

② : 要請書 兵庫県労働組合総連合 R7.6.27付	181
-----------------------------	-----

③ : 意見書 宝塚地区労働組合総連合 R7.7.2付	184
-----------------------------	-----

地方最低賃金審議会委員説明資料

<地域別最低賃金編>

ダイジェスト版

兵庫労働局 労働基準部賃金室

令和 7 年 7 月

最低賃金制度について

1. 制度趣旨

- 最低賃金制度とは、国が法的強制力をもって賃金の最低額を定め、使用者は、その額以上の賃金を支払わなければならないこととするもの。パートタイム労働者を含むすべての労働者とその使用者に適用される。
- ※ 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者、試用期間中の者、認定職業訓練を受ける者等は労働局長の許可に基づき減額して適用することが可能。

2. 地域別最低賃金

- 都道府県ごとに、産業や職種を問わず決定。
- 毎年、中央最低賃金審議会から示される引上げ額の目安を参考にしながら、地域の実情も踏まえ地方最低賃金審議会の調査審議を経て改定。

※ 地域別最低賃金額の推移（全国加重平均）

改定年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R6
改定額(円)	665	668	673	687	703	713	730	737	749	764	780	798	823	848	874	901	902	930	961	1,004	1,055
目安額(円)	示さず※1	3	3	14	15 (12)※2	7-9 (示さず)※1,2	15 (10)※2	6 (2)※2	7 (4)※2	14 (14)※2	16 (16)※2	18	24	25	26	27	示さず※3	28	31	41	50
対前年度引上げ額(円)	1	3	5	14	16	10	17	7	12	15	16	18	25	25	26	27	1	28	31	43	51
対前年度引上げ率	0.2%	0.5%	0.7%	2.1%	2.3%	1.4%	2.4%	1.0%	1.6%	2.0%	2.1%	2.3%	3.1%	3.0%	3.1%	3.1%	0.1%	3.1%	3.3%	4.5%	5.1%

- (※1) 「現行水準の維持を基本として引上げ額の目安を示さないとした。
- (※2) H20年度からH26年度の括弧内は、生活保護との乖離解消のための引上げ額を除いた金額。(H19年最低賃金法改正により、最低賃金は生活保護を下回らない水準となるよう配慮することとされた。)
- (※3) 「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とした。

3. 地域別最低賃金の決定基準

- 最低賃金は、①労働者の生計費、②労働者の賃金の状況、③企業の賃金支払能力を総合的に勘案して定めるものとされており、①を考慮するに当たっては、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとされている。

4. 罰則

- 最低賃金法 第四十条
第四条第一項※の規定に違反した者（地域別最低賃金及び船員に適用される特定最低賃金に係るものに限る。）は、五十万円以下の罰金に処する。※使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者に対し、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない。

目安制度

目安制度とは何か

昭和53年から、地域別最低賃金の全国的整合性を図るため、中央最低賃金審議会が、47都道府県を4つのランクに分け、毎年、地域別最低賃金額改定の「目安」を作成し、地方最低賃金審議会へ提示することとした。目安は、地方最低賃金審議会の審議の「参考」として示すものであって、これを拘束するものではないこととされている。

中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会について

毎年度の地域別最低賃金改定にあたっては、中央最低賃金審議会より地方最低賃議会に対して目安を示すこととしている。この目安制度の在り方については、平成7年の全員協議会報告において、「今後概ね5年ごとに見直しを行うことが適当」とされたことを踏まえ、**ランク区分も含めて概ね5年ごとに見直しを行っている**。平成29年の全員協議会報告では、ランク区分に用いる指標の見直し等について取りまとめ。今後の見直しについては、「5年ごとに見直しを行い、平成34年度（2022年度）以後、当該見直しの結果に基づいて目安審議を行うことが適当である」としている。
これを受け、**令和3年5月以降、計11回全員協議会を開催し、令和5年4月6日に全員協議会報告をとりまとめた。**（概要は次葉）

目安に関する 小委員会

※議事、議事録とも公労使3者が揃って審議を行う場について公開

中央最低賃金 審議会

※本審は議事・議事録ともに公開

目安制度の 在り方に関する 全員協議会

毎年度の地域別最低賃金額改定の目安について調査審議すること。

※昭和53年度から、地域別最低賃金の全国的整合性を図るとともに、地賃の円滑な審議に資するよう、中賃が、47都道府県を数ランクに分け、ランク毎に地域別最低賃金額改定の「目安」を作成し、地賃へ提示することとした（目安制度：中賃の合意による運用であり、法令上の規定はない）。

※目安は、地方最低賃金審議会の審議の「参考」として示すものであって、これを拘束するものではないこととされている。

目安制度の在り方について調査審議すること。

※昭和57年7月の全員協議会設置以降、断続的に検討が進められてきたが、平成7年全員協議会報告において「今後概ね5年ごとに見直しを行うことが適当」とされたことを踏まえ、ランク区分も含めて概ね5年毎に見直しを行っている。

令和6年度 地域別最低賃金改定の目安について

○ 令和6年7月25日、中央最低賃金審議会から厚生労働大臣に対し、今年度の地域別最低賃金改定の目安について答申が行われ、「引上げ額の目安については、Aランクにおいて50円、Bランクにおいて50円、Cランクにおいて50円」とし、「地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることとし、同審議会において示されている公益委員の見解を十分参酌され、自主性を発揮されることを強く期待するものである。」とされた。

＜ランク別の目安額＞

ランク	都道府県		令和6年度
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪		50円
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡		50円
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄		50円

＜参考＞最低賃金の最高額と最低額の比率の推移

改定年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
最高額と最低額の比率	76.4%	76.6%	76.9%	77.3%	78.0%	78.2%	78.8%	79.6%	80.2%	81.8%
最高額－最低額	214円	218円	221円	224円	223円	221円	221円	219円	220円	212円

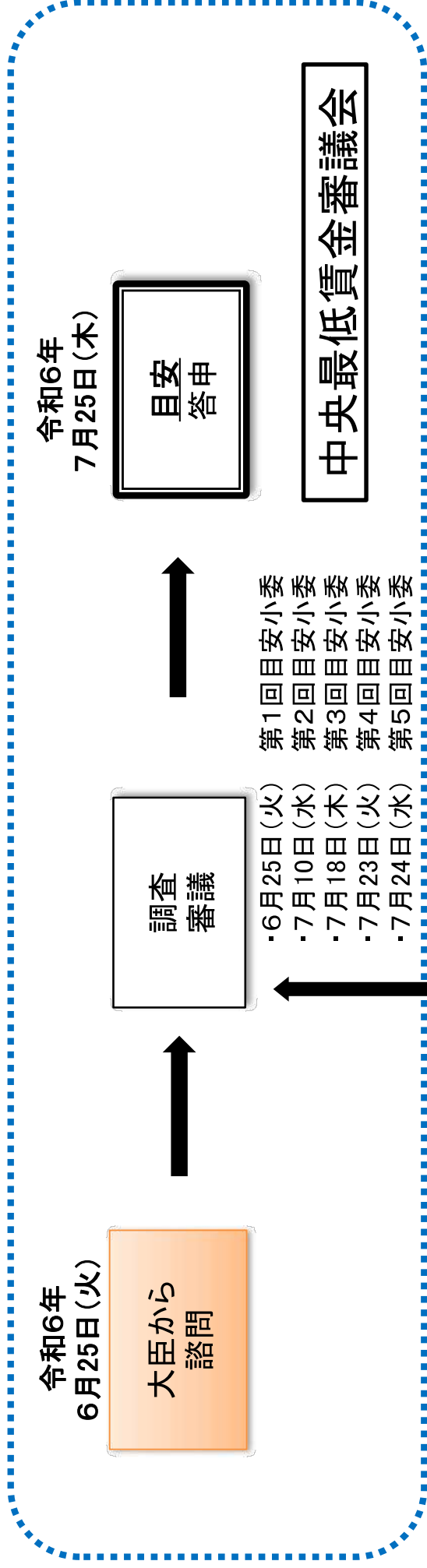
令和6年度 地域別最低賃金額一覽

採決状況の凡例: ○全会一致 ●使側全員反対 ▲使側一部反対 ●使側一部反対 ○使側一部反対 ■使側退席、採決不参加

都道府県名	最低賃金時間額 【円】（※）	本審 結審状況	発効年月日
北海道	1010（ 960 ）	● 使用者側反対	令和6年10月1日
青森	953（ 898 ）	● 使用者側反対	令和6年10月5日
岩手	952（ 893 ）	● 使用者側反対	令和6年10月27日
宮城	973（ 923 ）	▲○ 労側1名 使側3名反対	令和6年10月1日
秋田	951（ 897 ）	■ 使側3名退席 2名反対	令和6年10月1日
山形	955（ 900 ）	● 使用者側反対	令和6年10月19日
福島	955（ 900 ）	● 使用者側反対	令和6年10月5日
茨城	1005（ 953 ）	● 使用者側反対	令和6年10月1日
栃木	1004（ 954 ）	○ 全会一致	令和6年10月1日
群馬	985（ 935 ）	▲ 労働者側反対	令和6年10月4日
埼玉	1078（ 1028 ）	○ 全会一致	令和6年10月1日
千葉	1076（ 1026 ）	○ 全会一致	令和6年10月1日
東京	1163（ 1113 ）	■ 使側3名採決不参加	令和6年10月1日
神奈川	1162（ 1112 ）	○ 全会一致	令和6年10月1日
新潟	985（ 931 ）	● 使用者側反対	令和6年10月1日
富山	998（ 948 ）	● 使用者側反対	令和6年10月1日
石川	984（ 933 ）	○ 使側2名反対	令和6年10月5日
福井	984（ 931 ）	● 使用者側反対	令和6年10月5日
山梨	988（ 938 ）	▲○ 労側2名 使側2名反対	令和6年10月1日
長野	998（ 948 ）	○ 全会一致	令和6年10月1日
岐阜	1001（ 950 ）	● 使用者側反対	令和6年10月1日
静岡	1034（ 984 ）	● 使用者側反対	令和6年10月1日
愛知	1077（ 1027 ）	▲ 労働者側反対	令和6年10月1日

都道府県名	最低賃金時間額 【円】（※）	本審 結審状況	発効年月日
滋賀	1017（ 967 ）	▲○ 労側2名 使側2名反対	令和6年10月1日
京都	1058（ 1008 ）	● 使用者側反対	令和6年10月1日
大阪	1114（ 1064 ）	○ 全会一致	令和6年10月1日
兵庫	1052（ 1001 ）	● 使用者側反対	令和6年10月1日
奈良	986（ 936 ）	▲ 労働者側反対	令和6年10月1日
和歌山	980（ 929 ）	● 使用者側反対	令和6年10月1日
鳥取	957（ 900 ）	● 使用者側反対	令和6年10月5日
島根	962（ 904 ）	● 使用者側反対	令和6年10月12日
岡山	982（ 932 ）	▲ 労働者側反対	令和6年10月2日
広島	1020（ 970 ）	▲ 労側3名反対	令和6年10月1日
山口	979（ 928 ）	● 使用者側反対	令和6年10月1日
徳島	980（ 896 ）	▲○ 労側2名 使側2名反対	令和6年11月1日
香川	970（ 918 ）	○ 全会一致	令和6年10月2日
愛媛	956（ 897 ）	○ 全会一致	令和6年10月13日
高知	952（ 897 ）	○ 全会一致	令和6年10月9日
福岡	992（ 941 ）	● 使用者側反対	令和6年10月5日
佐賀	956（ 900 ）	● 使用者側反対	令和6年10月17日
長崎	953（ 898 ）	● 使用者側反対	令和6年10月12日
熊本	952（ 898 ）	● 使用者側反対	令和6年10月5日
大分	954（ 899 ）	● 使用者側反対	令和6年10月5日
宮崎	952（ 897 ）	● 使用者側反対	令和6年10月5日
鹿児島	953（ 897 ）	● 使用者側反対	令和6年10月5日
沖縄	952（ 896 ）	● 使用者側反対	令和6年10月9日

地域別最低賃金額の改定決定の手順



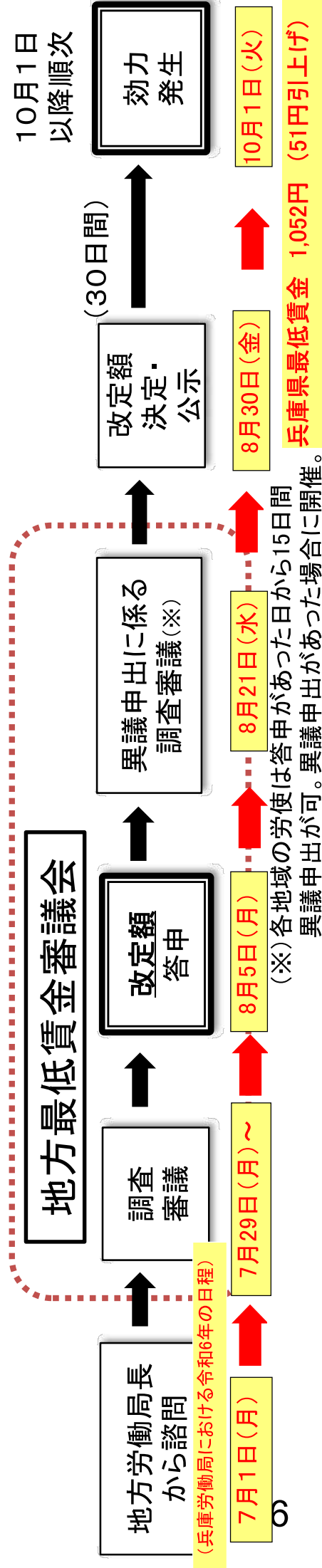
- ・6月25日(火) 第1回目安小委
- ・7月10日(水) 第2回目安小委
- ・7月18日(木) 第3回目安小委
- ・7月23日(火) 第4回目安小委
- ・7月24日(水) 第5回目安小委

<中央最低賃金審議会で議論の参考としている各種指標>

名目GDP、完全失業者数・完全失業率、有効求人倍率、消費者物価指数、賃金・労働時間指数の推移、春闘結果、夏期賞与、一時金受給状況、未満率・影響率の推移、日銀短観による業況判断、中小企業業況調査による業況判断、法人企業統計の労働生産性、最低賃金に関する実態調査結果、県民所得、標準生計費など

※中央最低賃金審議会は、全都道府県をA・B・Cの3つのランクに分けて、改定額の「目安」を提示。地方最低賃金審議会では、この目安を参考に、地域の実情を踏まえて、改定額の詰め審議が行われる。

8月頃

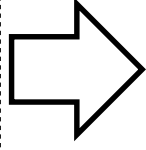


(※)各地域の労使は答申があった日から15日間異議申出が可。異議申出があった場合に開催。

地方最低賃金審議会での流れ（参考例）

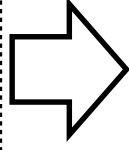
第1回 地方最低賃金審議会（7月上旬～）

- ・労働局長による改正諮問
- ・審議会令第6条第5項の議決（※）の有無
（※専門部会での議決が全会一致で行われた場合に、同議決をもって、本審の決議とみなすという議決。）



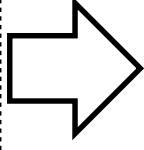
第2回 地方最低賃金審議会（7月下旬頃）

- ・中央最低賃金審議会での目安伝達
- ・労使の主張



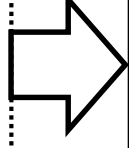
第1回 専門部会（7月下旬頃）

- ・部会長・同代理の選出
- ・事務方からの関連資料の説明
- ・関係労使からの意見聴取の実施の有無（※）
（※法令上、関係労使の意見を聴取する必要があるが、実際に専門部会等の場において、直接聴取を行うかどうかを諮ること）



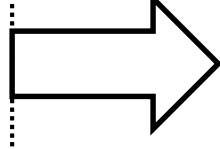
第2回～第4回 専門部会（7月下旬～8月上旬）

- ・金額審議
- ・部会報告の決定



第3回 地方最低賃金審議会（8月上旬）

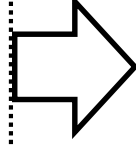
- ・部会報告についての審議
- ・答申文の決定



答申文の公示（15日間）
答申文に意見のある者は、異議申し立てを行うことができる。

第4回 地方最低賃金審議会（8月下旬）

- ・異議内容についての審議
- ・答申文の決定



労働局長への答申

労働局長による改正決定



官報公示（30日間以上）

発効（効力発生）



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

地方最低賃金審議会委員説明資料

＜特定最低賃金編＞

ダイジェスト版

兵庫労働局 労働基準部賃金室

令和 7 年 7 月

◆ 特定最低賃金とは

特定最低賃金（最低賃金法第15条から第19条）

- 企業内の賃金水準を設定する際の労使の取組を補完するもの
- 産業又は職業ごとに適用
適用対象使用者や、適用対象労働者が細かく規定されている
- その決定は、労使のイニシアティブにより決まる
 - ※ 全国で、224件設定されている
 - ※ 法令上、全ての都道府県に特定最低賃金を定めなくてはならないような義務はなく、あくまで、各地域（都道府県）の労使の意向により定められる
- 特定最低賃金は、地域別最低賃金より高い額で決定するものでなければならぬ（法第16条）

＜特定最低賃金の規定例＞

名称：宮城県自動車小売業最低賃金（抄）

適用する使用者：宮城県の区域内で自動車小売業（二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）を除く、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社（中略）を営む使用者

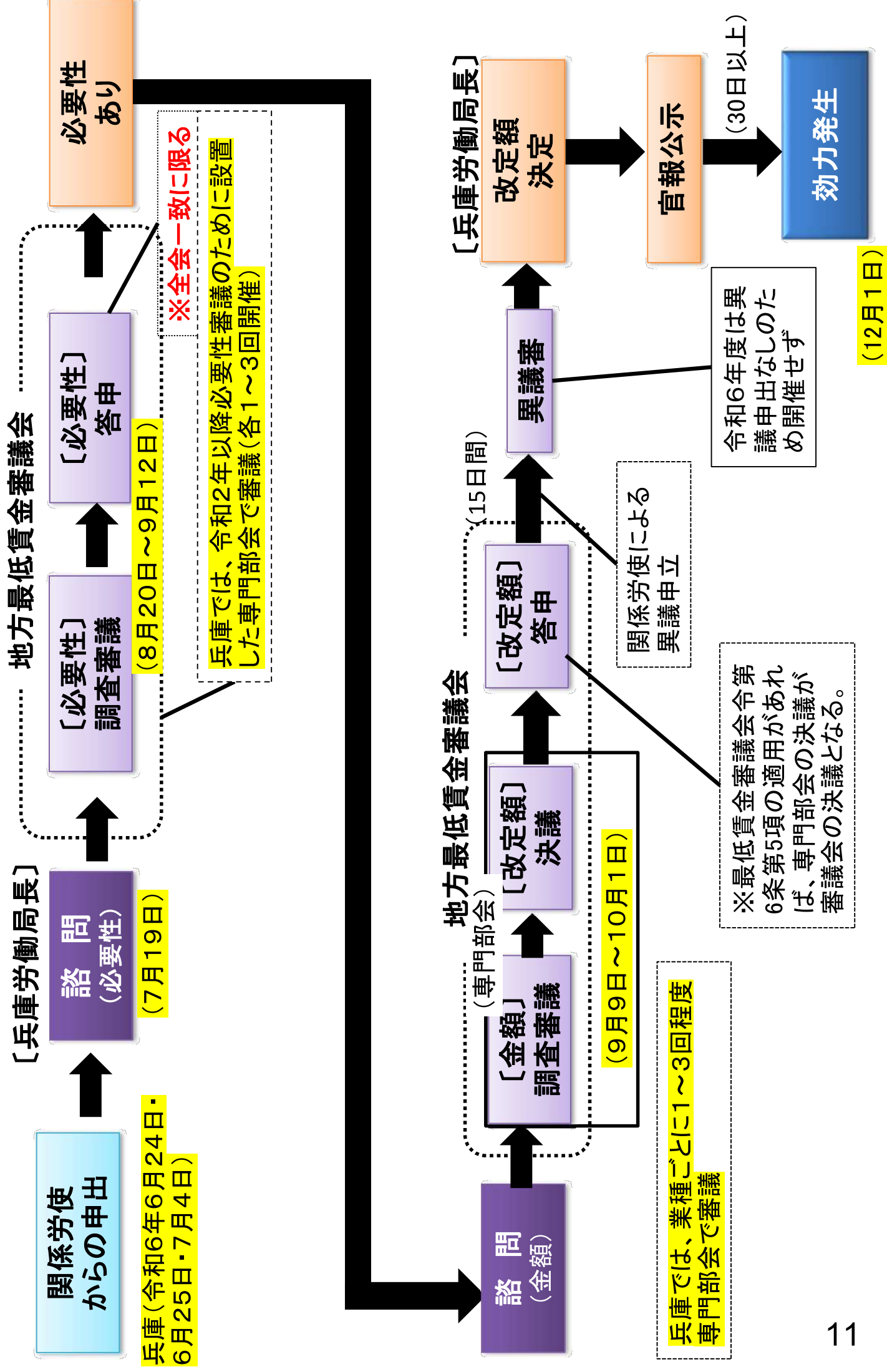
適用する労働者：上記の使用者に使用される労働者。ただし、①18歳未満又は65歳以上の者、②雇入れ後3カ月未満の者であって、技能取得中のもの、③清掃等軽易な業務に主として従事する者を除く

労働者に係る最低賃金額：1時間1,036円（※宮城県地域別最低賃金額973円 令和6年10月1日改定）

◆ 特定最低賃金と地域別最低賃金の比較

	特定最低賃金	地域別最低賃金
役割・機能	○ 企業内の賃金水準を設定する際の<u>労使の取組を補完するもの</u>	○ すべての労働者の賃金の最低限を保障する<u>セーフティネット</u>
適用対象	○ <u>産業又は職業ごとに適用</u> ※日本標準産業分類の小／細分類ごと ○ <u>その産業の「基幹的労働者」に適用</u> ※ 基幹的労働者：当該産業に特有／主要な業務に従事する労働者（基幹的労働者でない労働者の職種、業務を記載するなどにより、それぞれの特定最低賃金ごとに規定されている。）	○ 産業・職業を問わずすべての労働者に適用 ○ 都道府県ごとに適用
決定方式	○ <u>関係労使の申出により新設、改正又は廃止</u> ○ <u>新設、改廃は労使のイニシアティブによる</u>	○ 行政機関に決定を義務付け (全国各地域について必ず決定されなければならない)
効力	○ <u>刑事的な効力は、最低賃金法にはなし。</u> ※労働基準法第24条違反(30万円以下の罰金) ○ <u>民事的な効力</u> (最低賃金に満たない賃金を定めた労働契約は無効)	○ 刑事的な効力(50万円以下の罰金) ※労働基準法第24条違反との関係は法条競合 ○ 民事的な効力(同左)

◆ 特定最低賃金の決定・改正までのプロセス



特定最低賃金の件数、適用使用者数及び適用労働者数
(地域別最低賃金を下回る特定最低賃金を含む)

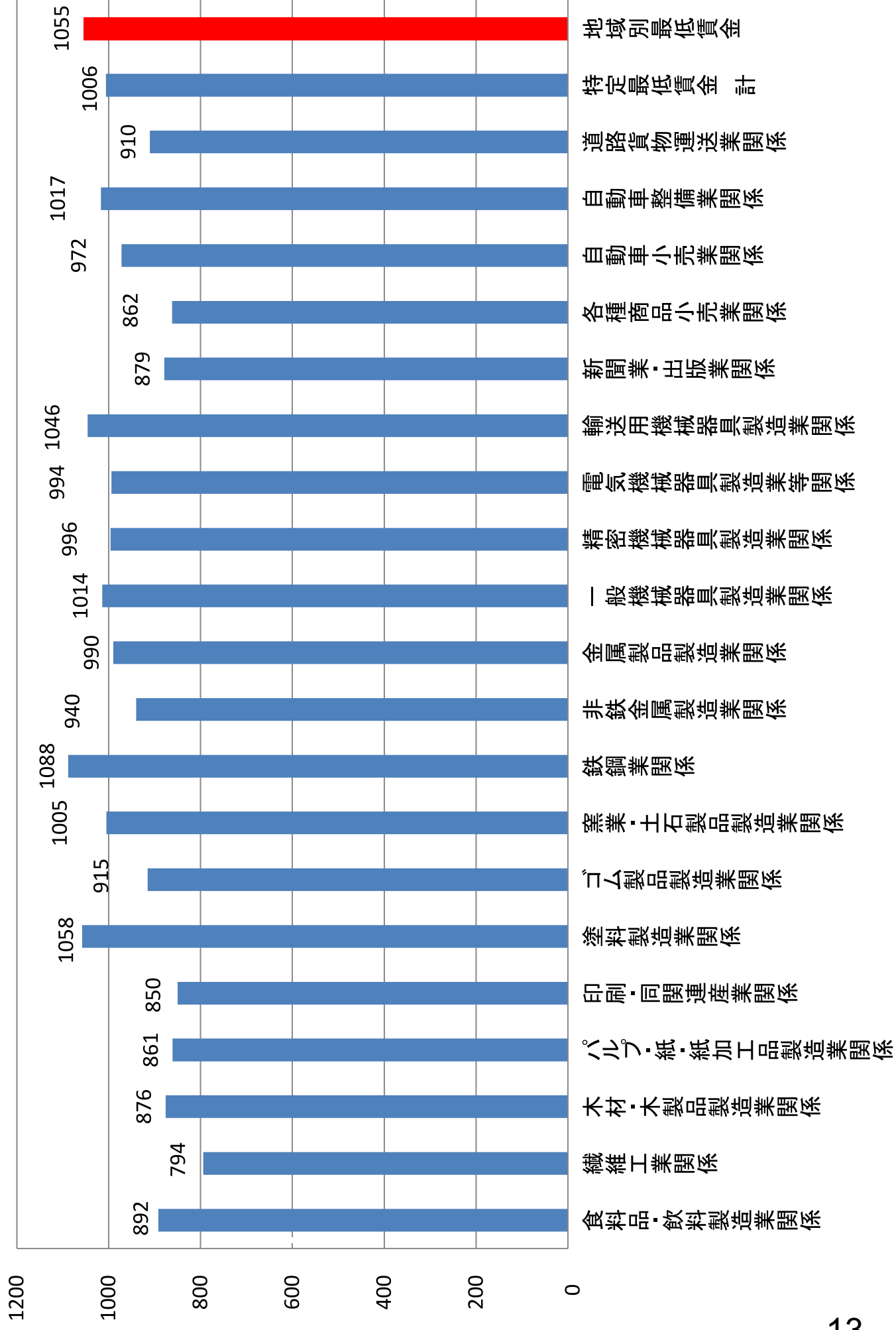
(令和7年3月末時点)

業 種		件数(件)	適用使用者数(百人)	適用労働者数(百人)
食料品・飲料製造業	係	5	3	144
繊維工業	係	5	7	139
木材・木製品製造業	係	1	1	6
パルプ・紙・紙加工品製造業	係	2	1	84
印刷・同関連産業	係	1	3	33
塗料製造業	係	4	1	63
ゴム製品製造業	係	1	1	37
窯業・土石製品製造業	係	4	3	105
鉄鋼業	係	20	31	1,481
非鉄金属製造業	係	9	9	420
金属製品製造業	係	4	9	116
一般機械器具製造業	係	25	229	5,418
精密機械器具製造業	係	7	8	222
電気機械器具製造業等	係	45	213	8,932
輸送用機械器具製造業	係	33	144	8,636
新聞・出版業	係	1	1	5
各種商品小売業	係	30	15	1,693
自動車小売業	係	23	202	1,967
自動車整備業	係	1	10	33
道路貨物自動車運送業	係	1	3	24
木材・木製品・家具・装備品製造業	係	1	4	7
全国非金属鉱業（厚生労働大臣決定）	関係	1	1	4
総 合 計		224	899	29,569

(注)

- 1 複数の業種にまたがって設定されているものについては、主な業種に計上している。
- 2 適用死傷者数及び適用労働者数は、令和3年経済センサス-活動調査等に基づき推計した数値である。
- 3 適用使用者数・適用労働者数は100人未満の数値を四捨五入した人数、ただし、合計が50人未満の場合は1（百人）としている。
- 4 全国非金属鉱業（厚生労働大臣決定）関係の適用使用者数・適用労働者数については平成元年のもの。

◆ 特定最低賃金の全国加重平均額（令和7年3月末現在）
（地域別最低賃金を下回る特定最低賃金を含む）



令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (地域別最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	8営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
8月1日(金)		8月18日(月)		8月28日(木)		9月27日(土)
8月2日(土)		8月18日(月)		8月28日(木)		9月27日(土)
8月3日(日)		8月18日(月)		8月28日(木)		9月27日(土)
8月4日(月)		8月19日(火)		8月29日(金)		9月28日(日)
8月5日(火)		8月20日(水)		9月1日(月)		10月1日(水)
8月6日(水)		8月21日(木)		9月2日(火)		10月2日(木)
8月7日(木)		8月22日(金)		9月3日(水)		10月3日(金)
8月8日(金)		8月25日(月)		9月4日(木)		10月4日(土)
8月9日(土)		8月25日(月)		9月4日(木)		10月4日(土)
8月10日(日)		8月25日(月)		9月4日(木)		10月4日(土)
8月11日(月)		8月26日(火)		9月5日(金)		10月5日(日)
8月12日(火)		8月27日(水)		9月8日(月)		10月8日(水)
8月13日(水)		8月28日(木)		9月9日(火)		10月9日(木)
8月14日(木)		8月29日(金)		9月10日(水)		10月10日(金)
8月15日(金)		9月1日(月)		9月11日(木)		10月11日(土)
8月16日(土)		9月1日(月)		9月11日(木)		10月11日(土)
8月17日(日)		9月1日(月)		9月11日(木)		10月11日(土)
8月18日(月)		9月2日(火)		9月12日(金)		10月12日(日)
8月19日(火)		9月3日(水)		9月16日(火)		10月16日(木)
8月20日(水)		9月4日(木)		9月17日(水)		10月17日(金)
8月21日(木)		9月5日(金)		9月18日(木)		10月18日(土)
8月22日(金)		9月8日(月)		9月19日(金)		10月19日(日)
8月23日(土)		9月8日(月)		9月19日(金)		10月19日(日)
8月24日(日)		9月8日(月)		9月19日(金)		10月19日(日)
8月25日(月)		9月9日(火)		9月22日(月)		10月22日(水)
8月26日(火)		9月10日(水)		9月24日(水)		10月24日(金)
8月27日(水)		9月11日(木)		9月25日(木)		10月25日(土)
8月28日(木)		9月12日(金)		9月26日(金)		10月26日(日)
8月29日(金)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
8月30日(土)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
8月31日(日)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
9月1日(月)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
9月2日(火)		9月17日(水)		9月30日(火)		10月30日(木)

管内金融経済概況

(概 況)

管内の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。設備投資は、増加している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、緩やかに増加している。輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

こうした中、生産は、横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得環境は、緩やかに改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回って推移している。

1. 最終需要の動向

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。

百貨店販売額は、基調としては緩やかに増加している。スーパー販売額は、物価上昇の影響を受けつつも、堅調に推移している。家電販売額は、底堅い動きとなっている。乗用車新車登録台数は、回復の動きが鈍化している。

県内観光地入込客数、神戸市内主要ホテルの客室稼働率は、回復している。

設備投資は、増加している。

3月短観における管内企業の設備投資計画をみると、需要好調な分野での能力増強投資や、中長期的な成長に向けた研究開発・ソフトウェア投資を背景に、増加している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

公共投資は、緩やかに増加している。

輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

2. 生産の動向

生産は、横ばい圏内の動きとなっている。

主要業種別にみると、はん用・生産用・業務用機械は、横ばい圏内の動きとなっている。化学は、緩やかに増加している。食料品は、横ばい圏内の動きとなっている。輸送機械は、堅調に推移している。鉄鋼、電気機械、金属製品は、横ばい圏内の動きとなっている。

この間、地場産業をみると、真珠は、高水準で推移している。豊岡靴は、横ばい圏内の動きとなっている。播州織、ケミカルシューズ、淡路瓦は、低水準で推移している。

3. 雇用・所得の動向

雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

4. 物価の動向

消費者物価（神戸市、除く生鮮食品）は、前年を上回って推移している。

5. 倒産の動向

企業倒産は、件数は前年を上回ったものの、負債総額は前年を下回った。

6. 金融面の動向

貸出金（末残）は、前年を上回っている。この間、貸出約定平均金利（ストック・総合）は、前月比上昇している。

預金（末残）は、前年を上回っている。

以 上

本資料は、日本銀行神戸支店のホームページにも掲載しています
(<https://www3.boj.or.jp/kobe/>)。

兵庫県景気総合指数（兵庫C I）

兵庫県景気動向指数（兵庫D I）

— 令和7年4月分(速報) —

令和7年6月30日

兵庫県企画部統計課

利 用 の 手 引 き

景気動向指数は、生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握や将来予測及び景気転換点（景気の山・谷）の判定に資するために作成された指標である。

景気動向指数には、景気総合指数（C I）と景気動向指数（D I）がある。

C IとD Iには、それぞれ、景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3本の指数がある。景気の現状把握に一致指数を利用し、先行指数は、一般的に、一致指数に数か月先行することから、景気の動きを予測する目的で利用する。遅行指数は、一般的に、一致指数に数か月から半年程度遅行することから、事後的な確認に用いる。

1 景気総合指数（C I:Composite Index）の概要と利用の仕方

＜ 目 的 ＞ C Iは、主として景気変動の大きさやテンポ（量感）を測定することを目的としている。

＜ 作成方法 ＞ 個々の指標の前月との変化率（上昇率、下降率）を求め、変化幅を一定の方法で調整したうえで合成し、累積する。令和6年1月分より平成27年基準から令和2年基準（令和2年＝100）に変更した。

＜利用の仕方＞ 一般的に、一致指数が上昇（下降）している時が、景気の拡張（後退）局面であり、一致指数の動きと景気の転換点は概ね一致する。ただし、指数には不規則な動きも含まれていることから、移動平均値をとることにより、ある程度の期間の月々の動きをならしめることが望ましい。変化表には、先行指数と遅行指数は足下の基調の変化をつかみやすい3か月後方移動平均と、足下の基調の変化が定着しつつあることを確認する7か月後方移動平均、一致指数は3か月後方移動平均と、基調判断のため5か月後方移動平均をあわせて掲載している。

なお、C Iによる景気の基調判断は、以下の考え方により行っている。

①当月 C I の前月差は一時的な要因に左右され安定しないため、3か月後方移動平均と5か月後方移動平均の前月差を中心に「基調」を判断する。

②当月 C I の変化方向（前月差の符号）が「基調」と同方向であることを前提としている。

③各移動平均の変化方向（前月差の符号）に加え、過去3か月間の累積前月差を加味する。

2 景気動向指数（D I :Diffusion Index）の概要と利用の仕方

＜ 目 的 ＞ D Iは、景気拡張の動きの各経済部門への波及度合いを測定することを主な目的とする。

＜ 作成方法 ＞ 採用系列の各月の値を3か月前の値と比較して、増加した時には＋を、保合いの時には0を、減少した時には－をつける。（変化方向表）

その上で、先行、一致、遅行の系列群ごとに、採用系列数に占める拡張系列数（＋の数）の割合（％）を求める。

$$D I = \text{拡張系列数} / \text{採用系列数} \times 100 (\%)$$

（保合いの場合は0.5としてカウントする。）

＜利用の仕方＞ D Iは採用系列のうち改善している指標の割合のことで、景気の各経済部門への波及の度合いを表す。月々の振れがあるものの、一致D Iは、景気拡張局面では50%を上回り、後退局面では下回る傾向がある。

D Iは、景気の拡張が経済活動のより多くの分野に浸透していったことを示す指標であり、景気拡張が加速していることを示すものではないことに注意が必要である。

3 累積D I

累積D Iは、基準年月（昭和59年3月）を0として、各月のD Iの値を次の式により累積したものであり、累積D Iグラフの山と谷が、景気の山・谷にほぼ対応する。

$$(\text{累積D I})_t = (\text{累積D I})_{t-1} + (D I_t - 50)$$

4 景気基準日付

景気循環の局面判断や各循環における経済活動の比較等の材料として、主要経済指標の中心的な転換点である景気基準日付（景気の山・谷）を設定している。

直近では、令和5年3月10日に開催した兵庫県景気動向懇話会での意見を踏まえ、兵庫県における第16循環の景気の山を平成30年11月に、谷を令和2年5月に設定（確定）した。

景気循環	兵 庫 県						全 国					
	谷	山	谷	期 間			谷	山	谷	期 間		
				拡張	後退	全循環				拡張	後退	全循環
第11循環	S61年11月	H 3年 3月	5年10月	52ヶ月	31ヶ月	83ヶ月	S61年11月	H3年 2月	5年10月	51ヶ月	32ヶ月	83ヶ月
第12循環	5年10月	9年 4月	11年 5月	42ヶ月	25ヶ月	67ヶ月	5年10月	9年 5月	11年 1月	43ヶ月	20ヶ月	63ヶ月
第13循環	11年 5月	12年 7月	13年12月	14ヶ月	17ヶ月	31ヶ月	11年 1月	12年11月	14年 1月	22ヶ月	14ヶ月	36ヶ月
第14循環	13年12月	19年 7月	21年 3月	67ヶ月	20ヶ月	87ヶ月	14年 1月	20年 2月	21年 3月	73ヶ月	13ヶ月	86ヶ月
第15循環	21年 3月	23年 2月	25年 2月	23ヶ月	24ヶ月	47ヶ月	21年 3月	24年 4月	24年11月	37ヶ月	7ヶ月	44ヶ月
第16循環	25年 2月	30年11月	R2年 5月	69ヶ月	18ヶ月	87ヶ月	24年11月	30年10月	R2年 5月	71ヶ月	19ヶ月	90ヶ月

I 令和7年4月分（速報値※注1）の概要

1 4月の兵庫C I及び兵庫D I

- (1) 兵庫C I 先行指数 86.4（前月差 4.6ポイント減、2か月連続で前月差減）
一致指数 102.7（前月差 0.5ポイント増、2か月ぶりに前月差増）
遅行指数 101.9（前月差 3.6ポイント増、4か月ぶりに前月差増）
- (2) 兵庫D I 先行指数 21.4%（2か月連続で50%を下回る）
一致指数 43.8%（7か月連続で50%を下回る）
遅行指数 42.9%（2か月連続で50%を下回る）

2 兵庫C I及び兵庫D Iの各系列変化方向への主な寄与項目（※注2）

(1) 兵庫C I 個別系列の主な寄与度

	プラスに寄与した指標	寄与度	マイナスに寄与した指標	寄与度
先行系列	新車新規登録台数	1.67	日経商品指数（42種）	▲ 2.47
	鉱工業製品在庫率指数（逆サイクル）	1.18	企業倒産件数（逆サイクル）	▲ 2.44
	生産財生産指数	0.11	着工新設住宅戸数	▲ 2.35
一致系列	労働投入量指数（全産業）	1.14	機械工業生産指数	▲ 0.43
	企業収益率（製造業）	0.28	輸出通関実績	▲ 0.37
	着工建築物床面積	0.12	鉱工業生産指数	▲ 0.11
遅行系列	常用雇用指数（全産業）	2.24	資本財出荷指数	▲ 0.76
	家計消費支出（神戸市）	0.84	消費者物価指数（総合）	▲ 0.07
	雇用保険受給者実人員（逆サイクル）	0.57		

(2) 兵庫D I 個別系列の変化方向とその継続月数（保合いは除く）

	プラスとなった指標名	プラス継続月	マイナスとなった指標名	マイナス継続月
先行系列	新車新規登録台数	3	企業倒産件数（逆サイクル）	7
			生産財生産指数	2
			日経商品指数（42種）	2
			着工新設住宅戸数	1
			新規求人数	1
一致系列	着工建築物床面積	1	百貨店・スーパー販売額	3
	労働投入量指数（全産業）	1	鉱工業生産指数	2
	輸出通関実績	1	機械工業生産指数	2
			企業収益率（製造業）	2
遅行系列	常用雇用指数（全産業）	1	雇用保険受給者実人員（逆サイクル）	4
	家計消費支出（神戸市）	1	鉱工業在庫指数	3
	法人事業税、特別法人事業税・地方法人特別税調定額	1	資本財出荷指数	2
			消費者物価指数（総合）	2

3 兵庫C Iによる景気の基調判断

兵庫C I一致指数は、悪化を示している。

令和7年5月分速報の公表は令和7年7月31日（木）の予定です。

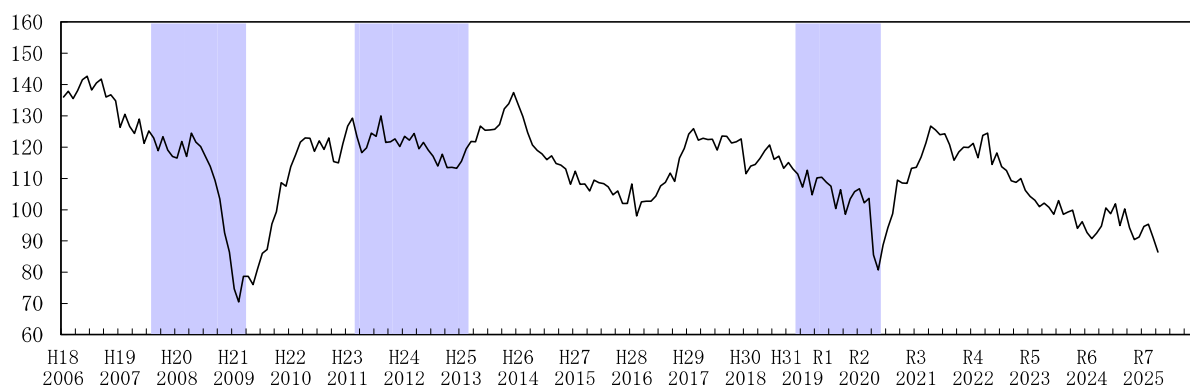
- （注1） 未発表もしくは速報値による系列を含む。なお、基礎資料の改定等による遡及計算のため、過去の計数が既公表のものとは異なる場合がある。
- （注2） 兵庫C Iは前月との変化率または変化量、兵庫D Iは3か月前（令和7年1月）に対する変化方向である。
- （注3） 令和4年1月分速報より一致系列の3指標を入替している。
- （注4） 令和6年1月分速報より兵庫C Iについて、（平成27年=100 ⇒ 令和2年=100とする基準改定を行った。

Ⅲ 兵庫C I のグラフと値

1 兵庫C I グラフ

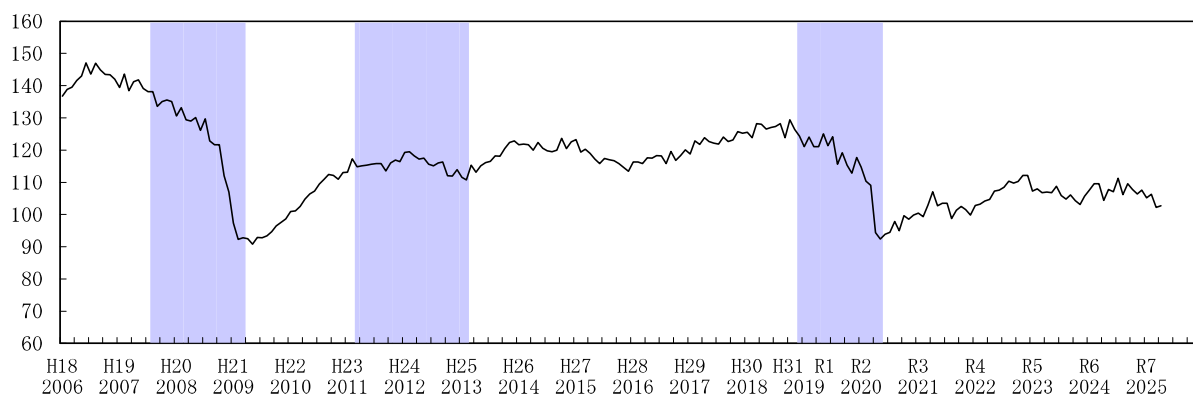
(1) 先行指数

(令和2年=100)



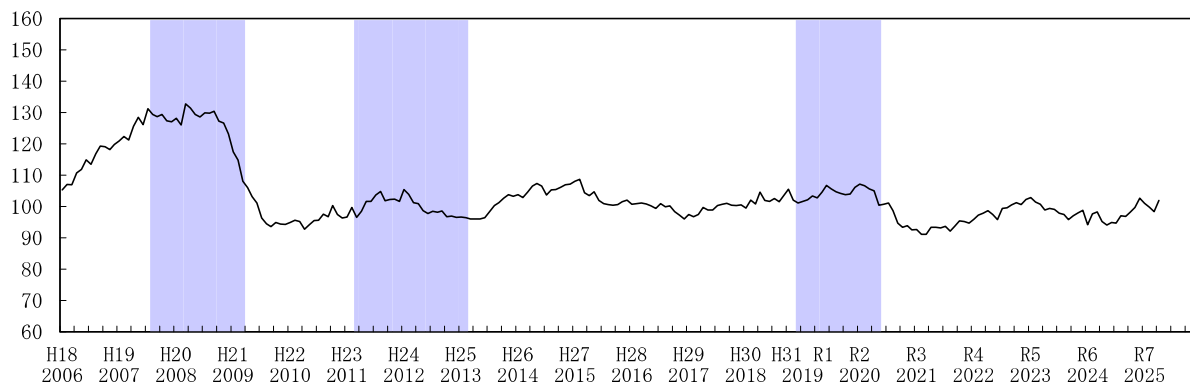
(2) 一致指数

(令和2年=100)



(3) 遅行指数

(令和2年=100)



山 谷
H19/7 21/3

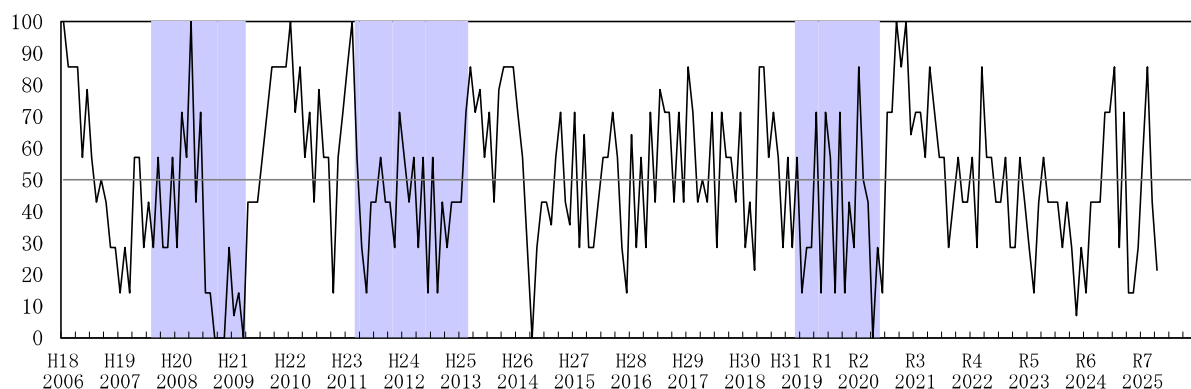
山 谷
H23/2 25/2

山 谷
H30/11 R2/5

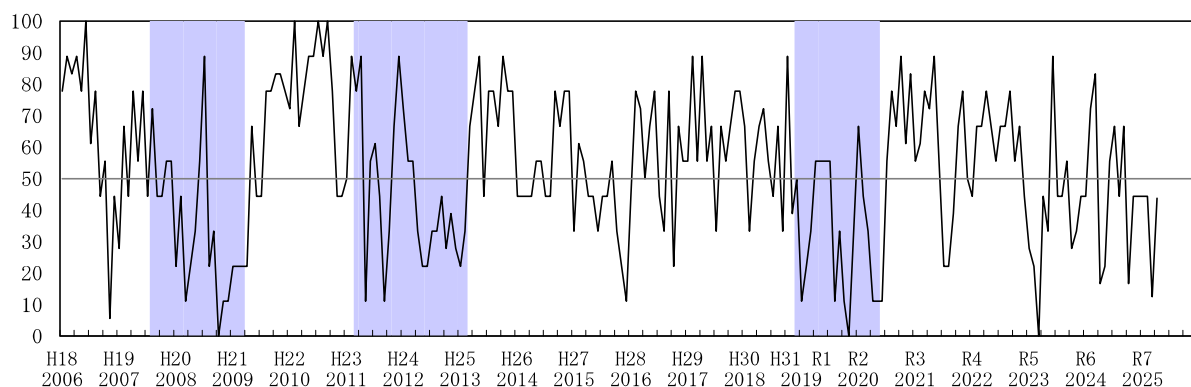
【注】 部分は景気後退期を示す。

V 兵庫D I グラフ

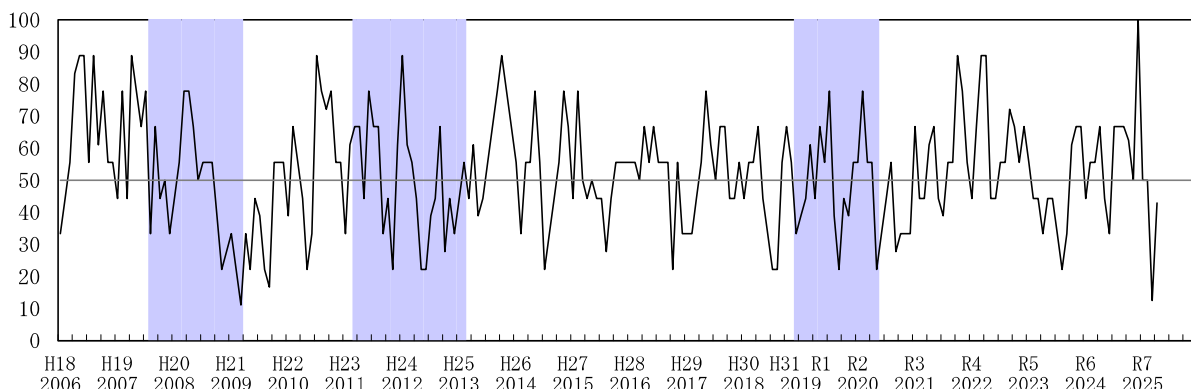
(1) 先行指数



(2) 一致指数



(3) 遅行指数



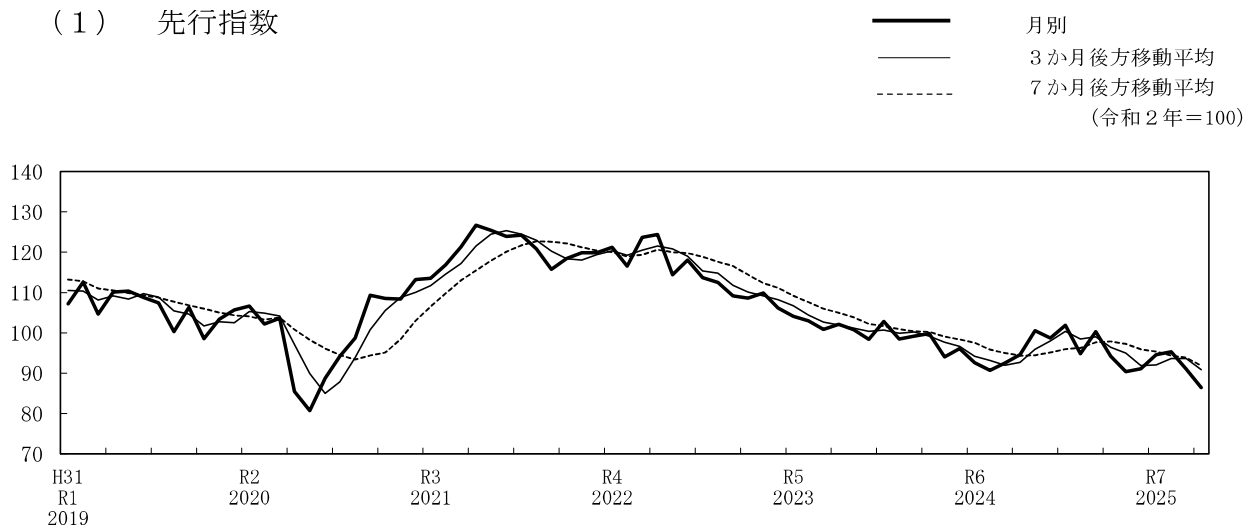
山 谷 山 谷 山 谷
H19/7 21/3 23/2 25/2 H30/11 R2/5

【注】 部分は景気後退期を示す。

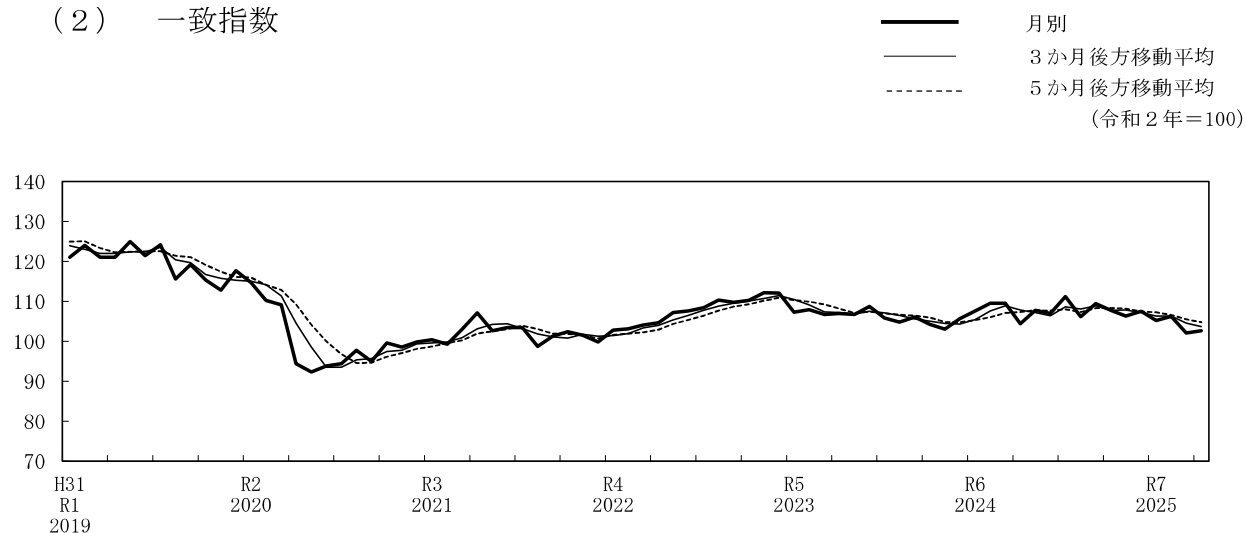
(参考)

1 最近の兵庫C I の動き

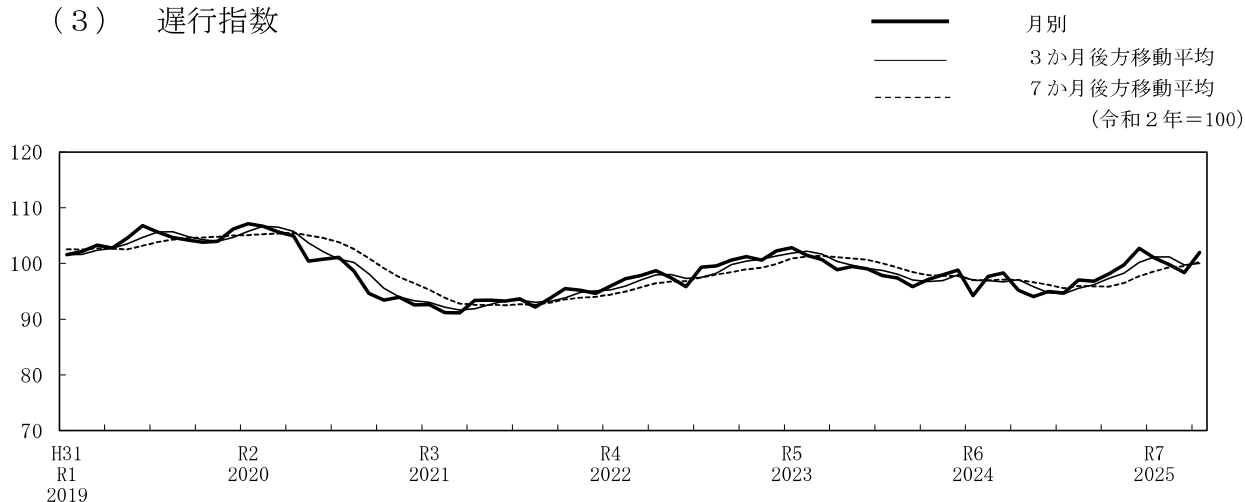
(1) 先行指数



(2) 一致指数



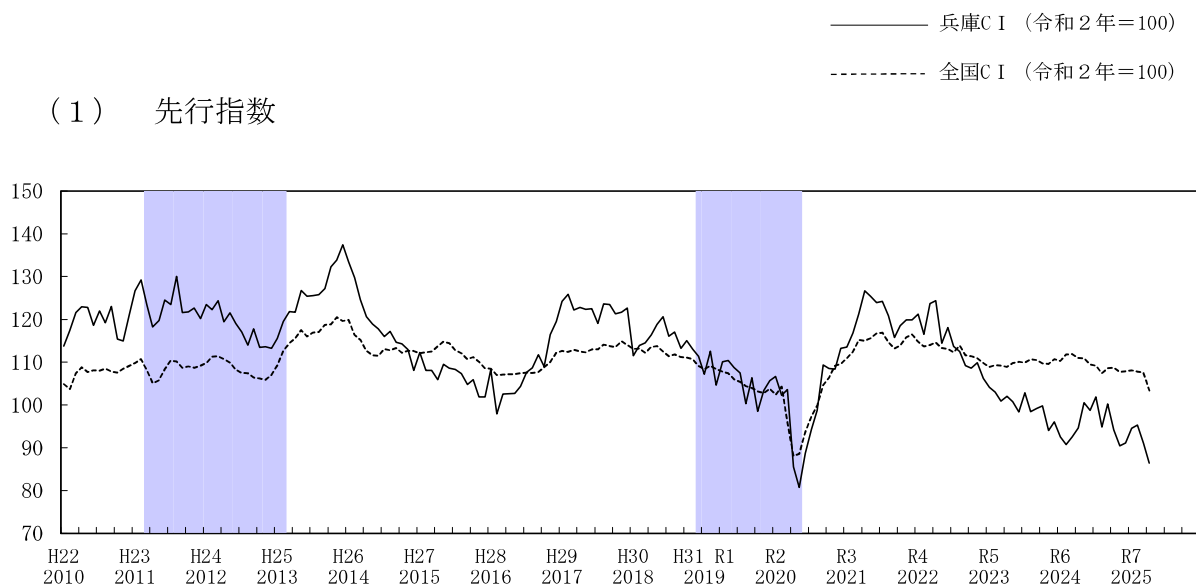
(3) 遅行指数



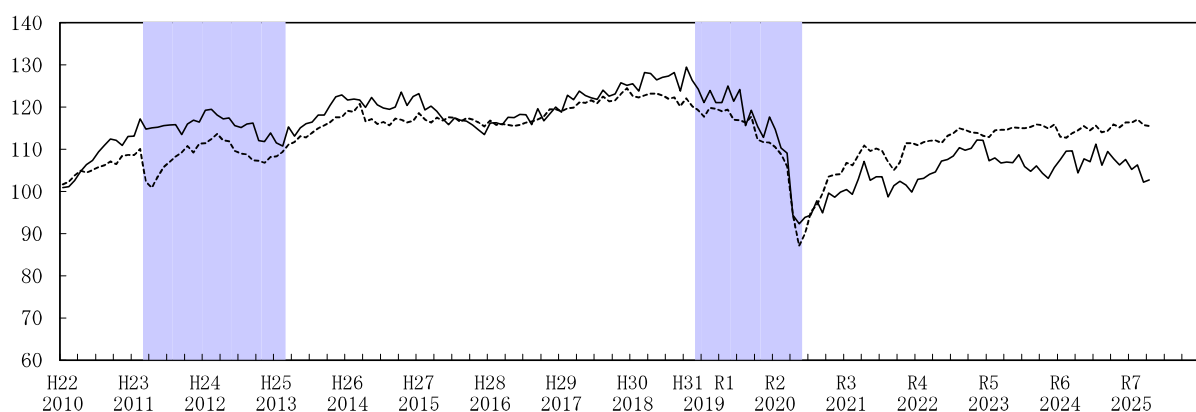
【注】 3 か月後方移動平均：3 か月前との比較（足下の基調の確認）
5 か月後方移動平均：5 か月前との比較（基調判断の確認）
7 か月後方移動平均：7 か月前との比較（足下の基調の確認）

2 最近の兵庫県と全国のC Iの動き

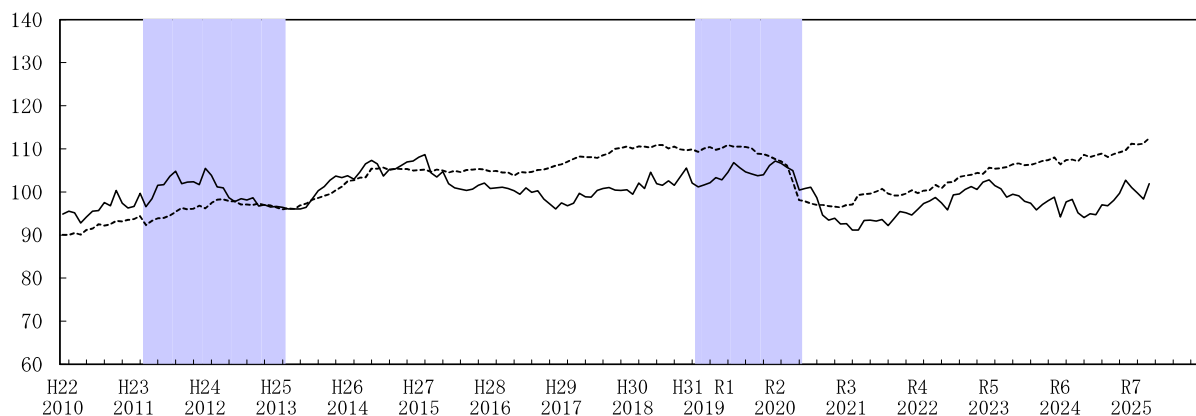
(1) 先行指数



(2) 一致指数



(3) 遅行指数



山
H23/2

谷
H25/2

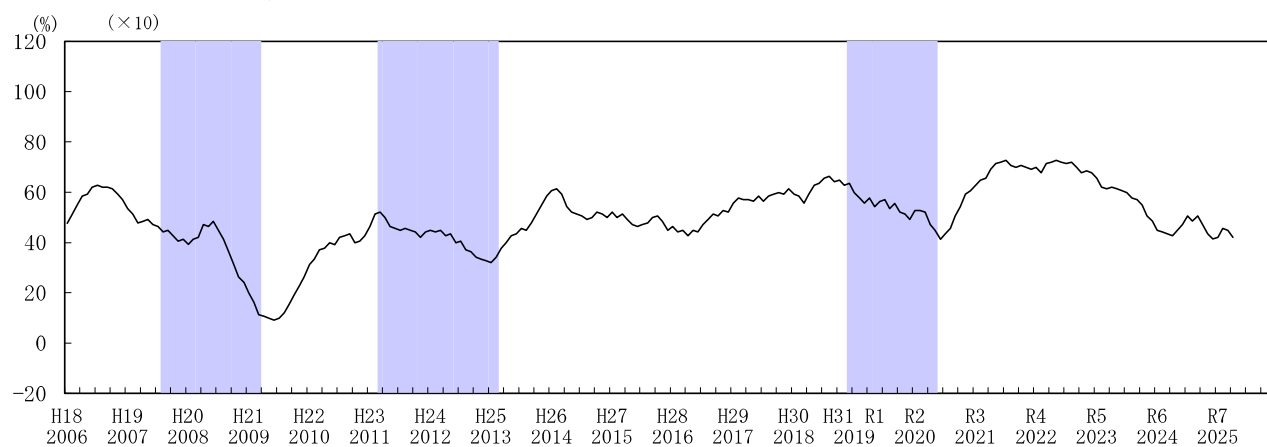
山
H30/11

谷
R2/5

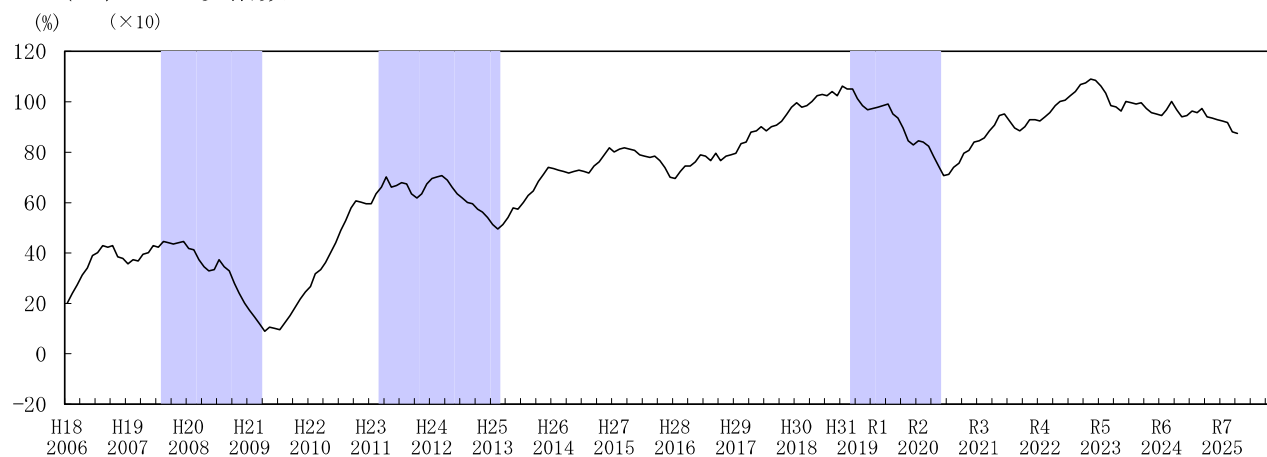
【注】 部分は兵庫県の景気後退期を示す。

4 兵庫累積D I グラフ

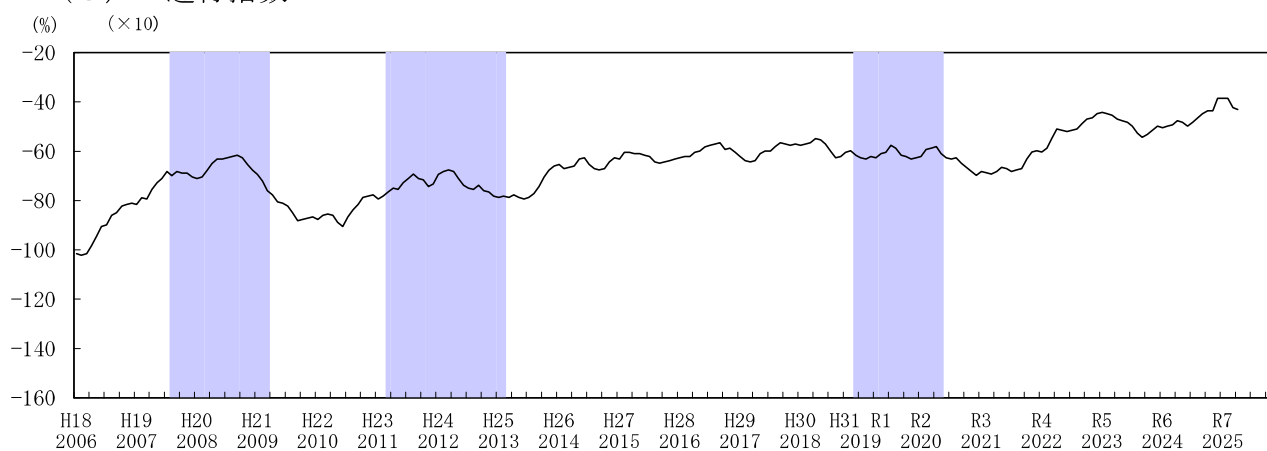
(1) 先行指数



(2) 一致指数



(3) 遅行指数



山 谷
H19/7 21/3

山 谷
23/2 25/2

山 谷
H30/11 R2/5

【注】 部分は景気後退期を示す。

兵庫県の経済・雇用情勢

1. 概況	1
GDP	3
2. 景気指標	4
(1) 景況等	
景気総合指数	4
企業業況判断DI	5
物価	6
(2) 需要	
商業販売	7
乗用車販売	8
住宅着工	9
輸出入	10
設備投資	11
公共工事	12
(3) 企業活動	
鉱工業指数	13
取扱貨物量	14
企業収益	15
(4) 雇用	
有効求人倍率	16
新規求人	18
常用労働者数	21
雇用者所得	22
(5) 金融	
預貸金残高	23
倒産	24
3. 県内の主要業種の概況	25
4. その他の指標等	32

兵庫県産業労働部地域経済課

令和7年6月18日

1. 概 況

本県の経済・雇用情勢（全体の状況）

本県の経済・雇用情勢は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している。
 景況等…企業の業況判断は、コロナ禍以降のピーク圏内で推移している。先行きは慎重な見方となっている。
 需 要…個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。
 輸 出…横ばい圏内の動きとなっている。設備投資は、増加計画にある。
 生 産…生産は、横ばい圏内で推移している。
 雇 用…雇用・所得環境は、緩やかに改善している。
 金 融…倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。

主要指標の推移

① 景況

現状（良い－悪い）構成比（%ポイント）

区分	R6.6	R6.9	R6.12	R7.3	R7.6(予測)
全 産 業	15	14	13	12	5
大企業	16	17	17	19	15
中堅企業	17	14	12	9	6
中小企業	14	13	11	10	0
うち製造業	9	5	7	7	▲ 1
うち非製造業	23	25	19	19	13

出所：県内企業短期経済観測調査（日本銀行神戸支店）

② 需要

項目	R5年度	R6年度	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4
商業販売額:億円	19,168	19,577	1,955	1,572	1,452	1,677	1,550
（前年度比増減率%）	(+ 3.4)	(+ 2.1)	(+ 3.6)	(+ 2.2)	(▲ 0.1)	(+ 2.2)	(+ 0.9)
乗用車販売台数:台	156,197	161,796	11,425	14,298	15,079	16,882	12,154
（前年度比増減率%）	(+7.7)	(+3.6)	(▲ 6.2)	(+18.5)	(+17.8)	(+4.0)	(+15.7)
新設住宅着工戸数:戸	28,662	28,664	2,059	2,182	2,528	2,815	1,963
（前年度比増減率%）	(▲ 10.2)	(+ 0.0)	(▲ 10.9)	(+ 42.0)	(+ 11.5)	(+ 27.1)	(▲ 19.0)
神戸港輸出額:億円	75,219	74,391	6,955	5,092	6,272	7,126	6,272
（前年度比増減率%）	(+2.1)	(▲ 1.1)	(+0.9)	(+2.5)	(+6.7)	(+1.8)	(+6.1)

出所：商業動態統計（経済産業省）、新車登録速報（日本自動車販売協会連合会兵庫県支部）、軽自動車新車届出状況（兵庫県軽自動車協会）、住宅着工統計（国土交通省）、神戸港貿易概況（神戸税関）（商業動態統計調査の前年度比増減率は全店ベース）

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込)	R7年度(計画)
設備投資額(前年度比増減率%)	▲ 4.5	9.3	2.6	9.4	10.3
(R2年度比:R2=100)	(95.5)	(104.4)	(107.1)	(117.2)	(129.2)

出所：県内企業短期経済観測調査（日本銀行神戸支店）

③ 生産

項目	R5年度	R6年度	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3
鉱工業指数:R2=100	96.9	96.3	96.1	97.5	98.5	98.6	92.9
（前月比増減率%）	▲ 4.8	(▲ 0.6)	(▲ 2.1)	(+ 1.5)	(+ 1.0)	(+ 0.1)	(▲ 5.8)

注) 月次は季節調整値、年度は原指数。年度増減率は前年度比較

出所：兵庫県鉱工業指数（県統計課）

④ 雇用

項目	R5年度	R6年度	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4
有効求人倍率(季節調整値):倍	1.02	1.00	0.99	1.00	0.99	1.00	1.00
新規求人数(原数値):人	28,838	27,830	27,316	31,321	27,854	26,883	28,087
（前年度比増減率%）	(▲ 3.2)	(▲ 3.5)	(▲ 6.1)	(+ 0.0)	(▲ 5.4)	(▲ 4.5)	(+1.8)
雇用者所得計:億円	5,719	5,975	10,420	5,082	5,022	5,482	-
（前年度比増減率%）	(+ 3.8)	(+ 4.5)	(+ 3.0)	(+ 3.4)	(+ 4.8)	(+ 4.4)	(-)

注) 有効求人倍率の年度値は原数値、雇用者所得計の年度値は年平均 出所：一般職業紹介状況（厚生労働省兵庫県労働局）、毎月勤労統計調査地方調査（県統計課）

⑤ 金融

項目	R5年度	R6年度	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5
企業倒産件数:件	568	571	57	49	52	69	53
（前年度比増減率%）	(+54.4)	(+0.5)	(+11.8)	(+6.5)	(▲ 13.3)	(+50.0)	(+10.4)
企業倒産負債総額:億円	6,808	535	33	55	30	56	29
（前年度比増減率%）	(+948.6)	(▲ 92.1)	(▲ 8.5)	(+60.7)	(+3.3)	(▲ 65.6)	(▲ 23.4)

出所：兵庫県企業倒産状況（東京商工リサーチ神戸支店）

(参考 1) 全国景気の現状についての内閣府コメント

景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。

- ・個人消費は、消費者マインドが弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。
- ・設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- ・輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・生産は、横ばいとなっている。
- ・企業収益は、改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある。企業の業況判断は、このところおおむね横ばいとなっている。
- ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- ・消費者物価は、上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下揺れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下揺れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。

(令和 7 年 6 月 11 日 内閣府「月例経済報告」)

管内の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している。

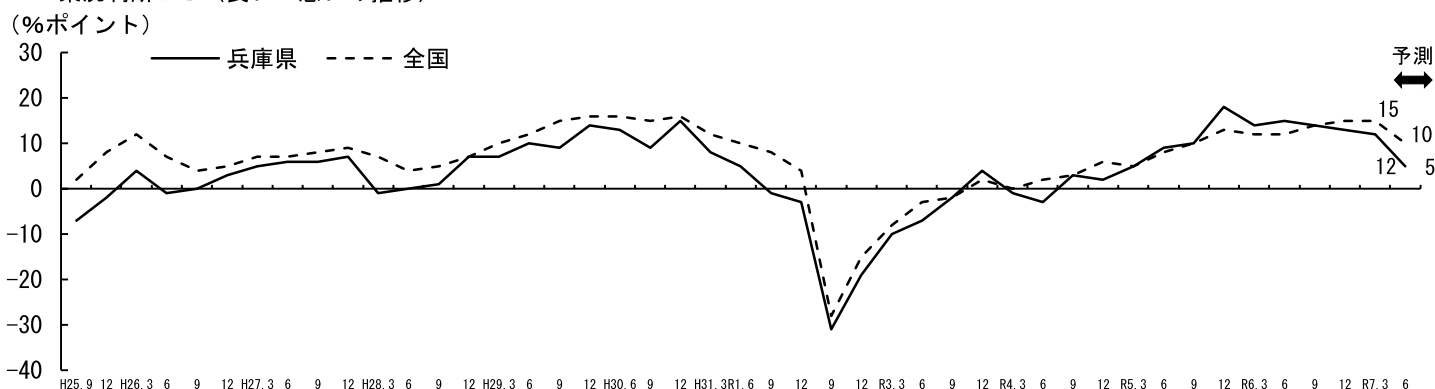
個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。設備投資は、増加している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、緩やかに増加している。輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

こうした中、生産は、横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得環境は、緩やかに改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回って推移している。

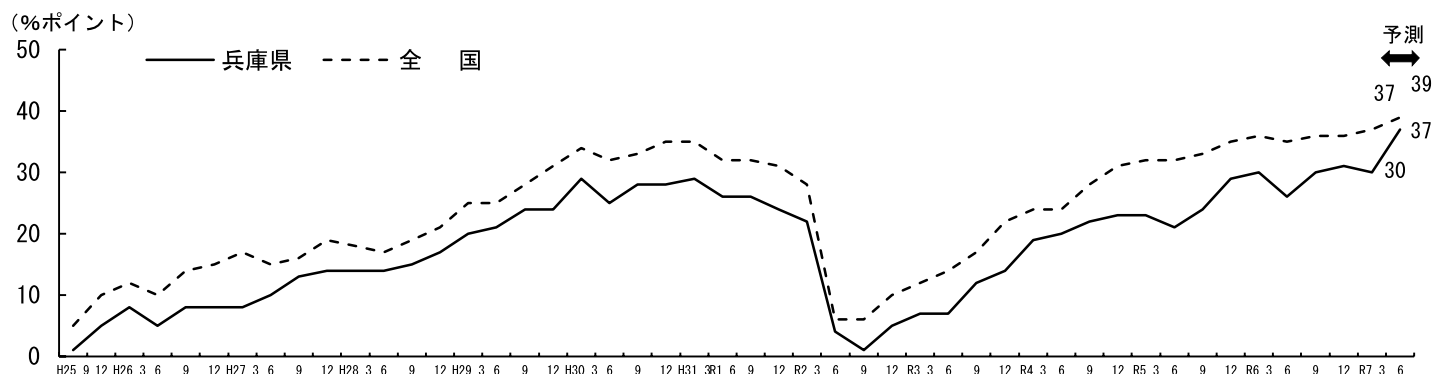
(令和7年6月10日 日本銀行神戸支店「管内金融経済概況」)

日本銀行神戸支店県内企業短期経済観測調査結果の推移

業況判断DI（良い－悪いの推移）



雇用人員判断DI（不足－過剰の推移）



出所：令和 7 年 3 月全国・県内企業短期経済観測調査（日本銀行、同神戸支店）

兵庫県鉱工業指数月報

令和7年4月（速報）

令和7年6月20日公表

兵庫県企画部統計課

1 概況

生産指数は2か月連続低下（対前月比0.5%減）

4月の鉱工業指数（季節調整済）は、生産指数は前月比0.5%減で2か月連続低下、出荷指数は同0.5%増で2か月ぶりに上昇、在庫指数は同0.9%増で4か月ぶりに上昇した。

原指数は、生産指数は前年同月比1.9%増で3か月ぶりに上昇、出荷指数は同2.6%増で2か月ぶりに上昇、在庫指数は同0.2%減で3か月連続低下した。

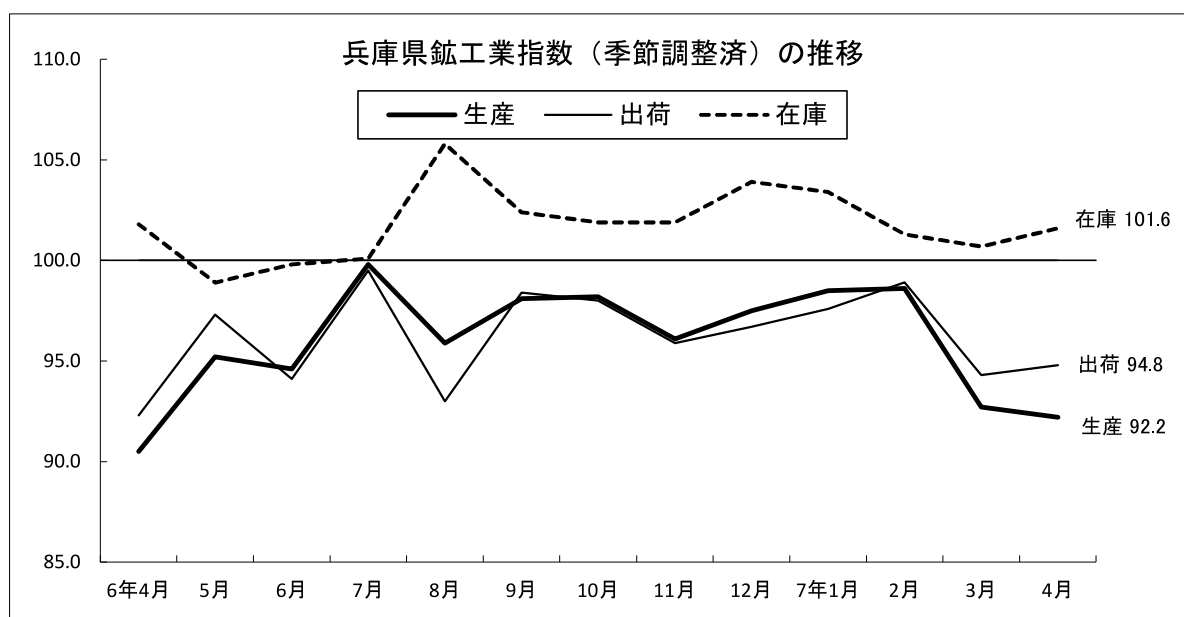
生産指数の低下した主な業種は、汎用機械工業、金属製品工業、電気機械工業。

総じてみれば兵庫県の生産活動は、一進一退で推移している。

兵庫県鉱工業指数（令和7年4月）

令和2年＝100

	季節調整済 指数	対前月比 増減(%)	原指数	対前年同月 比増減(%)
生産	92.2	▲ 0.5	92.4	1.9
出荷	94.8	0.5	93.2	2.6
在庫	101.6	0.9	97.5	▲ 0.2
在庫率	108.2	▲ 2.7	107.3	2.0



次回（令和7年5月（速報））公表予定日
令和7年7月22日（火）

2 主要業種の動向（季節調整済指数）

(1) 生産指数

業種名	ウェイト (1万分比)	対前月比 増減(%)	指数の上昇または低下に寄与した品目	
鉄 鋼 業	852.8	8.2	上昇	亜鉛めっき鋼板、普通鋼鋼帯、普通鋼冷延広幅帯鋼、特殊鋼冷間仕上鋼材(圧延鋼材)
			低下	普通鋼鋼板、鋼半製品、粗鋼、特殊鋼冷けん鋼管
金 属 製 品 工 業	722.1	▲ 9.5	上昇	ばね、鋼管製管継手、スチール製18リットル缶、プレハブ建築用軽量鉄骨系パネル
			低下	超硬チップ、ガス温水給湯暖房機、ガス風呂がま、PC鋼より線
汎 用 機 械 工 業	1121.8	▲ 19.4	上昇	エスカレータ、ベルトコンベア、圧縮機、油圧ポンプ
			低下	固定比減速機、ボイラ部品、機械式駐車装置、ガスタービン
生産用機械 工 業	703.8	▲ 0.2	上昇	混合器・かくはん機・粉砕機、編組機械、鉄鋼用ロール、ショベル系掘削機械
			低下	アスファルト舗装機械、包装機械・荷造機械、固定式貯蔵槽、金型
電 気 機 械 工 業	817.1	▲ 2.8	上昇	電力変換装置、高圧遮断機、計器用変成器、電気照明器具(LED器具)
			低下	一般用タービン発電機、開閉制御装置、リチウムイオン蓄電池、プロセスオートメーション用計測制御機器
輸 送 機 械 工 業	862.8	1.5	上昇	二輪自動車(125ml超)、船用ディーゼル機関、特装ボデー、二輪自動車部品
			低下	機関部品、航空機用機体部品、駆動伝導・操縦装置部品、航空機用発動機部品
化 学 工 業	1420.7	6.8	上昇	医薬品、アクリル酸エステル、シンナー、化粧品
			低下	自動車排気ガス浄化用触媒、印刷インキ、エポキシ樹脂、純ベンゼン
食 料 品 工 業	1098.4	0.0	上昇	砂糖、麺類、乳飲料、肉製品
			低下	ビール類、アイスクリーム、清酒、パン

(2) 出荷指数・在庫指数

業 種 名	対前月比増減(%)	
	出 荷 指 数	在 庫 指 数
鉄鋼業	5.6	1.3
金属製品工業	▲ 10.8	▲ 1.2
汎用機械工業	▲ 15.0	▲ 18.8
生産用機械工業	▲ 12.9	0.3
電気機械工業	7.0	▲ 28.2
輸送機械工業	▲ 3.3	73.5
化学工業	7.8	▲ 0.3
食料品工業	▲ 1.1	0.2

3 全国の鉱工業指数との比較

(1) 全国の鉱工業指数

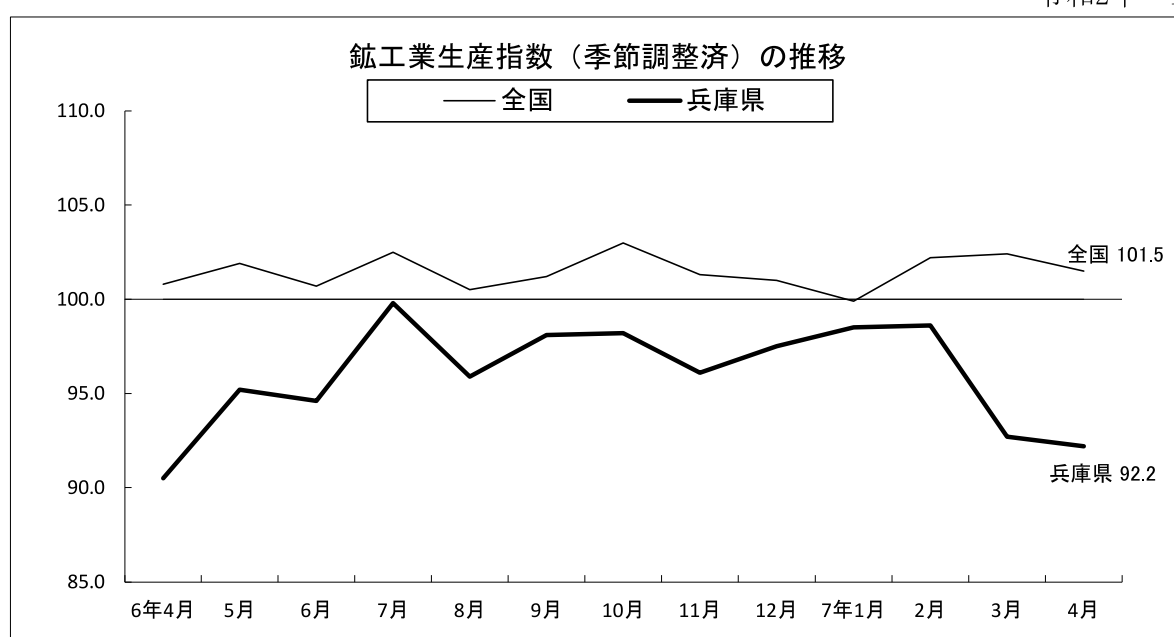
令和7年4月 (速報)

令和2年=100

	季節調整済 指数	対前月比 増減(%)	原指数	対前年同月 比増減(%)
生産	101.5	▲ 0.9	101.2	0.7
出荷	99.9	0.2	98.7	0.2
在庫	101.6	▲ 0.5	99.9	▲ 0.8

(2) 全国及び兵庫県の生産指数（季節調整済）の推移

令和2年=100



出所：全国の鉱工業指数は経済産業省：鉱工業指数。

注意：全国及び兵庫県のそれぞれにおいて、鉱工業の生産構造が異なるため、それぞれの鉱工業指数の採用品目及びウェイトは異なる。

消費動向調査（令和7（2025）年5月実施分）

結果の概要

（※調査基準日：5月15日（木） 調査票回収期間：5月3日（土）～20日（火））

ー消費者マインドは、弱含んでいるー

（基調判断据置き）

○ 今後の暮らし向きの見通しなどについての消費者の意識を捉える消費者態度指数は、5月は前月と比較し1.6ポイント上昇、6か月ぶりの上昇となった。

○ また、消費者の物価予想については、「上昇する」と見込む割合は9割を超えている。

○ こうしたことから、消費者マインドは、弱含んでいる。

1 消費者の意識（二人以上の世帯、季節調整値）

（1）消費者態度指数

令和7（2025）年5月の消費者態度指数は、前月差1.6ポイント上昇し32.8であった（第1表参照）。

（2）消費者意識指標

消費者態度指数を構成する各消費者意識指標について、令和7（2025）年5月の動向を前月差で見ると、「暮らし向き」が2.9ポイント上昇し30.2、「雇用環境」が1.6ポイント上昇し37.3、「耐久消費財の買い時判断」が1.2ポイント上昇し25.4、「収入の増え方」が0.8ポイント上昇し38.3となった。

また、「資産価値」に関する意識指標は、前月差5.1ポイント上昇し39.2となった

（3）基調判断

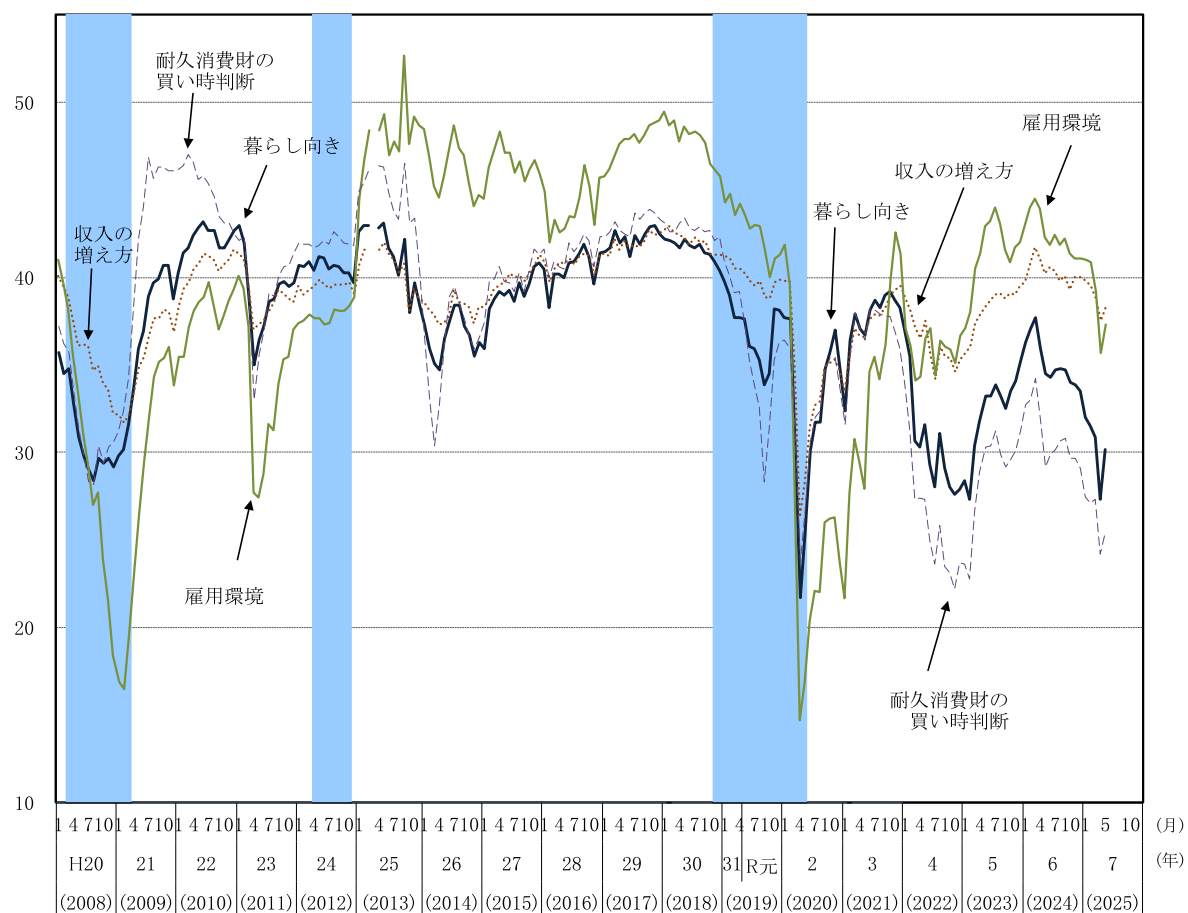
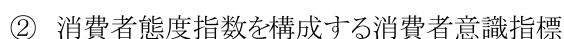
消費者態度指数の動きから見た5月の消費者マインドの基調判断は、弱含んでいる。（据置き）

第1表 消費者態度指数と消費者意識指標（二人以上の世帯、季節調整値）

		令和6年 (2024年)		令和7年 (2025年)				
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
消費者態度指数		36.2	35.9	35.1	34.8	34.1	31.2	32.8
(前月差)		0.1	▲ 0.3	▲ 0.8	▲ 0.3	▲ 0.7	▲ 2.9	1.6
消費者態度指数を構成する意識指標	暮らし向き	33.9	33.5	32.0	31.5	30.9	27.3	30.2
	(前月差)	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 1.5	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 3.6	2.9
	収入の増え方	40.0	40.0	39.8	39.5	38.8	37.5	38.3
	(前月差)	0.7	0.0	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.7	▲ 1.3	0.8
	雇用環境	41.1	41.1	41.0	40.9	39.2	35.7	37.3
	(前月差)	▲ 0.3	0.0	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 1.7	▲ 3.5	1.6
耐久消費財の買い時判断		29.7	29.1	27.5	27.1	27.3	24.2	25.4
(前月差)		0.0	▲ 0.6	▲ 1.6	▲ 0.4	0.2	▲ 3.1	1.2
意識の その他の 指標	資産価値	43.9	43.7	43.3	42.7	40.3	34.1	39.2
	(前月差)	0.4	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 2.4	▲ 6.2	5.1

（注）消費者態度指数（季節調整値）は、「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の4項目の消費者意識指標（季節調整値）を単純平均して算出している。

① 消費者態度指數



2. 平成25(2013)年3月までは訪問留置調査。平成25(2013)年4月から平成30(2018)年9月までは郵送調査、平成30(2018)年10月から郵送・オンライン併用調査で実施。

参考表 消費者意識指標 回答区分別構成比（二人以上の世帯、原数値）

（１）回答区分別構成比

令和 7（2025）年 3 月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.4	3.4	35.4	41.1	19.7	30.9
収入の増え方	0.4	6.3	56.9	21.3	15.1	38.9
雇用環境	0.4	8.0	53.5	27.3	10.7	40.0
耐久消費財の買い時判断	0.1	2.2	26.5	49.7	21.5	27.4
資産価値	0.5	9.1	54.2	25.0	11.2	40.7

令和 7（2025）年 4 月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.4	2.6	29.1	41.8	26.1	27.4
収入の増え方	0.5	5.8	54.3	22.3	17.2	37.5
雇用環境	0.3	5.4	47.7	32.2	14.5	36.2
耐久消費財の買い時判断	0.2	1.6	21.6	48.2	28.4	24.2
資産価値	0.6	5.3	45.2	28.6	20.3	34.3

令和 7（2025）年 5 月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.6	2.8	34.9	40.5	21.2	30.2
収入の増え方	0.6	5.3	57.1	21.2	15.8	38.4
雇用環境	0.4	5.2	51.6	30.3	12.6	37.6
耐久消費財の買い時判断	0.2	1.6	23.0	50.2	25.0	25.5
資産価値	0.6	8.0	52.2	26.3	12.8	39.3

（２）前月との比較（当月の構成比－前月の構成比）

令和 7（2025）年 3 月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.4	0.1	0.8	▲ 0.6
収入の増え方	▲ 0.1	0.3	▲ 0.6	▲ 0.3	0.8	▲ 0.3
雇用環境	0.0	▲ 0.9	▲ 0.1	▲ 0.3	1.2	▲ 0.7
耐久消費財の買い時判断	▲ 0.1	▲ 0.1	0.6	▲ 0.1	▲ 0.4	0.1
資産価値	▲ 0.2	▲ 1.9	▲ 3.2	4.0	1.2	▲ 2.2

令和 7（2025）年 4 月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.0	▲ 0.8	▲ 6.3	0.7	6.4	▲ 3.5
収入の増え方	0.1	▲ 0.5	▲ 2.6	1.0	2.1	▲ 1.4
雇用環境	▲ 0.1	▲ 2.6	▲ 5.8	4.9	3.8	▲ 3.8
耐久消費財の買い時判断	0.1	▲ 0.6	▲ 4.9	▲ 1.5	6.9	▲ 3.2
資産価値	0.1	▲ 3.8	▲ 9.0	3.6	9.1	▲ 6.4

令和 7（2025）年 5 月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.2	0.2	5.8	▲ 1.3	▲ 4.9	2.8
収入の増え方	0.1	▲ 0.5	2.8	▲ 1.1	▲ 1.4	0.9
雇用環境	0.1	▲ 0.2	3.9	▲ 1.9	▲ 1.9	1.4
耐久消費財の買い時判断	0.0	0.0	1.4	2.0	▲ 3.4	1.3
資産価値	0.0	2.7	7.0	▲ 2.3	▲ 7.5	5.0

（注）「収入の増え方」と「資産価値」の回答区分の表現は以下のとおりであるが、上記表中では、便宜的に他の設問と同様の回答区分の表現を使用している。
「収入の増え方」：「大きくなる」「やや大きくなる」「変わらない」「やや小さくなる」「小さくなる」
「資産価値」：「増える」「やや増える」「変わらない」「やや減る」「減る」

2 物価の見通し（二人以上の世帯）

令和7(2025)年5月の1年後の物価に関する見通しで、最も回答が多かったのは「上昇する(5%以上)」(55.5%)であった(第2表参照)。

前月差でみると、「上昇する」が0.4ポイント増加したのに対して、「低下する」が0.1ポイント減少、「変わらない」も0.1ポイント減少した。

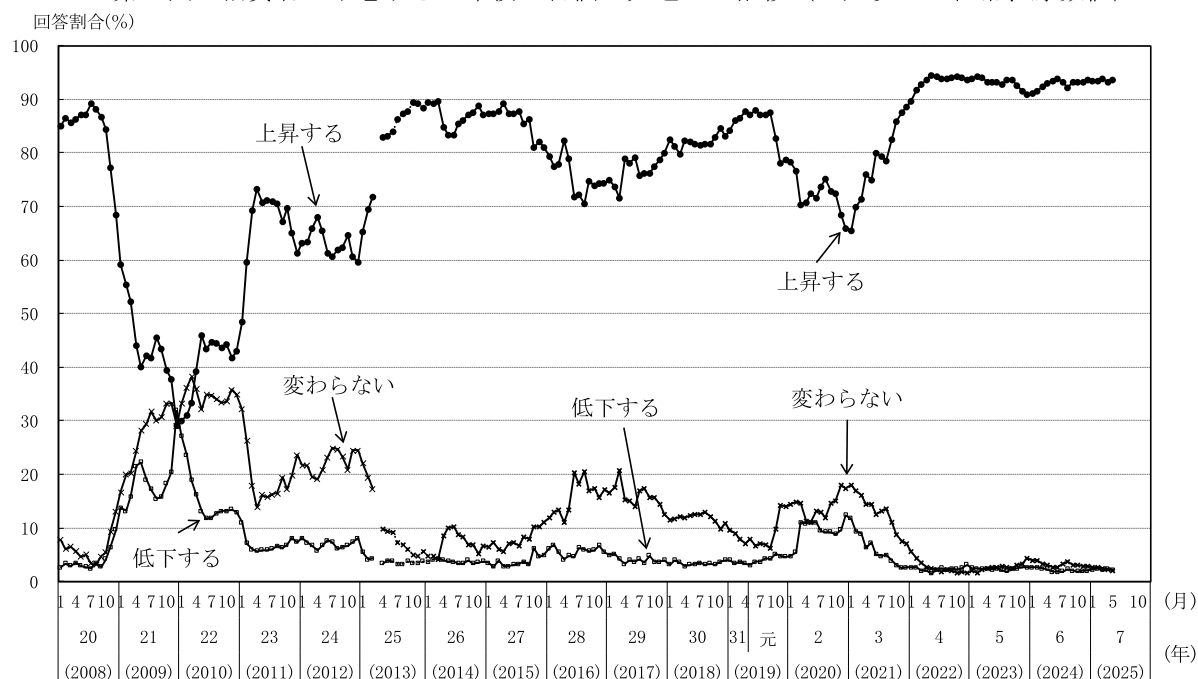
消費者の物価予想については、「上昇する」と見込む割合は9割を超えている。（据置き）

第2表 消費者が予想する1年後の物価の見通し（二人以上の世帯、原数値）

(单位: %)

		令和 6 年 (2024年)		令和 7 年 (2025年)				
		11月	12月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
低下する	▲ 5%以上	0.4	0.5	0.7	0.7	0.5	0.9	0.7
	▲ 5%未満～ ▲ 2%以上	0.6	0.5	0.6	0.9	0.6	0.7	0.8
	▲ 2%未満	1.0	1.0	0.9	0.8	1.0	0.7	0.7
	＜計＞	<2.0>	<2.0>	<2.2>	<2.4>	<2.1>	<2.3>	<2.2>
	(前月差)	(0.1)	(0.0)	(0.2)	(0.2)	(▲0.3)	(0.2)	(▲0.1)
変わらない	0%程度	3.0	2.9	2.8	2.6	2.5	2.2	2.1
	(前月差)	(▲0.2)	(▲0.1)	(▲0.1)	(▲0.2)	(▲0.1)	(▲0.3)	(▲0.1)
上昇する	2%未満	11.6	11.6	8.5	8.9	7.4	6.3	8.2
	2%以上～ 5%未満	34.1	33.7	32.5	30.5	31.2	26.9	29.9
	5%以上	47.5	48.4	52.3	53.9	55.3	60.0	55.5
	＜計＞	<93.2>	<93.7>	<93.3>	<93.3>	<93.9>	<93.2>	<93.6>
	(前月差)	(0.0)	(0.5)	(▲0.4)	(0.0)	(0.6)	(▲0.7)	(0.4)
分らない		1.8	1.4	1.7	1.8	1.6	2.3	2.1

第2図 消費者が予想する1年後の物価の見通しの推移（二人以上の世帯、原数値）



(注) 平成25 (2013)年3月までは訪問留置調査。平成25 (2013)年4月から平成30 (2018)年9月までは郵送調査、平成30 (2018)年10月から郵送・オンライン併用調査で実施。

2020年基準 消費者物価指数
神戸市 2025年（令和7年）5月分

2025年（令和7年）5月分

◎概況

- (1) 総合指数は2020年を100として111.2
前年同月比は3.7%の上昇 前月比は0.5%の上昇
- (2) 生鮮食品を除く総合指数は110.6
前年同月比は3.7%の上昇 前月比は0.5%の上昇
- (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は109.9
前年同月比は3.3%の上昇 前月比は0.4%の上昇

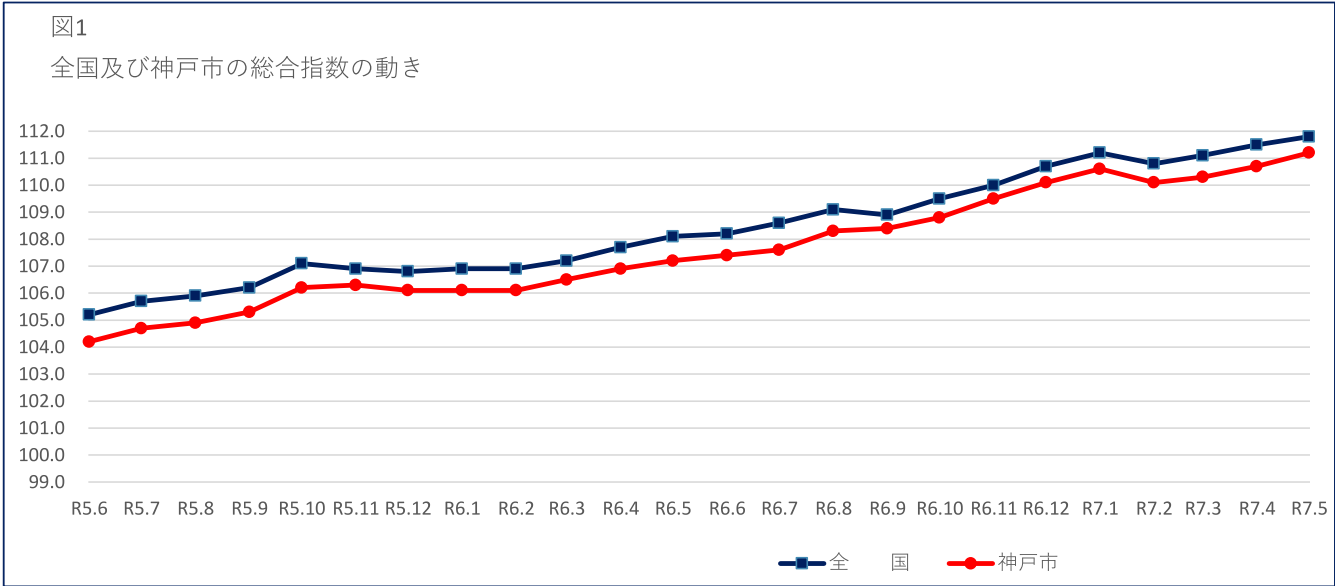


表1 全国及び神戸市の総合指数の動き

2020年=100

年 月	2024/5	2024/6	2024/7	2024/8	2024/9	2024/10	2024/11	2024/12	2025/1	2025/2	2025/3	2025/4	2025/5
全 国	108.1	108.2	108.6	109.1	108.9	109.5	110.0	110.7	111.2	110.8	111.1	111.5	111.8
前年同月比(%)	2.8	2.8	2.8	3.0	2.5	2.3	2.9	3.6	4.0	3.7	3.6	3.6	3.5
神戸市	107.2	107.4	107.6	108.3	108.4	108.8	109.5	110.1	110.6	110.1	110.3	110.7	111.2
前年同月比(%)	2.7	3.1	2.8	3.2	3.0	2.4	3.0	3.8	4.2	3.8	3.5	3.5	3.7

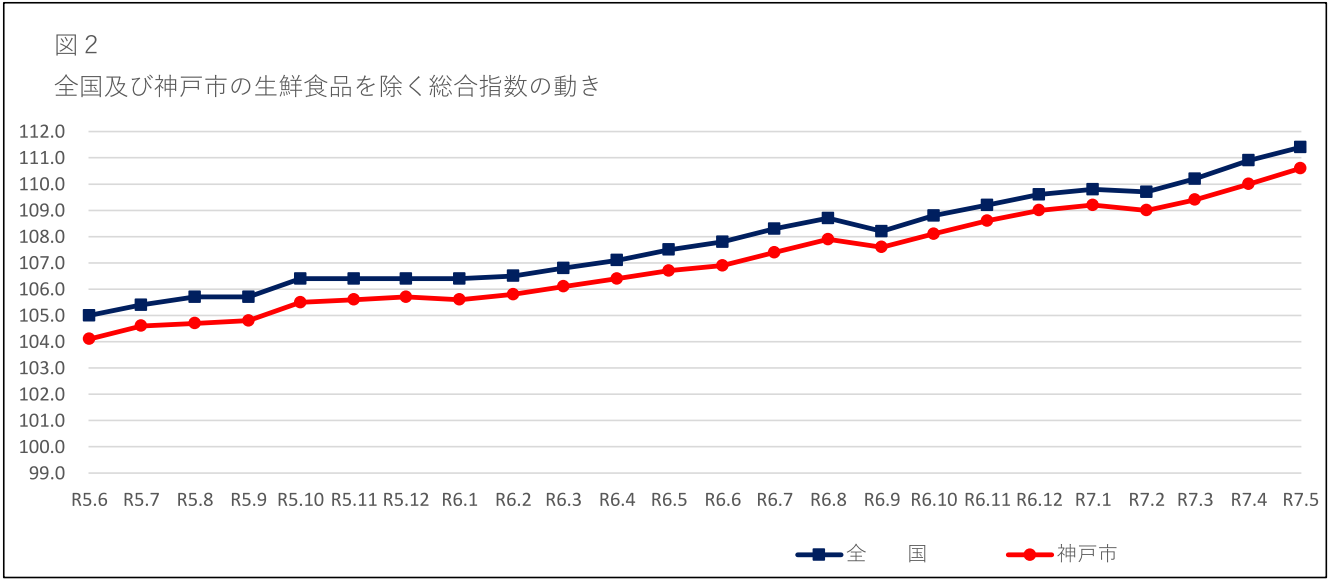
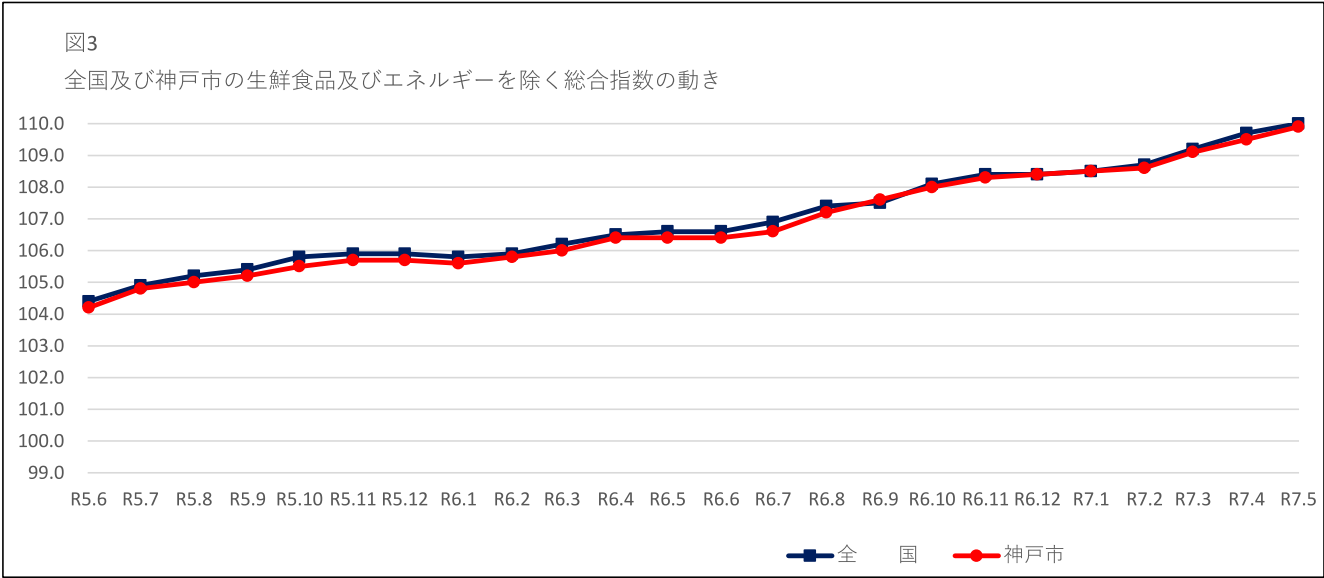


表2 全国及び神戸市の生鮮食品を除く総合指数の動き

2020年=100

年 月	2024/5	2024/6	2024/7	2024/8	2024/9	2024/10	2024/11	2024/12	2025/1	2025/2	2025/3	2025/4	2025/5
全 国	107.5	107.8	108.3	108.7	108.2	108.8	109.2	109.6	109.8	109.7	110.2	110.9	111.4
前年同月比(%)	2.5	2.6	2.7	2.8	2.4	2.3	2.7	3.0	3.2	3.0	3.2	3.5	3.7
神戸市	106.7	106.9	107.4	107.9	107.6	108.1	108.6	109.0	109.2	109.0	109.4	110.0	110.6
前年同月比(%)	2.4	2.7	2.7	3.1	2.7	2.4	2.8	3.2	3.4	3.0	3.1	3.4	3.7



家計調査報告

－2025年(令和7年)4月分－

消費支出

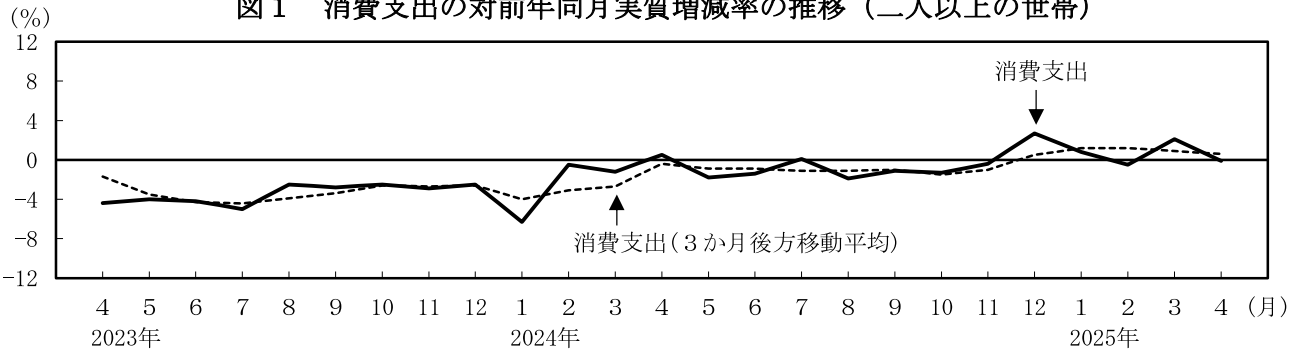
消費支出(二人以上の世帯)は、1世帯当たり 325,717 円

前年同月比 実質 0.1%の減少 名目 4.0%の増加

前月比(季節調整値) 実質 1.8%の減少

1 消費支出の推移

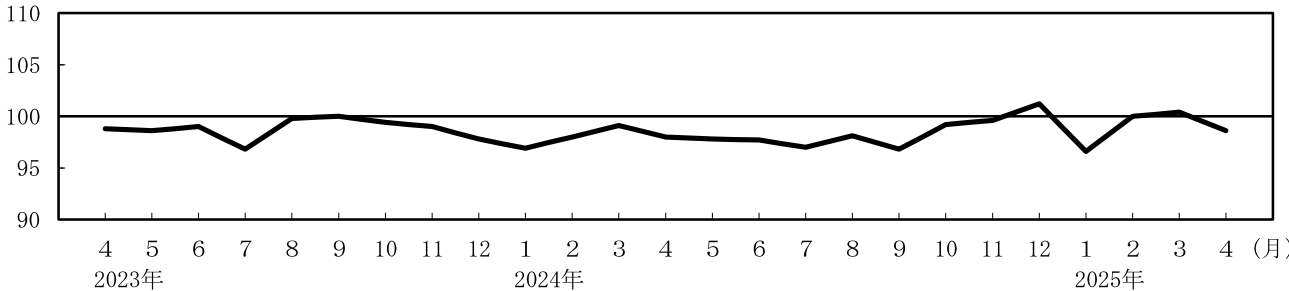
図1 消費支出の対前年同月実質増減率の推移(二人以上の世帯)



	2024年										2025年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	4月
消費支出(%)	0.5	-1.8	-1.4	0.1	-1.9	-1.1	-1.3	-0.4	2.7		0.8	-0.5	2.1	-0.1
(参考)3か月後方移動平均(%)	-0.4	-0.9	-0.9	-1.1	-1.1	-1.0	-1.5	-1.0	0.5		1.2	1.2	0.9	0.6

注 3か月後方移動平均は、そう勢的な動向を見るため、当月を含む直近3か月間の金額を平均した値である。

図2 消費支出(季節調整済実質指数)の推移(二人以上の世帯) (2020年=100)



	2024年										2025年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	4月
消費支出	98.0	97.8	97.7	97.0	98.1	96.8	99.2	99.6	101.2		96.6	100.0	100.4	98.6
対前月変化率(%)	-1.1	-0.2	-0.1	-0.7	1.1	-1.3	2.5	0.4	1.6		-4.5	3.5	0.4	-1.8

注 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。季節調整値は、例年1月分公表時に、過去に遡って改定している。

2 消費支出とその内訳

表 1 消費支出の内訳（2025年 4 月－二人以上の世帯）

費 目 (品目分類 ^{注1})	金 額 (円)	対前年同月増減率(%)		実質増減 率 へ の 寄 与 度 (%)	摘 要 ^{注2}	備 考
		名 目	実 質			
消 費 支 出	325,717	4.0	-0.1	—		2 か月ぶりの実質減少
食 料	89,487	6.8	0.3	0.07	<増 加> 外食、野菜・海藻など	8 か月ぶりの実質増加
住 居	18,804	14.1	10.9	0.57	<増 加> 設備修繕・維持	3 か月ぶりの実質増加
光 熱 ・ 水 道	27,445	7.1	-1.2	-0.09	<減 少> 上下水道料、ガス代	4 か月ぶりの実質減少
家具・家事用品	12,051	3.7	-0.4	-0.01	<減 少> 家庭用耐久財、家事用消耗品	2 か月ぶりの実質減少
被 服 及 び 履 物	11,330	0.5	-2.1	-0.08	<減 少> 洋服、被服関連サービスなど	4 か月連続の実質減少
保 健 医 療	14,579	-2.3	-4.4	-0.21	<減 少> 保健医療サービス、保健医療用品・器具	3 か月連続の実質減少
交 通 ・ 通 信	42,598	5.2	2.4	0.31	<増 加> 自動車等関係費、交通	3 か月連続の実質増加
教 育	24,283	-0.8	5.1	0.39	<増 加> 授業料など	2 か月連続の実質増加
教 養 娛 楽	32,954	10.8	7.9	0.75	<増 加> 教養娯楽サービス、教養娯楽用耐久財など	3 か月連続の実質増加
その他の消費支出 ^{注3}	52,185	-4.9	(-8.6)	(-1.51)	<減 少> 諸雑費、仕送り金など	3 か月ぶりの実質減少
消 費 支 出 (除く住居等※)	284,732	4.0	-0.1	—		2 か月ぶりの実質減少

※ 「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」（いずれも用途分類の金額）を除いている。
また、実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

注 1 2018年 1 月分から、「交際費」のうち他の世帯への贈答品やサービスの支出を「その他の消費支出」に含める用途分類から、各費目に含める品目分類に変更した。

2 「摘要」欄は、消費支出の実質増減率への寄与度の大きい項目を掲載した。

3 「その他の消費支出」の（ ）内は、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いて実質化した。

消費支出の実質増減率に寄与した主な中分類項目及び品目

中 分 類	品 目
<増加項目>	実質寄与度
授業料等	[0.67] 私立中学校 ----- [0.30]
設備修繕・維持	[0.66] 設備器具 ----- [0.56]
自動車等関係費	[0.50] 自動車保険料(任意) ----- [0.20] 自動車購入 ----- [0.07]
<減少項目>	実質寄与度
諸雑費	[-0.43] 葬儀関係費 ----- [-0.42]
仕送り金	[-0.42] 国内遊学仕送り金 ----- [-0.39]
交際費	[-0.38] 贈与金 ----- [-0.17]

注 主な中分類項目を寄与度順に掲載した。

実 収 入

勤労者世帯の実収入(二人以上の世帯)は、 1世帯当たり 589,528 円

前年同月比 名目 4.1%の増加

実質(消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)による実質化)

0.0%

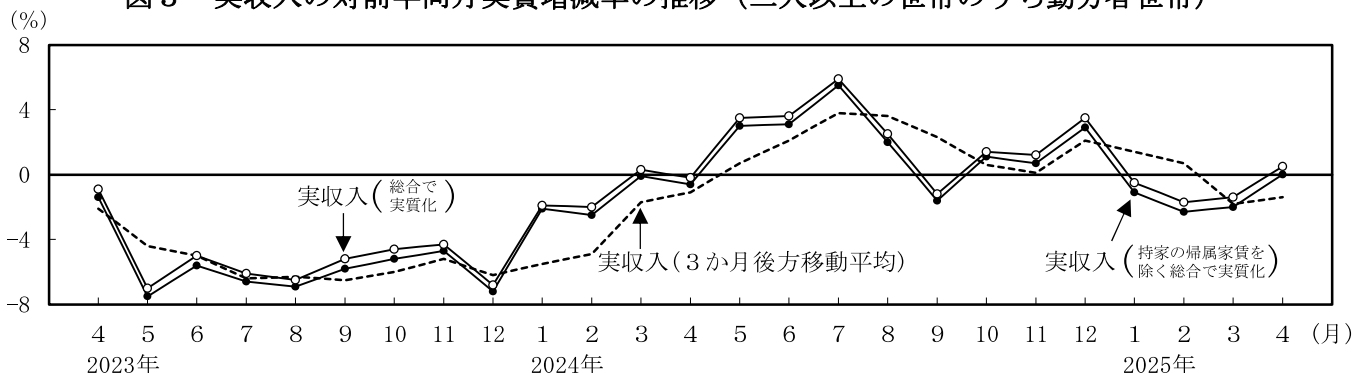
実質(消費者物価指数(総合)による実質化)

0.5%の増加

3 勤労者世帯の収支

(1) 勤労者世帯の実収入の推移

図3 実収入の対前年同月実質増減率の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



	2024年										2025年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	4月
実収入(%) (持家の帰属家賃を除く総合で実質化)	-0.6	3.0	3.1	5.5	2.0	-1.6	1.1	0.7	2.9		-1.1	-2.3	-2.0	0.0
実収入(%) (総合で実質化)	-0.2	3.5	3.6	5.9	2.5	-1.2	1.4	1.2	3.5		-0.5	-1.7	-1.4	0.5
(参考) 3か月後方移動平均 ^注 (%)	-1.1	0.7	2.1	3.8	3.6	2.3	0.6	0.1	2.1		1.4	0.7	-1.8	-1.4

注 実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

(2) 勤労者世帯の収支の内訳

表2 収支の内訳(2025年4月—二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

項 目	金 額 (円)	対前年同月増減率(%)		実質増減 率への 寄与度 (%)	備 考
		名 目	実 質		
実 収 入	589,528	4.1	0.0	—	
世 帯 主 収 入	396,527	3.8	-0.3	-0.20	3か月連続の実質減少
定 期 収 入	380,862	4.3	0.2	0.10	4か月ぶりの実質増加
配 偶 者 の 収 入	90,677	-5.1	-8.8	-1.49	4か月連続の実質減少
他 の 世 帯 員 収 入	13,007	-5.5	-9.2	-0.22	6か月連続の実質減少
非 消 費 支 出	114,008	0.5	—	—	6か月連続の増加
可 処 分 所 得	475,520	5.0	0.9	—	4か月ぶりの実質増加
消 費 支 出	363,182	5.3	1.2	—	2か月連続の実質増加
平均消費性向(%)	76.4	(前年同月) 76.2	(ポイント差) 0.2	—	季節調整値でみると63.9%で、前月に比べ3.8ポイントの低下となった。

注1 「非消費支出」とは、税金や社会保険料など、世帯の自由にされない支出である。

「可処分所得」とは、実収入から非消費支出を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。

「平均消費性向」とは、可処分所得に対する消費支出の割合である。

2 実収入には、勤め先収入(世帯主収入、配偶者の収入及び他の世帯員収入)のほか、事業・内職収入、社会保障給付、財産収入などが含まれる。

3 実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

第 1 表 主 要 家 計 指 標

月		二 人 以 上													
		世帯人員 (人)	消費支出	消費支出 (除く 住居等※)	(品 目 分 類)										
					食 料	住 居	光 熱 ・ 水 道	家 具 ・ 家事用品	被 服 及 び 履 物	保健医療	交 通 ・ 通 信	教 育	教養娯楽	その他の 消費支出	うち 諸雑費
実 数 (円)	2023年 4 月	2.90	303,076	266,034	82,565	15,660	26,419	11,124	9,907	14,572	43,908	19,618	30,837	48,466	24,276
	5	2.90	286,443	255,837	86,750	17,498	22,820	12,658	9,848	13,810	36,564	11,632	30,192	44,671	24,717
	6	2.90	275,545	237,431	81,412	22,311	19,505	11,478	9,248	14,408	41,057	6,905	27,528	41,691	24,712
	7	2.90	281,736	249,943	87,528	17,441	17,911	15,397	10,166	14,324	40,865	7,111	28,232	42,760	25,074
	8	2.89	293,161	254,809	91,014	19,620	18,624	13,219	7,089	14,260	43,843	6,999	33,366	45,127	25,234
	9	2.89	282,969	246,214	84,837	16,339	18,860	11,517	6,417	14,416	46,647	12,758	27,114	44,064	25,637
	10	2.89	301,974	260,690	87,387	21,540	19,668	11,776	10,542	16,309	44,950	15,703	30,231	43,869	24,094
	11	2.89	286,922	254,130	86,395	16,939	19,576	13,712	12,514	15,697	40,294	7,150	30,317	44,329	25,305
	12	2.89	329,518	291,505	108,101	19,761	22,119	14,595	11,525	16,633	42,121	10,492	33,639	50,533	27,279
	2024年 1 月	2.89	289,467	251,628	83,399	13,274	26,109	11,952	10,699	14,592	40,814	10,202	27,673	50,753	24,646
	2	2.89	279,868	246,720	82,072	17,270	27,860	10,095	8,206	14,893	40,442	12,199	26,955	39,876	23,195
	3	2.89	318,713	273,842	90,461	16,592	27,616	12,119	11,434	15,868	51,214	12,085	32,111	49,214	26,387
	4	2.88	313,300	273,702	83,816	16,482	25,614	11,619	11,269	14,929	40,495	24,487	29,738	54,851	26,046
	5	2.88	290,328	255,295	87,511	17,130	21,983	11,715	10,028	14,865	38,992	12,585	29,114	46,406	25,281
	6	2.88	280,888	248,307	85,657	17,284	19,439	14,729	10,224	14,944	40,642	7,331	28,771	41,867	24,850
	7	2.88	290,931	255,969	88,548	20,795	19,289	15,651	9,799	14,772	39,572	7,666	31,114	43,725	25,427
	8	2.88	297,487	263,543	96,744	18,496	20,888	14,846	7,710	15,079	36,425	6,688	32,565	48,047	25,825
	9	2.88	287,963	254,110	87,688	16,058	22,273	12,030	7,721	14,262	41,177	13,734	28,272	44,747	25,224
	10	2.88	305,819	264,749	89,730	19,679	21,926	11,617	9,314	16,200	45,166	13,361	30,556	48,270	27,612
	11	2.88	295,518	257,613	90,036	20,616	20,301	12,259	11,074	16,075	40,455	9,336	30,781	44,584	24,064
	12	2.88	352,633	308,047	113,566	23,377	24,036	14,829	12,345	17,699	45,371	10,788	35,225	55,397	31,182
2025年 1 月	2.88	305,521	261,523	87,763	18,887	29,572	11,030	10,169	14,878	41,569	11,091	27,876	52,685	24,914	
2	2.88	290,511	255,267	84,388	16,253	31,877	9,589	7,388	14,076	43,296	11,831	28,254	43,559	25,652	
3	2.88	339,232	293,072	96,489	16,534	31,302	13,072	11,421	14,843	53,678	14,827	34,439	52,627	27,751	
4	2.88	325,717	284,732	89,487	18,804	27,445	12,051	11,330	14,579	42,598	24,283	32,954	52,185	25,032	
対 前 年 同 月 名 目 増 減 率 (%)	2023年 4 月	-	-0.5	1.9	7.2	-11.7	-2.3	2.4	-6.1	4.2	4.4	-18.5	7.8	-7.9	1.2
	5	-	-0.4	2.2	5.7	0.0	-4.4	-0.2	-1.1	-0.4	-9.5	11.3	7.2	-8.4	-3.2
	6	-	-0.5	-1.0	4.2	1.0	-6.0	-10.5	-0.6	-6.3	6.2	-8.4	0.9	-7.1	-0.2
	7	-	-1.3	0.7	5.8	-15.4	-6.7	8.8	11.3	-5.5	-3.0	-18.8	1.9	-6.4	-6.1
	8	-	1.1	0.4	5.9	8.6	-12.7	1.6	-1.8	-9.1	3.4	-12.5	8.2	-5.0	-6.4
	9	-	0.7	0.5	5.0	-7.6	-13.9	-9.4	-15.5	0.9	16.3	-8.5	2.9	-3.5	5.3
	10	-	1.3	0.2	3.8	10.6	-11.9	-6.9	-7.0	5.0	8.7	12.0	6.2	-9.9	-9.1
	11	-	0.3	2.4	6.0	-19.3	-12.1	11.1	18.6	-0.8	-2.5	-9.8	7.9	-1.7	0.2
	12	-	0.4	-0.5	5.3	-1.5	-14.3	-5.0	-4.3	5.4	2.7	-6.5	6.6	-4.0	-8.5
	2024年 1 月	-	-4.0	-1.9	2.8	-18.2	-22.0	4.6	4.9	10.7	-10.5	31.4	-2.8	-6.3	-5.2
	2	-	2.8	2.5	6.9	11.4	-21.0	3.0	14.5	11.4	1.8	43.3	5.7	-1.7	2.2
	3	-	1.9	1.0	6.7	-4.2	-13.8	2.7	3.0	0.8	5.7	12.6	1.1	0.3	5.6
	4	-	3.4	2.9	1.5	5.2	-3.0	4.4	13.7	2.4	-7.8	24.8	-3.6	13.2	7.3
	5	-	1.4	-0.2	0.9	-2.1	-3.7	-7.4	1.8	7.6	6.6	8.2	-3.6	3.9	2.3
	6	-	1.9	4.6	5.2	-22.5	-0.3	28.3	10.6	3.7	-1.0	6.2	4.5	0.4	0.6
	7	-	3.3	2.4	1.2	19.2	7.7	1.6	-3.6	3.1	-3.2	7.8	10.2	2.3	1.4
	8	-	1.5	3.4	6.3	-5.7	12.2	12.3	8.8	5.7	-16.9	-4.4	-2.4	6.5	2.3
	9	-	1.8	3.2	3.4	-1.7	18.1	4.5	20.3	-1.1	-11.7	7.7	4.3	1.6	-1.6
	10	-	1.3	1.6	2.7	-8.6	11.5	-1.4	-11.6	-0.7	0.5	-14.9	1.1	10.0	14.6
	11	-	3.0	1.4	4.2	21.7	3.7	-10.6	-11.5	2.4	0.4	30.6	1.5	0.6	-4.9
	12	-	7.0	5.7	5.1	18.3	8.7	1.6	7.1	6.4	7.7	2.8	4.7	9.6	14.3
2025年 1 月	-	5.5	3.9	5.2	42.3	13.3	-7.7	-5.0	2.0	1.8	8.7	0.7	3.8	1.1	
2	-	3.8	3.5	2.8	-5.9	14.4	-5.0	-10.0	-5.5	7.1	-3.0	4.8	9.2	10.6	
3	-	6.4	7.0	6.7	-0.3	13.3	7.9	-0.1	-6.5	4.8	22.7	7.2	6.9	5.2	
4	-	4.0	4.0	6.8	14.1	7.1	3.7	0.5	-2.3	5.2	-0.8	10.8	-4.9	-3.9	
対 前 年 同 月 実 質 増 減 率 へ の 寄 与 度 (%)	2023年 4 月	-	-4.4	-2.1	-1.1	-15.3	1.6	-6.9	-9.5	2.5	2.6	-19.5	4.6	-11.5	0.0
	5	-	-4.0	-1.5	-2.7	-4.2	4.3	-8.9	-4.8	-2.4	-11.4	9.9	3.7	-11.8	-4.4
	6	-	-4.2	-4.7	-3.9	-2.9	0.6	-17.6	-4.3	-8.5	3.9	-9.6	-2.5	-10.6	-1.7
	7	-	-5.0	-3.1	-2.8	-18.6	3.2	0.4	6.9	-7.5	-5.1	-19.8	-2.8	-9.9	-7.2
	8	-	-2.5	-3.2	-2.5	4.5	-0.5	-5.1	-5.9	-11.2	0.1	-13.6	3.0	-8.4	-8.0
	9	-	-2.8	-3.0	-3.7	-11.2	0.5	-14.7	-18.3	-1.5	12.4	-9.7	-1.6	-6.9	3.5
	10	-	-2.5	-3.6	-4.4	8.0	-2.1	-12.9	-9.7	2.6	5.3	10.6	-0.2	-13.3	-10.5
	11	-	-2.9	-0.9	-1.2	-20.9	-0.8	4.7	15.4	-3.2	-5.2	-11.0	0.4	-4.8	-1.3
	12	-	-2.5	-3.4	-1.3	-3.4	-1.3	-10.8	-7.1	2.9	-0.2	-7.7	-1.1	-6.8	-9.7
	2024年 1 月	-	-6.3	-4.3	-2.7	-19.8	-9.4	-1.8	1.8	8.2	-13.1	29.6	-9.0	-8.6	-6.3
	2	-	-0.5	-0.8	2.0	9.5	-18.6	-2.0	11.6	9.4	-1.1	41.5	-1.5	-4.8	1.1
	3	-	-1.2	-2.0	1.8	-5.8	-12.3	-0.5	0.8	-0.7	3.2	11.2	-5.7	-2.7	4.5
	4	-	0.5	0.0	-2.7	3.5	-1.9	1.9	11.3	1.2	-10.2	25.9	-9.2	10.0	6.1
	5	-	-1.8	-3.4	-3.1	-3.5	-9.7	-10.0	-0.4	6.4	4.2	9.3	-8.4	0.6	1.1
	6	-	-1.4	1.3	1.5	-23.6	-7.3	23.7	8.2	2.3	-3.4	7.3	-1.0	-2.8	-0.5
	7	-	0.1	-0.8	-1.7	17.3	-4.6	-2.0	-5.7	1.6	-4.3	8.9	5.6	-0.9	0.1
	8	-	-1.9	-0.1	2.6	-7.4	-2.4	6.7	6.4	4.1	-17.1	-3.4	-6.9	2.9	1.5
	9	-	-1.1	0.3	0.0	-3.4	8.5	-0.3	17.5	-2.6	-11.8	8.8	0.0	-1.3	-2.5
	10	-	-1.3	-1.0	-0.8	-10.7	8.0	-5.6	-13.7	-2.4	0.0	-14.0	-3.0	7.2	13.4
	11	-	-0.4	-1.9	-0.6	18.7	-2.9	-13.8	-13.7	0.8	-0.5	31.9	-2.9	-2.7	-5.9
	12	-	2.7	1.4	-1.2	15.8	-2.4	-1.4	4.1	4.6	6.5	3.8	0.7	5.2	13.1
2025年 1 月	-	0.8	-0.8	-2.4	39.2	1.9	-10.7	-7.6	0.2	-0.2	9.9	-1.9	-0.9	-0.3	
2	-	-0.5	-0.8	-4.5	-8.1	7.6	-8.7	-12.5	-7.1	4.6	-1.9	2.6	4.7	9.4	
3	-	2.1	2.7	-0.7	-2.6	7.2	3.3	-3.0	-8.3	2.0	24.2	5.1	2.6	4.1	
4	-	-0.1	-0.1	0.3	10.9	-1.2	-0.4	-2.1	-4.4	2.4	5.1	7.9	-8.6	-5.1	

注 1 ※は「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」(いずれも用途分類の金額)を除いている。

また、実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

2 平均消費性向の名目増減率欄には、前年同月とのポイント差を示している。

3 消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)は、2020年基準(2020年=100)である。

－ 二 人 以 上 の 世 帯

世帯						勤労者世帯					勤労者以外の世帯		うち無職世帯		消費者物価指数 (持家の 帰属家賃を除く総合)
財・サービス区分別支出															
財・サービス 支出計	財(商品)				サービス	世帯人員 (人)	実収入	可処分 所得	消費支出	平均消費 性向 (%)	世帯人員 (人)	消費支出	世帯人員 (人)	消費支出	
		耐久財	半耐久財	非耐久財											
278,885	161,293	18,552	21,904	120,837	117,592	3.24	553,975	452,288	334,229	73.9	2.51	266,506	2.35	253,990	106.0
266,489	154,756	13,606	20,846	120,304	111,732	3.24	469,992	345,527	311,830	90.2	2.50	256,724	2.35	246,348	106.0
258,566	152,694	18,854	20,716	113,124	105,872	3.23	898,984	725,550	298,405	41.1	2.52	249,161	2.36	245,018	106.1
264,050	158,723	19,692	21,673	117,358	105,327	3.22	637,866	513,069	306,293	59.7	2.52	253,285	2.35	244,329	106.7
273,268	160,589	22,218	17,902	120,469	112,680	3.22	544,043	449,278	311,510	69.3	2.51	271,926	2.35	259,512	107.0
264,542	155,540	22,012	17,278	116,250	109,002	3.22	487,499	398,754	311,728	78.2	2.50	249,455	2.36	235,879	107.3
282,199	162,429	21,821	21,920	118,688	119,770	3.23	559,898	463,445	330,590	71.3	2.50	268,730	2.35	257,270	108.4
267,897	161,658	18,640	25,842	117,176	106,239	3.23	494,181	403,699	301,718	74.7	2.48	269,251	2.34	260,315	108.1
306,264	191,111	19,761	26,844	144,506	115,152	3.24	1,099,805	908,391	348,859	38.4	2.49	306,980	2.34	301,724	108.0
263,360	159,857	18,441	22,145	119,271	103,504	3.23	497,383	408,050	313,165	76.7	2.48	261,144	2.34	253,371	108.2
263,187	157,796	18,751	18,465	120,580	105,391	3.24	561,495	465,712	307,765	66.1	2.47	246,105	2.32	239,065	108.1
295,886	182,851	28,997	24,405	129,449	113,035	3.23	513,734	419,572	353,810	84.3	2.46	274,862	2.33	264,696	108.5
284,495	158,120	14,999	22,323	120,798	126,375	3.23	566,457	453,011	345,020	76.2	2.46	274,364	2.34	257,199	109.0
269,203	156,565	14,857	21,698	120,009	112,639	3.23	500,231	376,084	318,560	84.7	2.46	255,854	2.32	246,990	109.5
263,870	157,778	19,623	21,768	116,386	106,092	3.24	957,457	813,616	300,228	36.9	2.45	256,804	2.31	247,540	109.6
272,633	161,687	21,149	21,831	118,707	110,946	3.23	694,483	568,191	312,568	55.0	2.45	263,912	2.31	254,709	110.1
275,265	161,401	16,260	18,358	126,783	113,863	3.22	574,334	482,029	318,764	66.1	2.46	271,109	2.32	262,486	110.8
268,440	157,911	18,776	18,804	120,330	110,529	3.22	493,942	402,605	308,417	76.6	2.46	263,058	2.32	248,229	110.4
285,161	164,794	21,677	20,722	122,395	120,367	3.22	580,675	484,600	327,613	67.6	2.47	279,593	2.33	272,399	111.2
274,998	164,172	19,564	24,062	120,546	110,827	3.21	514,409	422,337	316,535	74.9	2.48	270,329	2.34	263,518	111.8
328,418	205,094	24,192	28,830	152,072	123,324	3.22	1,179,259	975,024	379,200	38.9	2.47	320,694	2.34	317,887	112.5
277,750	165,227	17,572	20,650	127,005	112,524	3.21	514,877	419,972	331,341	78.9	2.48	273,981	2.35	264,716	113.2
272,604	164,189	18,808	18,271	127,110	108,415	3.20	571,993	474,345	313,977	66.2	2.49	262,208	2.34	254,329	112.7
314,356	192,119	28,036	24,503	139,580	122,237	3.20	524,343	426,178	382,959	89.9	2.49	286,306	2.33	272,024	113.1
298,564	171,094	18,676	23,682	128,736	127,470	3.22	589,528	475,520	363,182	76.4	2.46	281,004	2.30	265,439	113.5
1.1	1.5	-1.3	0.3	2.2	0.5	-	2.6	3.5	-2.9	-4.9	-	3.6	-	7.9	4.1
0.8	-1.1	-22.8	2.2	1.5	3.5	-	-4.0	-3.9	-1.0	2.6	-	0.6	-	3.7	3.8
0.7	1.9	6.6	5.6	0.6	-1.0	-	-1.9	-1.4	-0.7	0.3	-	0.0	-	3.4	3.9
-0.9	0.4	-5.4	3.1	1.0	-2.7	-	-3.0	-2.7	-3.6	-0.5	-	2.2	-	5.8	3.9
1.4	1.4	15.9	-2.0	-0.4	1.5	-	-3.5	-1.9	-3.4	-1.1	-	7.7	-	8.8	3.7
1.9	1.0	16.1	-6.6	-0.3	3.2	-	-2.4	-1.3	-0.7	0.5	-	2.6	-	3.4	3.6
2.3	1.5	17.3	-3.1	-0.1	3.4	-	-1.5	-1.4	0.6	1.3	-	2.5	-	3.3	3.9
0.7	2.1	0.0	10.6	0.7	-1.4	-	-1.6	-1.0	-2.1	-0.8	-	3.8	-	4.0	3.3
0.3	0.4	6.9	-1.8	0.0	0.2	-	-4.4	-4.6	-1.4	1.2	-	3.0	-	6.4	3.0
-3.7	-5.6	-16.7	0.6	-4.7	-0.7	-	0.3	0.8	-5.4	-5.1	-	-1.8	-	0.6	2.5
3.5	0.1	9.1	7.2	-2.2	9.0	-	0.7	0.4	3.0	1.7	-	2.4	-	2.3	3.3
2.5	3.1	19.0	1.8	0.4	1.5	-	3.0	3.0	4.1	0.8	-	-2.1	-	-2.2	3.1
2.0	-2.0	-19.2	1.9	0.0	7.5	-	2.3	0.2	3.2	2.3	-	2.9	-	1.3	2.9
1.0	1.2	9.2	4.1	-0.2	0.8	-	6.4	8.8	2.2	-5.5	-	-0.3	-	0.3	3.3
2.1	3.3	4.1	5.1	2.9	0.2	-	6.5	12.1	0.6	-4.2	-	3.1	-	1.0	3.3
3.3	1.9	7.4	0.7	1.1	5.3	-	8.9	10.7	2.0	-4.7	-	4.2	-	4.2	3.2
0.7	0.5	-26.8	2.5	5.2	1.0	-	5.6	7.3	2.3	-3.2	-	-0.3	-	1.1	3.5
1.5	1.5	-14.7	8.8	3.5	1.4	-	1.3	1.0	-1.1	-1.6	-	5.5	-	5.2	2.9
1.0	1.5	-0.7	-5.5	3.1	0.5	-	3.7	4.6	-0.9	-3.7	-	4.0	-	5.9	2.6
2.7	1.6	5.0	-6.9	2.9	4.3	-	4.1	4.6	4.9	0.2	-	0.4	-	1.2	3.4
7.2	7.3	22.4	7.4	5.2	7.1	-	7.2	7.3	8.7	0.5	-	4.5	-	5.4	4.2
5.5	3.4	-4.7	-6.8	6.5	8.7	-	3.5	2.9	5.8	2.2	-	4.9	-	4.5	4.7
3.6	4.1	0.3	-1.1	5.4	2.9	-	1.9	1.9	2.0	0.1	-	6.5	-	6.4	4.3
6.2	5.1	-3.3	0.4	7.8	8.1	-	2.1	1.6	8.2	5.6	-	4.2	-	2.8	4.2
4.9	8.2	24.5	6.1	6.6	0.9	-	4.1	5.0	5.3	0.2	-	2.4	-	3.2	4.1
-2.9	-3.4	-7.2	-4.3	-2.6	-1.9	-	-1.4	-0.6	-6.7	-	-	-0.5	-	3.7	-
-2.9	-5.5	-27.4	-2.5	-2.7	1.0	-	-7.5	-7.4	-4.6	-	-	-3.1	-	-0.1	-
-3.1	-2.9	0.8	0.4	-3.8	-3.2	-	-5.6	-5.1	-4.4	-	-	-3.8	-	-0.5	-
-4.6	-3.9	-8.3	-1.9	-3.4	-5.4	-	-6.6	-6.4	-7.2	-	-	-1.6	-	1.8	-
-2.2	-2.7	13.1	-7.2	-4.5	-1.5	-	-6.9	-5.4	-6.8	-	-	3.9	-	4.9	-
-1.6	-2.9	13.6	-10.9	-4.2	0.3	-	-5.8	-4.7	-4.2	-	-	-1.0	-	-0.2	-
-1.5	-2.8	14.2	-7.2	-4.6	0.3	-	-5.2	-5.1	-3.2	-	-	-1.3	-	-0.6	-
-2.5	-1.2	-2.0	6.4	-2.6	-4.6	-	-4.7	-4.2	-5.2	-	-	0.5	-	0.7	-
-2.6	-2.3	4.6	-5.8	-2.6	-3.0	-	-7.2	-7.4	-4.3	-	-	0.0	-	3.3	-
-6.0	-7.5	-18.4	-3.2	-6.4	-3.8	-	-2.1	-1.7	-7.7	-	-	-4.2	-	-1.9	-
0.2	-3.1	7.0	3.4	-5.5	5.7	-	-2.5	-2.8	-0.3	-	-	-0.9	-	-1.0	-
-0.6	-0.2	17.6	-1.4	-3.2	-1.4	-	-0.1	-0.1	1.0	-	-	-5.0	-	-5.1	-
-0.9	-4.9	-20.2	-1.1	-3.4	4.9	-	-0.6	-2.6	0.3	-	-	0.0	-	-1.6	-
-2.2	-2.6	8.0	1.5	-4.6	-1.4	-	3.0	5.3	-1.1	-	-	-3.5	-	-2.9	-
-1.2	-0.5	1.9	2.6	-1.4	-2.1	-	3.1	8.5	-2.6	-	-	-0.2	-	-2.2	-
0.1	-2.0	5.2	-1.9	-3.3	3.3	-	5.5	7.3	-1.2	-	-	1.0	-	1.0	-
-2.7	-3.8	-28.7	0.0	0.1	-1.0	-	2.0	3.7	-1.2	-	-	-3.7	-	-2.3	-
-1.4	-1.9	-16.9	5.9	-0.3	-0.5	-	-1.6	-1.8	-3.9	-	-	2.5	-	2.2	-
-1.6	-1.4	-2.5	-7.9	0.0	-1.7	-	1.1	1.9	-3.4	-	-	1.4	-	3.2	-
-0.7	-2.4	3.3	-9.3	-1.8	2.2	-	0.7	1.2	1.5	-	-	-2.9	-	-2.1	-
2.9	1.8	21.3	4.7	-1.3	4.7	-	2.9	3.0	4.3	-	-	0.3	-	1.2	-
0.8	-2.7	-6.0	-9.2	-1.3	6.7	-	-1.1	-1.7	1.1	-	-	0.2	-	-0.2	-
-0.7	-1.5	-1.3	-3.5	-1.5	1.0	-	-2.3	-2.3	-2.2	-	-	2.1	-	2.0	-
1.9	-0.5	-5.4	-2.3	1.0	6.1	-	-2.0	-2.5	3.8	-	-	0.0	-	-1.3	-
0.8	2.5	21.5	3.6	-0.1	-0.8	-	0.0	0.9	1.2	-	-	-1.6	-	-0.9	-
0.8	1.37	1.13	0.28	-0.05	-0.36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注4 二人以上の世帯には、「勤労者世帯」、「無職世帯」のほか、世帯主が個人経営者、法人経営者、自由業者などの世帯が含まれる。

5 「実収入」及び「可処分所得」の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

第 2 表 1 世帯当たり 1 か月間の

2025 年 4 月 分

項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯					
	実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率				
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度			
集 計 世 帯 数	7,302	**	7,199	-	3,929	**	3,883	-	2,594	**	2,556	-
世 帯 数 分 布 (抽 出 率 調 整)	10,000	**	10,000	-	5,441	**	5,511	-	3,461	**	3,424	-
世 帯 人 員 (人)	2.88	**	2.88	-	3.22	**	3.23	-	2.30	**	2.34	-
有 業 人 員 (人)	1.32	**	1.33	-	1.79	**	1.81	-	0.40	**	0.39	-
世帯主の配偶者のうち女の有業率 (%)	41.8	**	41.8	-	56.9	**	57.0	-	12.9	**	11.4	-
世 帯 主 の 年 齢 (歳)	60.5	**	60.4	-	50.6	**	50.3	-	75.5	**	75.6	-
持 家 率 (%)	86.9	**	87.4	-	82.2	**	82.0	-	94.1	**	95.0	-
実 収 入	円	%	%		円	%	%		円	%	%	
	-	-	-		589,528	0.0	-		449,533	-2.9	-2.9	
経 常 収 入	-	-	-		578,905	0.1	0.10		440,569	-2.3	-2.25	
勤 め 先 収 入	-	-	-		500,211	-2.2	-1.92		30,186	5.2	0.32	
世 帯 主 収 入	-	-	-		396,527	-0.3	-0.20		-	-	-	
定 期 収 入	-	-	-		380,862	0.2	0.10		-	-	-	
臨 時 収 入 ・ 賞 与	-	-	-		15,665	-10.2	-0.30		-	-	-	
世帯主の配偶者の収入	-	-	-		90,677	-8.8	-1.49		14,087	49.1	1.00	
他 の 世 帯 員 収 入	-	-	-		13,007	-9.2	-0.22		16,099	-16.3	-0.68	
事 業 ・ 内 職 収 入	-	-	-		3,683	-27.2	-0.23		6,515	-17.2	-0.29	
他 の 経 常 収 入	-	-	-		75,011	21.5	2.25		403,868	-2.6	-2.28	
う ち 社 会 保 障 給 付	-	-	-		73,189	23.4	2.36		400,883	-2.1	-1.84	
公 的 年 金 給 付	-	-	-		55,445	6.0	0.53		396,573	-2.5	-2.20	
他 の 社 会 保 障 給 付	-	-	-		17,743	154.8	1.83		4,310	65.7	0.37	
特 別 収 入	-	-	-		10,623	-6.4	-0.12		8,963	-25.7	-0.67	
う ち 他 の 特 別 収 入	-	-	-		7,799	-4.1	-0.06		8,296	-15.3	-0.32	
実収入以外の受取（繰入金を除く）	-	-	-		565,085	*	14.3	-	381,778	*	1.9	-
う ち 預 貯 金 引 出	-	-	-		384,417	*	2.1	-	271,065	*	4.2	-
実 支 出	-	-	-		477,190	*	4.1	-	319,364	*	3.9	-
消 費 支 出	325,717	-0.1	-0.1		363,182	1.2	1.2		265,439	-0.9	-0.9	
(特掲) 消費支出（除く住居等※）	284,732	-0.1	-		314,801	1.6	-		235,696	-2.7	-	
食 料	89,487	0.3	0.07		92,544	2.3	0.57		84,146	-1.0	-0.33	
穀 類	8,785	1.2	0.03		9,147	4.8	0.09		8,578	-0.5	-0.01	
米	3,546	1.5	0.01		3,652	9.4	0.05		3,587	-5.8	-0.04	
パ ン	2,942	-5.2	-0.05		3,074	-2.3	-0.02		2,809	-6.9	-0.08	
麵 の 穀 類	1,797	9.1	0.05		1,868	10.9	0.05		1,742	10.4	0.06	
他 の 穀 類	499	12.7	0.02		552	14.6	0.02		441	14.1	0.02	
魚 介 類	5,889	-1.9	-0.04		5,047	1.9	0.03		7,088	-4.3	-0.12	
生 鮮 魚 介 類	3,196	-3.3	-0.03		2,776	1.1	0.01		3,733	-7.3	-0.11	
塩 干 魚 介 類	1,118	-1.3	0.00		955	2.1	0.01		1,369	-1.4	-0.01	
魚 肉 練 製 品	689	1.9	0.00		539	0.1	0.00		924	4.3	0.01	
他 の 魚 介 加 工 品	885	-0.6	0.00		777	5.6	0.01		1,062	-3.6	-0.02	
肉 類	8,252	-0.3	-0.01		8,921	3.3	0.08		7,077	-2.9	-0.08	
生 鮮 肉 類	6,695	0.2	0.00		7,236	4.1	0.08		5,702	-2.9	-0.06	
加 工 肉 類	1,558	-2.0	-0.01		1,685	0.5	0.00		1,375	-2.1	-0.01	
乳 卵 類	4,512	2.3	0.03		4,475	5.9	0.07		4,595	-0.6	-0.01	
牛 乳 製 品	1,254	-4.7	-0.02		1,174	-1.4	0.00		1,383	-7.3	-0.04	
乳 卵 製 品	2,080	2.3	0.01		2,144	6.9	0.04		2,001	-1.7	-0.01	
卵 製 品	1,177	10.3	0.03		1,157	11.5	0.03		1,211	10.2	0.04	

収入と支出－二人以上の世帯

項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率	
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度
	円	%	%	円	%	%	円	%	%
野 菜 ・ 海 藻	9,818	1.5	0.05	8,972	3.9	0.09	11,228	0.8	0.03
生 鮮 野 菜	6,688	2.5	0.05	6,180	4.4	0.07	7,510	1.5	0.04
乾 物 ・ 海 藻	826	1.6	0.00	755	6.6	0.01	963	0.4	0.00
大 豆 加 工 品	1,167	-0.4	0.00	1,054	2.4	0.01	1,370	0.8	0.00
他 の 野 菜 ・ 海 藻 加 工 品	1,136	-2.0	-0.01	982	1.0	0.00	1,385	-2.5	-0.01
果 物	3,141	1.1	0.01	2,518	3.0	0.02	4,087	1.6	0.02
生 鮮 果 物	2,817	0.5	0.00	2,218	1.6	0.01	3,714	0.9	0.01
果 物 加 工 品	324	9.2	0.01	300	16.6	0.01	373	9.0	0.01
油 脂 ・ 調 味 料	4,105	3.7	0.05	4,132	6.4	0.07	4,083	2.8	0.04
油 脂	459	-3.9	-0.01	430	-3.4	0.00	508	0.1	0.00
調 味 料	3,646	4.8	0.05	3,701	7.7	0.08	3,575	3.2	0.04
菓 子 類	8,619	0.6	0.02	9,271	2.5	0.06	7,599	-2.1	-0.06
調 理 食 品	12,375	-1.8	-0.07	12,644	0.6	0.02	11,997	-1.7	-0.08
主 食 的 調 理 食 品	5,391	-4.8	-0.08	5,445	-3.5	-0.05	5,251	-4.9	-0.10
他 の 調 理 食 品	6,984	0.4	0.01	7,198	3.6	0.07	6,746	0.6	0.01
飲 料	5,505	-3.3	-0.06	5,806	-1.2	-0.02	4,980	-5.4	-0.10
茶	1,150	-0.6	0.00	1,184	4.1	0.01	1,080	-6.2	-0.03
コ ー ヒ ー ・ コ コ ア	1,277	-0.5	0.00	1,327	2.1	0.01	1,191	-5.1	-0.02
他 の 飲 料	3,078	-5.3	-0.05	3,295	-4.3	-0.04	2,708	-5.3	-0.06
酒 類	3,314	-6.7	-0.07	3,358	-4.9	-0.05	3,249	-2.9	-0.04
外 食	15,173	2.5	0.11	18,255	1.6	0.08	9,587	1.1	0.04
一 般 外 食	14,753	2.7	0.12	17,563	1.9	0.09	9,586	1.0	0.03
学 校 給 食	420	-4.9	-0.01	693	-4.5	-0.01	1	-95.6	-0.01
住 居	18,804	10.9	0.57	19,661	-7.4	-0.44	18,131	38.1	1.89
家 賃 地 代	7,903	-3.4	-0.09	11,117	-8.8	-0.31	3,044	-0.4	-0.01
設 備 修 繕 ・ 維 持	10,901	25.0	0.66	8,544	-4.0	-0.10	15,087	48.5	1.83
設 備 材 料	4,715	59.9	0.55	3,049	-10.8	-0.10	7,991	189.8	1.99
工 事 そ の 他 の サ ー ビ ス	6,186	7.3	0.13	5,495	0.7	0.01	7,096	-4.3	-0.12
光 熱 ・ 水 道	27,445	-1.2	-0.09	26,983	-1.9	-0.14	27,536	-1.2	-0.12
電 気 代	14,805	1.9	0.08	14,408	-0.8	-0.03	14,790	3.1	0.15
ガ ス 代	6,423	-2.3	-0.05	6,483	0.0	-	6,292	-5.3	-0.13
他 の 光 熱	1,319	5.8	0.02	935	10.8	0.02	1,938	1.3	0.01
上 下 水 道 料	4,897	-10.2	-0.18	5,157	-9.3	-0.15	4,517	-10.2	-0.20
家 具 ・ 家 事 用 品	12,051	-0.4	-0.01	12,968	1.5	0.05	10,363	-8.3	-0.35
家 庭 用 耐 久 財	3,650	-6.8	-0.08	3,664	-3.2	-0.03	3,504	-18.8	-0.30
家 事 用 耐 久 財	2,033	-7.9	-0.06	1,882	-13.2	-0.08	2,015	-18.6	-0.18
冷 暖 房 用 器 具	1,073	-20.2	-0.07	1,134	-2.8	-0.01	1,133	-28.6	-0.15
一 般 家 具	544	69.8	0.07	649	65.4	0.07	355	61.3	0.05
室 内 装 備 ・ 装 飾 品	604	4.3	0.01	612	-14.2	-0.03	576	42.8	0.07
寝 具 類	757	13.2	0.03	1,033	31.8	0.07	341	-39.8	-0.09
家 事 雑 貨	2,505	5.3	0.04	2,947	5.0	0.04	1,624	-7.0	-0.05
家 事 用 消 耗 品	3,623	-2.0	-0.02	3,903	0.3	0.00	3,180	-4.4	-0.05
家 事 サ ー ビ ス	913	7.8	0.02	809	4.5	0.01	1,139	20.1	0.07

注1 *印は対前年同月名目増減率を示す。

2 **印は前年同月の実数を示す。

3 ※は「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」（いずれも用途分類の金額）を除いている。
また、増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

4 内訳は主要項目を掲げたため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。

5 二人以上の世帯には、「勤労者世帯」、「無職世帯」のほか、世帯主が個人経営者、法人経営者、自由業者などの世帯が含まれる。

6 「実収入」及びその内訳項目の増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

第 2 表 1 世帯当たり 1 か月間の

2025 年 4 月 分

項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率	
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度
被 服 及 び 履 物	円	%	%	円	%	%	円	%	%
	11,330	-2.1	-0.08	13,743	0.4	0.01	6,872	-0.9	-0.02
和 服	195	386.4	0.05	43	364.8	0.01	455	351.7	0.13
洋 服	4,162	-5.8	-0.08	5,427	1.1	0.02	1,937	-5.7	-0.04
男 性 用 洋 服	1,557	2.8	0.01	2,037	12.0	0.06	666	-17.2	-0.05
女 性 用 洋 服	2,061	-11.6	-0.08	2,529	-6.7	-0.05	1,201	10.1	0.04
子 供 用 洋 服	544	-5.0	-0.01	861	2.4	0.01	70	-56.3	-0.03
シ ャ ツ ・ セ ー タ ー 類	2,465	-0.3	0.00	2,948	7.5	0.06	1,465	-12.8	-0.08
男性用シャツ・セーター類	803	8.5	0.02	954	6.8	0.02	497	-0.6	0.00
女性用シャツ・セーター類	1,389	-7.3	-0.03	1,591	5.7	0.02	935	-16.9	-0.07
子供用シャツ・セーター類	273	17.1	0.01	403	17.3	0.02	33	-41.9	-0.01
下 着 類	957	-1.8	-0.01	1,147	-2.1	-0.01	713	5.6	0.01
男 性 用 下 着 類	248	-10.5	-0.01	233	-20.0	-0.02	284	11.4	0.01
女 性 用 下 着 類	557	1.0	0.00	674	2.5	0.00	404	3.0	0.00
子 供 用 下 着 類	152	4.2	0.00	241	8.6	0.01	25	-11.8	0.00
生 地 ・ 糸 類	73	* -16.1	-	62	* -12.7	-	95	* -15.9	-
他 の 被 服	798	3.7	0.01	951	4.7	0.01	453	-11.4	-0.02
履 物 類	1,780	8.1	0.04	2,212	8.5	0.05	957	-0.7	0.00
被 服 関 連 サ ー ビ ス	900	-23.0	-0.08	953	-31.4	-0.12	796	-4.2	-0.01
保 健 医 療	14,579	-4.4	-0.21	13,532	10.7	0.37	16,590	-20.4	-1.61
医 薬 品	2,780	8.6	0.07	2,382	9.1	0.06	3,326	7.1	0.08
健 康 保 持 用 摂 取 品	1,301	* 34.4	-	781	* 18.7	-	2,211	* 54.6	-
保 健 医 療 用 品 ・ 器 具	2,691	-13.1	-0.13	2,908	-1.2	-0.01	2,436	-31.9	-0.43
保 健 医 療 サ ー ビ ス	7,807	-9.2	-0.25	7,461	16.3	0.30	8,618	-31.8	-1.54
交 通 ・ 通 信	42,598	2.4	0.31	53,471	4.2	0.60	29,916	7.7	0.81
交 通	7,019	1.6	0.03	9,303	2.6	0.07	3,611	-3.6	-0.05
自 動 車 等 関 係 費	23,883	7.2	0.50	31,095	9.7	0.77	16,396	18.3	0.95
自 動 車 等 購 入	4,467	4.9	0.06	7,858	21.3	0.39	507	49.6	0.06
自 転 車 購 入	537	26.7	0.04	736	11.8	0.02	213	108.0	0.04
自 動 車 等 維 持	18,879	7.3	0.40	22,501	6.1	0.36	15,675	16.6	0.83
通 信	11,696	-4.6	-0.18	13,073	-4.9	-0.19	9,910	-1.6	-0.06
教 育	24,283	5.1	0.39	35,844	-0.6	-0.07	1,834	80.2	0.34
授 業 料 等	21,184	9.8	0.67	30,791	1.7	0.16	1,659	108.1	0.37
教 科 書 ・ 学 習 参 考 教 材	470	2.9	0.00	747	0.8	0.00	33	-24.1	0.00
補 習 教 育	2,629	-5.9	-0.05	4,307	4.9	0.06	142	-10.9	-0.01
教 養 娛 楽	32,954	7.9	0.75	35,054	14.0	1.22	29,348	-0.4	-0.04
教 養 娛 楽 用 耐 久 財	2,612	39.7	0.24	3,315	50.1	0.32	1,857	15.3	0.10
教 養 娛 楽 用 品	8,808	5.8	0.15	9,962	14.2	0.34	6,373	-3.1	-0.07
書 籍 ・ 他 の 印 刷 物	2,907	-5.2	-0.05	2,287	-7.6	-0.05	3,830	-5.8	-0.09
教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	18,628	7.5	0.41	19,488	12.2	0.60	17,287	0.3	0.02
宿 泊 料	2,463	-7.4	-0.06	2,463	-18.5	-0.15	2,400	15.4	0.12
バ ッ ク 旅 行 費	2,997	* 37.8	-	2,531	* 163.4	-	4,013	* 2.9	-
月 謝 類	2,795	20.3	0.15	3,591	22.6	0.19	1,288	-7.4	-0.04
他 の 教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	10,373	2.8	0.09	10,904	4.6	0.14	9,587	-1.7	-0.06

収入と支出－二人以上の世帯－（続き）

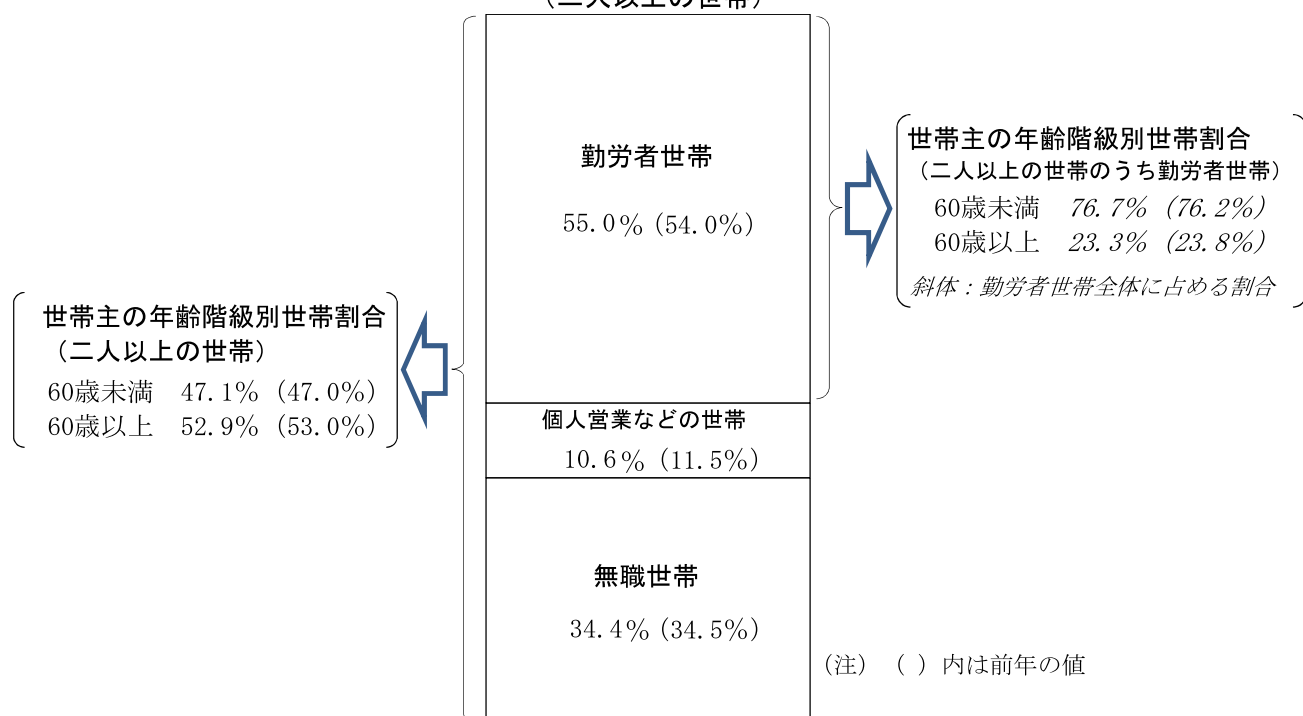
項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率	
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度
そ の 他 の 消 費 支 出 a)	円	%	%	円	%	%	円	%	%
諸 雑 費	52,185	-8.6	-1.51	59,382	-2.4	-0.40	40,703	-11.2	-1.93
理 美 容 サ ー ビ ス	25,032	-5.1	-0.43	27,973	3.5	0.27	21,031	-14.3	-1.35
理 美 容 用 品	3,472	8.3	0.08	3,656	8.6	0.08	3,242	12.6	0.14
身 の 回 り 用 品	4,967	4.5	0.07	5,737	6.9	0.11	3,677	-0.7	-0.01
た の ば こ	1,917	12.4	0.07	2,548	26.4	0.15	910	-11.2	-0.04
他 の 諸 雑 費	1,086	1.3	0.00	1,243	0.8	0.00	741	-0.7	0.00
	13,591	-12.9	-0.64	14,789	-1.5	-0.07	12,461	-22.8	-1.42
こ づ か い (使 途 不 明)	5,726	-3.7	-0.07	6,332	-6.3	-0.12	5,178	3.2	0.06
交 際 費 a)	10,303	-10.7	-0.38	8,475	-19.8	-0.58	13,402	-7.7	-0.42
贈 与 金	6,685	-7.7	-0.17	4,262	-24.2	-0.38	10,288	-4.2	-0.17
他 の 交 際 費	3,617	-15.8	-0.21	4,213	-14.6	-0.20	3,114	-17.4	-0.25
仕 送 り 金	11,124	-11.0	-0.42	16,602	5.7	0.25	1,091	-1.8	-0.01
非 消 費 支 出	-	-	-	114,008	*	0.5	53,925	*	7.7
勤 労 所 得 税 b)	-	-	-	16,832	*	17.9	487	*	16.2
個 人 住 民 税 c)	-	-	-	18,937	*	-1.2	3,831	*	-3.5
他 の 税 d)	-	-	-	18,530	*	1.0	19,547	*	12.1
社 会 保 険 料	-	-	-	59,661	*	-3.2	30,050	*	6.5
実支出以外の支払（繰越金を除く）	-	-	-	701,246	*	12.0	523,857	*	0.8
う ち 預 貯 金	-	-	-	500,467	*	8.0	461,233	*	-1.1
可 処 分 所 得	-	-	-	475,520	0.9	-	395,607	-3.7	-
黒 字	-	-	-	112,339	-	-	130,169	-	-
平 均 消 費 性 向 (%)	-	-	-	76.4	**	76.2	67.1	**	65.2
エ ン ゲ ル 係 数 (%) e)	26.4	**	25.7	24.7	**	23.7	30.1	**	29.6
(特掲) そ の 他 の 消 費 支 出 f)	58,021	-6.9	-1.32	64,366	-1.9	-0.35	47,370	-7.9	-1.52
交 際 費 f)	16,357	-4.0	-0.21	13,684	-12.3	-0.53	20,241	-0.4	-0.03
食 料	3,523	*	4.7	2,982	*	-0.4	4,247	*	11.8
家 具 ・ 家 事 用 品	162	*	17.4	198	*	53.5	89	*	-23.9
被 服 及 び 履 物	299	*	-28.6	306	*	1.3	232	*	-57.0
教 養 娯 楽	1,368	*	64.2	1,159	*	40.3	1,490	*	112.3
他 の 物 品 サ ー ビ ス	702	*	31.5	565	*	-3.3	781	*	85.1
(再掲) 贈 与 金	6,685	-7.7	-0.17	4,262	-24.2	-0.38	10,288	-4.2	-0.17
(再掲) 他 の 交 際 費	3,617	-15.8	-0.21	4,213	-14.6	-0.20	3,114	-17.4	-0.25

- 注a) 「交際費」には、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含まない。
また、増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。
- b) 所得税法第28条第1項に定める給与所得に対して課税される所得税
- c) 地方税法に定める個人に対する道府県民税及び市町村民税。都民税及び特別区民税も含む。
- d) 「勤労所得税」、「個人住民税」に分類されない直接税
- e) 消費支出に占める、交際費（他の世帯への贈答品や外食等の支出）を除いた食料（＝用途分類の金額）の割合（％）
- f) 「交際費」（特掲）には、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含む（＝用途分類）。
また、増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。
- 注1 *印は対前年同月名目増減率を示す。
2 **印は前年同月の実数を示す。
3 内訳は主要項目を掲げたため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。
4 二人以上の世帯には、「勤労者世帯」、「無職世帯」のほか、世帯主が個人経営者、法人経営者、自由業者などの世帯が含まれる。
5 「可処分所得」の増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

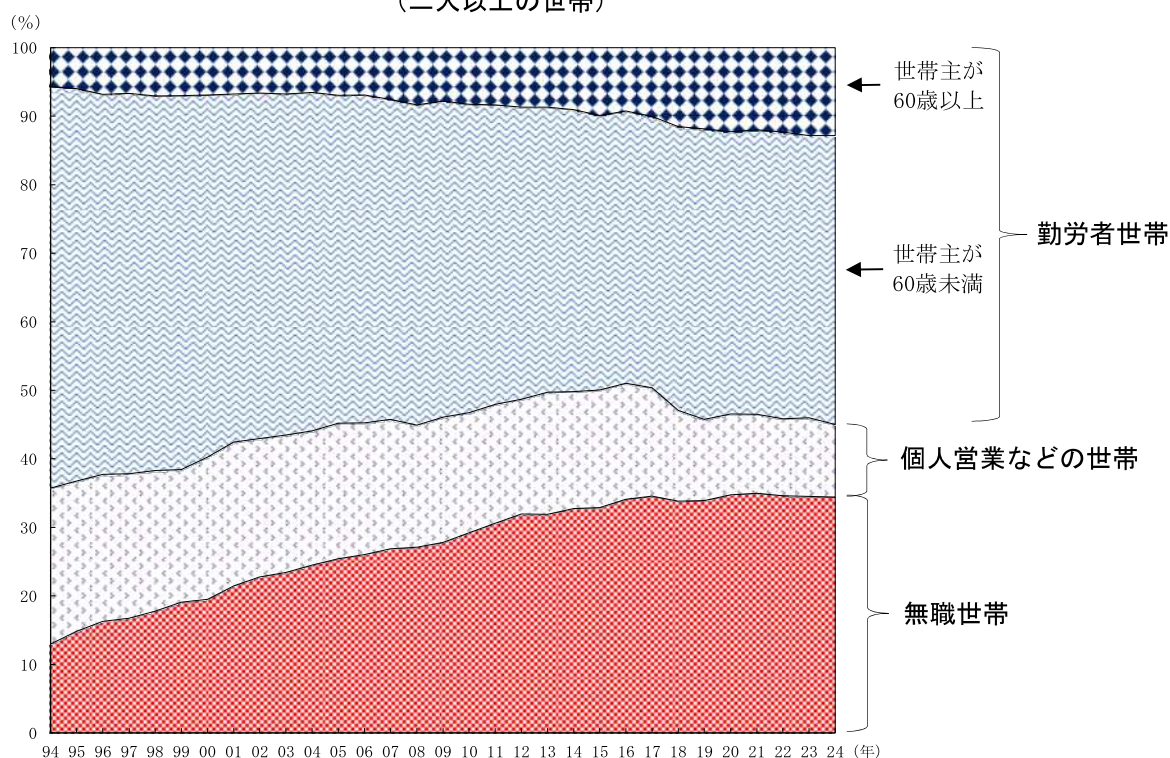
(参考1) 家計調査の結果を見る際の留意点

I 世帯区分別構成比の状況

参考図1 世帯区分別構成比（2024年平均）
（二人以上の世帯）



参考図2 世帯区分別構成比の推移（1994～2024年）
（二人以上の世帯）



※1999年以前は、農林漁家世帯を除く結果

Ⅱ 他の統計と比較する際の留意点

○ 販売側統計との比較

家計調査の消費支出は、1世帯当たりの平均値であって、耐久財や非耐久財（消耗品）などの「財」への支出だけでなく、住居（家賃など）、交通費、教育費、診療代などの「サービス」への支出も含め、世帯が消費するものを幅広く含んでいます。また、「贈与金」や「仕送り金」といった他の世帯への移転支出も含まれています。

これに対して、販売側の統計である商業動態統計調査（経済産業省）の小売業販売額などは、総額であって、基本的に「財」に関する統計であり、家計調査の消費支出に含まれている「サービス」への支出はほとんど含まれていないことに加え、一部事業向け販売分、外国人観光客による消費分なども含まれています。

このように概念や対象とする範囲が異なるため、販売側の統計と比較する際には、留意する必要があります。

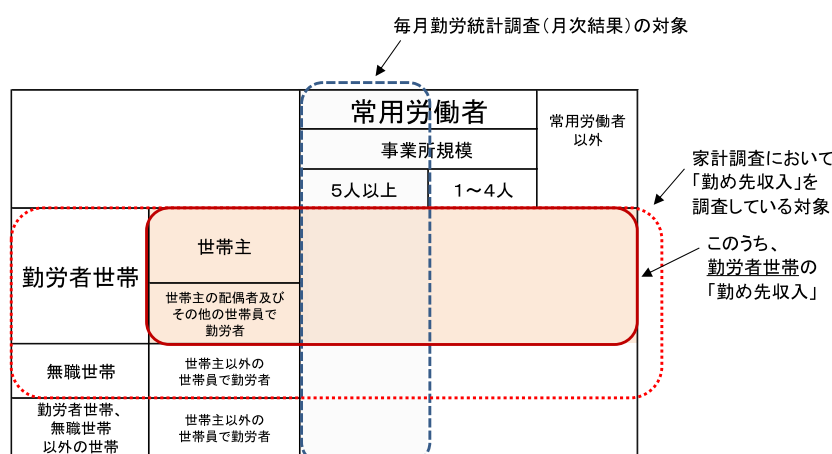
○ 賃金統計との比較

家計調査の「実収入」（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）は、全ての世帯員の収入を合算した1世帯当たりの平均収入を表すものです。これに対して、毎月勤労統計調査（厚生労働省）の「現金給与総額」は労働者1人当たりの平均賃金を表すものです。

また、「実収入」は、勤め先収入のほか、事業・内職収入、公的年金給付等の社会保障給付も含まれる広い概念です。

このように概念や対象とする範囲が異なるため、賃金統計と比較する際には、留意する必要があります。

参考図3 家計調査と毎月勤労統計調査（月次結果）の対象範囲の違い



注：家計調査の実収入には、「勤め先収入」のほか「事業・内職収入」、公的年金などの「社会保障給付」などが含まれる。

（参考2）世帯主の年齢階級別世帯分布を用いた消費支出の試算（参考値）

二人以上の世帯について、世帯主の年齢階級別世帯分布に関して労働力調査の結果から得られた世帯分布を用いて推定した結果を試算し、参考値として提供しています。詳細は、次のURLを御参照ください。https://www.stat.go.jp/data/kakei/age_adjusted.html

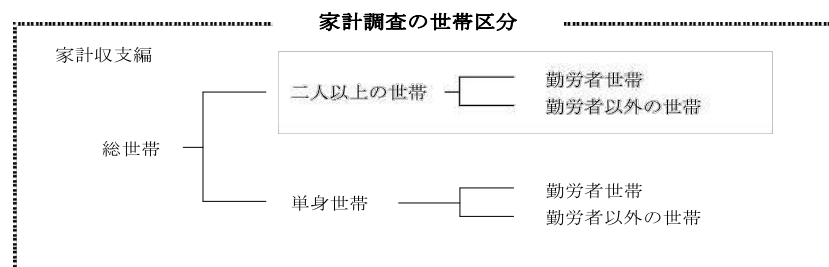
参考表 消費支出の対前年同月実質増減率の推移（二人以上の世帯）

	2024年										2025年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	4月
参考値①(%)	-0.2	-2.0	-1.2	0.5	-1.7	-1.2	-1.3	-0.3	2.2		0.1	-1.2	2.3	-0.2
公表値②(%)	0.5	-1.8	-1.4	0.1	-1.9	-1.1	-1.3	-0.4	2.7		0.8	-0.5	2.1	-0.1
差(①-②)(ポイント)	-0.7	-0.2	0.2	0.4	0.2	-0.1	0.0	0.1	-0.5		-0.7	-0.7	0.2	-0.1

家計調査（家計収支編）結果の公表予定

月平均結果 二人以上の世帯		四半期及び年平均結果 総世帯・二人以上の世帯・単身世帯	
調査月	公表月日	調査期(年)	公表月日
2025年1月分	2025年3月11日(火)	2025年1～3月期平均及び 2024年度平均	2025年5月9日(金)
2月分	4月4日(金)		
3月分	5月9日(金)		
4月分	6月6日(金)		
5月分	7月4日(金)		
6月分	8月8日(金)	4～6月期平均	8月8日(金)
7月分	9月5日(金)	7～9月期平均	11月7日(金)
8月分	10月7日(火)		
9月分	11月7日(金)		
10月分	12月5日(金)		
11月分	2026年1月9日(金)	10～12月期平均及び 2025年平均	2026年2月6日(金)
12月分	2月6日(金)		
2026年1月分	3月10日(火)		
2月分	4月7日(火)		

- (注) 1. 家計収支編の公表時刻は8時30分です。
2. 二人以上の世帯の貯蓄・負債の四半期平均結果は、四半期の最終月から約4か月後に公表する予定です。



＜内容に関する問合せ先＞



総務省統計局統計調査部
消費統計課審査発表係

電話 03(5273)1174

・家計調査ホームページ

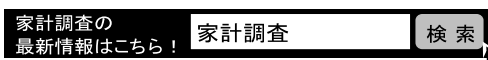
<https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>

* この冊子は、次のURLからダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/index.html>

・政府統計の総合窓口 (e-stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>



- ・結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。
お申込みは、統計局ホームページから。
<https://www.stat.go.jp/>

Family Income and Expenditure Survey (in English)

<https://www.stat.go.jp/english/data/kakei/index.html>

Summary of the latest month (in English)

<https://www.stat.go.jp/english/data/kakei/156.html>

Portal Site of Official Statistics of Japan (in English)

<https://www.e-stat.go.jp/en/>

統計データを引用・転載する場合には、出典（例：総務省「家計調査」から引用）の表記をお願いします。

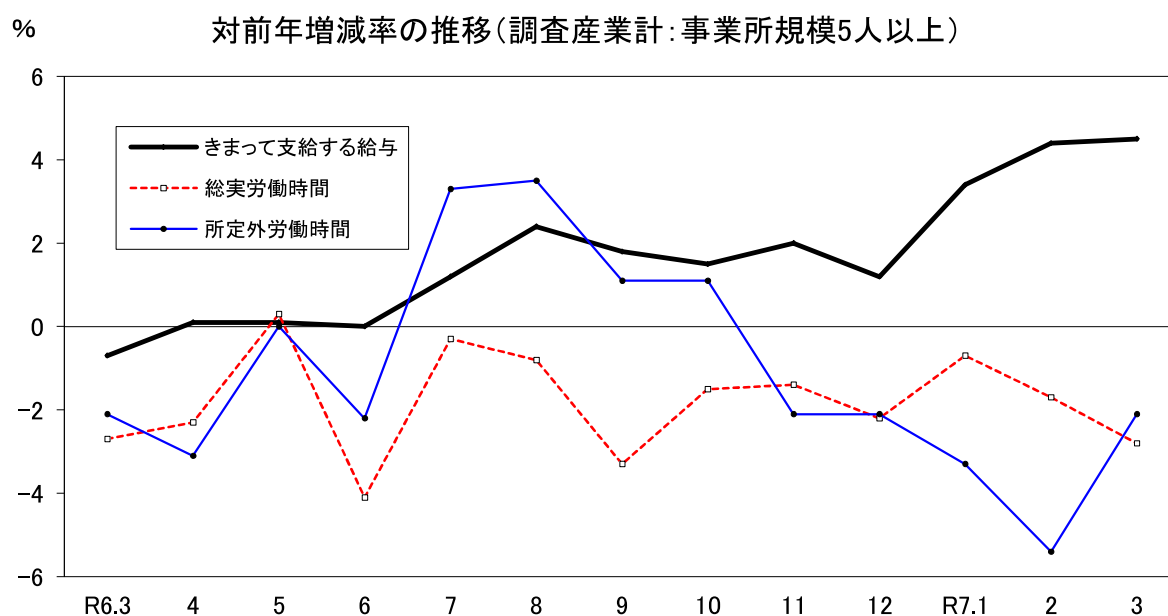
毎月勤労統計調査地方調査月報

—賃金、労働時間及び雇用の動き—

令和7年3月

主な動き（事業所規模：5人以上）

「きまって支給する給与」は、前年同月比	4. 5%増加
「総実労働時間」は、前年同月比	2. 8%減少
「所定外労働時間」は、前年同月比	2. 1%減少



兵庫県

I 調査結果の概要

<事業所規模：5人以上>

1 賃金の動き

1人平均の月間の現金給与総額は、292,353円で前年同月比 4.2%増であった。

現金給与総額のうち、きまって支給する給与は、264,624円で 4.5%増、うち所定内給与は、244,467円で 4.4%増であった。特別に支払われた給与は、27,729円であった。（図1）

実質賃金は、現金給与総額で前年同月比 0.2%増、きまって支給する給与で 0.5%増であった。

なお、常用労働者のうち一般労働者の現金給与総額は407,010円、パートタイム労働者は、107,191円であった。

2 労働時間の動き

総実労働時間は、125.6時間で前年同月比 2.8%減であった。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は、116.3時間で 2.8%減、所定外労働時間は、9.3時間で 2.1%減となった。（図2）

また、製造業の所定外労働時間は、13.9時間で 0.0%同水準であった。

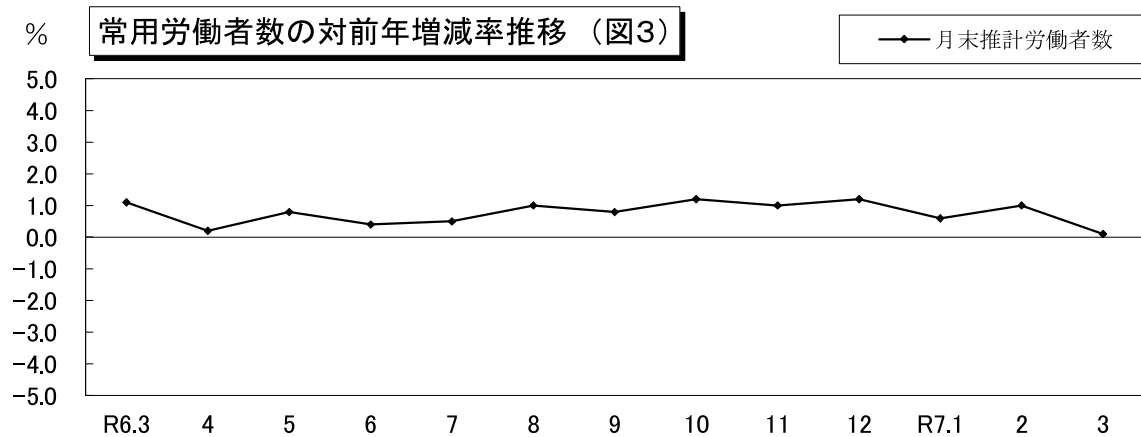
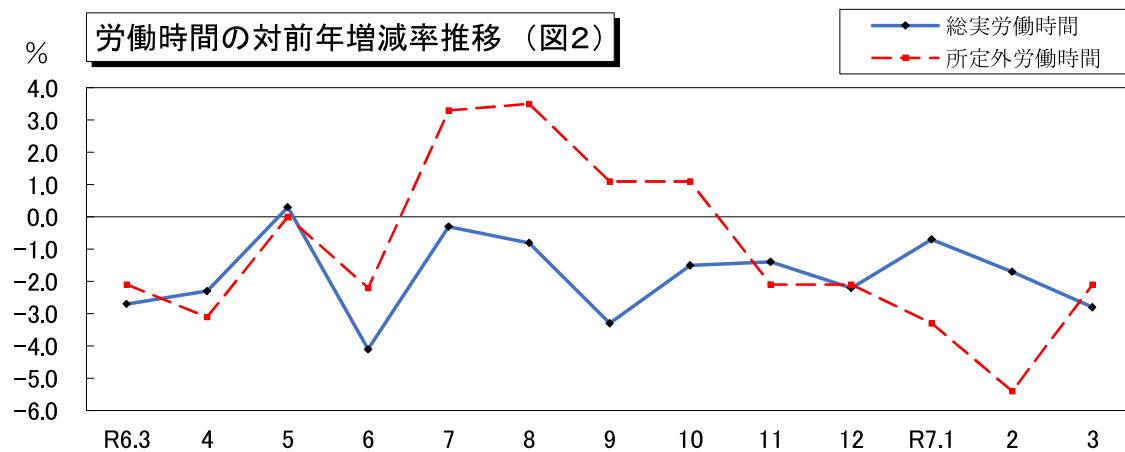
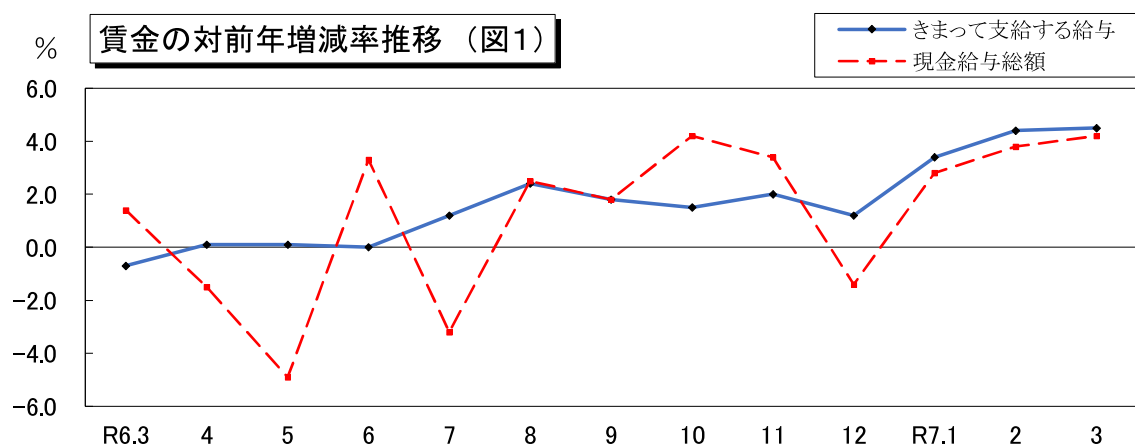
なお、常用労働者のうち、一般労働者の総実労働時間は、157.2時間、パートタイム労働者は、74.6時間であった。

3 雇用の動き

推計常用労働者数は、1,875,229人で前年同月比 0.1%増であった。（図3）

主要な産業についてみると、製造業は 3.3%減、卸売業、小売業は 0.0%同水準、宿泊業、飲食サービス業は 4.5%増、医療、福祉は 1.0%増であった。

また、労働異動率のうち入職率は 1.53%、離職率は 2.27%、推計常用労働者中のパートタイム労働者の割合は、38.3%であった。



常用労働者の賃金(規模5人以上・令和7年3月)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与				特別に支払われた給与	
	実数	前年同月比	実数	前年同月比	うち 所定内給与	うち 所定外給与	実数	前年同月差
調査産業計	292,353	4.2	264,624	4.5	244,467	20,157	27,729	421
調査産業計(一般労働者)	407,010	3.3	362,997	3.7	331,979	31,018	44,013	375
調査産業計(パートタイム労働者)	107,191	6.1	105,759	6.2	103,142	2,617	1,432	△ 44
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	393,685	△ 3.7	356,906	△ 5.6	321,582	35,324	36,779	5,662
製造業	387,329	8.9	345,616	9.1	312,992	32,624	41,713	2,651
電気・ガス・熱供給・水道業	416,412	6.1	388,165	2.5	357,784	30,381	28,247	14,673
情報通信業	425,797	3.8	405,697	11.9	376,320	29,377	20,100	△ 28,021
運輸業, 郵便業	322,845	2.3	312,775	2.5	268,961	43,814	10,070	△ 144
卸売業, 小売業	248,536	5.1	220,662	7.4	209,719	10,943	27,874	△ 3,094
金融業, 保険業	523,463	△ 8.0	356,058	△ 2.2	332,081	23,977	167,405	△ 37,864
不動産業, 物品賃貸業	286,623	△ 8.1	268,794	△ 1.7	243,674	25,120	17,829	△ 20,691
学術研究, 専門・技術サービス業	475,696	6.7	389,740	△ 0.4	352,044	37,696	85,956	31,772
宿泊業, 飲食サービス業	117,320	13.5	114,449	14.0	108,725	5,724	2,871	△ 147
生活関連サービス業, 娯楽業	207,570	18.5	207,310	23.4	196,708	10,602	260	△ 6,884
教育, 学習支援業	291,388	12.7	267,312	8.0	259,960	7,352	24,076	12,748
医療, 福祉	284,720	△ 0.3	261,436	△ 1.5	244,449	16,987	23,284	2,975
複合サービス事業	325,108	8.2	324,886	8.9	307,631	17,255	222	△ 1,960
サービス業(他に分類されないもの)	242,692	3.7	229,664	6.2	210,256	19,408	13,028	△ 4,610

(注)「現金給与総額」=「きまって支給する給与」+「特別に支払われた給与」
「きまって支給する給与」=「所定内給与」+「所定外給与(超過労働給与)」
前年同月比は、指数をもとに計算している。

常用労働者の労働時間(規模5人以上・令和7年3月)

産 業	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数	
	実数	前年同月比		実数	前年同月比		実数	前年同月比		実数	前年同月差
調査産業計	125.6	△ 2.8	%	116.3	△ 2.8	%	9.3	△ 2.1	%	16.6	△ 0.5
調査産業計(一般労働者)	157.2	△ 3.4	%	143.2	△ 3.5	%	14.0	△ 2.1	%	18.8	△ 0.5
調査産業計(パートタイム労働者)	74.6	△ 2.1	%	72.9	△ 1.9	%	1.7	△ 10.6	%	13.1	△ 0.4
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	%	—	—	%	—	—	%	—	—
建設業	160.7	△ 7.6	%	146.1	△ 6.7	%	14.6	△ 15.1	%	20.1	△ 0.8
製造業	150.4	△ 1.7	%	136.5	△ 1.8	%	13.9	0.0	%	18.2	△ 0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	147.0	△ 0.4	%	136.0	0.1	%	11.0	△ 6.8	%	18.4	△ 0.1
情報通信業	155.0	3.6	%	138.2	3.0	%	16.8	9.8	%	17.3	△ 0.3
運輸業, 郵便業	159.6	△ 3.8	%	137.5	△ 3.3	%	22.1	△ 6.7	%	18.5	△ 0.9
卸売業, 小売業	116.8	△ 2.2	%	110.8	△ 2.4	%	6.0	1.7	%	16.6	△ 0.6
金融業, 保険業	133.3	△ 7.1	%	121.4	△ 7.9	%	11.9	1.7	%	17.0	△ 0.8
不動産業, 物品賃貸業	135.6	△ 6.7	%	125.2	△ 3.7	%	10.4	△ 33.3	%	17.1	△ 0.9
学術研究, 専門・技術サービス業	147.4	△ 5.0	%	129.5	△ 7.1	%	17.9	11.8	%	17.4	△ 0.9
宿泊業, 飲食サービス業	80.1	6.6	%	76.4	5.5	%	3.7	32.1	%	13.1	0.1
生活関連サービス業, 娯楽業	109.8	2.7	%	102.4	△ 1.3	%	7.4	138.7	%	15.4	△ 0.5
教育, 学習支援業	105.8	4.4	%	98.1	6.9	%	7.7	△ 20.6	%	14.9	0.9
医療, 福祉	116.3	△ 8.9	%	111.8	△ 8.8	%	4.5	△ 11.7	%	15.9	△ 1.0
複合サービス事業	143.2	△ 1.8	%	133.4	△ 2.0	%	9.8	1.1	%	18.0	△ 0.5
サービス業(他に分類されないもの)	134.1	3.6	%	124.1	2.5	%	10.0	20.4	%	17.3	0.2

(注)「総実労働時間」=「所定内労働時間」+「所定外労働時間」
前年同月比は、指数をもとに計算している。

常用労働者数(規模5人以上・令和7年3月)

産 業	月末推計労働者数		パートタイム労働者比率		労 働 異 動 率	
	実 数	前年同月 比	比率	前年同月 差	入職率	離職率
調査産業計	1,875,229	0.1	38.3	△ 0.4	1.53	2.27
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	70,073	7.0	7.4	0.5	0.55	0.16
製造業	328,357	△ 3.3	12.5	△ 4.6	0.78	1.21
電気・ガス・熱供給・水道業	5,664	49.3	4.3	△ 4.3	0.44	0.93
情報通信業	16,871	△ 0.2	1.3	△ 2.5	2.40	1.46
運輸業、郵便業	114,498	△ 0.7	17.6	1.9	0.87	2.43
卸売業、小売業	340,490	0.0	53.6	△ 2.9	2.32	2.45
金融業、保険業	34,562	△ 1.1	15.7	13.1	0.96	2.18
不動産業、物品賃貸業	26,272	△ 5.3	41.7	10.1	1.01	0.94
学術研究、専門・技術サービス業	53,788	5.6	13.3	0.1	1.39	1.25
宿泊業、飲食サービス業	186,847	4.5	84.5	△ 1.5	2.34	3.73
生活関連サービス業、娯楽業	54,961	4.4	54.8	△ 3.2	1.48	3.04
教育、学習支援業	127,521	△ 3.9	45.8	△ 1.5	0.85	4.98
医療、福祉	348,804	1.0	39.3	3.6	1.40	1.66
複合サービス事業	13,057	△ 1.2	20.8	△ 5.1	1.00	2.76
サービス業(他に分類されないもの)	153,464	0.1	38.6	△ 0.6	2.46	2.62

(注)入職(離職)率とは、前月末労働者数に対する月間の増加(減少)労働者の割合(%)である。
パートタイム労働者比率とは、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合(%)である。
前年同月比は、指数をもとに計算している。

賃金指数(現金給与総額・規模5人以上)

(令和2年平均=100)

年平均 月	調査産業計	砂鉱業，採石業，	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	物品賃貸業，	技術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和4年平均 5年 6年	100.2	—	87.4	102.9	90.7	93.9	102.9	102.8	107.5	106.8	114.2	120.4	99.0	84.9	104.9	112.7	103.5
	103.5	—	94.6	108.6	83.7	92.8	110.0	100.5	124.1	134.8	109.9	113.5	113.3	94.0	106.6	112.7	105.6
	104.8	—	91.4	109.7	85.5	107.4	113.8	100.0	133.0	112.9	121.7	114.4	117.3	94.9	109.7	109.3	95.3
令和6年 3月 12月 7年 1月 2月 3月	93.0	—	83.1	92.6	60.4	82.2	94.8	93.5	150.5	111.0	102.4	105.9	102.8	81.2	98.2	84.1	89.4
	181.1	—	129.5	213.7	216.8	240.5	197.1	156.0	270.0	156.8	236.9	147.3	179.0	175.4	186.3	229.0	132.1
	89.1	—	80.5	92.0	65.3	82.3	94.1	90.3	94.3	84.4	84.9	119.5	121.3	80.9	92.2	91.0	87.7
	87.9	—	73.4	89.7	62.3	82.0	95.0	87.4	94.6	94.4	93.0	112.5	127.4	83.2	90.4	81.8	87.9
	96.9	—	80.0	100.8	64.1	85.3	97.0	98.3	138.4	102.0	109.3	120.2	121.8	91.5	97.9	91.0	92.7
対前年同月増減率	4.2	—	△ 3.7	8.9	6.1	3.8	2.3	5.1	△ 8.0	△ 8.1	6.7	13.5	18.5	12.7	△ 0.3	8.2	3.7

労働時間指数(総実労働時間・規模5人以上)

(令和2年平均=100)

年平均 月	調査産業計	砂鉱業，採石業，	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	物品賃貸業，	技術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和4年平均 5年 6年	101.2	—	96.7	101.0	97.9	98.8	99.1	102.2	98.2	102.7	98.7	116.8	106.5	102.4	102.1	101.3	102.3
	101.5	—	98.2	101.6	96.4	97.9	105.6	100.7	103.4	113.5	97.8	110.5	111.0	102.4	102.9	103.7	101.2
	100.2	—	98.9	100.1	98.9	95.9	108.3	97.1	105.4	103.2	99.6	107.0	105.8	100.0	104.5	102.7	97.4
令和6年 3月 12月 7年 1月 2月 3月	99.7	—	103.1	99.4	97.3	94.6	106.2	96.0	101.2	105.4	101.8	105.3	102.1	98.5	105.4	104.6	96.2
	100.0	—	99.8	100.5	95.3	100.4	109.5	97.7	104.3	100.4	101.3	108.4	110.2	95.1	102.2	102.9	99.2
	93.8	—	87.5	92.7	94.7	97.5	100.1	91.7	97.7	86.7	88.5	111.6	102.9	97.6	94.9	97.2	95.7
	96.5	—	94.0	98.9	93.7	97.5	101.7	96.2	96.7	98.1	98.6	106.3	111.8	95.9	94.0	88.8	96.9
	96.9	—	95.3	97.7	96.9	98.0	102.2	93.9	94.0	98.3	96.7	112.2	104.9	102.8	96.0	102.7	99.7
対前年同月増減率	△ 2.8	—	△ 7.6	△ 1.7	△ 0.4	3.6	△ 3.8	△ 2.2	△ 7.1	△ 6.7	△ 5.0	6.6	2.7	4.4	△ 8.9	△ 1.8	3.6

常用雇用指数(規模5人以上)

(令和2年平均=100)

年平均 月	調査産業計	砂鉱業，採石業，	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	物品賃貸業，	技術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和4年平均 5年 6年	100.1	—	100.0	96.9	89.2	85.9	103.7	101.2	94.4	96.4	98.0	105.3	94.4	99.8	102.0	100.2	98.5
	100.6	—	99.4	97.9	79.4	81.9	103.8	100.5	93.5	95.2	99.6	110.3	91.8	97.9	103.4	95.5	99.1
	101.3	—	98.7	96.3	57.7	79.9	99.3	102.3	92.3	93.0	101.3	121.3	95.3	97.9	104.3	95.0	99.1
令和6年 3月 12月 7年 1月 2月 3月	100.4	—	97.7	95.7	46.0	80.1	98.7	101.3	92.0	92.5	98.5	120.1	93.0	98.3	102.6	94.7	99.0
	102.3	—	101.5	96.1	69.4	80.4	100.0	102.7	92.0	91.4	104.5	126.5	96.8	99.2	104.0	96.1	100.6
	101.3	—	104.1	93.7	69.2	79.4	99.3	100.9	92.0	87.4	102.7	126.0	98.7	99.0	104.0	95.4	100.0
	101.5	—	104.1	94.0	69.0	79.2	99.5	101.4	92.1	87.6	103.8	127.3	98.7	98.6	103.9	95.3	99.3
	100.5	—	104.5	92.5	68.7	79.9	98.0	101.3	91.0	87.6	104.0	125.5	97.1	94.5	103.6	93.6	99.1
対前年同月増減率	0.1	—	7.0	△ 3.3	49.3	△ 0.2	△ 0.7	0.0	△ 1.1	△ 5.3	5.6	4.5	4.4	△ 3.9	1.0	△ 1.2	0.1

2025 年 7 月 3 日 (木)

《問い合わせ先》

総合政策推進局長 仁平 章

直通電話 03 (5295) 0517

代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

昨年を上回る賃上げ! ～2025 春季生活闘争 第 7 回 (最終) 回答集計結果について～

連合 (会長: 芳野友子) は 7 月 1 日 (火) 10:00 時点で、2025 春季生活闘争の第 7 回 (最終) 回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】

- 月例賃金改善 (定昇維持含む) を要求した 5,599 組合中 5,475 組合が妥結済み (97.8%)。うち賃金改善分獲得が明らかな組合は 3,189 組合・58.2%で、比較可能な 2013 闘争以降では組合数・割合とも最も高い。
- 平均賃金方式で回答を引き出した 5,162 組合の加重平均 (規模計) は 16,356 円・5.25% (昨年同時期比 1,075 円増・0.15 ポイント増) となった。1991 年 (5.66%) 以来 33 年ぶりの 5% 超えであった昨年を上回った。300 人未満の中小組合 (3,677 組合) は、12,361 円・4.65% (同 1,003 円・0.20 ポイント増) であった。規模計と中小組合のいずれも昨年同時期を上回っている。
- 賃上げ分が明確にわかる 3,594 組合の賃上げ分は 11,727 円・3.70% (同 1,033 円増・0.14 ポイント増)、うち 300 人未満の中小組合 2,285 組合の加重平均は 9,468 円・3.49% (同 1,212 円増・0.33 ポイント増) で、賃上げ分が明確にわかる組合の集計を開始した 2015 闘争以降の最終集計結果と比べ、最も高い。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給 66.98 円 (同 4.28 円増)、昨年同時期を上回った。時給の引上げ率 (概算) は 5.81% で、一般組合員 (平均賃金方式) を上回っている。
- 企業内最低賃金協定改定の回答額は着実に上昇している。
- すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善やジェンダー平等・多様性の推進に向けても引き続き数多くの取り組みがなされている。



添付資料：

1. 平均賃金方式	7
2. 個別賃金A方式	9
3. 個別賃金B方式	13
4. 個別賃金C方式	15
5. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（時給・月給）	16
6. 企業内最低賃金協定	17
7. 夏季一時金	19
8. 有期・短時間・契約等夏季一時金【短時間労働者】	23
9. 有期・短時間・契約等夏季一時金【契約社員】	24
10. 初任給	25
11. 労働条件に関する 2025 春季生活闘争および通年の各種取り組み	27
12. 時間外・休日労働の賃金割増率	30

●連合ホームページにも掲載中：

連合ホームページ＞主な活動＞労働・賃金・雇用＞春闘（春季生活闘争）＞2025 年春闘
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2025.html>



回 答 集 計

1. 賃上げ（月例賃金）

①平均賃金方式（集計組合員数による加重平均）							
平均賃金方式		2025回答（2025年7月3日公表）		昨年対比	2024回答（2024年7月3日公表）		
		集計組合数	定昇相当込み賃上げ計		集計組合数	定昇相当込み賃上げ計	
		集計組合員数	額		率	集計組合員数	額
300人未満 計	5,162 組合	16,356 円	5.25 %	1,075 円 0.15 ポイント	5,284 組合	15,281 円	5.10 %
	2,962,661 人				2,933,902 人		
	3,677 組合	12,361 円	4.65 %	1,003 円 0.20 ポイント	3,816 組合	11,358 円	4.45 %
	348,833 人				359,093 人		
	2,246 組合	10,922 円	4.36 %	1,296 円 0.38 ポイント	2,333 組合	9,626 円	3.98 %
	95,790 人				97,385 人		
100～299人	1,431 組合	12,909 円	4.76 %	905 円 0.14 ポイント	1,483 組合	12,004 円	4.62 %
	253,043 人				261,708 人		
300人以上 計	1,485 組合	16,920 円	5.33 %	1,046 円 0.14 ポイント	1,468 組合	15,874 円	5.19 %
	2,613,828 人				2,574,809 人		
	984 組合	14,835 円	5.08 %	803 円 0.10 ポイント	979 組合	14,032 円	4.98 %
	526,998 人				528,881 人		
	501 組合	17,451 円	5.39 %	1,089 円 0.15 ポイント	489 組合	16,362 円	5.24 %
1,000人～	2,086,830 人				2,045,928 人		

※ 2025年と2024年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 （加重平均）		2025回答（2025年7月3日公表）		賃上げ分 昨年対比	2024回答（2024年7月3日公表）	
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分		集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計
						賃上げ分
300人未満 計	3,594 組合 2,700,216 人	16,842 円	11,727 円	1,033 円 0.14 ポイント	3,639 組合 2,622,981 人	15,818 円 10,694 円
	2,285 組合 258,706 人	13,552 円	9,468 円	1,212 円 0.33 ポイント	2,357 組合 265,547 人	12,484 円 8,256 円
	1,181 組合 60,402 人	12,304 円	8,485 円	1,295 円 0.41 ポイント	1,209 組合 60,202 人	11,125 円 7,190 円
	1,104 組合 198,304 人	13,924 円	9,768 円	1,200 円 0.32 ポイント	1,148 組合 205,345 人	12,871 円 8,568 円
	1,309 組合 2,441,510 人	17,203 円	11,967 円	998 円 0.12 ポイント	1,282 組合 2,357,434 人	16,218 円 10,969 円
	848 組合 459,333 人	15,428 円	10,879 円	948 円 0.18 ポイント	841 組合 459,089 人	14,588 円 9,931 円
300人以上 計	461 組合 1,982,177 人	17,611 円	12,219 円	999 円 0.11 ポイント	441 組合 1,898,345 人	16,619 円 11,220 円

②個別賃金方式（組合数による単純平均）		2025回答（2025年7月3日公表）		引上げ額／率 昨年対比	2024回答（2024年7月3日公表）	
個別賃金方式	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準		集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率
						改定前水準 到達水準
A方式35歳	232 組合 100,838 人	10,904 円 3.94 %	276,845 円 287,703 円	2,226 円 0.74 ポイント	200 組合 100,055 人	8,678 円 3.20 %
	239 組合 114,975 人	10,479 円 4.08 %	256,702 円 267,181 円	2,021 円 0.69 ポイント	213 組合 113,155 人	8,458 円 3.39 %
B方式35歳	184 組合 97,473 人	16,557 円 6.03 %	274,694 円 291,251 円	2,581 円 0.88 ポイント	165 組合 98,601 人	13,976 円 5.15 %
	147 組合 44,445 人	17,590 円 7.23 %	243,276 円 260,866 円	2,408 円 0.85 ポイント	136 組合 55,546 人	15,182 円 6.38 %
C方式35歳	129 組合 286,125 人		309,941 円 326,332 円		101 組合 143,739 人	

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくらか引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技術職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくらか引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくかにするかを要求する方式。



回 答 集 計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2025回答 (2025年7月3日公表)				昨年対比	2024回答 (2024年7月3日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 (参考値)			集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 (参考値)	
単純平均	384 組合 861,305 人	59.65 円 5.17 %	1,213.28 円	5.87 円 0.26 ポイント	4.28 円 0.07 ポイント	386 組合 885,369 人	53.78 円 4.91 %	1,148.92 円	1,155.02 円
		66.98 円 5.81 %	1,219.70 円				62.70 円 5.74 %		
加重平均	127 組合 25,167 人	9,914 円 10,004 円	4.32 % 4.35 %	777 円 ▲ 865 円	146 組合 27,845 人	9,137 円 10,869 円	4.23 % 4.98 %		

④企業内最低賃金協定 (組合数による単純平均)

	2025回答 (2025年7月3日公表)				2024回答 (2024年7月3日公表)	
	闘争前協約あり		闘争前協約なし			
基幹的労働者	闘争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額	
18歳月額	181,982 円	245 組合	194,865 円	0 組合	0 円	
時間額	1,093 円	40 組合	1,166 円	0 組合	0 円	
基幹的労働者以外	闘争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額	
18歳月額	177,880 円	586 組合	188,321 円	53 組合	190,819 円	
時間額	1,070 円	132 組合	1,121 円	12 組合	1,066 円	

※ 要求提出組合の単純平均

2. 一時金 (組合員数による加重平均)

※ 〈月数〉集計と〈金額〉集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

	2025回答 (2025年7月3日公表)				昨年対比	2024回答 (2024年7月3日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	回答				集計組合数 集計組合員数	回答		
フルタイム組合員 一時金	2,296 組合 2,016,100 人	5.11 月	0.02 月	1,650,685 円	11,962 円	2,349 組合 1,964,110 人	5.09 月	1,638,723 円	2.52 月
	1,068 組合 852,740 人	2.50 月	▲ 0.02 月	772,523 円	29,778 円	2,485 組合 1,723,125 人	2.52 月	742,745 円	0.45 月
	2,430 組合 1,731,267 人	1.53 月	0.38 月	133,796 円	36,671 円	41 組合 46,838 人	1.15 月	97,125 円	0.45 月
短時間労働者 一時金	35 組合 61,216 人	0.67 月	0.22 月	64,570 円	▲ 1,688 円	42 組合 72,609 人	0.45 月	66,258 円	2.38 月
	38 組合 89,565 人	1.41 月	0.22 月	297,211 円	63,562 円	15 組合 4,904 人	1.19 月	233,649 円	
	33 組合 54,433 人	2.57 月	0.19 月	405,989 円	166,497 円	41 組合 6,168 人	2.38 月	239,492 円	
契約社員 一時金	48 組合 87,345 人	2.57 月	0.19 月	405,989 円	166,497 円	9 組合 2,862 人	2.38 月	233,649 円	
	38 組合 4,801 人	1.41 月	0.22 月	297,211 円	63,562 円	15 組合 4,904 人	1.19 月	239,492 円	
	15 組合 2,802 人	2.57 月	0.19 月	405,989 円	166,497 円	41 組合 6,168 人	2.38 月	239,492 円	



回 答 集 計

3. 要求状況・妥結進捗状況

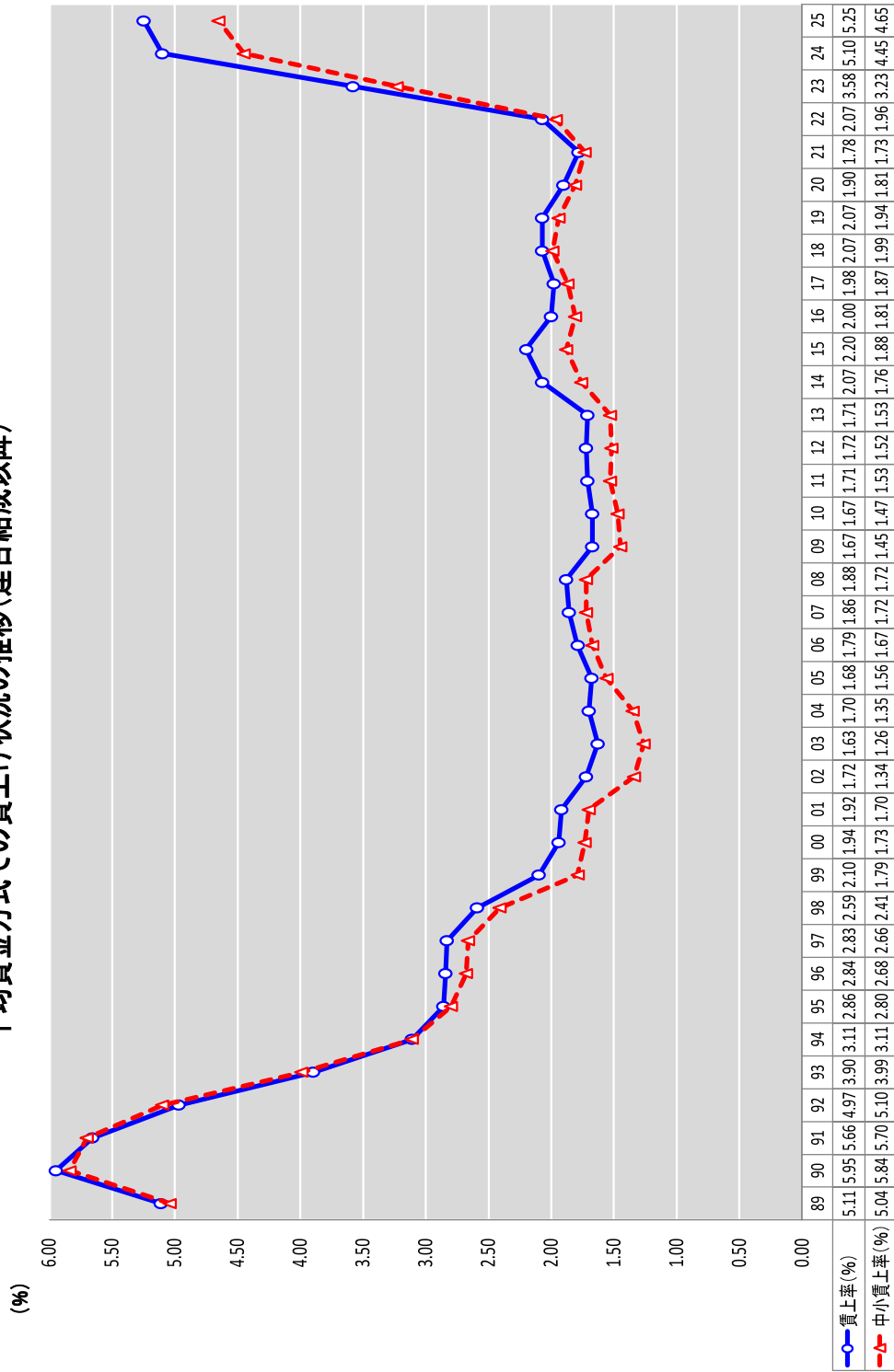
【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

		2025回答（2025年7月3日公表）		2024回答（2024年7月3日公表）	
		組合数	率	組合数	率
集計組合 計	要求を提出（賃金に限らず全ての要求）	7,525 組合		7,543 組合	
	うち、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求	6,482 組合	86.1 %	6,498 組合	86.1 %
	要求検討中・要求状況不明	5,599 組合	74.4 %	5,459 組合	72.4 %
	要求提出組合（月例賃金改善限定）	1,043 組合	13.9 %	1,045 組合	13.9 %
妥結済	ヤマ場週より前 （2025:3/9まで・2024:3/8まで）	5,599 組合		5,459 組合	
		138 組合	2.5 %	1,441 組合	26.4 %
	先行組合回答ゾーン （2025:3/10-14・2024:3/9-15）	847 組合	15.1 %	787 組合	14.4 %
	3月内決着回答ゾーン《前半》 （2025:3/15-21・2024:3/16-22）	855 組合	15.3 %	797 組合	14.6 %
	3月内決着回答ゾーン《後半》 （2025:3/22-31・2024:3/23-31）	1,152 組合	20.6 %	859 組合	15.7 %
	4月中	1,114 組合	19.9 %	1,000 組合	18.3 %
	5月中	883 組合	15.8 %	323 組合	5.9 %
	6月中	186 組合	3.3 %	84 組合	1.5 %
	確認中	300 組合	5.4 %	159 組合	2.9 %
	小計	5,475 組合	97.8 %	5,450 組合	99.8 %
	未妥結	124 組合	2.2 %	9 組合	0.2 %
	小計	5,475 組合		5,450 組合	
妥結済組合（月例賃金改善限定）		3,189 組合	58.2 %	3,130 組合	57.4 %
賃金改善分獲得		112 組合	2.0 %	129 組合	2.4 %
定昇相当分確保のみ（協約確定含む）		3 組合	0.1 %	1 組合	0.0 %
定昇相当分確保未達成		2,171 組合	39.7 %	2,190 組合	40.2 %
確認中（※）					

※賃金改善分と定昇相当分を分離できず、定昇相当分込みの計のみ把握している組合は、「確認中」に含まれている。



平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注)1989～2024年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。

業種別		集計組合				対比		2025要求			2025回答			率						
		組合数		人員		平均年齢	平均勤続	要求ベース	額		率		額		率					
									計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分			
製造業	～99	67	2,282	67	2282	41.85	13.99	267,177	16,220	4,212	13,704	5.74	1.63	4.49	12,040	4,199	9,171	4.47	1.57	3.07
	100～299	40	7,198	40	7198	39.01	14.20	286,412	17,961	4,780	13,972	6.17	1.63	4.76	15,720	4,955	11,587	5.42	1.70	3.96
	300未満計	107	9,480	107	9480	39.70	14.15	282,959	17,508	4,648	13,912	6.08	1.63	4.72	14,805	4,781	11,039	5.24	1.68	3.81
	300～999	27	14,279	27	14279	39.55	14.90	305,271	19,681	4,746	15,363	6.47	1.56	5.15	15,670	4,855	11,799	5.13	1.60	3.99
	1,000～	5	8,825	5	8825	40.35	15.05	344,182	22,612	6,339	16,675	6.25	1.78	4.95	18,766	6,346	13,962	5.21	1.78	4.21
	計	139	32,584	139	32584	39.83	14.75	310,887	19,564	4,983	15,262	6.31	1.62	4.97	15,969	5,072	12,170	5.18	1.66	4.01
商業流通	～99	4	303	4	303			260,597	10,318	2,218	7,707	3.97	0.84	2.79	11,444	2,218	8,918	4.40	0.84	3.24
	100～299	2	301	2	301	37.00	13.00	288,006	27,233			4.19			9,061			3.09		
	300未満計	6	604	6	604	37.00	13.00	274,256	18,748	2,218	7,707	4.08	0.84	2.79	10,256	2,218	8,918	3.75	0.84	3.24
	300～999	3	2,375	3	2375	41.24	16.89	281,146	16,310	4,226	11,823	5.87	1.42	3.99	12,431	4,226	8,539	4.43	1.42	2.87
	1,000～	2	3,001	2	3001	42.49	19.31	362,409	16,836	9,681	7,154	4.65	2.65	2.00	15,241	9,681	5,560	4.20	2.65	1.54
	計	11	5,980	11	5980	41.92	18.30	321,231	16,820	7,414	8,798	5.08	2.14	2.73	13,622	7,414	6,761	4.24	2.14	2.09
交通運輸	～99	10	502	10	502	46.84	20.83	189,250	14,586			10.83			5,210	1,446	6,112	2.19	0.45	2.21
	100～299	2	310	2	310	58.00	8.00										2,643		1.32	
	300未満計	12	812	12	812	52.60	14.21	189,250	14,586			10.83			5,210	1,446	4,511	2.19	0.45	1.71
	300～999	6	3,761	6	3761	38.02	10.92	273,497	17,261	5,027	12,234	6.23	1.75	4.47	14,729	7,611	13,508	5.04	2.50	5.31
	1,000～	2	2,197	2	2197	44.40	18.45								14,042	4,517	9,525	4.79	1.54	3.25
	計	20	6,770	20	6770	41.78	14.43	273,228	17,120	5,027	12,234	6.24	1.75	4.47	13,810	5,426	10,938	4.83	1.84	3.95
サービス・ホテル	～99	0	0	0	0															
	100～299	0	0	0	0															
	300未満計	0	0	0	0															
	300～999	1	397	1	397	34.40	5.50	235,737	8,133	3,133	5,000	3.45	1.33	2.12	8,133	3,133	5,000	3.45	1.33	2.12
	1,000～	0	0	0	0															
	計	1	397	1	397	34.40	5.50	235,737	8,133	3,133	5,000	3.45	1.33	2.12	8,133	3,133	5,000	3.45	1.33	2.12
その他	～99	11	475	11	475	38.37	8.69	267,286	16,379	5,485	11,377	5.81	1.92	4.14	13,188	4,262	10,041	4.91	1.60	3.75
	100～299	5	1,113	5	1113	41.14	14.35	333,253	14,667	5,564	10,978	4.88	1.71	3.42	12,788	5,564	8,556	4.36	1.71	2.64
	300未満計	16	1,588	16	1588	40.15	12.45	309,569	15,109	5,538	11,089	5.22	1.77	3.62	12,908	5,102	9,083	4.56	1.67	3.03
	300～999	4	2,006	4	2006	43.52	8.53	242,328	16,199	4,232	11,628	6.96	1.58	4.38	12,183	5,540	8,397	5.14	2.41	3.38
	1,000～	0	0	0	0															
	計	20	3,594	20	3594	42.31	9.91	269,051	15,669	4,946	11,409	6.17	1.68	4.07	12,546	5,389	8,599	4.87	2.15	3.27
計	～99	92	3,562	92	3562	41.80	13.91	285,999	15,562	4,137	12,805	5.52	1.54	4.17	11,571	3,837	8,830	4.46	1.41	3.09
	100～299	49	8,922	49	8922	39.63	14.02	291,764	17,844	4,851	13,732	5.92	1.63	4.65	15,067	5,008	10,946	5.20	1.70	3.72
	300未満計	141	12,484	141	12484	40.19	13.99	285,972	17,197	4,661	13,501	5.82	1.61	4.55	14,061	4,683	10,353	5.02	1.63	3.57
	300～999	41	22,818	41	22818	39.67	13.89	291,459	18,428	4,668	14,040	6.34	1.57	4.80	14,737	5,021	11,233	5.00	1.73	3.92
	1,000～	9	14,023	9	14023	41.44	16.49	348,808	20,465	7,895	13,874	5.65	2.18	4.08	16,725	7,039	11,141	4.82	2.02	3.40
	300以上計	50	36,841	50	36841	40.44	15.01	372,095	5,635	13,977	6.13	1.76	4.52	15,425	5,751	11,196	4.93	1.84	3.69	
計	191	49,325	191	49325	40.38	14.79	306,147	18,522	5,369	13,858	6.06	1.72	4.53	15,049	5,469	10,994	4.96	1.79	3.67	

業種別		集計組合			対比		1組合あたり平均(単純平均)										2025回答				
		組合数		人員	組合数	人員	平均年齢	平均勤続	要求ベース	額			率			額			率		
										計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分
製造業	～99	67	2,282	67	2282	42.35	14.31	260,306	15,307	4,216	13,029	5.65	1.61	4.40	10,977	4,270	8,410	4.03	1.60	2.85	
	100～299	40	7,198	40	7198	38.85	14.04	285,362	17,841	4,680	14,077	6.10	1.59	4.76	15,430	4,876	11,381	5.32	1.68	3.90	
	300未満計	107	9,480	107	9480	40.92	14.20	271,268	16,160	4,423	13,524	5.83	1.60	4.60	12,549	4,542	9,791	4.58	1.64	3.40	
	300～999	27	14,279	27	14279	39.62	14.76	303,811	19,869	4,810	15,342	6.58	1.59	5.14	15,479	4,908	11,711	5.06	1.62	3.94	
	1,000～	5	8,825	5	8825	40.38	14.96	350,239	22,596	6,423	16,401	6.29	1.81	4.75	17,951	6,430	11,751	5.04	1.82	3.49	
	計	139	32,584	139	32584	40.60	14.36	282,448	17,071	4,576	14,036	6.02	1.60	4.74	13,273	4,686	10,292	4.70	1.64	3.54	
商業流通	～99	4	303	4	303			251,053	10,183	2,197	7,114	4.08	0.86	2.62	10,930	2,197	8,042	4.37	0.86	2.97	
	100～299	2	301	2	301	37.00	13.00	282,895	31,000			3.67			8,285			2.87			
	300未満計	6	604	6	604	37.00	13.00	261,667	17,122	2,197	7,114	3.94	0.86	2.62	10,048	2,197	8,042	3.87	0.86	2.97	
	300～999	3	2,375	3	2375	41.25	16.70	279,063	16,425	4,240	11,898	5.96	1.42	3.99	12,463	4,240	8,679	4.48	1.42	2.90	
	1,000～	2	3,001	2	3001	42.80	19.70	360,978	16,818	9,314	7,504	4.67	2.56	2.10	14,964	9,314	5,651	4.14	2.56	1.58	
	計	11	5,980	11	5980	41.02	17.16	284,468	16,877	4,814	8,592	4.62	1.51	2.86	11,600	4,814	7,541	4.08	1.51	2.55	
交通運輸	～99	10	502	10	502	50.40	23.97	189,250	15,580			10.83			5,917	1,650	6,300	4.11	0.45	2.39	
	100～299	2	310	2	310	58.00	8.00									2,900				1.44	
	300未満計	12	812	12	812	52.30	19.98	189,250	15,580			10.83			5,917	1,650	5,329	4.11	0.45	2.01	
	300～999	6	3,761	6	3761	38.98	11.68	282,662	18,438	5,438	13,000	6.44	1.86	4.58	14,549	7,848	13,600	4.99	2.57	5.13	
	1,000～	2	2,197	2	2197	44.45	18.35								14,000	4,500	9,500	4.79	1.54	3.25	
	計	20	6,770	20	6770	45.40	16.33	263,979	16,850	5,438	13,000	7.32	1.86	4.58	9,816	4,666	8,515	4.68	1.73	3.19	
サービス・ホテル	～99	0	0	0	0																
	100～299	0	0	0	0																
	300未満計	0	0	0	0																
	300～999	1	397	1	397	34.40	5.50	235,737	8,133	3,133	5,000	3.45	1.33	2.12	8,133	3,133	5,000	3.45	1.33	2.12	
	1,000～	0	0	0	0																
	計	1	397	1	397	34.40	5.50	235,737	8,133	3,133	5,000	3.45	1.33	2.12	8,133	3,133	5,000	3.45	1.33	2.12	
その他	～99	11	475	11	475	40.33	8.97	271,526	17,495	5,075	14,919	6.22	1.72	5.31	13,392	4,317	11,612	4.93	1.58	4.23	
	100～299	5	1,113	5	1113	41.85	14.55	307,897	13,690	5,547	10,800	4.75	1.70	3.36	12,129	5,547	8,500	4.22	1.70	2.62	
	300未満計	16	1,588	16	1588	40.83	11.20	281,225	16,226	5,193	13,742	5.83	1.71	4.75	12,997	4,624	10,834	4.74	1.61	3.83	
	300～999	4	2,006	4	2006	44.35	8.55	252,461	14,906	4,260	11,067	6.08	1.60	4.17	12,506	5,006	9,375	5.01	2.07	3.66	
	1,000～	0	0	0	0																
	計	20	3,594	20	3594	41.71	10.44	275,170	16,006	5,006	12,939	5.87	1.69	4.58	12,920	4,728	10,348	4.78	1.73	3.77	
計	～99	92	3,562	92	3562	42.66	14.56	260,558	15,340	4,196	12,849	5.73	1.56	4.37	10,874	4,037	8,555	4.22	1.50	3.04	
	100～299	49	8,922	49	8922	39.50	13.87	287,440	17,980	4,736	13,895	5.81	1.60	4.68	14,714	4,918	10,767	5.08	1.68	3.67	
	300未満計	141	12,484	141	12484	41.38	14.28	271,363	16,191	4,416	13,308	5.76	1.58	4.52	12,134	4,390	9,475	4.55	1.58	3.33	
	300～999	41	22,818	41	22818	39.77	13.85	292,434	18,650	4,760	14,070	6.37	1.60	4.79	14,673	5,018	11,256	4.95	1.71	3.89	
	1,000～	9	14,023	9	14023	41.82	16.77	353,307	20,670	7,579	13,435	5.75	2.11	3.87	16,216	6,703	9,663	4.75	1.95	2.95	
	300以上計	50	36,841	50	36841	40.21	14.47	301,903	18,945	5,187	13,967	6.28	1.68	4.64	14,953	5,355	10,937	4.91	1.76	3.69	
計	191	49,325	191	49325	41.00	14.34	280,712	16,876	4,649	13,513	5.91	1.61	4.56	12,843	4,683	9,928	4.66	1.64	3.46		

2025年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)

2025年5月22日

[第1回集計]

(一社)日本経済団体連合会

業 種	2025年			2024年	
	社 数	回答・妥結額	アップ率	妥結額	アップ率
	社	円	%	円	%
非 鉄 ・ 金 属	8	20,796	6.21	20,595	6.42
食 品	6	19,933	5.46	18,107	5.10
織 維	13	19,435	5.61	18,486	5.50
紙 ・ パ ル プ	3	17,578	5.52	14,590	4.70
印 刷	2	18,458	5.59	16,343	5.17
化 学	17	(従) 20,845	5.84	16,728	4.81
鉄 鋼	9	20,043	5.79	37,528	12.04
機 械 金 属	4	21,202	6.08	22,141	6.67
電 機	9	(従) 18,998	5.15	(従) 16,658	4.75
自 動 車	8	16,957	4.72	18,081	5.19
造 船	3	20,918	5.94	25,324	7.61
建 設	4	(従) 30,946	5.64	(従) 31,384	5.85
商 業	3	(従) 15,368	3.73	(従) 14,769	3.69
鉄 道	3	(従) 19,173	5.47	(従) 15,479	4.61
運 輸	1	—	4.04	—	3.13
情 報 通 信	3	23,900	7.97	28,913	10.03
航 空	1	—	5.87	—	5.70
総 平 均	社 97	円 19,342 (19,375)	% 5.38 (5.55)	円 19,835 (19,150)	% 5.75 (5.71)
製 造 業 平 均	82	18,985 (19,081)	5.34 (5.58)	20,185 (18,799)	5.95 (5.74)
非 製 造 業 平 均	15	20,234 (20,985)	5.48 (5.41)	18,978 (21,066)	5.30 (5.58)

(注) 1)調査対象は、原則として従業員500人以上、主要22業種大手244社

2)21業種160社(65.6%)の回答を把握しているが、うち63社は平均金額不明などのため集計より除外

3)平均欄の()内は一社あたりの単純平均

4)(従)は従業員平均の数値を含む

5)集計社数が2社に満たない場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる

6)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む

7)2025年の回答・妥結額とアップ率は、2024年の集計企業の数値(同対象比較)

2025年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)

2025年6月20日

[第1回集計]

(一社) 日本経済団体連合会

業 種		2025年			2024年		
		社 数	回答額 (了承・妥結含)	アップ率	社 数	回答額 (了承・妥結含)	アップ率
製 造 業	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	12 ^社	16,712 ^円	5.79 [%]	13 ^社	14,082 ^円	5.06 [%]
	機 械 金 属	50	12,549	4.64	49	10,877	4.09
	電 気 機 器	5	17,377	5.98	7	13,636	5.06
	輸 送 用 機 器	7	8,995	3.32	7	10,874	4.09
	化 学	10	15,637	5.68	13	11,113	4.20
	紙 ・ パ ル プ	8	14,025	5.18	7	10,844	4.05
	窯 業	6	6,872	2.60	5	7,406	2.86
	繊 維	12	6,686	2.97	8	7,707	3.28
	印 刷 ・ 出 版	6	9,993	3.24	6	7,719	2.48
	食 品	12	10,753	4.03	10	15,053	6.02
	そ の 他 製 造 業	22	9,089	3.35	23	8,533	3.20
製 造 業 平 均		150	12,312	4.51	148	11,042	4.12
			(10,829)	(4.06)		(10,148)	(3.88)
非 製 造 業	商 業	26	12,073	4.47	23	10,188	4.01
	金 融	6	9,842	3.56	2	3,703	1.36
	運 輸 ・ 通 信	25	8,569	3.41	21	8,102	3.13
	土 木 ・ 建 設	14	16,953	5.56	10	11,527	4.22
	ガ ス ・ 電 気	8	9,106	3.19	7	8,694	2.86
	そ の 他 非 製 造 業	22	10,911	4.01	15	10,450	3.96
非 製 造 業 平 均		101	11,119	4.12	78	9,286	3.53
			(10,851)	(4.09)		(9,021)	(3.47)
総 平 均		251	11,826	4.35	226	10,420	3.92
			(10,838)	(4.07)		(9,759)	(3.74)

1) 本調査は、地方別経済団体の協力により、原則従業員数500人未満の17業種754社を対象に実施

2) 17業種264社(35.0%)の回答を把握しているが、うち13社は平均金額不明等のため、集計より除外

3) 上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む

4) 製造業平均、非製造業平均、総平均欄の()内の数値は、単純平均

5) 2024年の数値は、2024年6月13日付第1回集計結果

2025
5

商工会議所LOBO (早期景気観測)

2025年5月調査結果

米国関税措置の影響①

米国関税措置の影響がある(見込み含む)企業は4割超 国内消費冷え込み、為替変動など間接的な影響を懸念

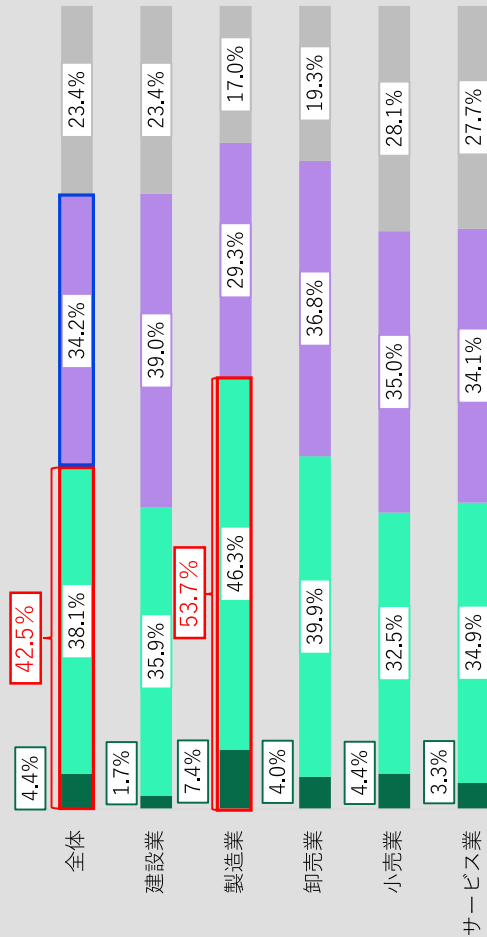
- 米国関税措置について、「現時点で影響がある」は4.4%、「今後、影響が及ぶことが見込まれる」は38.1%となり、米国関税措置の影響がある(見込み含む)企業は42.5%となった。
- また、「分からない」との回答が34.2%と、米国関税措置の全容がわからず、状況が二転三転する中で、今後どのような影響を受けるか見通せない企業の割合も高くなっている。
- 業種別では、特に製造業において、「現時点で影響がある」(7.4%)、「今後、影響が及ぶことが見込まれる」(46.3%)をあわせて53.7%と半数超の企業が影響があると回答し、他の業種に比べて影響がある(見込み含む)割合が高い。
- 米国関税措置によって生じる具体的な影響については、「国内消費の冷え込み等による売上減少」(49.0%)、「為替変動による仕入・原材料価格への影響」(47.4%)がほぼ並んで最多となり、輸出取引が比較的小さい中小企業には、関税引き上げによる直接的な影響よりも間接的な影響が大きいことがうかがえる。

- トランプ関税による先行きの不透明さから、取引先の設備投資が様子見となり、受注減となっている。(東京 内装工事業)
- トランプ関税の影響で取引先で生産調整の計画が始まっている。実際に生産調整を行うとなれば当社にも少なからず影響があり、不安視している。(さいたま ブリキ缶等製造業)
- 自動車産業が多い地域のため、関連業種でトランプ関税による受注減となり、従業員の残業代など手取額が減少すれば、消費マインド悪化などの影響が出てくる。(四日市 食料品スーパー)
- 世界情勢が不安定になり、為替変動が大きくなることによって、輸入している原材料価格が安定しなくなる懸念がある。(焼津 水産食料品製造業)

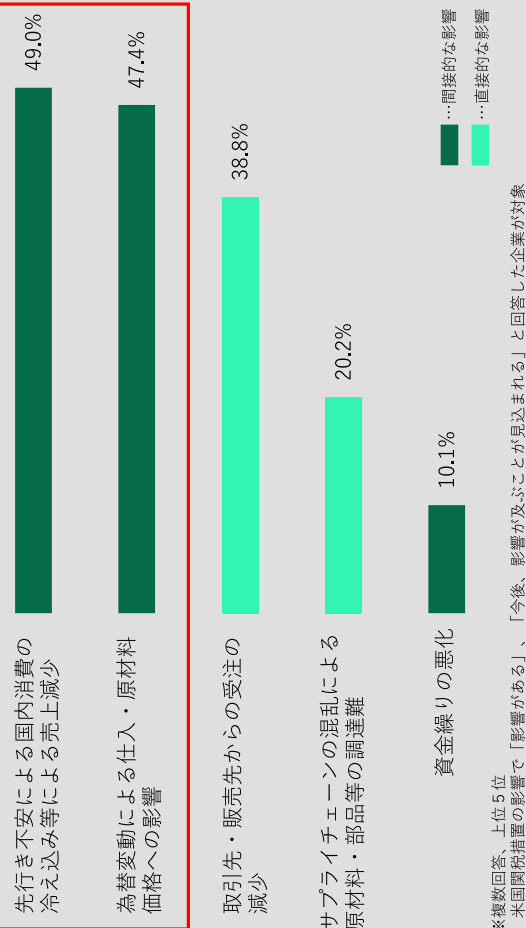
中小企業の声

米国関税措置の影響

■ 現時点で影響がある ■ 今後、影響が及ぶことが見込まれる ■ 分からない ■ 持たない



米国関税措置によって生じる具体的な影響



※複数回答、上位5位
米国関税措置の影響で「今後、影響が及ぶことが見込まれる」と回答した企業が対象

米国関税措置の影響②

米国関税措置への対応は現時点では分らないが最多 日米関税交渉の早期合意、内需拡大政策に期待

- 米国関税措置の影響への対応としては、「現時点では分らないが最多」が最も多く59.6%となった。米国関税措置の全容が見通せない中、現時点ではまだ具体的な対応を取れない状況がうかがえる。
- 具体的な対応策としては、「国内市場の販売強化」が13.6%と最も多かった。
- 米国へ輸出・販売している取引先からの要請については、「現時点で要請等はない」が92.0%と大勢を占める結果となった。
- 政府に期待する米国関税措置への対応策については、「日米関税交渉の早期合意」が49.2%と最も多かった。
- 次いで、「内需拡大に向けた政策決定」が40.1%、「適時適切な情報提供」が26.8%となり、不安定な米国市場に頼らず、国内需要を高めるための政策、状況が二転三転する中での適切な情報提供が求められていることがうかがえる。
- また、「資金繰り、雇用継続、取引適正化等の支援制度の拡充」が22.4%となっており、中小企業の賃上げの機運に水を差さないための支援制度も求められている。

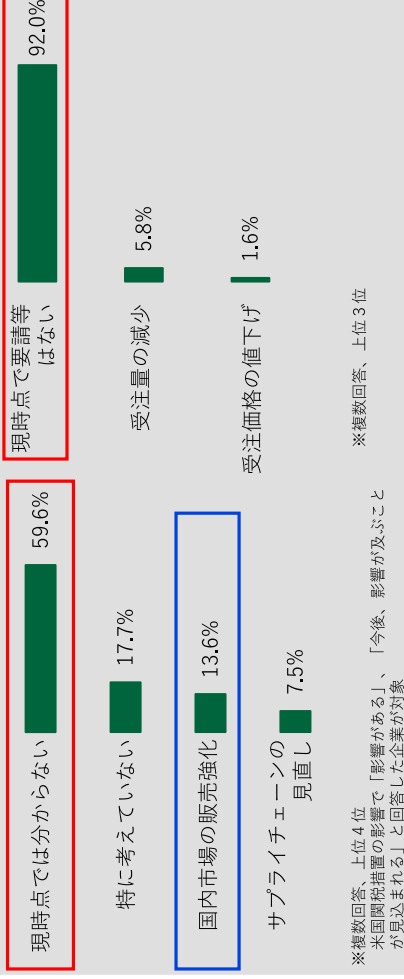


中小企業の声

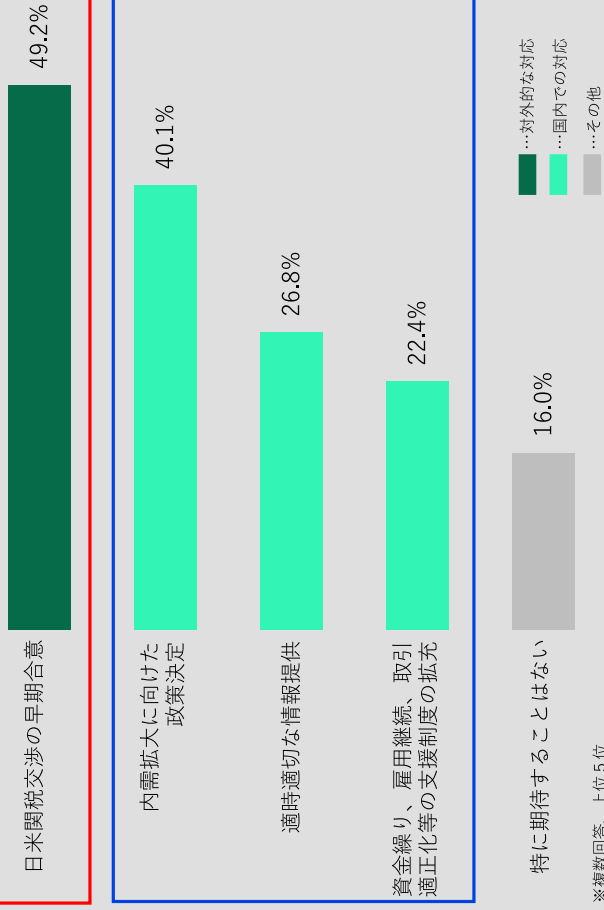
- 自動車部品の売上割合が大きく、トランプ関税により、大きな影響を受けることが想定される。日米関税交渉の早期妥結に期待している。
(諏訪 自動車・附属品製造業)
- トランプ関税の状況が目まぐるしく変化し、先行き見通しを立てることができない。日米の関税交渉もどう決着するのか見えない中で対策の打ちようがない。
(富士 一般工事業)
- 生産拠点を海外に移すのではなく、内需を強くし、国内の雇用を維持拡大させていくために、国内拠点の維持に向けた支援策をお願いしたい。
(札幌 運送業)
- トランプ関税のみならず、トランプ政権の動向によって国際紛争の危険性が増加すると、平和を前提にした観光産業には大きな影響が出る懸念がある。
(鳥取 宿泊業)

米国関税措置の影響への対応

米国へ輸出・販売している 取引先からの要請



政府に期待する米国関税措置への対応策



特に期待することはない 16.0%

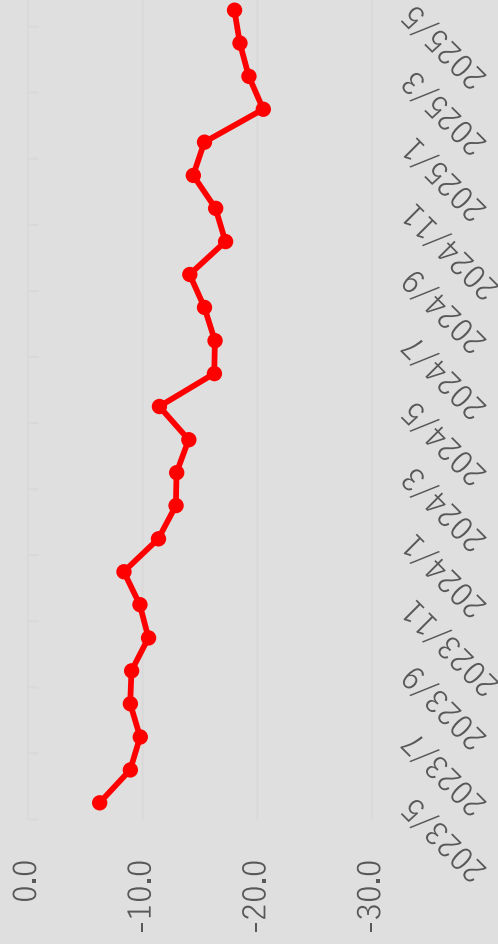
…対外的な対応
…国内での対応
…その他

業況DIは、大型連休中の消費が振るわず、ほぼ横ばい
先行きは、米国関税措置への懸念拭えず慎重な見方

- **全産業合計の業況DIは、▲18.0（前月比+0.5ポイント）**
- 建設業では、設備投資をはじめとした民間工事の持ち直しが改善した。小売業は、長引く消費の低迷に加え、為替の円高方向への推移でインバウンド需要にも落ち着きが見られ、悪化した。その他の業種では、好材料はありつつも、消費低迷、米国関税措置への懸念、コメ価格の高騰などが足かせとなり、ほぼ横ばいにとどまった。
- 設備投資需要は堅調に推移しているが、米国関税措置が足かせとなっている。コメ価格を含む物価高により、消費マインドも低迷している。今年の大型連休はこうした状況に日並びの悪さが加わったことで、消費が例年と比べると振るわず、中小企業の業況はほぼ横ばいにとどまった。

- **先行き見通しDIは、▲17.4（今月比+0.6ポイント）**
- 高い水準での賃上げが続いており、消費マインドの改善を下支えすることが期待される。為替の円高方向へのシフトや、原油価格の下落といった好材料の動きも見られる。
- 一方、コメ価格の高騰など、物価上昇は継続する見込みであるほか、人手不足の状況にも改善の兆しは見えない。また、先月から引き続き米国関税措置が日本経済に与える影響を懸念する声が多数聞かれるなど、今後の動向の不透明さが拭えず、先行きは慎重な見方となっている。

全産業業況DI



※DI = 「好転」の回答割合 - 「悪化」の回答割合

業況DI

	2024年 5月	2024年 12月	2024年 1月	2025年 1月	2月	3月	4月	5月	先行き 見通し 6～8月
全産業	▲11.4	▲14.4	▲15.4	▲15.4	▲20.5	▲19.2	▲18.5	▲18.0	▲17.4
建設	▲16.5	▲11.3	▲10.6	▲10.6	▲16.7	▲15.6	▲17.7	▲13.8	▲15.0
製造	▲13.6	▲21.4	▲20.7	▲20.7	▲25.0	▲24.7	▲23.0	▲22.3	▲17.2
卸売	▲14.8	▲17.5	▲17.2	▲17.2	▲19.5	▲17.6	▲23.1	▲23.7	▲25.8
小売	▲16.6	▲20.2	▲19.7	▲19.7	▲28.5	▲23.1	▲23.5	▲25.2	▲23.0
サービス	▲0.8	▲3.4	▲9.4	▲9.4	▲13.0	▲13.9	▲8.6	▲8.5	▲11.0

※ ...1.0ポイント以上改善 ...1.0ポイント以上悪化



公共工事では一服感が見られるものの、設備投資をはじめとした民間工事が持ち直しつつあり、改善。一方、依然として建築資材価格高騰や人手不足が足かせになっているという声も聞かれた。

- ・「民間工事の受注が多くなってきているように感じる。コスト増加分の価格転嫁についても、徐々にではあるが進んでいる」（一般事業）
- ・「生コンクリート、骨材、アスファルトなど、幅広い品目の建築資材で価格高騰が続いている。労務費も上昇しているほか、人手不足で社員の高齢化も進んでいる」（土木事業）



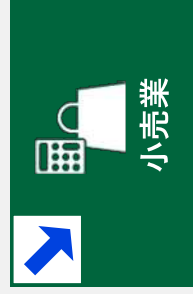
設備投資需要の下支えにより機械器具関係は堅調に推移するものの、米関税措置の動向の不透明さが足かせとなり、ほぼ横ばい。

- ・「現状では受注は堅調に推移しているが、取引先は北米への輸出割合が高いため、トランプ関税の動向によっては自社の受注減につながる恐れもあり、今後の動向を注視している」（民生用電気機械製造業）
- ・「原材料価格上昇分とは別で、労務費上昇分についても取引先に価格転嫁を認めてもらえたので、今後の採算は改善する見込みである」（調味料製造業）



建設業からの引き合いを受けた建築材料関係は堅調に推移する一方、コメをはじめとした仕入価格の高騰が足かせとなり、ほぼ横ばい。

- ・「コメ価格の高騰が高騰が落ち着く気配もなく、仕入価格が上昇している。販売価格を抑えることは難しい状況のため、価格以外の点で自社ならではの独自の強みを訴求できないか検討している」（食料・飲料卸売業）
- ・「アメリカ向け製品を販売する取引先もあるため、トランプ関税がこうした取引先に与える影響を注視している」（紙製品卸売業）



物価高に伴う節約志向の高まりが継続しているほか、為替が円高方向に推移したことでインバウンド需要にも落ち着きが見られ、悪化。コメの仕入に難儀しているという声も聞かれた。

- ・「物価の上昇に賃金の伸びが追いついておらず、消費マインドが悪化した状態が続いていると感じる」（商店街）
- ・「入荷できるコメの量と種類が限られており、顧客のニーズに応えられない。備蓄米についても取引先の卸売業者が扱っておらず、入荷できていない状況である」（米穀類小売業）



飲食店や宿泊業を中心に大型連休の恩恵はあったものの、連休の日並びの悪さや消費マインドの低迷が足かせとなり、ほぼ横ばい。

- ・「大型連休では例年ほどの恩恵は受けられなかった。コメを含む原材料価格も高騰しており、採算が悪化している」（飲食店）
- ・「物価上昇による実質賃金の伸び悩みにより、余暇への支出が減っていると感じる。宿泊を伴わない日帰り旅行が増えているように思われるため、物販といった日帰り客向けのサービスを強化する必要があると考えている」（宿泊業）

ブロック別の動向

前月と比べたDI値の動き



ほぼ横ばい



悪化

北海道は、改善。 サービス業では、桜の開花が大型連休と重なるなど、堅調な観光需要により、飲食・宿泊関係で業況が改善した。警備業の事業者からは、ラピダス新工場の建設工事や札幌駅周辺の再開発が追い風となっている一方、同業他社との価格競争や人手不足への対応に苦慮している、という声が聞かれた。卸売業では、サービス業からの引き合い増加により、飲食料品関係などで売上・採算が改善した。

東北は、改善。 建設業では、今年度予算の公共工事が順調に動き出し、業況が改善した。小売業では、大型連休による観光客や帰省客の増加の恩恵を受け、専門小売店や総合スーパーなどで業況が改善した。事業者からは、長引く物価高に加えて、電気代・ガソリン代の高騰による負担が大きいため、政府による継続的な補助・支援を求める声が聞かれた。

北陸信越は、改善。 建設業では、復旧復興関連や民間工事の受注が堅調に推移し、売上・採算が改善した。事業者からは、資材を高付加価値のものへ変更したことを契機に価格転嫁を実施できた、という声が聞かれた。製造業では、トランプ政権の関税引き上げに伴う駆け込み需要がみられた機械器具関係や、堅調なインバウンド・国内観光需要によりサービス業からの引き合いが増加した飲食料品関係などで売上・採算が改善した。

関東は、ほぼ横ばい。 建設業では、民間工事の受注が堅調に推移し、売上・採算が改善した。一方、卸売業では、物価高による消費マインズの低迷が影響し、飲食料品や日用品関係などで売上・採算が悪化した。自動車の販売事業者からは、自動車ローンの金利引き上げや、原材料価格・労務費の高騰による販売価格の上昇など、消費者の購買意欲の低下要因となる事象が続いており、今後の売上減少を危惧している、という声が聞かれた。

東海は、悪化。 製造業では、資材価格の高騰で需要が低迷している建設業からの引き合い減少を受け、機械器具関係などで売上・採算が悪化した。サービス業では、物価高により地域住民の節約志向が依然として高く、生活関連サービスなどで売上・採算が悪化した。旅行関係の事業者からは、大阪・関西万博への日帰り旅行が増加している一方、業界的に社会情勢の影響を受けやすく、先行きは不透明である、という声が聞かれた。

関西は、悪化。 小売業では、長引く物価高に伴う購買意欲の低下が影響し、商店街を中心に売上が悪化した。百貨店からは、コメをはじめとする飲食料品価格の高騰で消費者の節約志向が高まっており、商品全般の売れ行きが悪い、という声が聞かれた。サービス業では、大阪・関西万博の影響でインバウンド・国内観光需要は堅調である一方、それに対応する人手の不足や労務コストの増加により、運送関係などで業況が悪化した。

ブロック別の動向

前月と比べたDI値の動き



ほぼ横ばい



悪化

中国は、改善。建設業では、設備投資需要や公共工事の受注が堅調に推移し、売上・採算が改善した。小売業では、インバウンド消費の恩恵を受けた、専門小売店や百貨店を中心に採算が改善した。一方、事業者からは、大手企業が大幅な賃上げを実施する中、自社ではその水準に追いつくことができず、人材の確保・定着に苦戦している、という声が聞かれた。

中国



四国は、悪化。製造業では、コメをはじめとする飲食料品価格の高騰により、消費者の買い控えが継続しており、飲食料品関係を中心に売上・採算が悪化した。卸売業では、消費マインド低迷の影響を受ける小売業からの引き合いが減少し、日用品関係などで売上・採算が悪化した。事業者からは、価格転嫁を実施しているものの、度重なる労務コスト増加や原材料価格高騰に追いつかず、収益が圧迫されている、という声が聞かれた。

四国

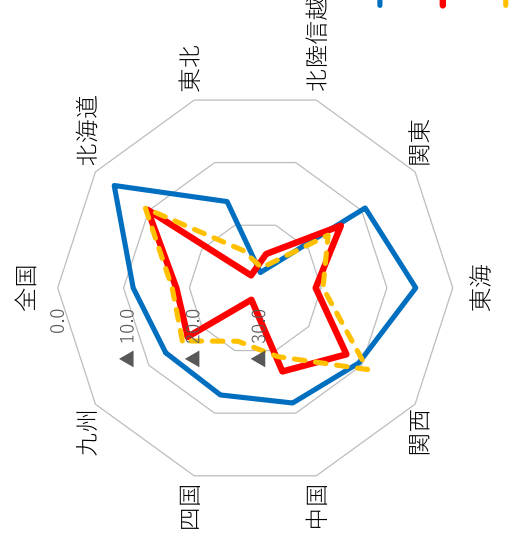


九州は、改善。サービス業では、大型連休や堅調な設備投資需要に伴う物流増加の影響により、運送関係などで売上が改善した。大分県の観光施設からは、例年よりもインバウンドが大幅に増加し、売上が過去最高額となった、という声が聞かれた。製造業では、観光需要が堅調なサービス業からの引き合い増加により、飲食料品関係などで売上・採算が改善した。

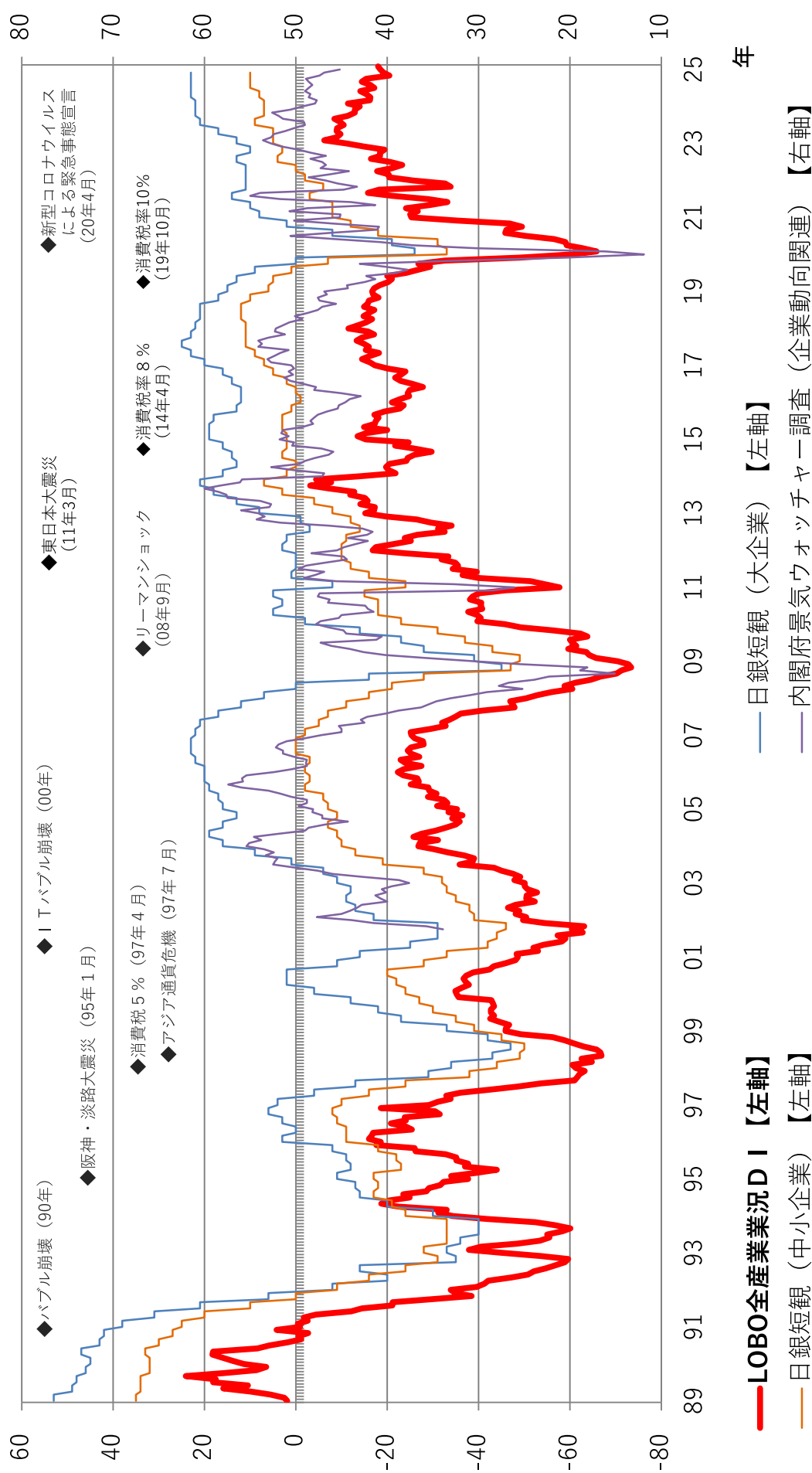
九州



	2024年	2024年	2024年	2024年	2024年	2024年	2024年	先行き 見通し
	5月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6～8月
全国	▲11.4	▲14.4	▲15.4	▲20.5	▲19.2	▲18.5	▲18.0	▲17.4
北海道	▲3.5	▲8.2	▲14.3	▲15.4	▲13.5	▲15.2	▲9.8	▲9.4
東北	▲16.2	▲20.7	▲20.8	▲31.3	▲29.1	▲31.8	▲28.0	▲24.0
北陸信越	▲27.5	▲24.2	▲23.0	▲34.1	▲30.9	▲31.6	▲24.6	▲26.8
関東	▲9.4	▲12.0	▲11.9	▲17.0	▲13.4	▲14.7	▲13.9	▲16.3
東海	▲5.6	▲14.6	▲14.6	▲20.7	▲13.5	▲14.1	▲20.8	▲19.7
関西	▲10.6	▲10.7	▲16.0	▲18.0	▲21.5	▲11.2	▲12.9	▲8.9
中国	▲11.6	▲7.0	▲9.4	▲13.6	▲19.0	▲18.5	▲16.7	▲19.0
四国	▲12.9	▲20.3	▲18.5	▲23.2	▲20.7	▲18.0	▲28.1	▲21.5
九州	▲13.2	▲14.9	▲14.3	▲15.4	▲23.2	▲19.9	▲17.3	▲16.3



※ 〇1.0ポイント以上改善 〇1.0ポイント以上悪化



※日銀短観(中小企業)…全産業の業況判断D-1。資本金2千万円以上1億円未満の企業が対象。

※日銀短観(大企業)…全産業の業況判断D-1。資本金10億円以上の企業が対象

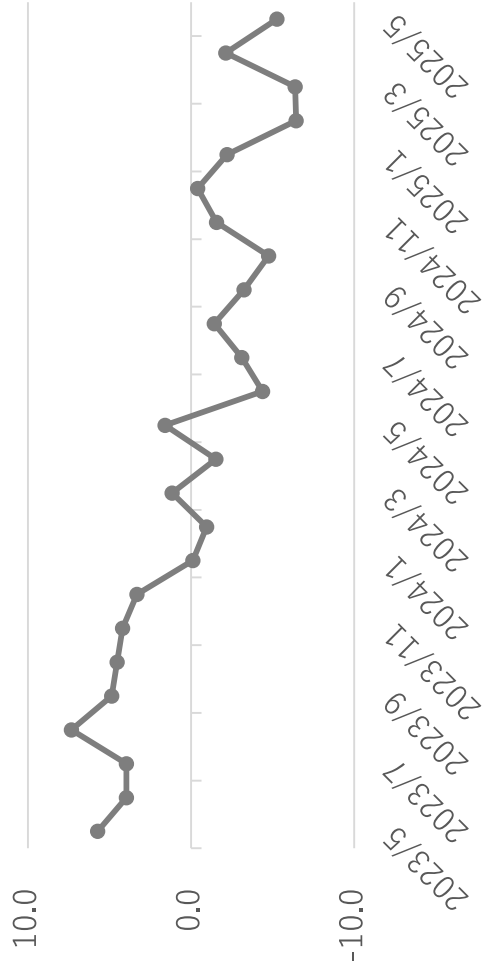
※内閣府景気ウォッチャー調査（企業動向関連）…景気の現状判断D-1（季節調整値）。

参考：DI時系列表

売上DI

(※DI＝「増加」の回答割合－「減少」の回答割合)

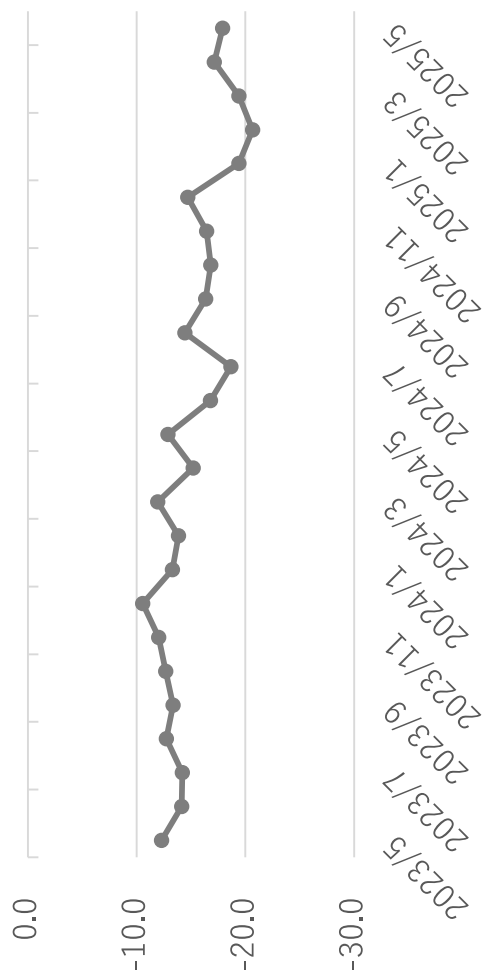
	2024年	2024年	2025年					先行き 見通し
	5月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6～8月
全産業	1.6	▲ 0.4	▲ 2.2	▲ 6.4	▲ 6.4	▲ 2.1	▲ 5.3	▲ 9.8
建設	▲ 8.1	▲ 9.4	▲ 7.3	▲ 10.4	▲ 4.7	▲ 10.1	▲ 9.2	▲ 11.0
製造	0.8	▲ 6.6	▲ 7.2	▲ 11.4	▲ 10.6	▲ 9.4	▲ 7.3	▲ 9.7
卸売	3.9	4.4	▲ 0.4	▲ 3.5	0.0	▲ 5.0	▲ 13.6	▲ 21.2
小売	▲ 7.3	▲ 3.4	▲ 5.4	▲ 7.6	▲ 10.9	▲ 0.5	▲ 9.0	▲ 16.1
サービス	14.3	11.6	7.4	0.4	▲ 2.7	9.9	5.7	0.9



採算DI

(※DI＝「好転」の回答割合－「悪化」の回答割合)

	2024年	2024年	2025年					先行き 見通し
	5月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6～8月
全産業	▲ 12.9	▲ 14.7	▲ 19.4	▲ 20.7	▲ 19.4	▲ 17.1	▲ 17.9	▲ 18.0
建設	▲ 18.0	▲ 12.9	▲ 16.1	▲ 17.9	▲ 13.8	▲ 16.8	▲ 16.5	▲ 15.0
製造	▲ 12.2	▲ 19.6	▲ 19.7	▲ 22.8	▲ 19.8	▲ 21.4	▲ 22.5	▲ 16.8
卸売	▲ 16.1	▲ 8.8	▲ 23.2	▲ 18.6	▲ 14.9	▲ 18.6	▲ 17.4	▲ 25.0
小売	▲ 17.1	▲ 20.5	▲ 23.6	▲ 25.6	▲ 26.3	▲ 18.2	▲ 21.0	▲ 23.7
サービス	▲ 5.6	▲ 9.2	▲ 16.4	▲ 17.4	▲ 19.4	▲ 11.9	▲ 12.3	▲ 13.4

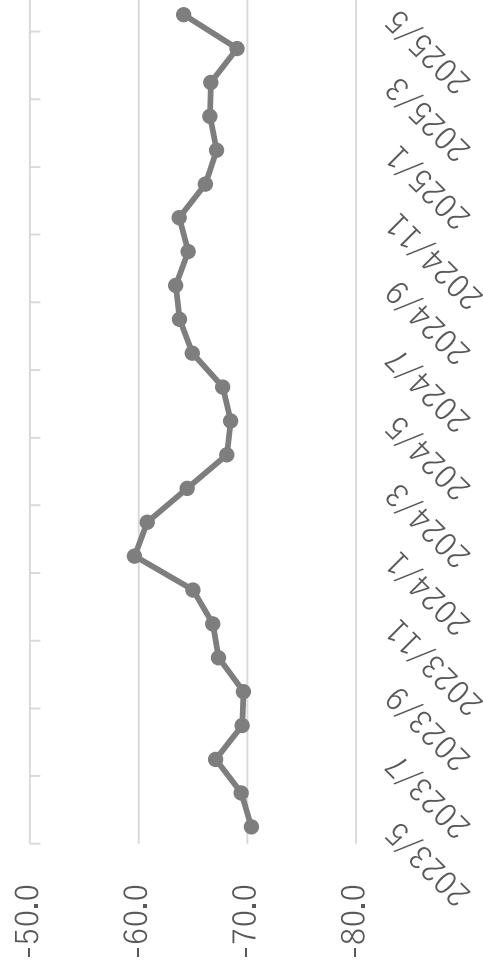


参考：DI時系列表

仕入単価DI

(※DI = 「下落」の回答割合－「上昇」の回答割合)

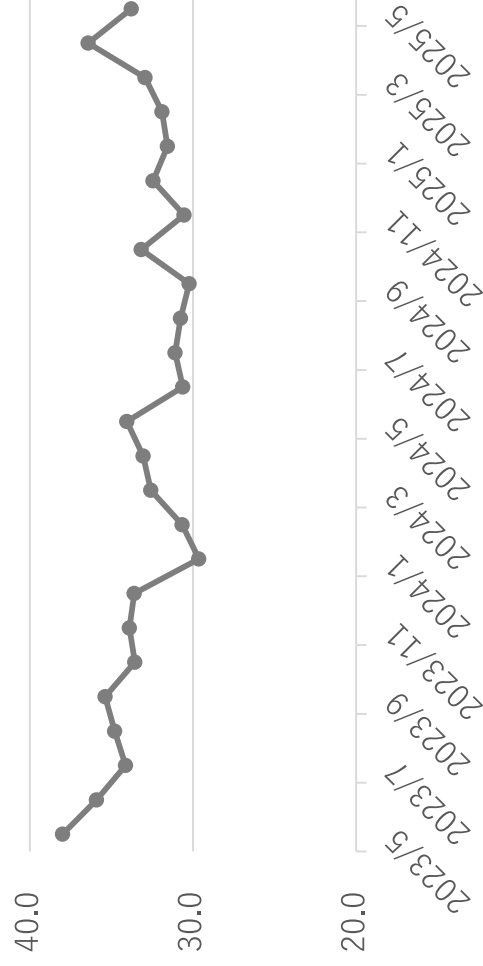
	2024年	2024年	2025年					先行き 見通し
	5月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6～8月
全産業	▲ 68.5	▲ 66.1	▲ 67.2	▲ 66.6	▲ 66.6	▲ 69.1	▲ 64.2	▲ 52.2
建設	▲ 76.6	▲ 68.7	▲ 70.1	▲ 67.6	▲ 70.3	▲ 72.0	▲ 71.3	▲ 56.0
製造	▲ 63.3	▲ 61.9	▲ 59.8	▲ 63.2	▲ 65.2	▲ 67.0	▲ 58.3	▲ 45.3
卸売	▲ 67.4	▲ 69.3	▲ 68.7	▲ 68.0	▲ 67.1	▲ 69.0	▲ 55.1	▲ 49.2
小売	▲ 72.1	▲ 71.8	▲ 72.8	▲ 71.0	▲ 67.9	▲ 69.7	▲ 67.0	▲ 58.4
サービス	▲ 66.0	▲ 63.0	▲ 67.4	▲ 65.3	▲ 64.5	▲ 68.7	▲ 67.1	▲ 52.9



販売単価DI

(※DI = 「上昇」の回答割合－「下落」の回答割合)

	2024年	2024年	2025年					先行き 見通し
	5月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6～8月
全産業	34.1	32.5	31.6	31.9	32.9	36.4	33.8	23.1
建設	31.2	31.7	29.6	31.4	33.4	39.9	35.5	22.6
製造	29.9	26.3	25.9	26.0	27.6	29.5	29.8	16.2
卸売	38.3	49.1	44.2	45.9	51.4	49.2	34.3	31.4
小売	46.5	45.9	44.9	43.3	42.4	46.5	44.7	35.0
サービス	28.5	21.2	22.7	23.3	22.2	27.0	27.8	17.0

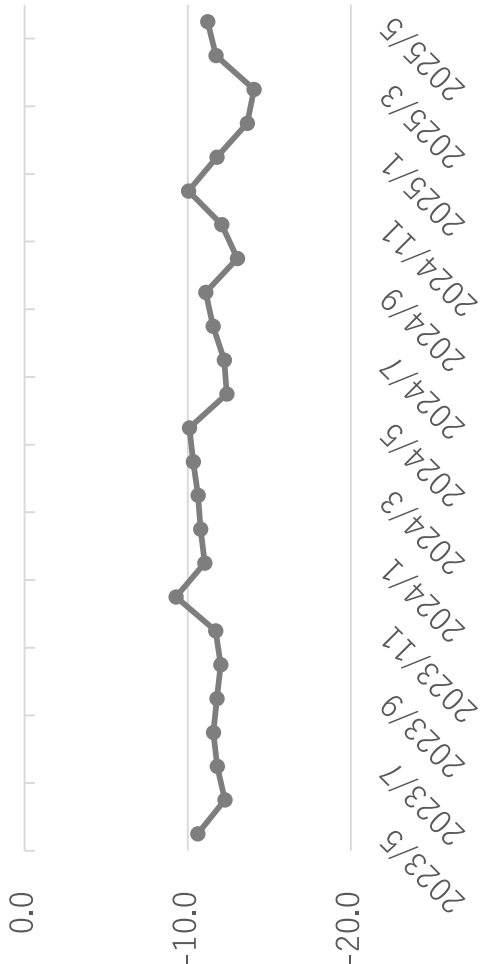


参考：DI時系列表

資金繰りDI

(※DI＝「好転」の回答割合－「悪化」の回答割合)

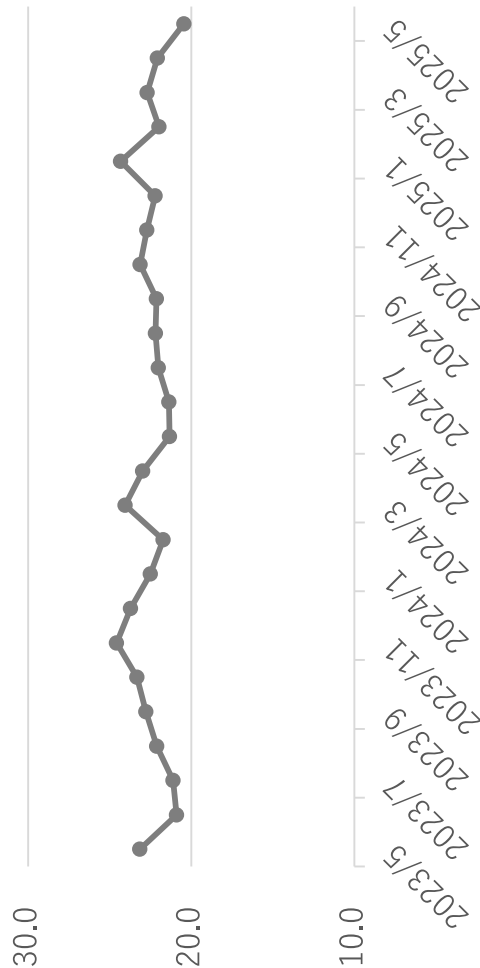
	2024年	2024年	2025年							先行き 見通し
	5月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6～8月		
全産業	▲ 10.1	▲ 10.0	▲ 11.8	▲ 13.7	▲ 14.1	▲ 11.7	▲ 11.2	▲ 11.9		
建設	▲ 8.4	▲ 6.9	▲ 5.3	▲ 6.9	▲ 6.9	▲ 7.0	▲ 3.7	▲ 5.2		
製造	▲ 11.3	▲ 12.4	▲ 13.7	▲ 16.1	▲ 19.6	▲ 17.1	▲ 17.2	▲ 16.0		
卸売	▲ 7.8	▲ 7.5	▲ 9.4	▲ 10.8	▲ 7.2	▲ 11.2	▲ 9.3	▲ 14.0		
小売	▲ 14.9	▲ 15.3	▲ 15.4	▲ 20.4	▲ 18.0	▲ 13.6	▲ 16.1	▲ 14.9		
サービス	▲ 7.3	▲ 6.8	▲ 12.6	▲ 11.6	▲ 13.3	▲ 8.4	▲ 7.4	▲ 8.9		



従業員DI

(※DI＝「不足」の回答割合－「過剰」の回答割合)

	2024年	2024年	2025年							先行き 見通し
	5月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6～8月		
全産業	21.3	22.2	24.3	22.0	22.7	22.1	20.5	20.1		
建設	33.0	38.9	38.7	37.1	37.5	34.5	34.9	33.9		
製造	10.9	9.6	13.3	12.6	11.5	12.2	11.7	12.1		
卸売	13.9	15.4	20.2	15.2	19.8	14.0	13.1	14.0		
小売	20.3	19.7	23.1	18.5	17.0	17.7	15.9	15.6		
サービス	28.1	29.2	28.2	27.5	30.0	30.7	26.5	25.1		



調査要領

LOBOとは

「CCI (CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY) - QUICK SURVEY SYSTEM OF **LOCAL BUSINESS OUTLOOK**」
(商工会議所早期景気観測) からとった略称

目的

商工会議所のネットワークのもと、地域や中小企業が「肌で感じる足元の景気感」を全国ベースで毎月調査するとともに、月毎にテーマを設定して調査（例：設備投資や採用・賃金の動向等）を実施・公表することにより、企業を取り巻く経営環境や直面する課題等の現状を示すデータとして、経済対策に関する政策提言・要望活動などに活用することを目的に1989年4月より調査開始。

調査方法

調査対象商工会議所職員（含む経営指導員）による調査票配布・回収

調査項目

業況・売上・採算・資金繰り・仕入単価・販売単価・従業員の前年同月比（前年同月と比較した今月の水準）と向こう3か月の先行き見通し（今月水準と比較した向こう3か月（当月を除く）の先行き見通し）、自社が直面している経営上の問題など

※DI値（景況判断指数）について

DI値は、業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がりを意味する。

DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)

※数値処理の方法について

構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

調査対象数

配布先：全国322商工会議所の会員 2,452企業
(有効回答数1,995企業[回答率81.4%])
(内訳)

建設業：402 (有効回答数327企業[回答率81.3%])
製造業：603 (有効回答数494企業[回答率81.9%])
卸売業：282 (有効回答数236企業[回答率83.7%])
小売業：497 (有効回答数409企業[回答率82.3%])
サービス業：668 (有効回答数529企業[回答率79.2%])

調査期間

2025年5月15日～21日

公表日

2025年5月30日

今月の調査商工会議所一覧

中国ブロック

鳥取 米子 倉敷 府中 下関 新南陽
江津 三原 廿日市
境港 倉吉 井原 大竹 宇部 徳山 岩国
大田 吳 東広島

北陸信越ブロック

新潟 上越 長岡 三条 糸魚川
村上山 富山 小松 諏訪 大町
魚津 白山 塩尻 飯山
十日町 新津 滑川 金沢 長野
伊那 飯山

九州ブロック

福岡 久留米 北九州 直方 八女
大川 筑後 伊万里 熊本 山鹿 津久見 鹿兒島
唐津 諫早 本渡 白杵 小林 沖繩
佐賀 佐世保 水俣 日田 延岡 那覇
長崎 荒尾 大分 宮崎 鹿屋 川内

四国ブロック

徳島 小松島 高松 丸亀 坂出
観音寺 多度津 松山 宇和島
今治 八幡浜 新居浜 四国中央
西条 伊予 大洲 高知 土佐清水

北海道ブロック

函館 札幌 旭川 室蘭 帯広 北見 岩見沢 根室 士別
富良野 名寄 遠軽 戸別 夕張 登別

東北ブロック

青森 八戸 十和田 久慈 山形 郡山 相馬 会津喜多方
北上 大船渡 大館 天童 福島 原町
能代 湯沢 久慈 山形 郡山 相馬 会津若松 いわき 二本松
青森 八戸 十和田 久慈 山形 郡山 相馬 会津喜多方
北上 大船渡 大館 天童 福島 原町
能代 湯沢 久慈 山形 郡山 相馬 会津若松 いわき 二本松

関東ブロック

水戸 土浦 古河 日立 日立 石岡 下館 結城 日光 大田原
ひたちなか 宇都宮 前橋 さいたま 秩父 本庄 市川 松戸 八王子
真岡 川越 上尾 東金 柏 習志野 成田 千葉 船橋 八千代 東京 多摩 厚木 鎌倉 三島
武蔵野 青木 川崎 相模原 海老名 甲府 静岡 浜松 沼津 袋井
横須賀 三浦 富士 磐田 島田 焼津 掛川 藤枝

関西ブロック

福井 勝山 大津 近江八幡 八日市 草津
京都 大坂 堺 泉佐野 高石 神戸 貝塚 八尾
豊中 池田 伊丹 加古川 海南 田辺 御坊 紀州有田
西宮 龍野 和歌山 奈良 大和高田 高砂 檀原
加古川 小野 宝塚 奈良 大和高田 高砂 檀原

東海ブロック

岐阜 岐阜 大垣 多治見 中津川 土岐 瑞浪 恵那
各務原 美濃加茂 名古屋 刈谷 豊田 碧南 津島 春日井 一宮
瀬戸 蒲郡 小牧 上野 犬山 熊野 四日市 伊勢 松阪
桑名 上野 犬山 熊野 四日市 伊勢 松阪

「中小企業の賃金改定 に関する調査」 集計結果

■ 調査概要	1
■ 調査結果の主なポイント	2
1. 2025年の賃上げ実施状況	3 ~ 7
2. 正社員の賃上げ	8 ~ 12
3. パート・アルバイト等の賃上げ	13 ~ 16
■ 賃上げに関する中小企業の声	17
■ 参考資料（業種別集計）	18 ~ 22

2025年6月4日
日本商工会議所・東京商工会議所

(1) 調査地域：全国47都道府県

(3) 調査期間：2025年4月14日～5月16日

(5) 調査方法：各地商工会議所を通じて企業へ依頼

(6) 調査目的：「正社員」と「パート・アルバイト等」それぞれについて、定期昇給およびベースアップ等による一人当たりの賃金額の変化を把握し、
中小企業における賃上げの状況について実態を把握し、当所の意見・要望活動等に活かすため

(2) 回答企業数：3,042社

※うち、組合あり：313社（10.3%）

(4) 回収商工会議所数：394商工会議所

(※) 本調査で賃金額を把握するにあたり、人員構成による支給総額の変化、雇用形態や労働時間の変更によって受ける影響を可能な限り排除するため、比較する2024年4月と2025年4月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更がない従業員を対象に、「正社員/月給支給」および「パート・アルバイト等/時給支給」に分けて回答を依頼。

(※) 本調査では、「正社員」を「雇用期間の定めがなく、就業規則等に定められた就業時間（フルタイム）で勤務し、かつ給与が月給支給の従業員」、「パート・アルバイト等」を「正社員に該当せず、かつ給与が時給計算により支給されている従業員」としている。

(※) 各設問において、無回答や異常値等については集計から除外している。また、各構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合がある。

＜回答企業の属性＞

【業種】 ※重複を含むため、割合は100を超える場合がある。

建設業：543社【17.9%】 製造業：762社【25.0%】 卸売業：292社【9.6%】 小売業：304社【10.0%】 情報通信・情報サービス業：90社【3.0%】 運輸業：120社【3.9%】
宿泊・飲食業：203社【6.7%】 医療・福祉・介護業：63社【2.1%】 金融・保険・不動産業：118社【3.9%】 その他サービス業：441社【14.5%】 その他：106社【3.5%】



【従業員規模】

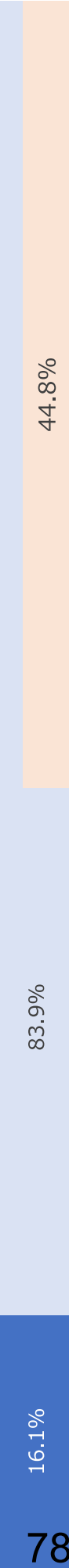
20人以下：1,612社【53.0%】 21～50人：626社【20.6%】 51～100人：343社【11.3%】 101～300人：394社【13.0%】 301人以上：67社【2.2%】



【地域】

○東京23区・政令指定都市（札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市）：490社【16.1%】 ※以下、「都市部」と略称。

○東京23区・政令指定都市以外：2,552社【83.9%】 ※以下、「地方」と略称。（うち従業員数20人以下：1,363社【44.8%】 ※以下、「地方・小規模」と略称。



■ 調査結果のポイント

2

■ 2025年度の賃上げ実施状況 ※ () は昨年対比

○ 「賃上げを実施(予定含む)」する中小企業は約7割、20人以下の小規模企業では約6割。

価格転嫁の遅れや米国関税措置等で先行き不透明との声もあり、昨年に比べ、「未定」の回答が増加。

【全体】 賃上げを実施 69.6% (▲4.7ポイント)、未定 23.5% (+3.1ポイント)

【小規模企業】 賃上げを実施 57.7% (▲5.6ポイント)、未定 31.9% (+2.9ポイント)

■ 正社員の賃上げ額・賃上げ率 ※ () は昨年対比

○ 正社員の賃上げ率は4.03%。昨年調査から0.41ポイント伸び、4%台に。

20人以下の小規模企業では3.54%で、昨年調査からの伸びは+0.20ポイントに止まる。

【全体】 賃上げ額 11,074円、賃上げ率 4.03% (+0.41ポイント)

【小規模企業】 賃上げ額 9,568円、賃上げ率 3.54% (+0.20ポイント)

○ 都市部、地方ともに昨年以上の賃上げが進むが、地方・小規模企業で上げ幅がより小さい。

【都市部】 賃上げ額 12,857円、賃上げ率 4.37% (+0.48ポイント)

【地方】 賃上げ額 10,627円、賃上げ率 3.94% (+0.41ポイント)

【地方・小規模】 賃上げ額 9,269円、賃上げ率 3.55% (+0.34ポイント)

【備考】

・ 中小企業における賃金改定の状況について、全国の商工会議所会員企業を対象に調査。

・ 3,042社の回答を規模【従業員21人以上の企業（1,430社）・従業員20人以下の小規模企業（1,612社）】、地域【東京23区・政令指定都市の都市部（490社）とそれ以外の地方（2,552社、うち従業員20人以下の小規模企業1,363社）】に分けて集計・分析。

・ 賃上げ額・率は従業員数による加重平均で算出。

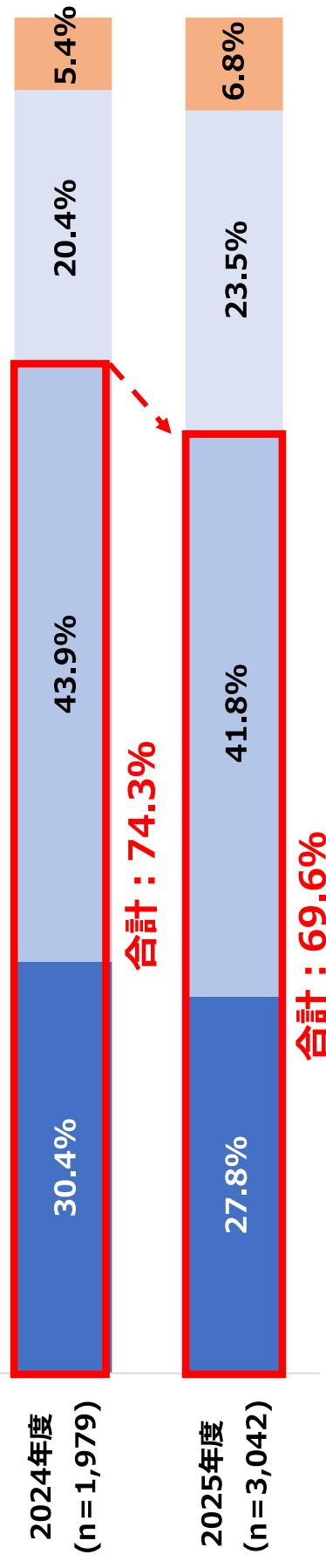
・ 2025年と2024年で集計対象企業は同一ではないため、昨年対比は厳密には整合しない。

1. 2025年度の賃上げ実施状況

2025年度の賃上げ実施状況、防衛的な賃上げ【全体】

- 2025年度に「賃上げを実施（予定を含む）」は約7割（69.6%）と高水準を維持。
- 昨年度調査と比較すると4.7ポイント減。価格転嫁の遅れや米国税措置等による先行き不透明感を懸念する声もあり、「現時点では未定」が3.1ポイント増。
- 「業績の改善が見られないが賃上げを実施予定」（防衛的な賃上げ）は60.1%で昨年並み。

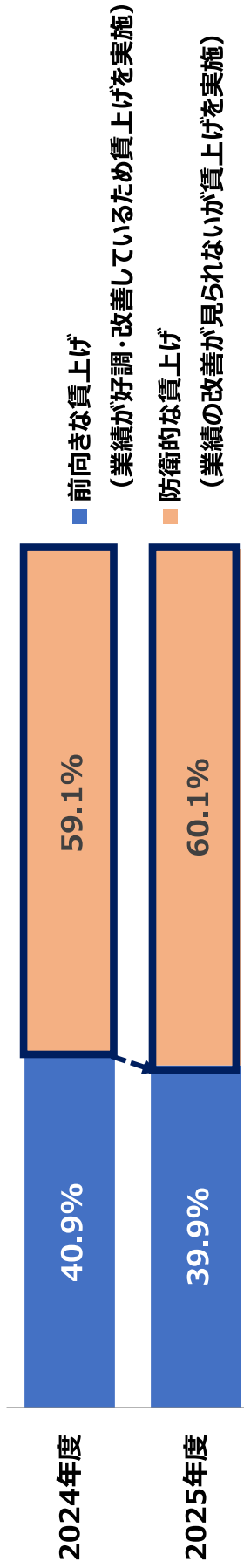
【全体集計、昨年度調査との比較】



■ 業績が好調・改善しているため賃上げを実施（予定を含む）
■ 業績の改善が見られないが賃上げを実施（予定を含む）
■ 賃上げを見送る（予定や引下げる場合も含む）
■ 現時点では未定

【「前向きな賃上げ」と「防衛的な賃上げ」の割合】

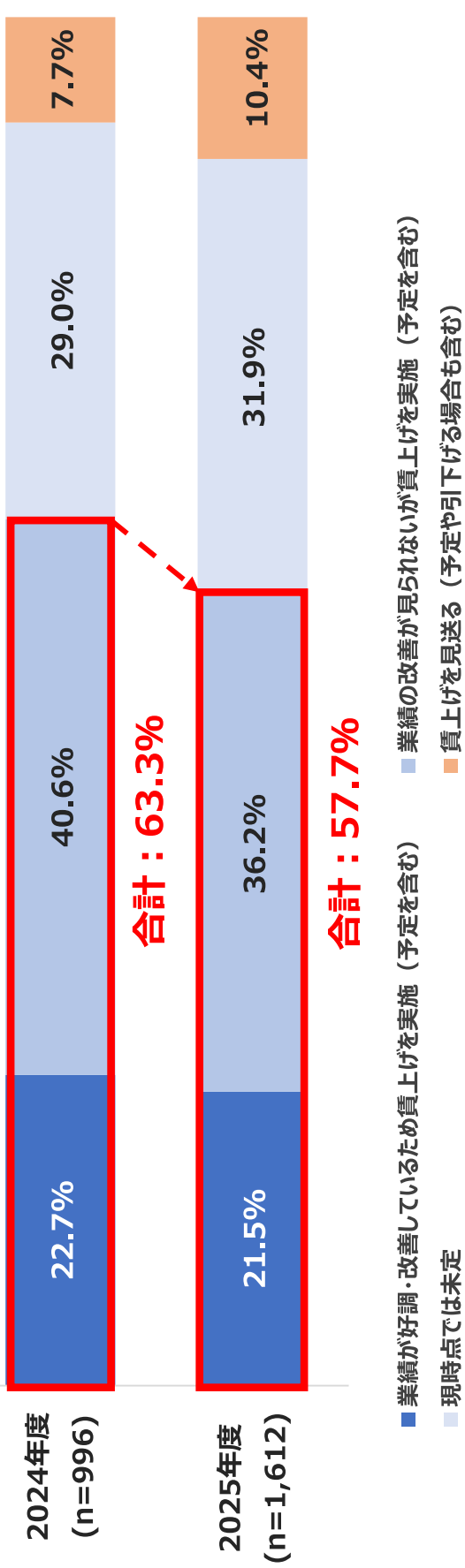
※業績が好調・改善しているため賃上げを実施（予定を含む）もしくは「業績の改善が見られないが賃上げを実施（予定を含む）」と回答した企業を100とした場合の割合を表示。



2025年度の賃上げ実施状況、防衛的な賃上げ【小規模企業】

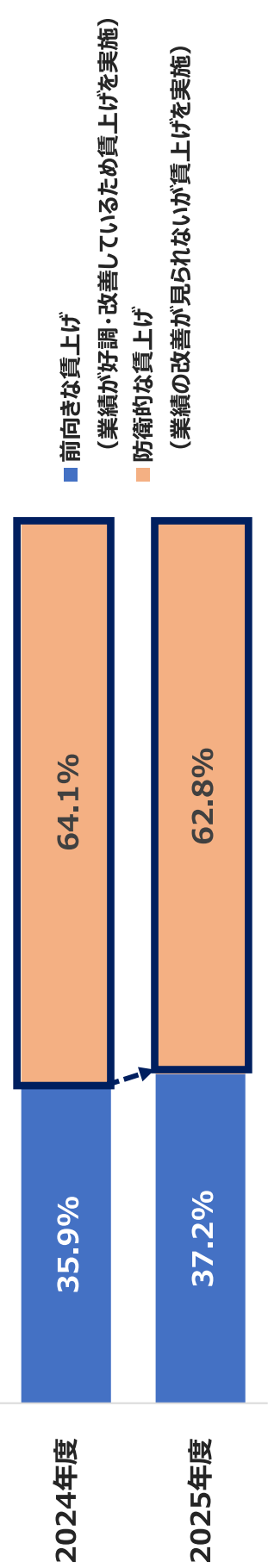
- 20人以下の小規模企業では、「賃上げを実施（予定含む）」が57.7%で、昨年より5.6ポイント低い。「現時点では未定」は31.9%と昨年より2.9ポイント増加。全体集計と同様、先行き不透明感が影響か。
- 「防衛的な賃上げ」は62.8%で昨年比減となるも、依然6割が防衛的な賃上げ。

【小規模企業、昨年調査との比較】



【「前向きな賃上げ」と「防衛的な賃上げ」の割合】

※「業績が好調・改善しているため賃上げを実施（予定を含む）」もしくは「業績の改善が見られないが賃上げを実施（予定を含む）」と回答した企業を100とした場合の割合を表示



2025年度の賃上げ実施状況 【地域別×従業員規模別集計】

- 地方全体では、「賃上げを実施(予定)」が約7割(69.3%)となり、全体集計と比べ遜色ない実施割合。
- 一方、地方・小規模企業では、「賃上げを実施(予定)」が57.1%に止まり、全体集計と比べ、12.5ポイント低い。「現時点では未定」とする割合も3割超 (33.5%) あり、より慎重な姿勢が見える。

【地域別×従業員規模別集計】

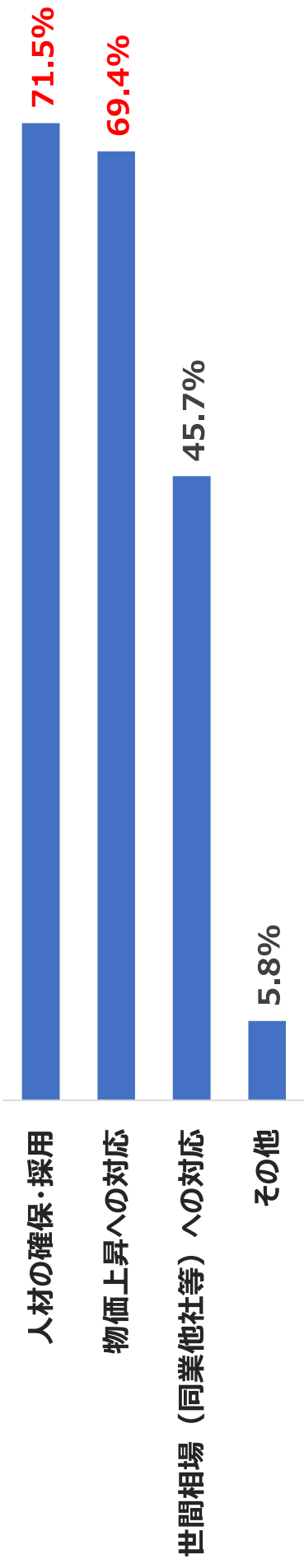
	賃上げを実施	現時点では未定	賃下げ・賃上げを見送る
全体 (n=3,042)	69.6%	23.5%	6.8%
都市部 (n=490)	71.4%	19.8%	8.8%
地方 (n=2,552)	69.3%	24.3%	6.5%
地方・小規模 (n=1,363)	57.1%	33.5%	9.5%

2025年度の賃上げ実施状況、防衛的賃上げ・賃上げを見送る理由

- 「防衛的な賃上げ」を実施する理由は「人材の確保・採用」、「物価上昇への対応」がともに約7割。
- 賃上げを見送る理由は、「売上の低迷」と回答した企業が半数を超える（58.2%）。

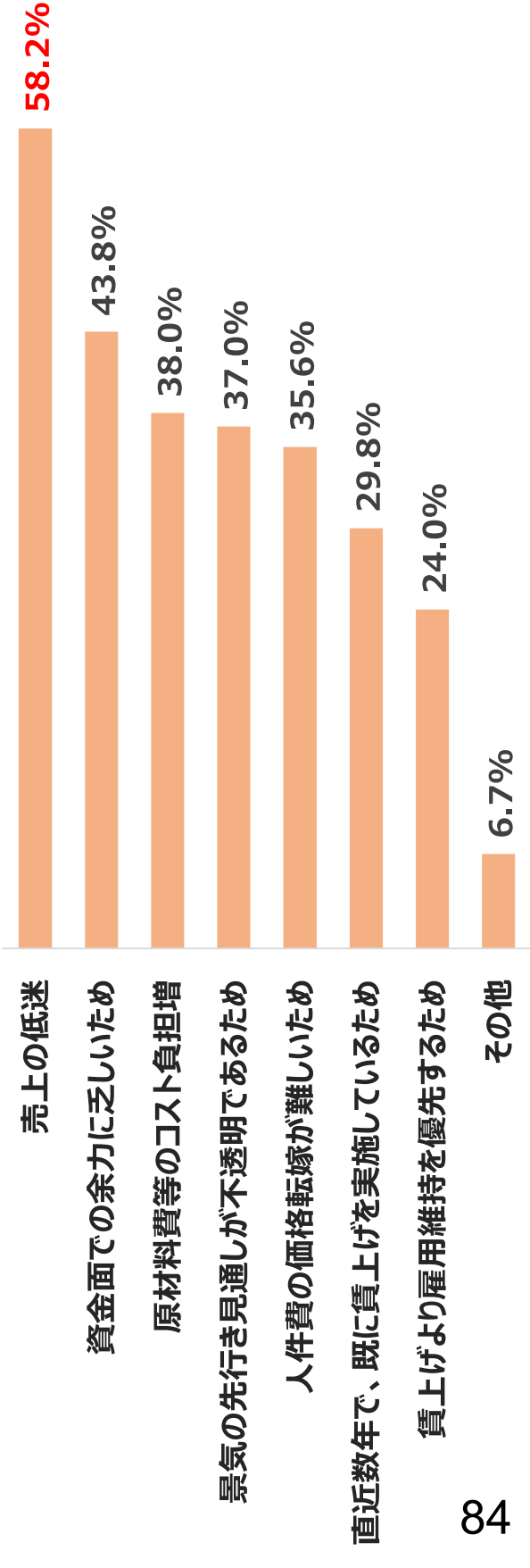
【防衛的な賃上げと回答した企業集計】

n = 1,273



【賃上げを見送ると回答した企業集計】

n = 208



2. 正社員の賃上げ

2. 正社員の賃上げ
賃上げ額・率（加重平均）【全体、小規模企業】

9

- 正社員の「賃上げ額（月給）」は加重平均で11,074円、「賃上げ率」は4.03%。昨年対比では、0.41ポイントの増加。
- 20人以下の小規模企業では加重平均で9,568円、3.54%。昨年対比では、0.20ポイントの増加。
- 全体で4%を超えるなど、中小企業も賃上げに最大限努力。他方、小規模企業は全体と比較し賃上げ額・率ともに低位となっていることから、より重点的な支援が求められる。

※2024年4月と2025年4月時点の毎月決まって支払う賃金（家族手当、時間外手当等は含まない）を比較し、加重平均で算出。
対象は両期間に在籍している正社員で、雇用形態や労働時間が変更となった方は除く。（①ページ参照）

【賃上げ額・率（正社員） 全体集計、小規模企業集計】

2025年度調査				2024年度調査		
正社員 （月給）	賃上げ額 （加重平均）	賃上げ率 （加重平均）	昨年対比	正社員 （月給）	賃上げ額 （加重平均）	賃上げ率 （加重平均）
全体 （n=2,389）	11,074円	4.03%	0.41ポイント	全体 （n=1,586）	9,662円	3.62%
小規模企業 （20人以下） （n=1,111）	9,568円	3.54%	0.20ポイント	小規模企業 （20人以下） （n=709）	8,801円	3.34%

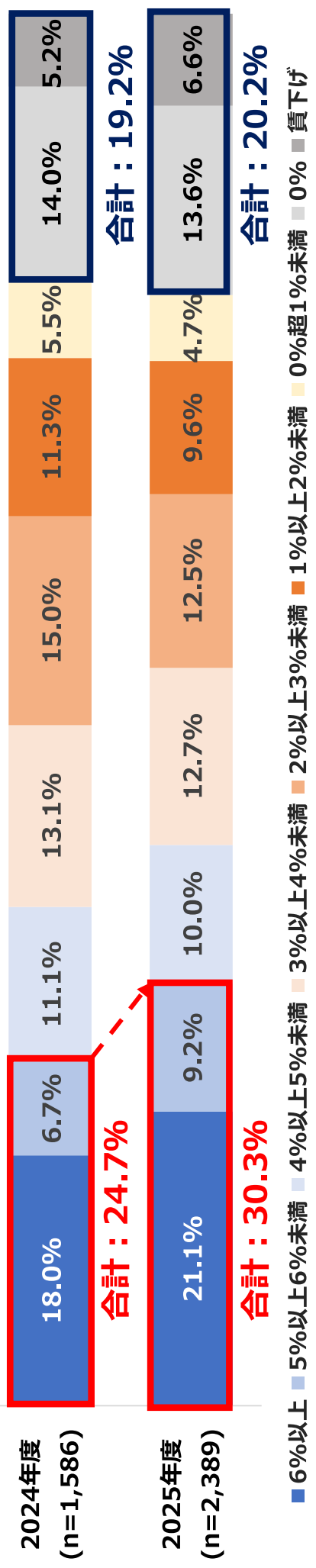
（参考）連合 2025春季生活闘争 第5回答集計：300人未満の企業の賃上げ額13,097円、賃上げ率4.93%（加重平均）
厚生労働省 令和6年賃金改定状況調査結果：一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率2.8%（常用労働者30人未満事業所）
（令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

86

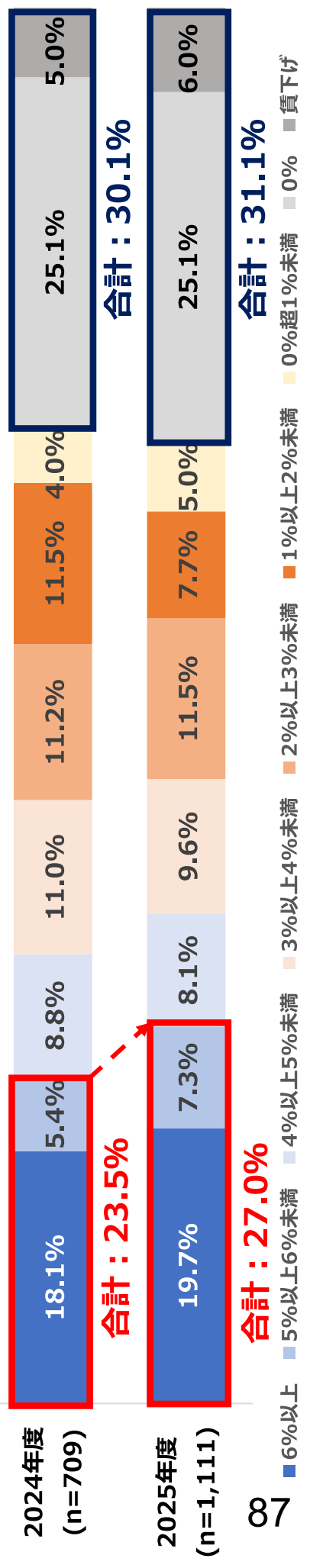
賃上げ率（加重平均）レンジ集計【全体、小規模企業】

- 「5%以上の賃上げ」は全体で30.3%(昨年対比5.6ポイント増加)、20人以下の小規模企業で27.0%(昨年対比3.5ポイント増加)となり、いずれも増加。
- 一方、「賃上げを実施していない（賃上げ率0%または賃下げ）」企業が全体で約2割(20.2%)、小規模企業で3割を超え(31.1%)となり、二極化の傾向が続く。

【全体賃上げ率（正社員・レンジ集計）】



【小規模企業賃上げ率（正社員・レンジ集計）】



賃上げ額・率（加重平均） 【地域別×従業員規模別集計】

- 都市部・正社員の「賃上げ額（月給）」は加重平均で12,857円、賃上げ率は4.37%。
- 地方・正社員の賃上げ額は加重平均で10,627円、賃上げ率は3.94%。
- 地方・小規模企業の賃上げ額は加重平均で9,269円、賃上げ率は3.55%。
- 賃上げ率では、都市部（4.37%）と地方（3.94%）で0.4ポイント以上の差。地方と地方・小規模（3.55%）を比較すると、さらに0.4ポイント近い差が生じている。都市/地方、地方/地方小規模間での格差縮小への支援が必要。

※2024年4月と2025年4月時点の毎月決まって支払う賃金（家族手当、時間外手当等は含まない）を比較し、加重平均で算出。
対象は両期間に在籍している正社員で、雇用形態や労働時間が変更となった方は除く。（①ページ参照）

【賃上げ額・率（正社員） 地域別×従業員規模別集計】

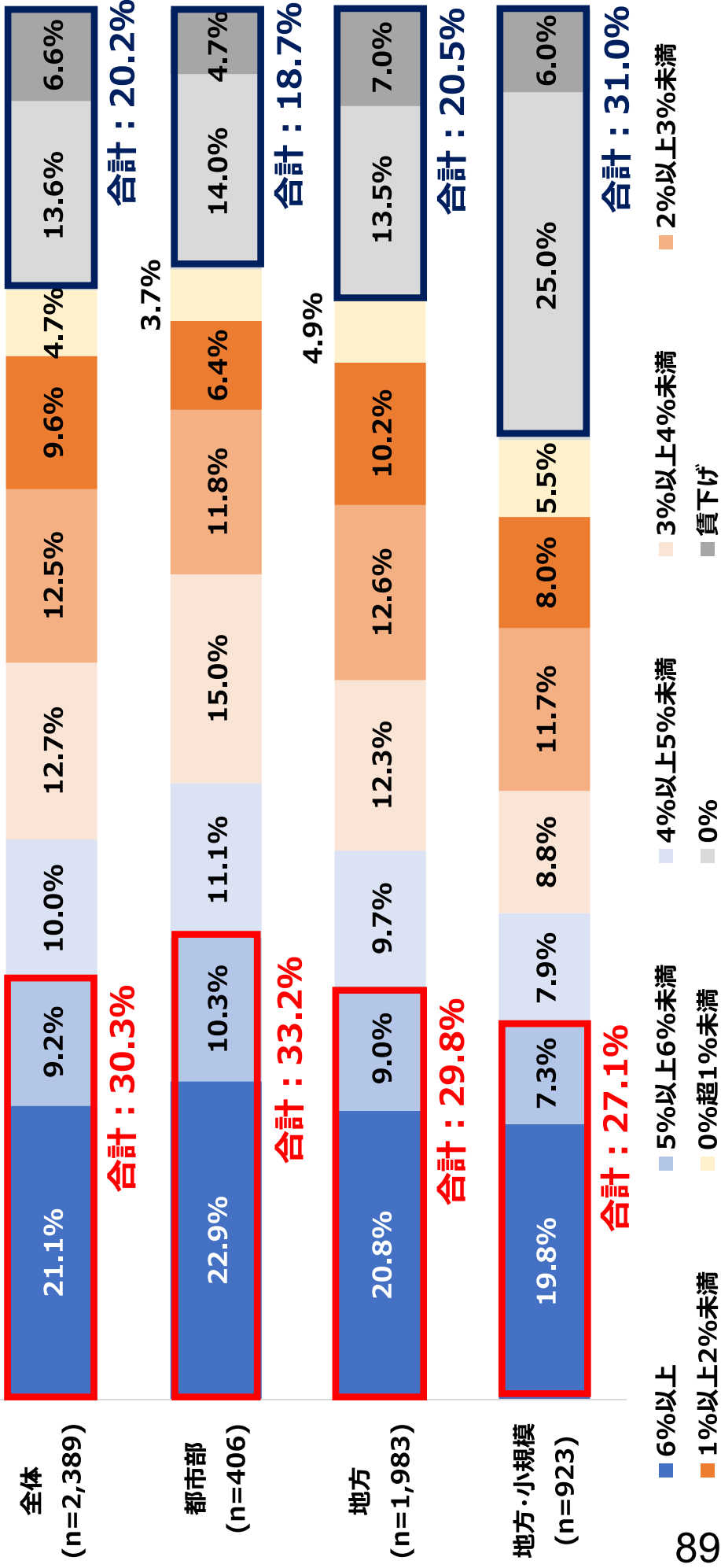
2025年度調査				2024年度調査		
正社員 （月給）	賃上げ額 （加重平均）	賃上げ率 （加重平均）	昨年対比	正社員 （月給）	賃上げ額 （加重平均）	賃上げ率 （加重平均）
全体 （n=2,389）	11,074円	4.03%	0.41ポイント	全体 （n=1,586）	9,662円	3.62%
都市部 （n=406）	12,857円	4.37%	0.48ポイント	都市部 （n=311）	11,654円	3.89%
地方 （n=1,983）	10,627円	3.94%	0.41ポイント	地方 （n=1,275）	9,084円	3.53%
地方・小規模 （n=923）	9,269円	3.55%	0.34ポイント	地方小規模 （n=567）	8,023円	3.21%

賃上げ率（加重平均）レンジ集計 【地域別×従業員規模別集計】

○「5%以上の賃上げ」は都市部で3割を超える（33.2%）。一方、「賃上げを実施していない（賃上げ率0%または賃下げ）」企業も2割近く（18.7%）、二極化の傾向が続く。

○地方・小規模企業は、「賃上げを実施していない（賃上げ率0%または賃下げ）」企業が3割を超え（31.0%）、都市部や地方と比べ、より慎重な姿勢が見える。

【地域別×従業員規模別賃上げ率（正社員・レンジ集計）】



3. パート・アルバイト等 の賃上げ

- パート・アルバイト等の「賃上げ額（時給）」は加重平均で46.5円、「賃上げ率」は4.21%。
- 20人以下の小規模企業では、37.4円、3.30%。
- 昨年対比では、全体では0.78ポイントの増加。小規模企業では、▲0.58ポイントの減少となった。

※2024年4月と2025年4月時点の時給を比較し、加重平均で算出。対象は両期間に在籍しているパート・アルバイト等。（1ページ参照）

【賃上げ額・率（パート・アルバイト等） 全体集計、小規模企業集計】

2025年度調査				2024年度調査		
パート・アルバイト等 （時給）	賃上げ額 （加重平均）	賃上げ率 （加重平均）	昨年対比	パート・アルバイト等 （時給）	賃上げ額 （加重平均）	賃上げ率 （加重平均）
全体 (n=1,537)	46.5円	4.21%	0.78ポイント	全体 (n=1,070)	37.6円	3.43%
小規模企業 (20人以下) (n=728)	37.4円	3.30%	▲0.58ポイント	小規模企業 (20人以下) (n=450)	43.3円	3.88%

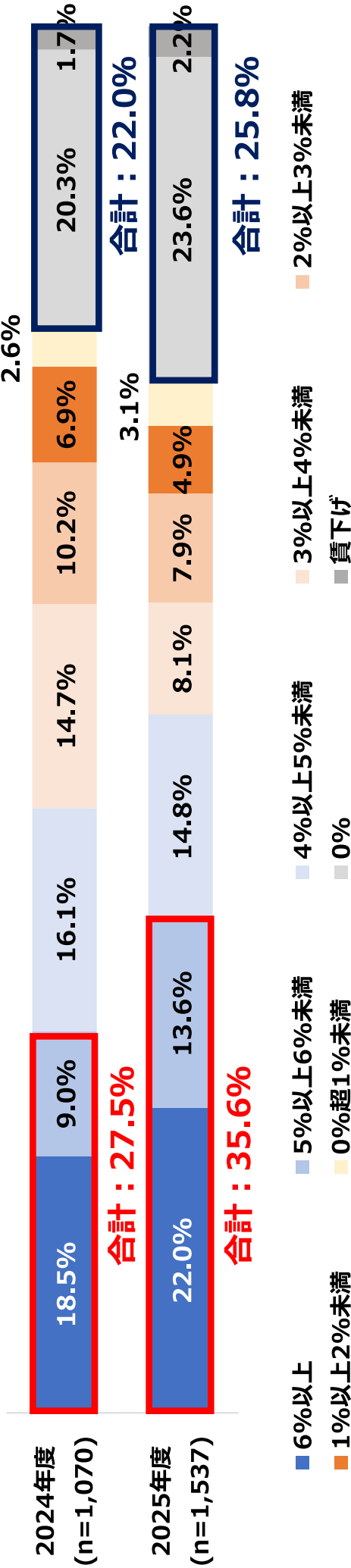
（参考） 連合 2025春季生活闘争 第5回答集計：有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（加重平均） 時給68.48円・5.93%

賃上げ率（加重平均）レンジ集計【全体、小規模企業】

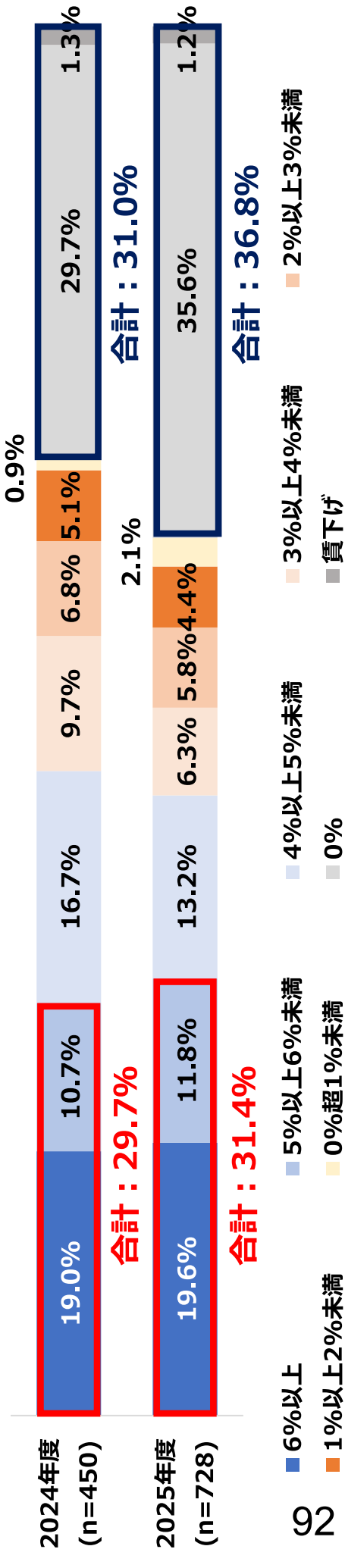
○「5%以上の賃上げ」は全体では3割を超える（35.6%）。

○20人以下の小規模企業でも「5%以上の賃上げ」が3割を超える（31.4%）
一方、3割超（36.8%）
が賃上げを見送る（賃上げ率0%または賃下げ）など、二極化の傾向が続く。

【パート・アルバイト等 全体賃上げ率（レンジ集計）】



【パート・アルバイト等 小規模企業賃上げ率（レンジ集計）】



3. パート・アルバイト等の賃上げ
賃上げ額・率（加重平均） 【地域別×従業員規模別集計】

- 都市部・パートアルバイト等の「賃上げ額（時給）」は加重平均で48.2円、賃上げ率は4.28%。
- 地方・パートアルバイト等の賃上げ額は加重平均で46.1円、賃上げ率は4.19%。
- 地方・小規模企業では賃上げ額は加重平均で37.9円、賃上げ率は3.40%。

※2024年4月と2025年4月時点の時給を比較し、加重平均で算出。対象は両期間に在籍しているパート・アルバイト等。（①ページ参照）

【賃上げ額・率（パート・アルバイト等） 地域別×従業員規模別集計】

2025年度調査				2024年度調査		
パート・アルバイト等 (時給)	賃上げ額 (加重平均)	賃上げ率 (加重平均)	昨年対比	パート・アルバイト等 (時給)	賃上げ額 (加重平均)	賃上げ率 (加重平均)
全体 (n=1,537)	46.5円	4.21%	0.78ポイント	全体 (n=1,070)	37.6円	3.43%
都市部 (n=232)	48.2円	4.28%	0.67ポイント	都市部 (n=181)	40.0円	3.61%
地方 (n=1,305)	46.1円	4.19%	0.80ポイント	地方 (n=889)	37.0円	3.39%
地方・小規模 (n=633)	37.9円	3.40%	▲0.52ポイント	地方小規模 (n=378)	43.0円	3.92%

賃上げと価格転嫁

- 中小企業の多くは厳しい経営状況の中、精一杯の賃上げを実施している。賃上げの原資確保のためには労務費を含めた価格転嫁交渉が必須。顧客に対しての値上げ交渉がもっとスムーズにいくような政府のサポートをお願いしたい。（東北・運輸業）
- 人材確保のため賃上げはせざるを得ないが、先行きが不透明な中でのベースアップには不安もあるため、正社員については一時金の増額で対応。米国関税の問題も今後、間接的に自社の事業にまで影響が及ぶのか不安を感じる。（中部・製造業）
- 持続的な賃上げには価格転嫁が不可欠。下請法に該当しない取引先に対しても、値上げ交渉が円滑に進められるような仕組みを検討してほしい。（中国・製造業）
- 中小零細企業は商品価格にコストの転嫁がしづらく、賃上げは実質、利益を圧迫していて厳しい。より価格転嫁が進むような環境整備をお願いしたい。（九州・小売業）

制度上の課題と政府への要望

- 人手不足や物価高で中小企業の経営者や個人事業主の多くは苦しい経営状況。単発の支援も有り難いが、長期的な支援策をお願いしたい。（関東・小売業）
- 賃上げには賛成だが、物価高、社会保険料増額などで厳しい状況。法人税の減免措置などを行い、それを原資とした賃上げで社員に還元できる仕組みがあればよい。（中部・その他サービス業）
- 人手不足・物価高で非常に厳しい経営環境の中では、賃上げの必要性は理解しつつも、なかなか実行が難しい。我々経営者自身も様々な対応を行う必要があるが、政府には安心して賃上げに取り組みめる環境整備を期待する。一時的な補助金だけでなく、社会保険料の負担軽減や人材確保や育成への支援など、持続的で実効性のある政策をお願いしたい。（四国・卸売業）

5月の中小企業月次景況調査

〔令和7年5月末現在〕

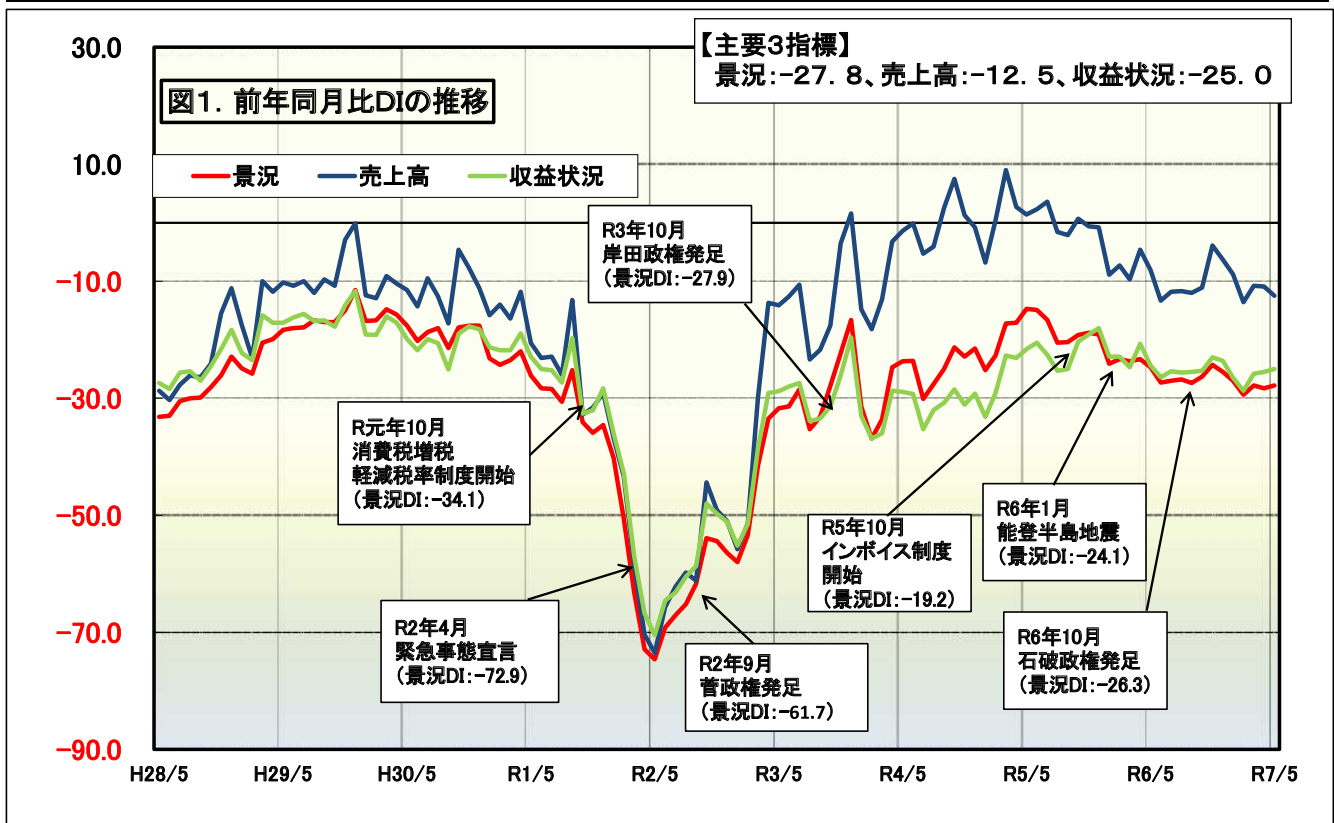


全国中小企業団体中央会
National Federation of Small Business Associations

令和7年6月25日発表

◎5月の景況DIは製造業・非製造業ともに小幅上昇。

- 製造業では、価格転嫁が徐々に進行しており、コストの上昇についても落ち着きを見せてはいるものの、先行きに対する不透明感が強くあり、景況感はずかな改善に止まっている。
- 非製造業では、引き続き堅調なインバウンド需要に支えられていることにより、サービス業・運輸業の景況感が回復したことで、全体としても小幅ながら上昇となった。
- 今後の米国関税政策の影響を懸念する声が、業種を問わず、数多く寄せられている。



※DIとは、Diffusion Index (ディフュージョン・インデックス) の略で、好転 (増加・上昇) したとする割合から、悪化 (減少・低下) したとする割合を差し引いた値です。

本調査は、都道府県中央会に設置されている情報連絡員〔中小企業の組合 (協同組合、商工組合等) の役職員約2,500名に委嘱〕による調査結果です。
調査の対象は、情報連絡員が所属する組合の組合員の全体的な景況 (前年同月比) です。

(本発表資料のお問い合わせ先)
全国中小企業団体中央会
担当: 政策推進部
TEL 03-3523-4902
<https://www.chuokai.or.jp>

5月の調査結果のD I 概況

【指標D Iの動向とポイント】

1. 5月のD Iは、先行きの不透明感に対する不安はあるものの、米国関税措置の影響が大きくは具現化していないこと、物価の上昇に落ち着きが見られることから、景況感は上昇に転じた。主要3指標は、景況が0.5ポイント上昇、売上高が1.6ポイント低下、収益状況は0.5ポイント上昇した。
2. 主要3指標以外では、販売価格のD Iが3.6ポイント低下した。
3. 引き続き原材料、燃料、人件費等のコスト上昇に価格転嫁が追いついていない状況にはあり、景況感は前月比で多少上昇に転じたものの、概ね横ばいで推移している。

全指標の前年同月比D Iの推移（直近1年間）

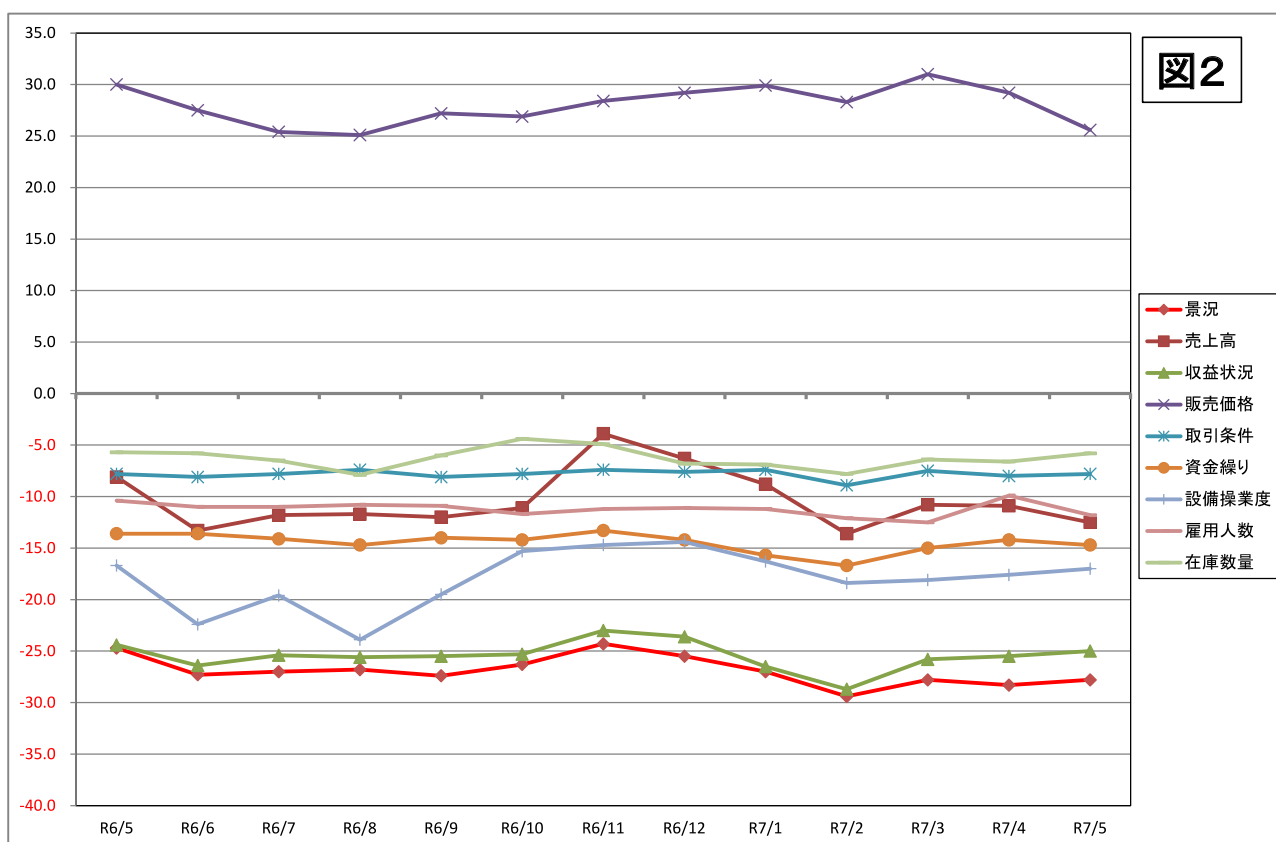


表1	R6 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月	4月	5月	前月比
景況	-24.7	-27.3	-27.0	-26.8	-27.4	-26.3	-24.3	-25.5	-27.0	-29.4	-27.8	-28.3	-27.8	0.5
売上高	-8.1	-13.3	-11.8	-11.7	-12.0	-11.1	-3.9	-6.3	-8.8	-13.6	-10.8	-10.9	-12.5	-1.6
収益状況	-24.4	-26.4	-25.4	-25.6	-25.5	-25.3	-23.0	-23.6	-26.5	-28.7	-25.8	-25.5	-25.0	0.5
販売価格	30.0	27.5	25.4	25.1	27.2	26.9	28.4	29.2	29.9	28.3	31.0	29.2	25.6	-3.6
取引条件	-7.8	-8.1	-7.8	-7.4	-8.1	-7.8	-7.4	-7.6	-7.4	-8.9	-7.5	-8.0	-7.8	0.2
資金繰り	-13.6	-13.6	-14.1	-14.7	-14.0	-14.2	-13.3	-14.2	-15.7	-16.7	-15.0	-14.2	-14.7	-0.5
設備操業度	-16.7	-22.4	-19.6	-23.9	-19.5	-15.3	-14.7	-14.4	-16.3	-18.4	-18.1	-17.6	-17.0	0.6
雇用人員	-10.4	-11.0	-11.0	-10.8	-10.9	-11.7	-11.2	-11.1	-11.2	-12.1	-12.5	-9.9	-11.8	-1.9
在庫数量	-5.7	-5.8	-6.5	-7.9	-6.0	-4.4	-4.9	-6.8	-6.9	-7.8	-6.4	-6.6	-5.8	0.8

【情報連絡員報告から総括する景況調査のPOINT】

1. 米国関税政策の影響を不安視する声、現時点における影響に関する声が、業種を問わず、数多く寄せられている。
2. 人手不足が経営の足かせとなっているとの声が、依然として多く報告されている。
3. 原材料価格、人件費等各種コストの上昇への対応に苦慮している声についても多数寄せられた。

《主な報告内容》

◇米国関税政策に関する事業者の声

- ・米国関税の影響はまだ出ていないものの、客先からの発注内示が低下しつつあり、将来の売上高を不安視している。（群馬/輸送機器）
- ・米国関税による影響はほとんどみられていないが、原材料費の高止まりや、今後の金利引上げの懸念から景気動向に慎重になっている。（埼玉/一般機器）
- ・米国関税の影響はまだ明確に出ていないが、一部業種で生産調整が生じている。（千葉/鉄鋼・金属）
- ・米国関税の影響により、米国での伐採量が減少し、丸太の購入が難しい状況。（東京/木材・木製品）
- ・米国関税の影響により、部品によっては生産の国内回帰や海外展開の動きが複雑化して来ている。（東京/鉄鋼・金属）
- ・米国関税問題の見通しが付かないことから、米国向け輸出の受注は様子見で最低量である。（新潟/鉄鋼・金属）
- ・米国関税に関しては、自動車関連企業でははっきりとした動きは出ていない。ただ、例年この時期は大手自動車メーカーから夏から秋にかけての内示が出されるのが通例であるが、何の提言もなく先行き不透明。（愛知/鉄鋼・金属）
- ・米国関税問題による先行きの不安から設備投資を控える雰囲気が出てきている。（三重/一般機器）
- ・米国関税影響が今後どのように現れてくるのか読めず、材料発注に苦慮している。（三重/一般機器）
- ・米国関税措置の影響が落ち着くまで、自動車関連企業や輸出関連企業の不安が解消されず、疑心暗鬼な状態が継続中で、新規設備投資を見送るなど悪影響が現れ始めている。（広島/鉄鋼・金属）

◇人手不足、人材確保の問題に対する経営への影響

- ・人材確保は変わらず厳しく、65歳以上の高齢者や外国人実習生などで補わざるを得ない状況となっている。今後も中小企業の人材確保は厳しさを増すため、賃金アップに加えて福利厚生面や職場環境の改善など、複合的な取り組みが必要となる。（栃木/一般機器）
- ・ドライバー不足が深刻化している。そのため組合員は、完全週休二日制の導入など、労務環境を改善して求人している。（東京/卸売）
- ・新規採用が思うように進まないことから、中途採用や外国人を含む派遣作業員により、かろうじて対応している。このような中でも、今後は、就職希望者の動向を分析して、魅力ある企業環境を構築するなど、より積極的な求人活動に取り組む必要があると感じている。（岐阜/輸送機器）
- ・縫製業界では熟練工の高年齢化が進み、若い世代の職人が不足している。特に国内縫製工場では、技術を持つ労働者の確保が難しくなっており、技術の継承が大きな課題となっている。特にミシンを使った縫製作業は習得に時間が掛かるため、即戦力となる人材育成は難しい。こうした課題に対応するためには、企業による技術研修の強化や外国人技能実習生の受け入れが急務となっている。しかし、近年では外国人技能実習生の技術習得力の低下も新たな問題となっている。（徳島/繊維）

◇原材料価格、エネルギー価格高騰、人件費上昇に対する価格転嫁への対応等

- ・製造経費の増加分を販売価格に転嫁してきているので、売上は増加してはいるが、全般的な注文数量は減少傾向にある。（和歌山/繊維）
- ・外注加工費・原材料費の上昇が収益状況を厳しくしている。値上げ交渉については比較的応じてもらっているが、人手不足・設備不足による生産量の減少が外注加工費の増加に繋がり、材料費の高騰と合わせて収益状況の改善を難しくしている。（山口/一般機器）

※ 後述の「Pick up!」ならびに「情報連絡員からの報告（要旨）」等も参照。

1. 景 況

	前月	当月	増減	傾向	
全体	▲ 28.3	▲ 27.8	0.5	上昇	↗
製造業	▲ 36.1	▲ 35.7	0.4	上昇	↗
非製造業	▲ 22.4	▲ 22.0	0.4	上昇	↗
DIが大きく上昇した業種	10ポイント超	なし			
	5～10ポイント	窯業・土石製品、鉄鋼・金属			
DIが大きく悪化した業種	10ポイント超	なし			
	5～10ポイント	食料品			

表2. 業種別【景 況】D I の推移（前年同月比）

業 種 名	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	前月比
全 体	-24.7	-27.3	-27.0	-26.8	-27.4	-26.3	-24.3	-25.5	-27.0	-29.4	-27.8	-28.3	-27.8	0.5
製 造 業	-32.4	-35.2	-35.7	-37.6	-35.9	-33.7	-32.3	-31.5	-33.2	-35.0	-35.3	-36.1	-35.7	0.4
食 料 品	-19.3	-21.6	-27.2	-22.3	-27.5	-25.9	-25.0	-18.6	-27.8	-30.2	-25.6	-26.5	-33.4	-6.9
織 維 工 業	-41.4	-41.8	-43.2	-45.9	-49.0	-45.5	-43.5	-39.6	-40.0	-40.9	-43.6	-44.1	-43.2	0.9
木 材 ・ 木 製 品	-45.1	-49.5	-45.6	-54.9	-48.7	-46.8	-46.0	-39.2	-37.8	-46.1	-45.6	-34.8	-39.6	-4.8
紙 ・ 紙 加 工 品	-36.0	-48.0	-28.0	-44.0	-54.1	-50.0	-40.0	-13.1	-28.0	-37.5	-36.4	-29.2	-30.4	-1.2
印 刷	-39.3	-36.2	-47.3	-53.5	-47.4	-41.0	-47.3	-39.0	-50.0	-42.4	-50.8	-48.3	-45.8	2.5
化 学 ・ ゴ ム	-32.1	-34.6	-25.0	-28.6	-21.5	-28.5	-14.3	-21.5	-18.5	-22.2	-25.9	-29.6	-25.9	3.7
窯 業 ・ 土 石 製 品	-35.6	-41.3	-41.9	-39.1	-35.8	-39.8	-35.3	-36.9	-34.8	-42.5	-37.6	-41.7	-35.5	6.2
鉄 鋼 ・ 金 属	-38.6	-39.8	-40.9	-44.2	-38.2	-30.1	-27.5	-41.6	-34.1	-36.1	-37.4	-45.0	-38.1	6.9
一 般 機 器	-24.7	-37.8	-35.3	-38.5	-33.3	-31.1	-30.1	-31.7	-30.4	-28.9	-32.4	-38.1	-34.2	3.9
電 気 機 器	-35.7	-17.9	-10.7	-17.8	-3.7	-3.7	-19.2	-21.4	-25.0	-14.3	-7.4	-17.8	-14.3	3.5
輸 送 機 器	-6.7	-8.9	-15.5	-15.9	-16.3	-13.6	-9.3	-16.3	-20.4	-16.7	-17.0	-15.9	-18.2	-2.3
その他の製造業	-38.8	-34.0	-28.6	-29.7	-30.6	-28.6	-30.7	-28.6	-35.4	-29.1	-41.7	-38.0	-38.0	0.0
非 製 造 業	-18.7	-21.3	-20.3	-18.6	-20.9	-20.5	-18.3	-20.9	-22.3	-25.3	-22.1	-22.4	-22.0	0.4
卸 売 業	-18.2	-22.3	-22.8	-22.8	-22.2	-25.4	-18.4	-18.4	-22.1	-20.7	-24.2	-32.0	-28.2	3.8
小 売 業	-30.7	-32.2	-28.9	-25.2	-29.3	-32.0	-30.3	-32.9	-36.7	-36.1	-36.2	-30.3	-32.9	-2.6
商 店 街	-17.4	-21.9	-23.3	-24.7	-28.4	-23.0	-27.1	-24.7	-27.0	-33.1	-29.9	-28.6	-30.0	-1.4
サ ー ビ ス 業	2.2	-4.0	-6.0	-2.9	-5.8	-5.4	-1.1	-8.0	-4.7	-13.8	0.8	-2.2	-0.3	1.9
建 設 業	-22.9	-24.3	-20.4	-19.7	-20.1	-21.1	-20.6	-22.2	-20.9	-24.1	-22.6	-20.7	-22.4	-1.7
運 輸 業	-29.1	-27.7	-25.0	-23.4	-27.9	-18.8	-19.7	-18.7	-27.6	-29.9	-28.8	-29.6	-25.2	4.4
その他の非製造業	-13.4	-6.7	-9.7	-6.4	3.3	0.0	16.2	-9.6	0.0	3.2	3.2	-6.4	-6.4	0.0

Pick up!

「鉄鋼・金属」：景況D I は前月比6.9ポイント、売上高D I は前月比2.3ポイント、収益状況D I は前月比9.9ポイントと主要3指標ともに上昇したものの、米国関税影響への不安感、コスト増加に対する負担感に対する声は多く寄せられている。

「食料品」：米価格、原材料・燃料価格等が上昇しており、先行きへの不安感から、景況D I は▲33.4と、前月比6.9ポイント低下した。

2. 売 上 高

	前月	当月	増減	傾向	
全体	▲ 10.9	▲ 12.5	▲ 1.6	悪化	↘
製造業	▲ 13.5	▲ 15.5	▲ 2.0	悪化	↘
非製造業	▲ 9.0	▲ 10.1	▲ 1.1	悪化	↘
DIが大きく上昇した業種	10ポイント超	その他の非製造業			
	5～10ポイント	卸売業、サービス業			
DIが大きく悪化した業種	10ポイント超	紙・紙加工品、化学・ゴム、電気機器、小売業			
	5～10ポイント	一般機器、建設業			

表3. 業種別【売上高】D I の推移（前年同月比）

業 種 名	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	前月比
全 体	-8.1	-13.3	-11.8	-11.7	-12.0	-11.1	-3.9	-6.3	-8.8	-13.6	-10.8	-10.9	-12.5	-1.6
製 造 業	-15.5	-23.6	-19.2	-24.2	-21.8	-16.0	-12.7	-15.0	-16.2	-20.1	-18.2	-13.5	-15.5	-2.0
食 料 品	8.1	-3.6	-3.7	-4.6	-12.5	-9.8	5.5	3.1	-8.1	-12.6	-10.0	-2.5	-6.1	-3.6
織 維 工 業	-24.3	-22.7	-26.6	-26.1	-26.8	-24.6	-19.5	-18.0	-22.7	-20.0	-17.2	-19.8	-19.8	0.0
木 材 ・ 木 製 品	-40.7	-39.7	-21.9	-41.6	-31.8	-21.1	-31.0	-25.0	-21.0	-32.2	-33.4	-11.6	-8.1	3.5
紙 ・ 紙 加 工 品	-24.0	-8.0	-8.0	-16.0	-20.9	-16.7	4.0	4.3	12.0	-33.3	13.7	8.4	-4.4	-12.8
印 刷	-14.2	-27.6	-29.8	-32.8	-32.2	-21.4	-26.3	-18.7	-36.2	-13.5	-35.1	-29.4	-28.8	0.6
化 学 ・ ゴ ム	0.0	-11.5	-25.0	-21.4	-25.0	-17.8	-14.3	-21.4	-11.1	-14.8	-7.4	-7.4	-18.5	-11.1
窯 業 ・ 土 石 製 品	-16.3	-32.7	-24.5	-35.3	-30.7	-24.1	-19.1	-18.8	-14.5	-31.4	-32.4	-20.5	-20.0	0.5
鉄 鋼 ・ 金 属	-23.5	-29.4	-28.1	-35.1	-25.2	-9.0	-10.7	-19.7	-19.0	-18.7	-17.9	-20.6	-18.3	2.3
一 般 機 器	-15.9	-30.0	-18.6	-22.1	-18.6	-17.5	-12.7	-20.2	-26.4	-23.1	-15.1	-16.2	-24.8	-8.6
電 気 機 器	-39.3	-39.3	-10.7	-17.9	18.5	14.8	-11.6	-21.5	-7.1	3.5	14.8	14.2	-3.6	-17.8
輸 送 機 器	-2.2	-2.2	-6.7	-13.6	-13.9	-6.8	4.6	-23.2	-2.2	2.4	-14.6	-11.3	-6.8	4.5
その他の製造業	-26.5	-38.0	-30.6	-21.2	-24.5	-22.4	-28.5	-28.6	-25.0	-35.4	-18.8	-26.0	-28.0	-2.0
非 製 造 業	-2.4	-5.4	-6.1	-2.3	-4.6	-7.4	2.7	0.2	-3.2	-8.8	-5.3	-9.0	-10.1	-1.1
卸 売 業	-0.5	-11.4	-4.1	6.0	-10.9	-10.9	3.4	6.9	6.6	2.0	-1.5	-19.2	-12.9	6.3
小 売 業	-9.6	-10.4	-17.8	-6.9	-12.4	-26.5	-0.9	-5.7	-5.7	-17.0	-16.8	-11.8	-24.3	-12.5
商 店 街	-5.6	-5.0	-14.9	-12.7	-8.1	-7.7	-5.6	-3.7	-10.4	-24.0	-18.5	-15.3	-14.4	0.9
サ ー ビ ス 業	13.0	5.4	8.9	6.5	13.9	11.7	16.4	9.5	9.1	0.0	14.2	12.2	18.4	6.2
建 設 業	-12.5	-10.9	-5.7	-6.4	-6.0	-12.0	-8.6	-13.6	-19.5	-12.0	-14.4	-14.6	-19.8	-5.2
運 輸 業	-0.7	-2.3	-3.1	-7.0	-9.3	5.4	7.9	11.7	-2.4	-6.3	-0.8	-16.8	-17.3	-0.5
その他の非製造業	10.0	13.3	-3.3	16.2	0.0	19.4	19.4	12.9	12.5	19.4	32.2	6.4	19.4	13.0

Pick up!

「卸売業」：米国関税影響への不安感はあるものの、物価およびコストの上昇に多少落ち着きが見られたことから、景況D I ▲28.2と前月比3.8ポイント上昇した。また、売上高D I については6.3ポイント、収益状況D I については5.8ポイント上昇した。

「電気機器」：半導体関連受注の低迷により、売上高D I は▲3.6と、前月比17.8ポイント低下と4カ月ぶりに低下した。また、収益状況D I についても▲17.8となり、前月比14.3ポイント低下した。

3. 収益状況

	前月	当月	増減	傾向	
全体	▲ 25.5	▲ 25.0	0.5	上昇	↗
製造業	▲ 31.1	▲ 29.9	1.2	上昇	↗
非製造業	▲ 21.4	▲ 21.4	0.0	不変	→
DIが大きく上昇した業種	10ポイント超	なし			
	5～10ポイント	印刷、鉄鋼・金属、卸売業、運輸業			
DIが大きく悪化した業種	10ポイント超	電気機器			
	5～10ポイント	化学・ゴム、その他の製造業、小売業、その他の非製造業			

表4. 業種別【収益状況】D Iの推移（前年同月比）

業 種 名	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	前月比
全 体	-24.4	-26.4	-25.4	-25.6	-25.5	-25.3	-23.0	-23.6	-26.5	-28.7	-25.8	-25.5	-25.0	0.5
製 造 業	-29.6	-31.5	-32.0	-32.2	-32.1	-29.6	-28.5	-26.9	-29.8	-31.8	-31.1	-31.1	-29.9	1.2
食 料 品	-13.7	-19.1	-24.1	-19.3	-30.0	-29.1	-24.0	-20.7	-29.8	-38.7	-29.8	-31.5	-30.3	1.2
繊 維 工 業	-33.3	-32.7	-38.5	-44.2	-41.7	-37.2	-41.7	-35.1	-32.8	-37.2	-36.4	-35.1	-32.4	2.7
木 材 ・ 木 製 品	-43.4	-43.2	-42.1	-46.0	-36.3	-36.7	-31.0	-32.2	-35.0	-40.0	-43.0	-25.9	-30.6	-4.7
紙 ・ 紙 加 工 品	-20.0	-28.0	-16.0	-16.0	-29.1	-20.8	-20.0	-17.4	-20.0	-25.0	-18.2	-12.5	-17.4	-4.9
印 刷	-39.3	-48.2	-43.8	-46.6	-44.1	-41.0	-45.6	-37.3	-41.4	-33.9	-45.6	-46.6	-39.0	7.6
化 学 ・ ゴ ム	-25.0	-23.1	-25.0	-25.0	-35.7	-32.1	-14.3	-14.3	-11.1	-14.8	-22.2	-18.5	-25.9	-7.4
窯 業 ・ 土 石 製 品	-34.1	-32.7	-36.6	-34.6	-31.4	-30.8	-26.4	-22.6	-26.9	-30.6	-36.9	-28.8	-25.2	3.6
鉄 鋼 ・ 金 属	-32.6	-33.8	-34.1	-32.1	-34.4	-26.3	-30.5	-27.3	-27.2	-28.6	-27.6	-38.9	-29.0	9.9
一 般 機 器	-28.8	-34.9	-32.4	-27.9	-24.5	-26.2	-27.2	-30.8	-33.3	-27.9	-23.2	-34.3	-34.2	0.1
電 気 機 器	-39.3	-21.4	-3.5	-14.3	11.1	3.7	-3.8	-28.6	-17.8	-10.7	7.4	-3.5	-17.8	-14.3
輸 送 機 器	-24.4	-17.8	-15.6	-29.6	-23.3	-20.5	-14.0	-18.6	-20.5	-9.5	-17.1	-20.5	-20.5	0.0
そ の 他 の 製 造 業	-30.6	-40.0	-34.7	-38.3	-36.7	-26.6	-32.7	-28.6	-35.4	-33.3	-33.3	-32.0	-38.0	-6.0
非 製 造 業	-20.5	-22.6	-20.5	-20.5	-20.7	-22.2	-18.9	-21.0	-24.1	-26.5	-21.8	-21.4	-21.4	0.0
卸 売 業	-21.7	-23.3	-17.7	-19.3	-24.6	-23.3	-18.0	-14.3	-24.6	-23.3	-18.7	-25.1	-19.3	5.8
小 売 業	-31.1	-32.5	-30.9	-28.6	-29.7	-35.8	-32.2	-33.8	-33.1	-36.4	-36.9	-25.2	-31.3	-6.1
商 店 街	-21.7	-21.2	-29.0	-26.6	-29.6	-28.2	-25.9	-22.1	-28.2	-35.6	-26.8	-28.0	-31.2	-3.2
サ ー ビ ス 業	-9.2	-13.0	-8.5	-11.9	-5.8	-8.1	-7.5	-11.0	-11.2	-16.7	-5.1	-7.8	-3.7	4.1
建 設 業	-22.1	-22.2	-22.6	-22.3	-18.9	-23.1	-21.5	-24.7	-22.5	-24.2	-21.8	-23.3	-27.2	-3.9
運 輸 業	-16.0	-25.4	-13.3	-15.6	-22.5	-16.4	-9.5	-18.0	-32.3	-28.4	-27.2	-27.2	-18.1	9.1
そ の 他 の 非 製 造 業	-3.3	0.0	-6.5	0.0	6.7	9.7	22.5	-3.2	0.0	3.2	6.5	-3.3	-12.9	-9.6

Pick up!

「運輸業」：価格転嫁の進行に加え、燃料価格が多少落ち着きを見せていることから、収益状況D I ▲18.1と、前月比9.1ポイント上昇した。

「化学・ゴム」：半導体関連、及び自動車関連受注の減少に加え、コスト上昇に価格転嫁が追いついていないことにより収益状況D Iは▲25.9と、前月比7.4ポイント低下。

4. 資金繰り、販売価格、取引条件、設備操業度、雇用人員、在庫数量

(1) 資金繰り	前月	当月	増減	傾向	
全体	▲ 14.2	▲ 14.7	▲ 0.5	悪化	↘
製造業	▲ 15.7	▲ 16.4	▲ 0.7	悪化	↘
非製造業	▲ 13.0	▲ 13.3	▲ 0.3	悪化	↘
(2) 販売価格	前月	当月	増減	傾向	
全体	29.2	25.6	▲ 3.6	悪化	↘
製造業	27.3	24.9	▲ 2.4	悪化	↘
非製造業	30.7	26.0	▲ 4.7	悪化	↘
(3) 取引条件	前月	当月	増減	傾向	
全体	▲ 8.0	▲ 7.8	0.2	上昇	↗
製造業	▲ 5.2	▲ 5.9	▲ 0.7	悪化	↘
非製造業	▲ 10.2	▲ 9.3	0.9	上昇	↗
(4) 設備操業度	前月	当月	増減	傾向	
製造業	▲ 17.6	▲ 17.0	0.6	上昇	↗
(5) 雇用人員	前月	当月	増減	傾向	
全体	▲ 9.9	▲ 11.8	▲ 1.9	悪化	↘
製造業	▲ 12.1	▲ 13.6	▲ 1.5	悪化	↘
非製造業	▲ 8.1	▲ 10.4	▲ 2.3	悪化	↘
(6) 在庫数量	前月	当月	増減	傾向	
全体	▲ 6.6	▲ 5.8	0.8	上昇	↗
製造業	▲ 6.5	▲ 5.9	0.6	上昇	↗
非製造業	▲ 6.8	▲ 5.8	1.0	上昇	↗

Calendar 2025

～～ 国内外の主なトピックス（令和7年6月）～～

6月9日（月）	4月の国際収支統計：財務省。経常収支は2兆2580億円の黒字となった。4月単月では比較可能な1985年からみて過去最高を更新。半導体等電子部品の輸出が好調であった。貿易収支は328億円の赤字となったが前年同月比で6028億円改善し赤字幅は縮小した。
6月10日（火）	5月の景気ウォッチャー調査：内閣府。現状判断指数は前月比1.8ポイント上昇の44.4と5カ月振りに上昇した。飲食関連が低下したものの、小売関連が上昇した。基調判断は、「景気はこのところ回復に弱さがみられる」と前月を据え置いた。
6月10日（火）	5月の工作機械受注額：日本工作機械工業会。前年同月比3.4%増の1287億円と8カ月連続で増加した。前月比は1.2%減と2カ月連続減少したが、3カ月続けて1250億円を上回った。外需が主導する形で底堅い需要が続いた。
6月13日（金）	第1四半期の法人企業景気予測調査：財務省・内閣府。企業の景況感を示す景況判断指数(BSI)は大企業全産業でマイナス1.9となり5期ぶりにマイナスに転じた。中堅企業はマイナス0.9、中小企業はマイナス12.3となった。自動車・同付属品と鉄鋼業が景況判断を厳しく見たのが影響した。第2四半期の先行きは、大企業全産業がプラス5.2、中堅企業がプラス5.2、中小企業はマイナス5.8となった。

表5. 主要指標の業種別 D I(前年同月比)

(令和7年5月末現在)

	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	設備操業度	雇用人員	在庫数量
全 体	-27.8	-12.5	-25.0	25.6	-7.8	-14.7	-17.0	-11.8	-5.8
製 造 業	-35.7	-15.5	-29.9	24.9	-5.9	-16.4	-17.0	-13.6	-5.9
非 製 造 業	-22.0	-10.1	-21.4	26.0	-9.3	-13.3		-10.4	-5.8

(製造業)

業 種 名	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	設備操業度	雇用人員	在庫数量
食 料 品	-33.4	-6.1	-30.3	38.9	-8.6	-17.7	-8.1	-11.6	-6.1
繊 維 工 業	-43.2	-19.8	-32.4	12.6	-10.8	-21.6	-17.1	-13.5	-7.2
木 材・木 製 品	-39.6	-8.1	-30.6	9.0	-9.0	-16.2	-10.8	-14.4	-11.7
紙・紙加工品	-30.4	-4.4	-17.4	47.9	4.4	-13.0	-34.8	-17.4	-4.3
印 刷	-45.8	-28.8	-39.0	20.3	-6.8	-13.5	-39.0	-27.1	-11.9
化 学・ゴ ム	-25.9	-18.5	-25.9	37.0	-3.7	-22.2	3.7	-3.7	7.4
窯業・土石製品	-35.5	-20.0	-25.2	47.4	2.2	-11.9	-14.8	-17.7	-3.7
鉄 鋼・金 属	-38.1	-18.3	-29.0	12.2	-6.1	-14.5	-19.8	-12.2	-8.4
一 般 機 器	-34.2	-24.8	-34.2	21.0	1.0	-16.1	-29.5	-9.5	-0.9
電 気 機 器	-14.3	-3.6	-17.8	17.8	-7.1	-21.4	-21.5	-10.7	14.3
輸 送 機 器	-18.2	-6.8	-20.5	11.4	-9.1	-11.3	-11.3	-9.1	-9.1
その他の製造業	-38.0	-28.0	-38.0	18.0	-14.0	-22.0	-16.0	-14.0	-8.0

(非製造業)

業 種 名	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	設備操業度	雇用人員	在庫数量
卸 売 業	-28.2	-12.9	-19.3	25.7	-9.4	-12.8		-3.9	-10.4
小 売 業	-32.9	-24.3	-31.3	23.7	-14.7	-19.5		-14.1	-5.4
商 店 街	-30.0	-14.4	-31.2	42.5	-18.8	-22.5		-8.1	-0.6
サ ー ビ ス 業	-0.3	18.4	-3.7	32.9	-4.7	-4.3		-7.2	
建 設 業	-22.4	-19.8	-27.2	15.5	-10.3	-11.6		-11.2	
運 輸 業	-25.2	-17.3	-18.1	14.2	1.6	-10.3		-22.0	
その他の非製造業	-6.4	19.4	-12.9	32.3	0.0	-9.6		0.0	

表6. 主要指標の業種別景況調査総括表(前年同月比)

(令和 7年 5月 末現在)
(単位: %)

業 種	業界の景況			売上高			収益状況			販売価格			取引条件			資金繰り			設備操業度			雇用人員			在庫数量		
	好転	不変	悪化	増加	不変	減少	好転	不変	悪化	上昇	不変	低下	好転	不変	悪化	好転	不変	悪化	上昇	不変	低下	増加	不変	減少	増加	不変	減少
全 体	4.6	63.0	32.4	20.2	47.2	32.7	8.4	58.2	33.4	32.2	61.2	6.6	3.4	85.4	11.2	2.5	80.3	17.2	7.9	67.2	24.9	4.8	78.6	16.6	9.0	76.3	14.8
製 造 業	2.8	58.7	38.5	19.5	45.5	35.0	7.2	55.7	37.1	29.9	65.1	5.0	2.9	88.3	8.8	2.2	79.3	18.6	7.9	67.2	24.9	5.5	75.4	19.1	8.1	77.9	14.0
非 製 造 業	5.9	66.2	27.9	20.7	48.4	30.8	9.2	60.1	30.6	33.9	58.2	7.9	3.7	83.2	13.0	2.8	81.1	16.1	0.0	0.0	0.0	4.3	81.0	14.7	10.2	73.8	16.0

(製造業)

業 種	業界の景況			売上高			収益状況			販売価格			取引条件			資金繰り			設備操業度			雇用人員			在庫数量		
	好転	不変	悪化	増加	不変	減少	好転	不変	悪化	上昇	不変	低下	好転	不変	悪化	好転	不変	悪化	上昇	不変	低下	増加	不変	減少	増加	不変	減少
食 料 品	2.0	62.6	35.4	24.2	45.5	30.3	7.6	54.5	37.9	40.9	57.1	2.0	1.0	89.4	9.6	1.5	79.3	19.2	7.6	76.8	15.7	5.1	78.3	16.7	9.6	74.7	15.7
繊 維 工 業	0.9	55.0	44.1	11.7	56.8	31.5	3.6	60.4	36.0	18.9	74.8	6.3	0.9	87.4	11.7	0.0	78.4	21.6	5.4	72.1	22.5	5.4	75.7	18.9	4.5	83.8	11.7
木 材 ・ 木 製 品	1.8	56.8	41.4	25.2	41.4	33.3	5.4	58.6	36.0	20.7	67.6	11.7	3.6	83.8	12.6	1.8	80.2	18.0	7.2	74.8	18.0	4.5	76.6	18.9	7.2	73.9	18.9
紙 ・ 紙 加 工 品	8.7	52.2	39.1	30.4	34.8	34.8	17.4	47.8	34.8	52.2	43.5	4.3	8.7	87.0	4.3	0.0	87.0	13.0	13.0	39.1	47.8	4.3	73.9	21.7	17.4	60.9	21.7
印 刷	1.7	50.8	47.5	11.9	47.5	40.7	5.1	50.8	44.1	27.1	66.1	6.8	8.5	76.3	15.3	3.4	79.7	16.9	5.1	50.8	44.1	3.4	66.1	30.5	1.7	84.7	13.6
化 学 ・ コ ー ン	3.7	66.7	29.6	18.5	44.4	37.0	7.4	59.3	33.3	37.0	63.0	0.0	0.0	96.3	3.7	0.0	77.8	22.2	22.2	59.3	18.5	11.1	74.1	14.8	18.5	70.4	11.1
窯 業 ・ 土 石 製 品	3.0	58.5	38.5	24.4	31.1	44.4	12.6	49.6	37.8	48.1	51.1	0.7	5.9	90.4	3.7	5.9	76.3	17.8	10.4	64.4	25.2	3.0	76.3	20.7	6.7	83.0	10.4
鉄 鋼 ・ 金 属	3.1	55.7	41.2	17.6	46.6	35.9	6.9	57.3	35.9	19.8	72.5	7.6	1.5	90.8	7.6	3.1	79.4	17.6	9.2	61.8	29.0	6.1	75.6	18.3	8.4	74.8	16.8
一 般 機 器	1.0	63.8	35.2	13.3	48.6	38.1	4.8	56.2	39.0	24.8	71.4	3.8	4.8	91.4	3.8	1.0	81.9	17.1	4.8	61.0	34.3	6.7	77.1	16.2	8.6	81.9	9.5
電 気 機 器	10.7	64.3	25.0	25.0	46.4	28.6	14.3	53.6	32.1	21.4	75.0	3.6	0.0	92.9	7.1	0.0	78.6	21.4	7.1	64.3	28.6	3.6	82.1	14.3	21.4	71.4	7.1
輸 送 機 器	9.1	63.6	27.3	20.5	52.3	27.3	6.8	65.9	27.3	15.9	79.5	4.5	0.0	90.9	9.1	2.3	84.1	13.6	11.4	65.9	22.7	13.6	63.6	22.7	4.5	81.8	13.6
その他の製造業	4.0	54.0	42.0	10.0	52.0	38.0	4.0	54.0	42.0	26.0	66.0	8.0	2.0	82.0	16.0	2.0	74.0	24.0	4.0	76.0	20.0	6.0	74.0	20.0	8.0	76.0	16.0

(非製造業)

業 種	業界の景況			売上高			収益状況			販売価格			取引条件			資金繰り			設備操業度			雇用人員			在庫数量		
	好転	不変	悪化	増加	不変	減少	好転	不変	悪化	上昇	不変	低下	好転	不変	悪化	好転	不変	悪化	上昇	不変	低下	増加	不変	減少	増加	不変	減少
卸 売 業	2.5	66.8	30.7	21.3	44.6	34.2	10.4	59.9	29.7	37.1	51.5	11.4	5.0	80.7	14.4	4.0	79.2	16.8				4.0	88.1	7.9	8.9	71.8	19.3
小 売 業	4.5	58.1	37.4	17.9	39.9	42.2	7.0	54.6	38.3	37.1	49.5	13.4	2.2	80.8	16.9	1.6	77.3	21.1				3.2	79.6	17.3	9.9	74.8	15.3
商 店 街	5.0	60.0	35.0	19.4	46.9	33.8	6.9	55.0	38.1	46.9	48.8	4.4	0.6	80.0	19.4	0.0	77.5	22.5				4.4	83.1	12.5	12.5	74.4	13.1
サ ー ビ ス 業	13.4	72.9	13.7	32.1	54.2	13.7	14.4	67.5	18.1	35.4	62.1	2.5	6.5	82.3	11.2	5.4	84.8	9.7				6.5	79.8	13.7			
建 設 業	1.7	74.1	24.1	10.8	58.6	30.6	3.4	65.9	30.6	22.8	69.8	7.3		87.5	10.3	0.9	86.6	12.5				5.2	78.4	16.4			
運 輸 業	6.3	62.2	31.5	18.9	44.9	36.2	15.0	52.0	33.1	21.3	71.7	7.1	4.7	92.1	3.1	4.7	80.3	15.0				0.8	76.4	22.8			
その他の非製造業	9.7	74.2	16.1	32.3	54.8	12.9	9.7	67.7	22.6	35.5	7.12	3.2	9.7	80.6	9.7	6.5	77.4	16.1				6.5	87.1	6.5			

表7. 全国及び各地域別の【業界の景況・売上高・収益状況】(前年同月比)

(令和7年 5月 末現在)

$$\left[\begin{array}{c} \text{H} \\ \text{H} \\ \text{H} \end{array} \right]$$

項目	業界の景況				売上高				収益状況				
	業種	好転	不変	悪化	DI	増加	不変	減少	DI	好転	不変	悪化	DI
全業種		4.6	63.0	32.4	-27.8	20.2	47.2	32.7	-12.5	8.4	58.2	33.4	-25.0
製造業		2.8	58.7	38.5	-35.7	19.5	45.5	35.0	-15.5	7.2	55.7	37.1	-29.9
非製造業		5.9	66.2	27.9	-22.0	20.7	48.4	30.8	-10.1	9.2	60.1	30.6	-21.4

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、
山形県、福島県

[北海道・東北地方]

項目	業界の景況				売上高				収益状況			
	好転	不変	悪化	DI	増加	不変	減少	DI	好転	不変	悪化	DI
全業種	4.6	61.6	33.8	-29.2	19.3	41.6	39.0	-19.7	9.5	54.4	36.1	-26.6
製造業	1.9	56.5	41.7	-39.8	12.0	42.6	45.4	-33.4	8.3	47.2	44.4	-36.1
非製造業	6.1	64.5	29.4	-23.3	23.4	41.1	35.5	-12.1	10.2	58.4	31.5	-21.3

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県

〔関東・甲信越地方〕

項目	業界の景況				売上高				収益状況			
	好転	不変	悪化	DI	増加	不変	減少	DI	好転	不変	悪化	DI
全業	4.4	66.1	29.5	-25.1	19.2	50.0	30.8	-11.6	8.6	60.6	30.8	-22.2
製造業	3.0	61.1	35.8	-32.8	19.2	49.8	30.9	-11.7	7.9	57.4	34.7	-26.8
非製造業	5.3	69.6	25.1	-19.8	19.2	50.1	30.7	-11.5	9.1	62.9	28.0	-18.9

静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県、福井県

[東海・北陸地方]

項目	業界の景況				売上高				収益状況			
	好転	不変	悪化	DI	増加	不変	減少	DI	好転	不変	悪化	DI
全業	4.1	60.2	35.7	-31.6	17.2	51.4	31.4	-14.2	7.2	58.6	34.2	-27.0
製造業	4.1	52.3	43.6	-39.5	20.0	44.6	35.4	-15.4	7.2	51.3	41.5	-34.3
非製造業	4.1	68.0	27.8	-23.7	14.4	58.2	27.3	-12.9	7.2	66.0	26.8	-19.6

[近畿地方]

項目	業界の景況				売上高				収益状況			
	好転	不変	悪化	DI	増加	不変	減少	DI	好転	不変	悪化	DI
全業種	3.2	58.7	38.1	-34.9	16.6	46.6	36.8	-20.2	5.7	56.3	38.1	-32.4
製造業	0.0	55.2	44.8	-44.8	14.7	41.4	44.0	-29.3	3.4	56.0	40.5	-37.1
非製造業	6.1	61.8	32.1	-26.0	18.3	51.1	30.5	-12.2	7.6	56.5	35.9	-28.3

鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県

〔中国地方〕

項目	業界の景況				売上高				収益状況			
	業種	好転	不変	悪化	増加	不変	減少	DI	好転	不変	悪化	DI
全体		5.8	65.0	29.2	-23.4	27.9	40.4	31.7	-3.8	12.9	55.0	32.1
製造業		5.3	59.6	35.1	-29.8	28.1	42.1	29.8	-1.7	11.4	53.5	35.1
非製造業		6.3	69.8	23.8	-17.5	27.8	38.9	33.3	-5.5	14.3	56.3	29.4

徳島県、香川県、愛媛県、高知県

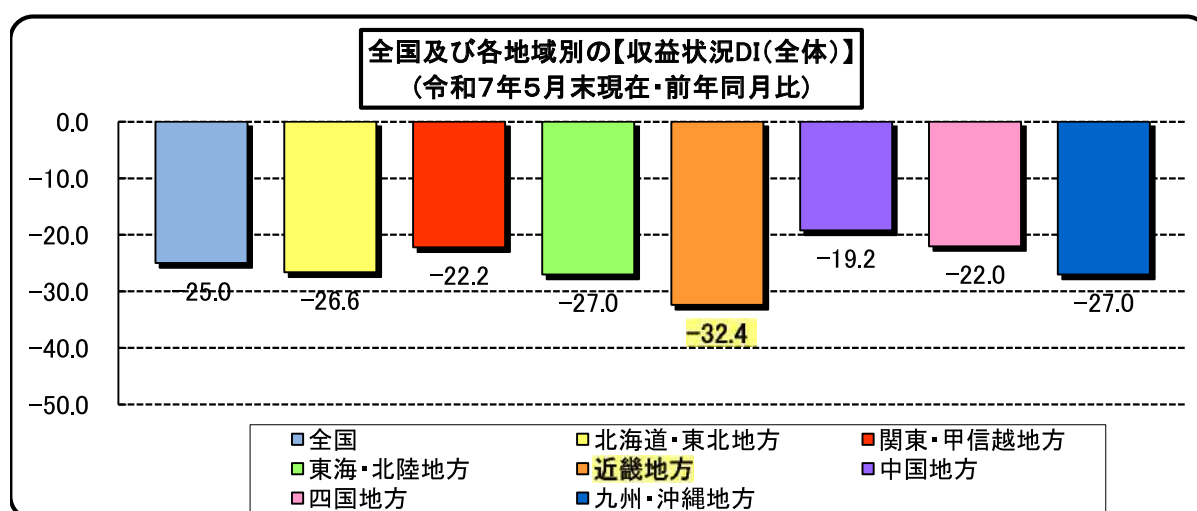
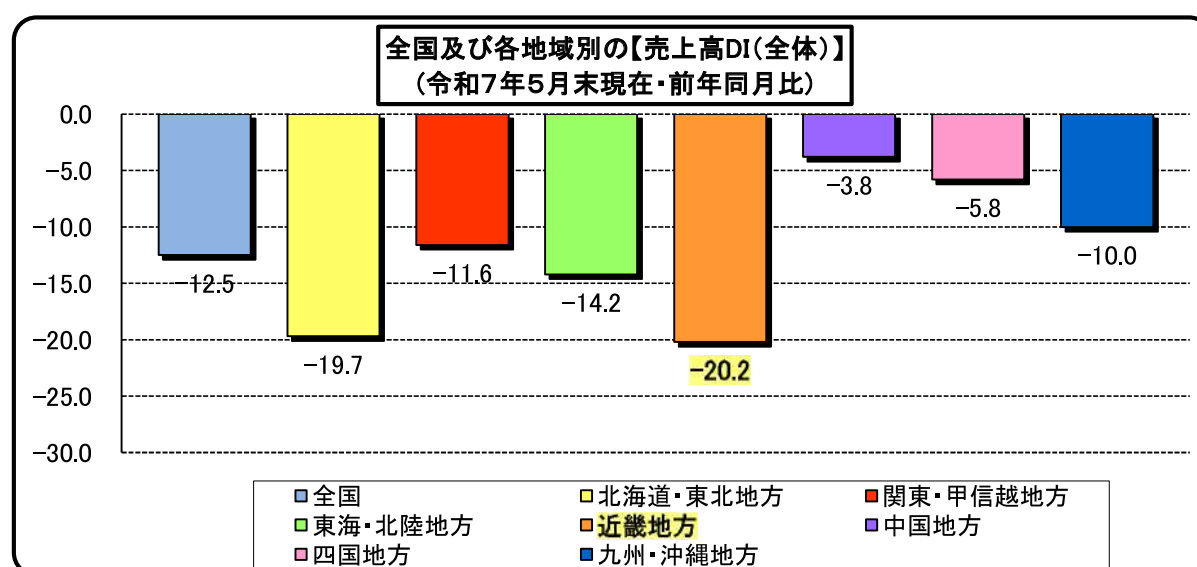
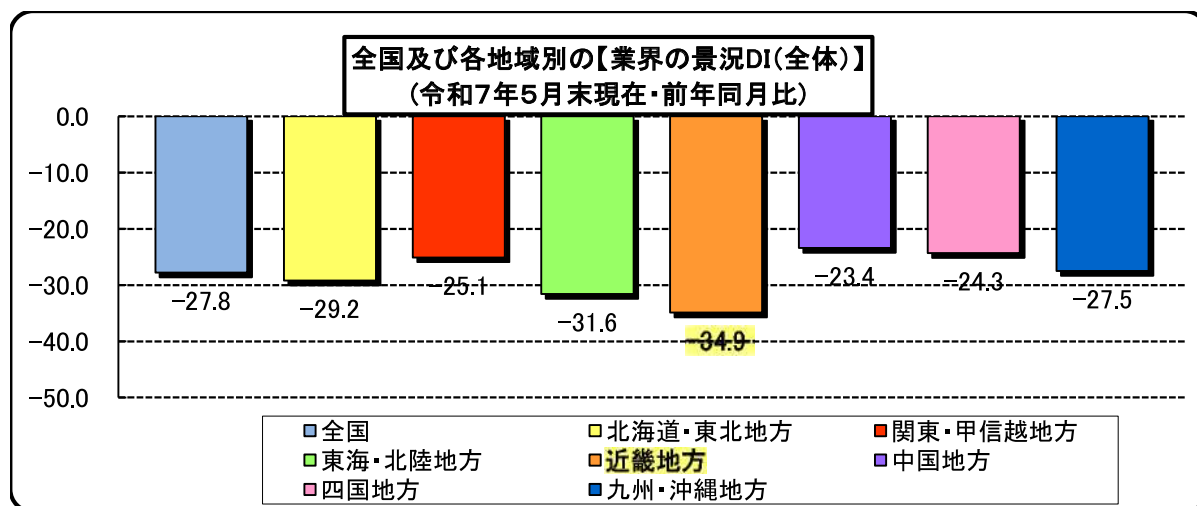
〔四国地方〕

項目	業界の景況					売上高				収益状況			
	業種	好転	不変	悪化	DI	増加	不変	減少	DI	好転	不変	悪化	DI
全体		4.0	67.6	28.3	-24.3	21.4	51.4	27.2	-5.8	8.1	61.8	30.1	-22.0
製造業		1.3	69.6	29.1	-27.8	19.0	51.9	29.1	-10.1	5.1	64.6	30.4	-25.3
非製造業		6.4	66.0	27.7	-21.3	23.4	51.1	25.5	-2.1	10.6	59.6	29.8	-19.2

福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県,
宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県

[九州・沖縄地方]

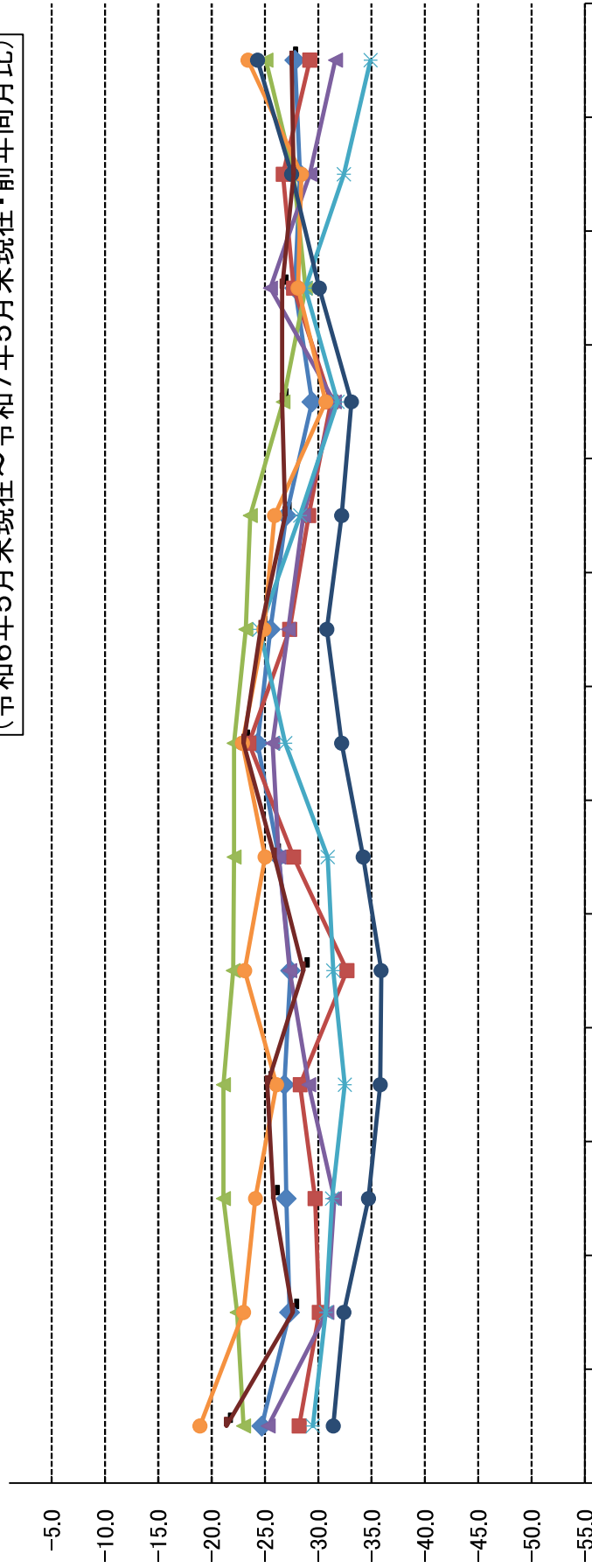
項目	業界の景況				売上高				収益状況			
	好転	不変	悪化	DI	増加	不変	減少	DI	好転	不変	悪化	DI
全業種	5.7	61.1	33.2	-27.5	22.4	45.1	32.4	-10.0	7.3	58.4	34.3	-27.0
製造業	2.8	60.7	36.6	-33.8	22.1	43.4	34.5	-12.4	6.2	61.4	32.4	-26.2
非製造業	7.6	61.3	31.1	-23.5	22.7	46.2	31.1	-8.4	8.0	56.4	35.6	-27.6



〔北海道・東北地方〕
〔関東・甲信越地方〕
〔東海・北陸地方〕
〔近畿地方〕
〔中国地方〕
〔四国地方〕
〔九州・沖縄地方〕

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県
静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県、福井県
滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
徳島県、香川県、愛媛県、高知県
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

全国及び各地域別の【業界の景況DI(全体)の推移】
(令和6年5月末現在～令和7年5月末現在・前年同月比)



	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	令和7年 1月末	2月末	3月末	4月末	5月末
● 系列1	-24.7	-27.3	-27.0	-26.8	-27.4	-26.3	-24.3	-25.5	-27.0	-29.4	-27.8	-28.3	-27.8
■ 系列2	-28.2	-30.1	-29.7	-28.3	-32.7	-27.7	-23.5	-27.3	-29.1	-31.2	-27.7	-26.7	-29.2
▲ 系列3	-23.0	-22.4	-21.1	-21.1	-22.0	-22.1	-22.1	-23.2	-23.6	-26.7	-28.8	-27.7	-25.1
▼ 系列4	-25.3	-30.8	-31.5	-29.1	-27.3	-26.3	-25.7	-27.2	-28.6	-31.5	-25.5	-29.2	-31.6
✱ 系列5	-29.5	-30.7	-31.3	-32.5	-31.4	-30.9	-26.9	-24.5	-28.3	-31.8	-28.8	-32.4	-34.9
● 系列6	-18.9	-23.0	-24.1	-26.1	-23.1	-25.0	-22.9	-24.9	-25.9	-30.7	-28.1	-28.4	-23.4
● 系列7	-31.4	-32.4	-34.7	-35.8	-35.9	-34.2	-32.2	-30.8	-32.2	-33.1	-30.1	-27.5	-24.3
— 系列8	-21.4	-27.6	-25.8	-25.2	-28.6	-25.9	-23.0	-24.6	-26.9	-26.6	-26.6	-27.7	-27.5

〔北海道・東北地方(系列2)〕 北海道, 青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県

〔関東・甲信越地方(系列3)〕 茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 新潟県, 長野県, 山梨県

〔東海・北陸地方(系列4)〕 静岡県, 愛知県, 岐阜県, 三重県, 富山県, 石川県, 福井県

〔近畿地方(系列5)〕 滋賀県, 京都府, 奈良県, 大阪府, 兵庫県, 和歌山県

〔中国地方(系列6)〕 鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県

〔四国地方(系列7)〕 徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県

〔九州・沖縄地方(系列8)〕 福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮城県, 鹿児島県, 沖縄県

※系列1は全国の数値です。

情報連絡員からの報告（要旨）

《製造業》

食料品

1. **＜青森県 乳製品＞**
生乳需給の緩和状態が9カ月連続となり、牛乳類の販売加重平均単価が下向き傾向にあるが、価格の高止まりが続いた結果、全牛乳類の消費量低迷につながった。
2. **＜東京都 米菓＞**
加工用原料米の値上がり止まらない。前年度の2倍以上値上がりした品種もあり、組合員の収益を圧迫している。
3. **＜山梨県 パン・菓子＞**
前年同月と比べ売上は10%増加しているものの、原材料、包材、光熱費、運送賃の値上げが利益を圧迫している。利益を確保できる商品単価に設定する必要がある。
4. **＜滋賀県 菓子＞**
原材料の高騰から販売価格に転嫁したことで売上高増の状況が続いている。一方で収益状況は前年度に比べあまり変わらない。
5. **＜山口県 水産食料品＞**
原料や水道光熱費の高騰、人件費（最低賃金）の上がり幅が大きいため、商品の値上げが追いつかない状況。商品の単価設定を見直していく必要がある。
6. **＜沖縄県 パン＞**
人件費高騰、従業員確保で残業や負担が増えている。1月からの価格改定が順調に進み、定着している。その分の売上増に繋がっていると思われる。

繊維工業

7. **＜秋田県 繊維＞**
前年度に比べて小ロット化が進んでおり、採算が悪化している。価格交渉をしているが、取引先からは生産拠点を他社や海外に変更する可能性を示唆されることもある。
8. **＜山形県 成人女子・少女服＞**
原材料や加工賃の値上げなどの影響により、事業所においては取引先の状況や、同業他社の状況などをうかがいながら販売価格を検討せざるを得ない状況である。
9. **＜山梨県 織物＞**
物価やエネルギー価格の高騰で、原材料費・人件費等諸経費の増加が見込まれるなど経営環境は悪化している。消費者の購買意欲低下が、需要の停滞を引き起こすことを懸念している。
10. **＜石川県 織物＞**
インテリア関係の受注では高級ゾーンが好調であり織機が不足している状況である。和装は一定量の受注はあるが、機屋の数と織機台数の減少により一定量以上の対応は困難である。
11. **＜岡山県 アパレル＞**
企業での熱中症対策義務化を受け、例年より早めにEF（電動ファン）付きウェアが本格化し、各社は対前年比同月実績比10%以上の増加と業績好調の企業が多い様子。
12. **＜愛媛県 縫製＞**
技能実習制度においてタオル縫製が対象職種になっておらず、専門家委員から難色を示されている。タオル製造の集積地としてサプライチェーン・マネジメントの根幹を揺るがしかねない。

木材・木製品

13. **＜岩手県 家具・装備品＞**
5月の出荷額は前年同月比57%の減少となった。2カ月連続で前年の半分程度の出荷額となったほか、11カ月連続で前年実績を下回り、危機的な状況が続いている。
14. **＜東京都 建具＞**
住宅着工戸数の減少に伴い仕事量は減少。建設コストの上昇や金利の先高観が住宅需要を抑制し、先行きは不透明。
15. **＜京都府 製材・木製品＞**
生産コストが上昇しているため価格を上げたいが、需要が少ないことから現状の価格に据え置いている。米国の関税の影響は今のところ出ていないが、今後の影響に注意が必要である。
16. **＜徳島県 木材＞**
徳島は大型工場2社の稼働も始まり、原木不足・高騰が続く。製品の動きも悪く、業界は非常に厳しい。

17. **< 香 川 県 家具 >**
資材価格の高止まりが続く中、4月から7月に多くの資材が10%から35%値上げされる。商談を終え価格が決まっている商品については価格転嫁が出来ず、収益悪化は回避出来ない状態である。
18. **< 鹿 児 島 県 木材・木製品 >**
製材製品は需要低迷が長引いており、暫く好転する兆しは見えない。関税問題と諸物価高騰があらゆる業界に影響していると考えられ、木材産業界の先行きが読めない状況である。

紙・紙加工品

19. **< 茨 城 県 段ボール >**
大手企業の段ボールの生産量は、数%減少でとどまっているが、中小企業は3%~10%ほど生産量が落ちてきている。生産量は3年連続で減少しており、収益確保が厳しい状況。
20. **< 愛 知 県 紙器、段ボール >**
好調であったインバウンドが頭打ちとなり、国内旅行者を含めた全体の観光客も減少しているため、土産物関係の落ち込みが大きい。工業品関係は米国関税の行方が不透明なので動きが鈍い。
21. **< 岐 阜 県 機械すきと紙 >**
収益改善のための製品価格の値上げを重点的に対応し、徐々にユーザー各社との妥結に結びついてきた。ただ、米国相互関税及び物価高騰の影響により荷動きが悪く、不安材料となっている。
22. **< 福 井 県 和紙 >**
土産用和紙製品や体験サービスの需要が高まり、売上増加につながった組合員が見られる。人手不足は引き続き深刻であるが、価格転嫁の浸透により収益状況はやや改善傾向を示している。
23. **< 京 都 府 紙製容器 >**
全体的に売上収益が悪化している。4月の紙器段ボール関連値上げによる影響なのか、産業全体の需要減少の影響なのかは定かでない。米国関税の影響が出始めているとの回答もあった。
24. **< 高 知 県 機械すきと紙 >**
紙製品全体の販売金額及び販売量は、昨年同月を上回った。特に、衛生用紙のトイレットペーパーおよび工業用雑種紙は、先月と同様に販売金額・販売量ともに好調に推移している。

印刷

25. **< 茨 城 県 総合印刷 >**
紙を中心とする仕入資材の値上がり分を十分に価格転嫁出来ていないことに加え、需要が低迷し、収益状況と資金繰りが厳しくなっている。
26. **< 栃 木 県 印刷 >**
5月は連休による稼働日数の減少に加え、クライアントの長期休暇も重なり、引き合いは低調だった。官公需に期待したが案件は少なく、過当競争になっている。
27. **< 神 奈 川 県 印刷 >**
DX、ペーパーレスの進行により広告・事務用印刷を中心に需要が減少している。加えて、需要減と原材料費上昇による用紙・資材の高騰が収益圧迫の要因となっている。
28. **< 徳 島 県 印刷 >**
用紙等原材料費の高騰も重なり、受注条件は一層厳しさを増している。休みが多い時期においても短納期対応が求められており、効率的な働き方についての工夫が不可欠になっている。
29. **< 長 崎 県 印刷 >**
販売価格は安定はしてきたが、需要の回復が伴わず収益状況の好転には繋がっていない。また、設備の老朽化問題についても度々話題に上っている。景況としては厳しい状況に変わりはない。
30. **< 宮 崎 県 印刷・同関連 >**
受注状況は多少上向いてきたものの、依然として市場動向は鈍く、経営状況が厳しい事業所が多い。自治体予算の多くをDXに投入しているためか、例年以上に物件が出ていない状況である。

化学・ゴム

31. **< 神 奈 川 県 石油製品 >**
組合員から、「半導体需給動向の不透明感が続いている」、及び「造船業界の再編に伴う売上げ減少により、収益が悪化している」という情報が寄せられた。
32. **< 奈 良 県 プラスチック >**
米国関税影響により、輸出関連や自動車関連分野では出荷を抑える動きが見られる。一方で出荷が増加していると回答する企業も多く、業界として一方向に動いているとは言い難い状況である。
33. **< 大 阪 府 石鹼洗剤 >**
価格転嫁についてはまだ十分とは言えず、物足りなさを感じる。各種の内的・外的要因により厳しい環境が続く、加えて物価の高騰により消費者の購買意欲低迷が大きな懸念材料である。

34. **＜兵 庫 県 ゴム製品＞**

市場の動きは鈍いまま。米価をはじめとする生活必需品の価格上昇の影響もあり、消費者の買い控え傾向は一段と強まっている。コストアップを価格転嫁するのが難しい状況。

35. **＜島 根 県 プラスチック製品＞**

製品受注の状況としては、昨年と比較し緩やかな回復基調にある。各客先の短期見通しでも“平行線”もしくは“緩やかに上昇”というコメントが多数を占め、ネガティブな確定情報は無い。

36. **＜岡 山 県 ゴム＞**

24年は一部取引先の減産要因があったが、25年は回復したことにより5月売上は回復。現時点では、米国関税の影響は出ていないが、引き続き状況を注視。

窯業・土石製品

37. **＜山 形 県 コンクリート製品＞**

人件費高騰、資材費高騰（4月納入分から主要材料のセメントが値上げ）などの要因により製造原価が上昇しているが、設計価格（販売価格）が上昇しないため収益が悪化している。

38. **＜千 葉 県 生コン＞**

原材料費、及び人件費の高騰が経営を圧迫、生コン価格への転嫁が必要である。更に、運転手が不足している。

39. **＜東 京 都 セメント製品＞**

人手不足が続いている。また、販売価格は上昇しているが、原材料費や燃料費、運送費の高騰により、価格転嫁が出来ていない状況。

40. **＜岐 阜 県 タイル＞**

米国関税政策の影響で、最大の輸出先である米国向けの出荷が停滞している。一方で、国内最大の需要先である関東地区においては、数量は少ないものの物件数はそれなりにある。

41. **＜福 井 県 瓦＞**

全体的に規模の小さい仕事が多く、瓦の出荷量が伸びない。鬼瓦をつくる職人は、需要低迷により2年も製作していない工房もあり、技術や設備の維持に不安を感じている。

42. **＜宮 崎 県 窯業・土石製品＞**

5月単月出荷数量は昨年同月比82%、累計では昨年同月比95%となった。大型物件の出荷開始待ちの状況が続いており、梅雨入りも重なって厳しい出荷状況が続いている。

鉄鋼・金属

43. **＜秋 田 県 鉄鋼＞**

受注金額は前年同月比約95%まで減少している。企業によって受注状況に差はあるが、人件費や原材料費の高騰により、建設投資を見送る発注者も見られ、その影響が出ていると考えられる。

44. **＜栃 木 県 金属製品＞**

自動車部品は5月連休明けから減産に転じた。電機部品も全体的に動きが鈍く、受注減が続く。自動車金型は新規案件が皆無であり先行きが見えない。賃上げも困難な状況である。

45. **＜愛 知 県 鉄鋼＞**

自動車関連企業は比較的受注安定しているが、金属加工（切削・金型）企業は売上の伸び悩みが続き苦しい状況となっている。各地にある工場を集約し効率化を図る企業もみられる。

46. **＜富 山 県 建築用金属製品＞**

一部の組合員企業は、建設機械・産業機械業界の冷え込みの影響を受けつつある。自動車産業において米国関税政策の影響が懸念されるが、部品需要は総じて好調である。

47. **＜熊 本 県 異業種＞**

売上減少傾向が継続している。人材不足と原材料費の高騰が回復していないことが、経営者にとって大きな負担となっている。また、米国関税の影響が徐々に高まりつつある。

48. **＜鹿 児 島 県 金属製品＞**

物価高のあおりを受けて、工事の延期や中止が続いている。企業規模を問わず全体的に仕事量や工場稼働率が低下傾向であり、大変厳しい経営環境が続く見通しである。

一般機器

49. **＜栃 木 県 一般機械器具＞**

受注量が前年並みに回復した。その結果、資金繰りは好転した。しかし、米国関税の動向は依然として不透明である。良い方向に向かうことは期待できないため、かなり厳しくなると予測する。

50. **＜群 馬 県 はん用機械器具＞**

米国関税による影響はないが、今秋以降に影響が出るのではないかと懸念している。新規顧客獲得に取り組む組合員の受注は増加傾向だが、設備投資が間に合っていない状況。

51. < 山 梨 県 業務用機械器具 >

昨年から業界全体で設備関連が落ち込み、売上収益ともに前年同月比25%減。米国関税対応として生産拠点の海外移転や、大手メーカーの工場閉鎖等も懸念され先行き不透明な状況が続く。

52. < 三 重 県 一般機械器具 >

状況に余り変化は無く、相変わらずの低調。収益状況は悪化し、受注状況も余り良くない。特に自動車関連は引き続き悪く、設備関連投資も抑え込まれている。

53. < 大 阪 府 一般産業機械 >

自動車・建機向け部品、及び部品メーカーへの納入は、各社より生産数量内示に大きな変化は無く予定通りの進捗となっている。米国関税の行方が不透明である。

54. < 福 岡 県 一般機械器具 >

企業間で売上、在庫、操業度に関してややバラツキがあった。米国関税の影響は現時点ではないが、先行き不透明な状況。

電気機器

55. < 福 島 県 電子部品 >

前月同様に自動車関連機器製造に好転の兆しは見られないが、他の電子機器類また住宅関連設備の製造に動きが見られる。生産管理体制を維持し受注増加に応えられるようにしていく。

56. < 長 野 県 電子機械器具 >

依然として一番の問題点は、受注があってもその後の受注が不安定であり、今後の見通しが不透明である点に不安感が続いていることである。

57. < 山 梨 県 電気機械器具 >

半導体製造装置関連は低迷が続く、売上は前年同月比10%減、収益は15%減となった。今年中の回復は見込めないとの声が多い。

58. < 静 岡 県 電気機械器具 >

白物家電の4月の業界統計では国内出荷金額は2カ月ぶりのプラス。4月の気温が高かったこと等によりルームエアコンは、4月単月では過去最高の国内出荷数量だった。

59. < 三 重 県 電気機械器具 >

状況はなかなか好転せず、動きが見れない。70%の稼働であるが、半導体に関しては受注はゼロに近い状態で苦慮している。

60. < 京 都 府 電機機械器具 >

米国相互関税措置の影響は現時点では具体的な影響は無いが、大きな景気後退要因となることを危惧する。多くの組合員が4月に防衛的賃上げを実施しており経営を圧迫している。

輸送機器

61. < 愛 知 県 輸送機器 >

景況に大きな変化等はない。先々米国関税がどのように影響するか動向を注視するしかないのが現状です。

62. < 三 重 県 輸送機器 >

物量は前年比改善するも採算面はまだ厳しい。賃上げ、金利上昇、企業物価の高止まり等、国内における経営圧迫材料増加に対し、物量・単価面ともにカバー出来る状況には至っていない。

63. < 兵 庫 県 輸送用機械器具 >

現在のところ米国関税問題の影響は少ないと予想されてはいるが、間接費の影響が計算されない為、予断を許さない状況である。

64. < 島 根 県 自動車部品 >

5月の売上額は前期比17%減となった。自動車関連売上が低下していることの影響が大きい。受注数量が昨年比10%弱減少し、価格転嫁しても売上は下がり続けている。

65. < 山 口 県 鉄道車輛・同部品 >

鉄道車両関係は、全体の受注量が減少傾向にあり大幅な受注減の見通し。11月頃から多少増加予定ではあるが、本格稼働は2026年度以降になる見通し。収益面で厳しい状況が続く。

66. < 長 崎 県 輸送機器 >

米海軍が顧客にいる組合員は、トランプ政権による日米同盟の変化に不安を感じている。

その他の製造業

67. < 神 奈 川 県 工業中心複合 >

組合員各社、業種に関わらず受注に波があるが、低位安定している。米国関税の影響はまだ見当たらないが、米国企業と取引のある企業は、米国からの受注が5月から全てストップしている。

68. **< 愛 知 県 工業用模型 >**
先が読めず不安な状態が相変わらず続いている状態。工作機関係も落ち着き始め、新規の仕事より型変更や修理等が多いようだ。
69. **< 愛 知 県 アウトソーシング >**
現在は米国関税の影響はまだ感じられないが、今後の影響が懸念される。人材募集においては外国人労働者には動きがあり、募集を行えば応募者は得られる状況。
70. **< 石 川 県 プラスチック製品 >**
米国や中国の経済動向が不安定で輸出向けの製品需要が減少し、それに伴い設備投資の意欲減退も感じられる。多くの業界が低迷しており、組合員の多くも低調な様子となっている。
71. **< 福 井 県 眼鏡 >**
業況に大きな変化はなく、引き続き海外向けOEMを中心に堅調。米国向けのシェアは高いものの、相互関税の影響は見られず、各企業とも状況を注視している状況。
72. **< 兵 庫 県 その他 >**
靴製造については、小規模企業では人手不足が続いており、従業員を雇わず、家族経営の企業が増えている。家族経営的な企業は、従業員を解雇し、廃業もしくは事業承継の道を検討している。

《非製造業》

卸売業

73. **< 福 島 県 その他 >**
依然として人手不足に悩む中小企業事業者が多く、人材確保と定着のため賃上げや福利厚生の見直しなどによって対応している。
74. **< 埼 玉 県 その他 >**
常用雇用者確保のため賃上げを実施しているが、大手取引先に対する価格転嫁交渉がここへ来て徐々に理解を得ており進展し、収益が幾分好転に向かっている。
75. **< 東 京 都 玩具 >**
カードゲームの勢いが衰え、全体の売上は前年同月比で減少。しかし、カードゲーム以外の玩具の売上は、キャラクター商品の好調やインバウンド需要の恩恵により、前年同月比で増加。
76. **< 広 島 県 総合 >**
米国関税により自動車関連部材の受注が減少し始めており、見通しを厳しめに予想する企業が散見される。一方で為替がやや円高方向にあることにより、輸入仕入は前年よりやや改善している。
77. **< 福 岡 県 電気機械器具 >**
米国関税により工場の新設や設備投資が先延ばしになるなどの影響が出ている。今は、直接数字に影響はしていないが先行きの不透明感が否めない状況である。
78. **< 沖 縄 県 青果 >**
4月までの県産・国産青果物の価格高騰から一変して市場には多くの品種が出回ってきたことで価格は下落傾向となっている。価格下落により販売は好調だが、収益は上がっていない。

小売業

79. **< 青 森 県 食料品 >**
消費活動は、関連傾向にある事を感じつつも、飲食店事業は仕入食材の価格の不安感が否めない。やはり主食である米の流通状況、在庫数量、値段の動向が気になるので、注視していきたい。
80. **< 千 葉 県 中古車仕入・販売 >**
中古車においては、今のところ米国関税は影響を受けにくいものの、他の輸出国ごとの状況により車両や車種の需要が安定せず、オートオークション価格にも影響あり。
81. **< 東 京 都 酒 >**
物価高の影響により、消費者の購買意欲が減少傾向。また、紙の小切手廃止に伴い、代替決済方法を検討しているが、デジタル化推進が困難な状況。
82. **< 神 奈 川 県 タイヤ >**
タイヤ原料高騰により、各メーカーが4月から6月にかけて値上げを発表した。米国関税の影響が今後出てくることが予想されることから、近いうちにまた値上げが行われるかもしれない。
83. **< 長 野 県 家具・什器・機械器具 >**
5月に入り、若干人流も増加しており、それに伴い受注額も増加傾向となってきたが、依然足元は厳しい状況。
84. **< 宮 崎 県 機械器具 >**
米国関税の影響で様子を見る形となったため、中古車市場は安定しなかった。また、原材料や人件費高騰が経営を圧迫している状況でもある。

商店街

85. <青森県 商店街>
ゴールデンウィーク中は観光客が目立ち、商店街も活気があった。物価高による買い控えが影響し、物販は低迷した。商店街は、既製品の販売する店舗が多く、苦しい状況が続いている。
86. <秋田県 商店街>
各店でキャッシュレス決済の利用割合は30～40%に達し、前年度より増加傾向にある。一方で、手数料は2.5～4%と高く、店舗側の負担が大きいと、採算面で課題となっている。
87. <長野県 商店街>
多くの観光客で賑わい、当地区への来街者も大幅に伸びた感じである。当組合の駐車場売上も前年比10%以上増加したが諸経費も軒並み値上げで、利益については大きな伸びは感じられない。
88. <高知県 商店街>
5月のクルーズ船入港は12隻となり（前年4隻）、入港日は多くの外国人観光客が商店街を訪れ、賑わいを見た。この影響もあり、免税売上は月間ペースでコロナ以降最高額を記録した。
89. <長崎県 商店街>
商店街の空き店舗に対する入居の問い合わせが数件あり、長年の底打ちの状況からすると少し光明が見えてきた感じはある。フラッグや吊り下げ看板の需要も増えてきた。
90. <沖縄県 商店街>
インバウンド需要に支えられているものの、コスト上昇と先行きの不透明感から景況感は横這い。また、引き続きコストの上昇に価格転嫁が追いついていない店舗が多くなっている状況が続く。

サービス業

91. <北海道 ソフトウェア>
リモートワークが急速に拡大したが、コミュニケーション不足等の問題点が露呈しており、原則出社への回帰やハイブリッド勤務を進める道内中小IT企業が増加している。
92. <宮城県 廃棄物回収>
働き方改革により夜間・休日作業を避ける工夫がされるなか、夜間・休日でしか対応出来ない作業の受け皿となる企業数が減少し、対応可能な企業に集中することで人員不足が起こっている。
93. <京都府 旅行>
クーポン発行高は前年比119.91%、クーポン発行件数は前年比86.76%であった。国内宿泊の発行高は121.57%、国内外のパッケージツアーは148.99%とともに大幅に増加している。
94. <奈良県 広告>
インバウンド客の影響を受け、さまざまな業種で動きが活発化しており、広告関連の業務も増加傾向にある。一方で、人手不足が深刻な課題となっている。
95. <佐賀県 サービス>
民間の業務効率化の取り組みや自治体の情報システム標準化などで引き続き案件は活況だった。一方で人材不足は続いており、協力会社を含めて人材を十分に確保出来ていない。
96. <沖縄県 ビルメンテナンス>
わが業界において、人材確保に関し、外国人技能実習生の活用から、特定技能外国人材制度の活用に移行していく過渡期と思われる。

建設業

97. <福島県 電気通信工事>
共同受注や共同購買で対応してきた公共案件について、価格転嫁範囲が読めず、失注するケースが出てきている。労務単価を最新価格としても最低制限価格以下となるケースがある。
98. <群馬県 電気工事>
受注状況は落ち着いてきているが、時間外労働の上限規制から担当業務の振り分け等に苦慮。熱中症対策義務化のため、体制強化と予防対応に追われている。
99. <東京都 重機工事>
販売価格は若干上昇しているが、機械本体や整備費などの経費上昇分を価格転嫁出来ず、収益を圧迫している。
100. <石川県 板金・金物工事>
震災復旧関連の仕事を行っている組合員は忙しく利益が出ているが、現場への移動で従業員の負担が重くなっている。収益状況は価格転嫁も落ち着き、安定的に収益を出せている。
101. <和歌山県 職別工事>
全体的に工事の経過はあまり芳しくないような状態である。倉庫関連の工事は好調であるが、住宅関連の工事の受注は例年の5割程度と悪化している。

102. < 大 分 県 総合建設 >

管内の公共工事は、前年度に比べ32%減少している。人手不足が大きな問題であり、担い手の確保・育成が課題になっており、若者等に向けた業界のイメージアップが必要となっている。

運輸業

103. < 北 海 道 一般貨物自動車 >

全般的に物の動きはよくない。鉄骨の本州輸送は活発であるが段ボール輸送が減少。次世代半導体工場関連の輸送は小休止のため動きが少ない。農産物は本州よりも道内への輸送が活発。

104. < 福 島 県 トラック団地 >

荷主に対して適正な運賃への値上げ交渉を行っているが、燃料や車両費が上昇しており、収益状況の改善に繋がりにくい。慢性的な人材不足もあり業界の景況好転に至らない状況が続いている。

105. < 神 奈 川 県 道路貨物 >

堅調であった食料品や建材関連貨物も含めて、全ての貨物の荷量が減少。特に自動車関連部品及び鋼材関連製品の輸送が大幅に減少。スポット運賃も下落し、原価割れも多くなってきている。

106. < 岡 山 県 バス >

観光バス集客人員は前年同月比113%の増加。瀬戸芸や万博開催、旺盛な観光・インバンド需要に支えられて堅調な伸びをみせた。高速バスは前年同月比106%と微増となった。

107. < 福 岡 県 道路貨物 >

ドライバーの時間外労働の上限規制の影響もあり、労働時間短縮のため高速道路利用が増加。燃料価格の高止まりに加え、慢性的なドライバー不足の状況であり、厳しい経営環境が続いている。

108. < 宮 崎 県 軽貨物 >

新規案件の見積作成において金額設定に苦慮している。適正価格での取引が求められているが、地方では割安な業者を優先して探す傾向が強く、成約に至らないケースが多いと感じる。

その他の非製造業

109. < 神 奈 川 県 デイサービス >

業界の人材不足が深刻化しており、施設運営に必要な人員の確保が困難な状況が続いているため、人員配置や職員の配置加算を取得出来ない施設が増加している。

110. < 神 奈 川 県 質屋 >

景況に変化はありません、年初のように急激に入質数や買取数が増えたわけではなく、例年通りの5月でした。昭和の質屋の暗いイメージを持たない若い世代の客が増えているようです。

111. < 新 潟 県 砂利採取 >

骨材生産量は、前年同月比125.7%、前年累計比で121%であり、前年同期と比較して好調である。民間設備投資等による生コン需要の増加に伴い、骨材供給が堅調に伸びている。

112. < 滋 賀 県 砂利採取 >

材料となる原石の供給が今後減少するとの見込みにより、引き続き原石の仕入れを積極的に行っている。

113. < 奈 良 県 質屋 >

世界経済の不安定さから、市場は様子見の状態が続いており、高級時計やジュエリーの相場は下落傾向にある。金相場も乱高下を繰り返しており、商いは低調な状況が続いている。

114. < 兵 庫 県 物品質賃 >

4月から仕事量が減少傾向にあり、5月も引き続き減少傾向。万博などのイベント特需も見込めないため暫くは苦戦が続きそう。

小規模企業景気動向調査 [2025年5月期調査]

～物価高に苦しみ廃業懸念が強まる中、支援を求める声が広がる小規模企業景況～

＜産業全体＞

5月期の産業全体の景況は、売上額DIがわずかに低下し、採算・資金繰り・業況DIはわずかに上昇した。売上額DI以外は緩やかな回復を見せたが、前年ベースではマイナスで推移しており、回復基調にはなお時間を要する。物価高騰をはじめとする経営上の課題により、廃業検討の声も多くあることから、国や自治体による抜本的な小規模企業支援を求める。

	DI	4月	5月	前月比	前年 同月比
売上額		3.6	2.9	▲ 0.7	▲ 2.0
採算	▲	20.2	▲ 19.2	1.0	▲ 2.0
資金繰り	▲	16.8	▲ 15.7	1.1	▲ 1.0
業況	▲	17.5	▲ 16.8	0.7	▲ 4.9

＜製造業(食料品、繊維、機械・金属)＞外部環境に対する不安と挑戦が交錯する製造業

製造業は、売上額DIが小幅に上昇、採算・資金繰りDIはわずかに上昇し、業況DIは不変であった。食料品関連は、依然として原材料費やエネルギーコスト高に苦む声が多い。繊維関連は、季節要因により受注が伸び悩み、売上や採算が悪化した。機械・金属関連は、前月比での改善は見られたが、関税政策による先行き不安の声は続いている。一方で、一部事業所では新分野進出に取り組むなど、前向きな姿勢も確認された。

	DI	4月	5月	前月比	前年 同月比
売上額		2.7	4.8	2.1	▲ 3.5
採算	▲	23.7	▲ 21.8	1.9	▲ 5.7
資金繰り	▲	17.9	▲ 16.2	1.7	0.4
業況	▲	21.4	▲ 21.8	▲ 0.4	▲ 8.5

＜建設業＞前年同月からは改善が見られるも、依然として人材確保が急務な建設業

建設業は、売上額がわずかに低下、資金繰り・業況DIはわずかに上昇し、採算DIは不変であった。前年同月比では、全てのDIが上昇。コロナ禍の影響が落ち着いたことによる受注件数の増加が一部で報告されたが、慢性的な人手不足に伴い外注への依存度が高まり、採算が取れない状況が続いている。廃業する事業所も散見される中、企業存続の為、人材確保や育成等の取り組みが急がれる。

	DI	4月	5月	前月比	前年 同月比
売上額		7.0	5.5	▲ 1.5	8.1
採算	▲	16.9	▲ 17.1	▲ 0.2	4.8
資金繰り	▲	17.1	▲ 15.6	1.5	2.8
業況	▲	14.9	▲ 13.7	1.2	2.1

＜小売業(衣料品、食料品、耐久消費財)＞全業種のうち、唯一全DIがマイナス値となった小売業

小売業は、売上額DIが小幅に低下、資金繰り・業況DIはわずかに上昇し、採算DIは不変であった。衣料品関連・食料品関連ともに物価高騰による買い控えの影響が目立つ結果となった。特に衣料品関連は、売上高DIが前年同月比で約10ポイント低下、食料品関連は米の不足や高騰の影響に関する声も多く、前月からマイナス推移となった。耐久消費財関連は、仕入価格の上昇に対し価格転嫁が進まず、採算に影響があるとの声も聞かれた。

	DI	4月	5月	前月比	前年 同月比
売上額		0.0	▲ 2.3	▲ 2.3	▲ 1.7
採算	▲	25.6	▲ 25.7	▲ 0.1	▲ 3.5
資金繰り	▲	21.1	▲ 20.4	0.7	▲ 2.1
業況	▲	24.7	▲ 22.8	1.9	▲ 5.4

＜サービス業(旅館、クリーニング、理・美容)＞業種間格差と、地方の苦戦が続くサービス業

サービス業は、売上額DIがわずかに低下、採算DIは小幅に上昇し、資金繰り・業況DIは不変であった。売上額について、業界としては前年ベースで大幅に低下したが、旅館関連の売上にけん引され、5月DIとしてはプラスを維持。クリーニング関連は、仕入や水道・電気料金高騰の影響から、肯定的な声は少ない。理・美容関連は、引き続き地方での人口や利用頻度の減少から、売上が伸び悩んでおり、廃業を検討する事業所も多い。

	DI	4月	5月	前月比	前年 同月比
売上額		5.0	3.3	▲ 1.7	▲ 11.1
採算	▲	14.7	▲ 12.5	2.2	▲ 3.7
資金繰り	▲	11.0	▲ 10.6	0.4	▲ 5.1
業況	▲	9.1	▲ 8.8	0.3	▲ 7.9

調査概要

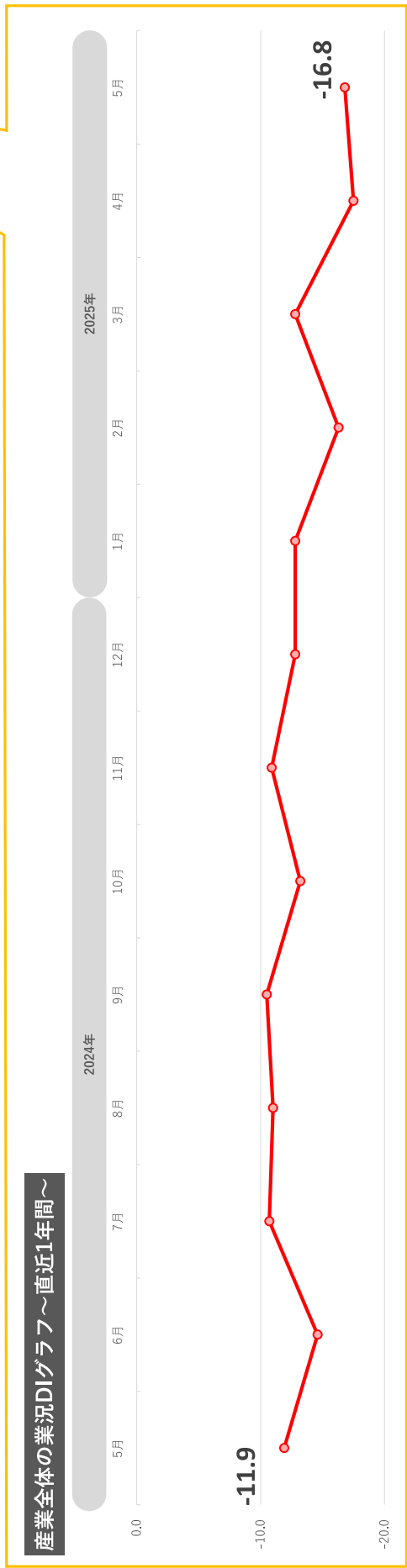
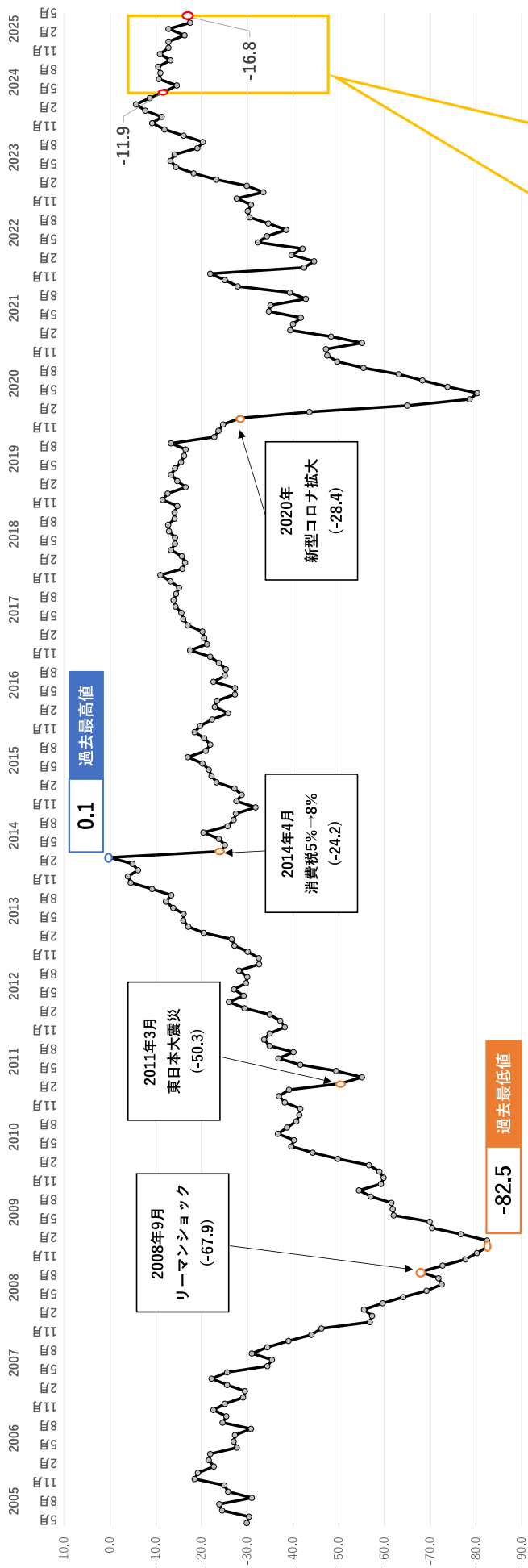
・調査対象：全国303商工会の経営指導員(有効回答数：250/回答率82.5%)

・調査時点：2025年5月末

・調査方法：対象商工会経営指導員による調査票への選択記入式

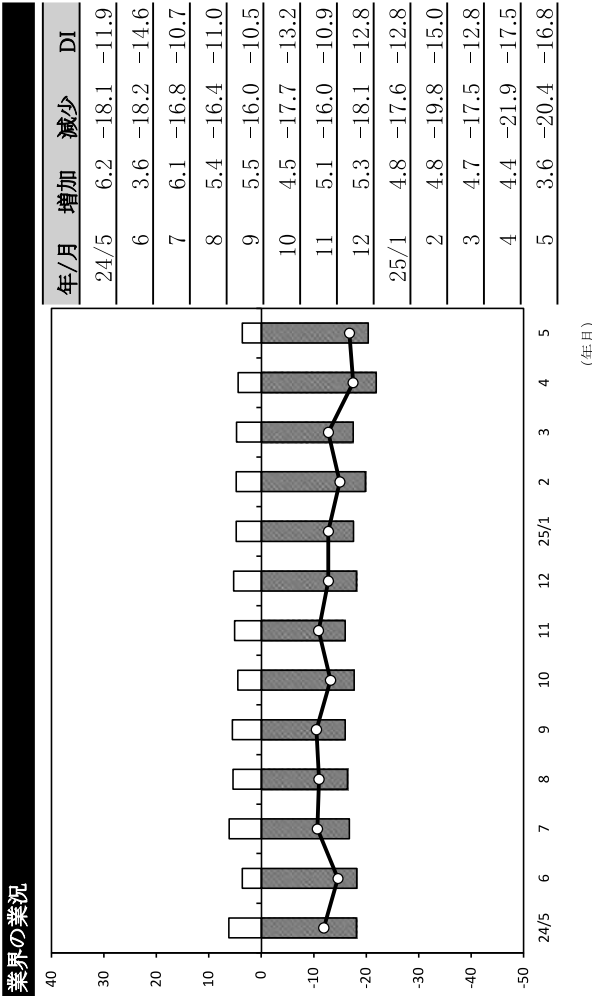
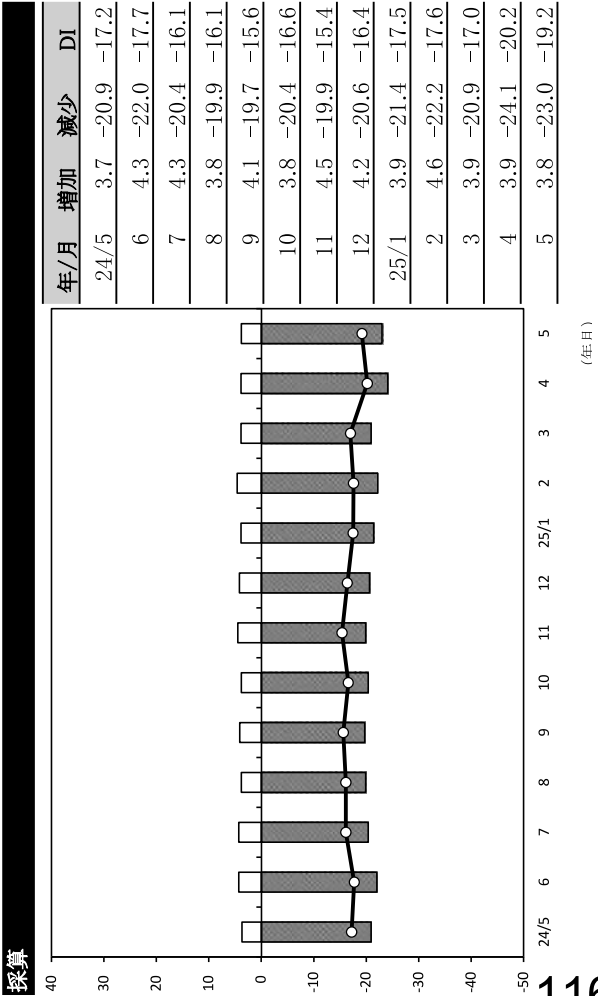
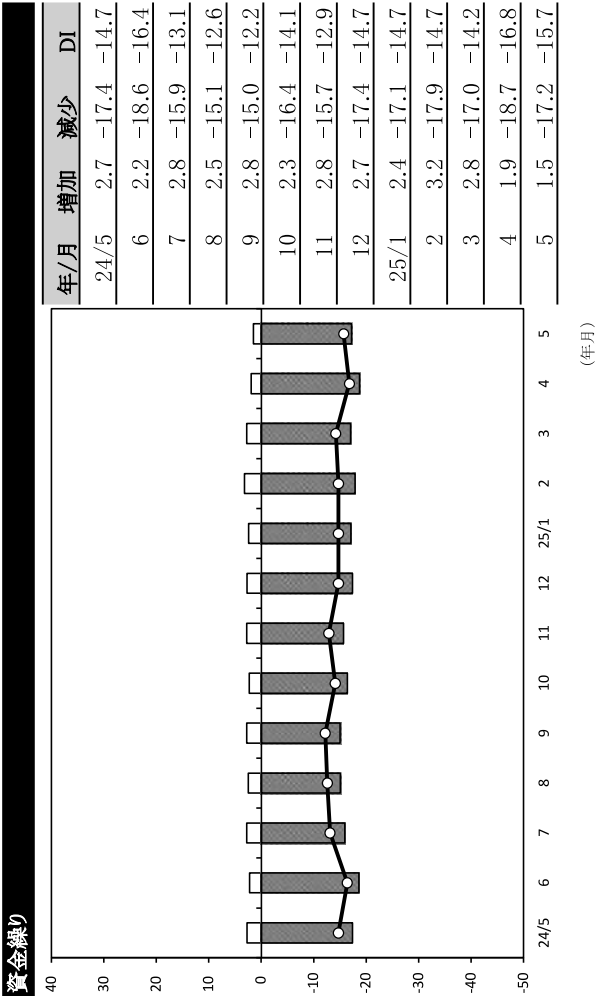
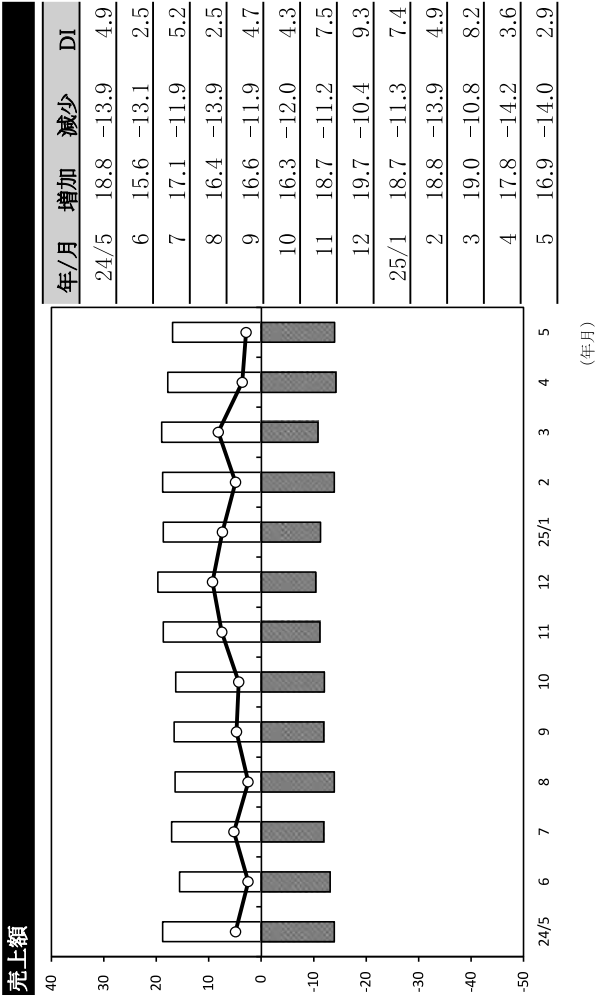
※ DI(景気動向指数)は各調査項目について、増加(好転)企業割合から減少(悪化)企業割合を差し引いた値を示す。

小規模企業景気動向調査 産業全体の業況DIグラフ～過去20年のトレンド～

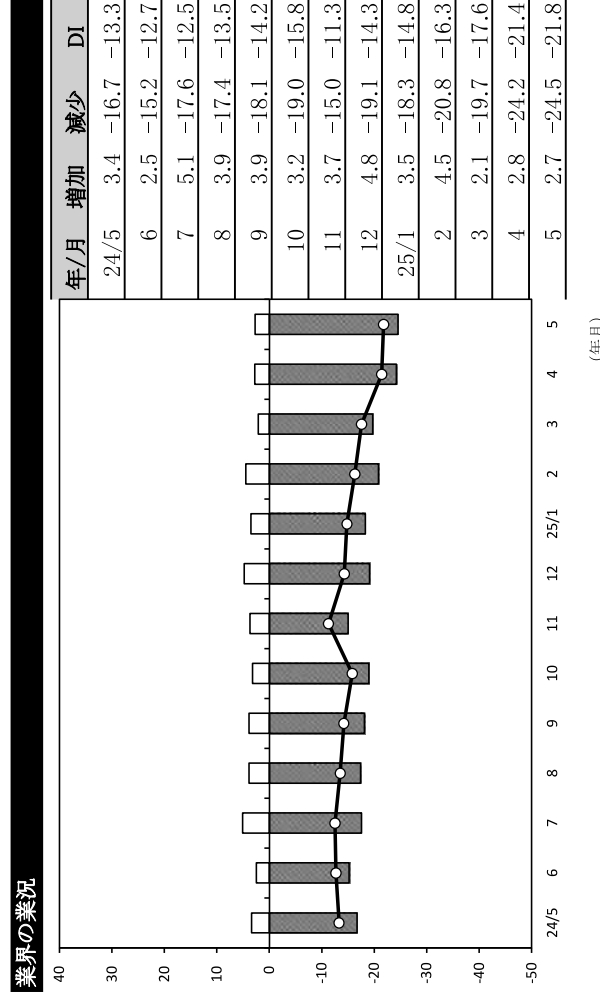
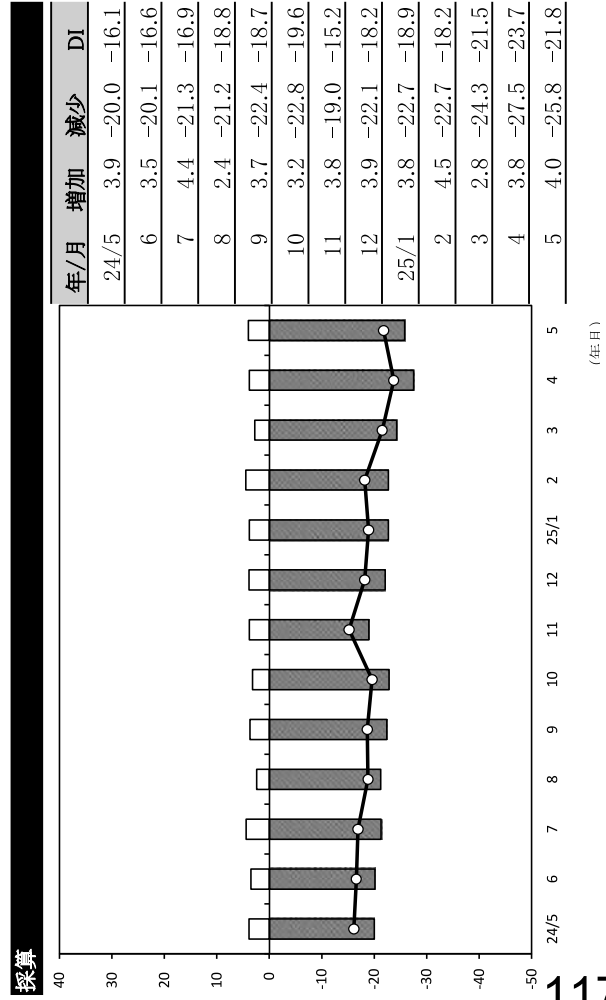
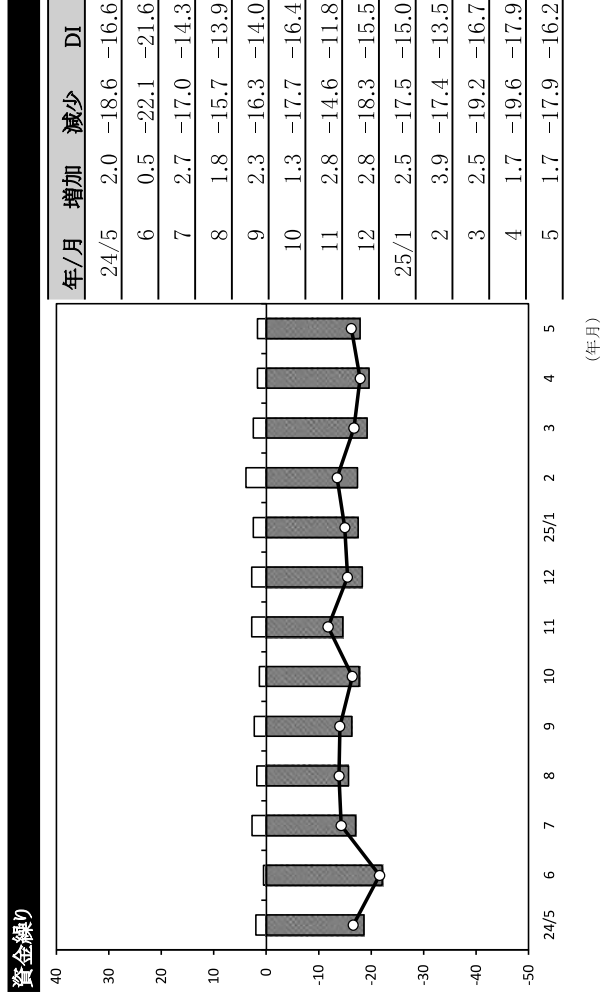
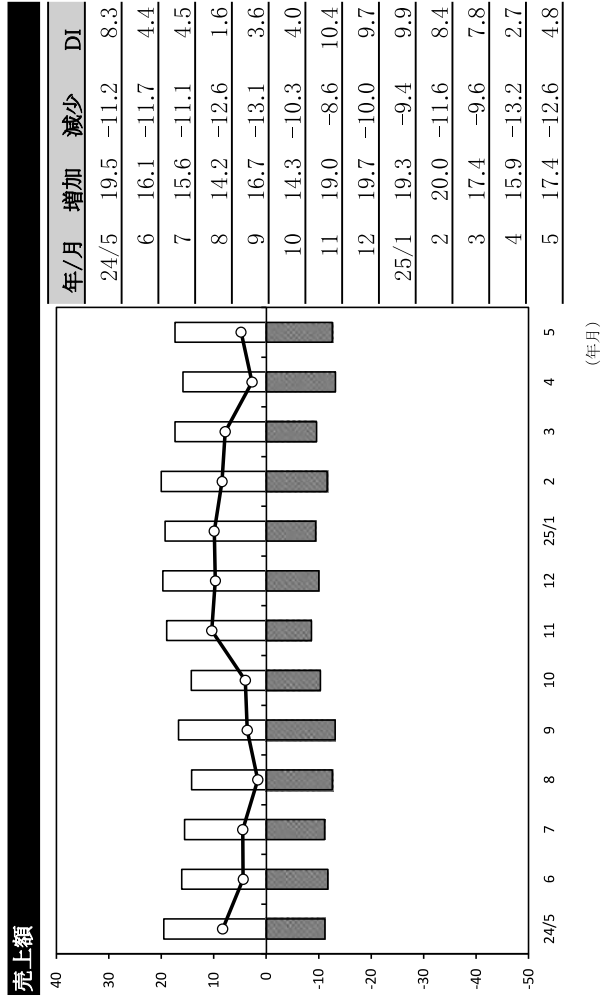


小規模企業景気動向調査(2025年5月期)

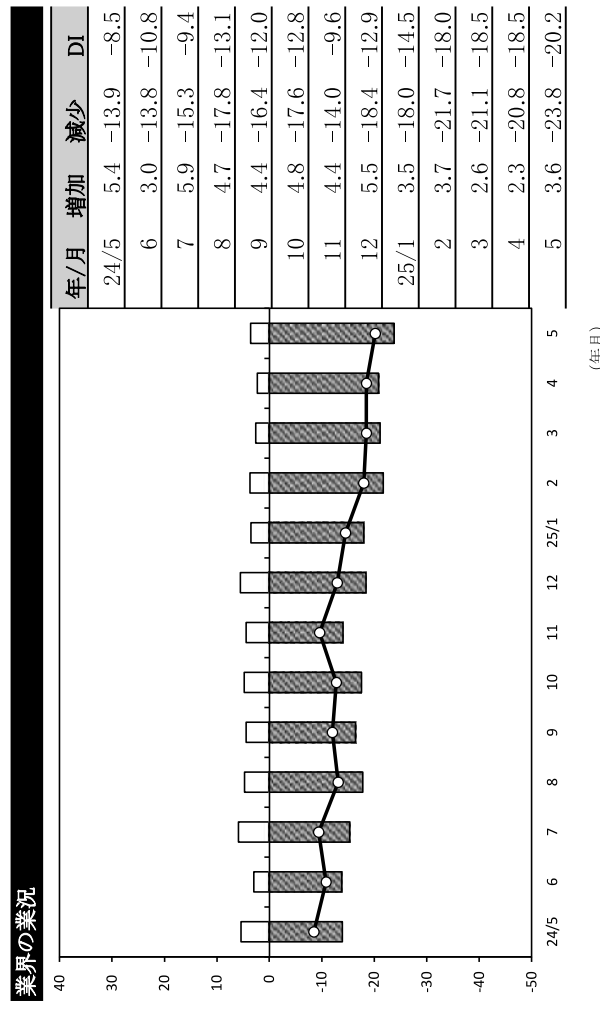
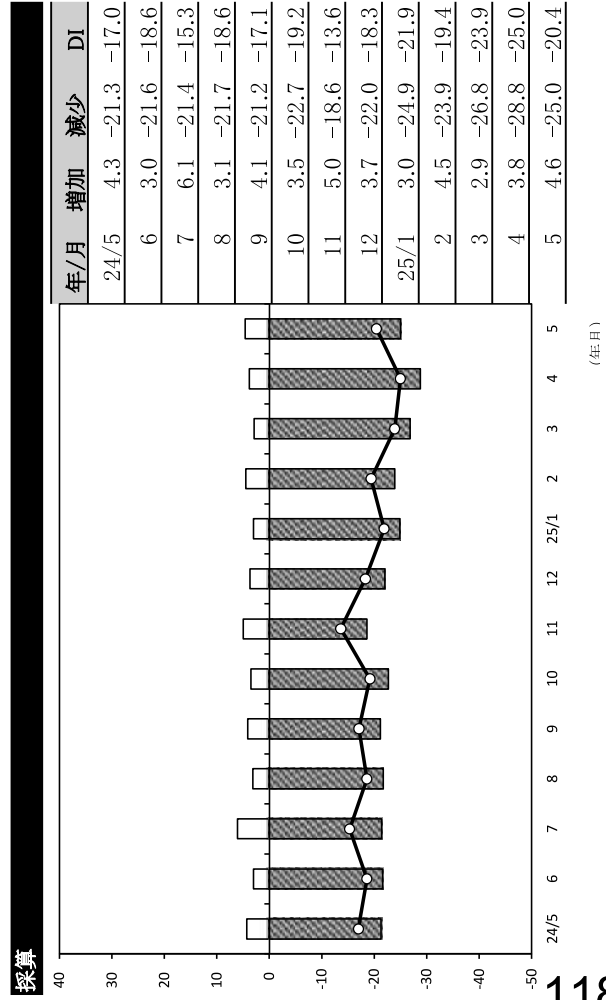
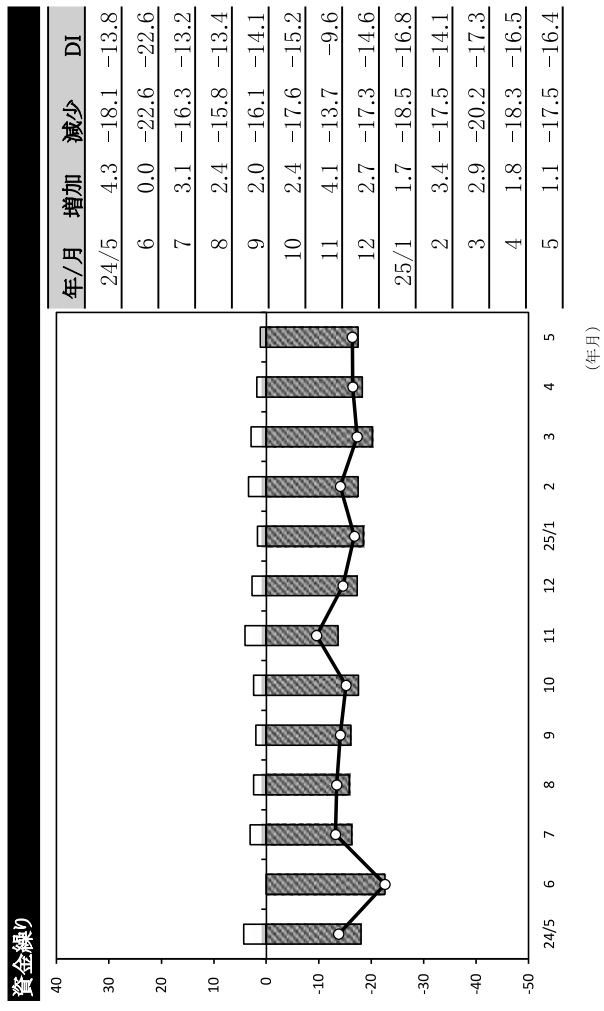
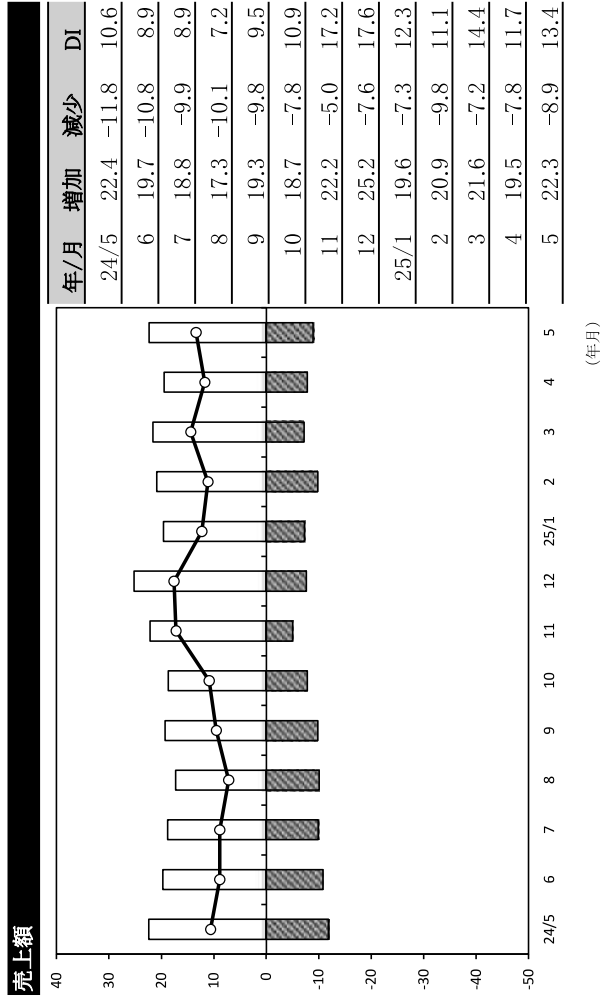
産業全体(前年同月比)



製造業(前年同月比)

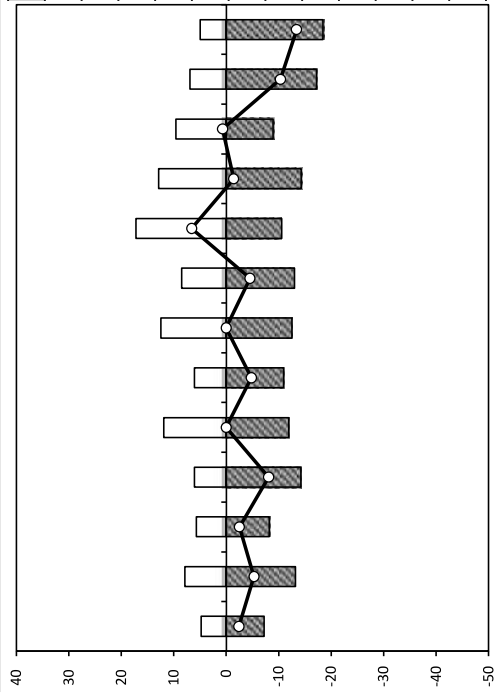


製造業【食料品】（前年同月比）



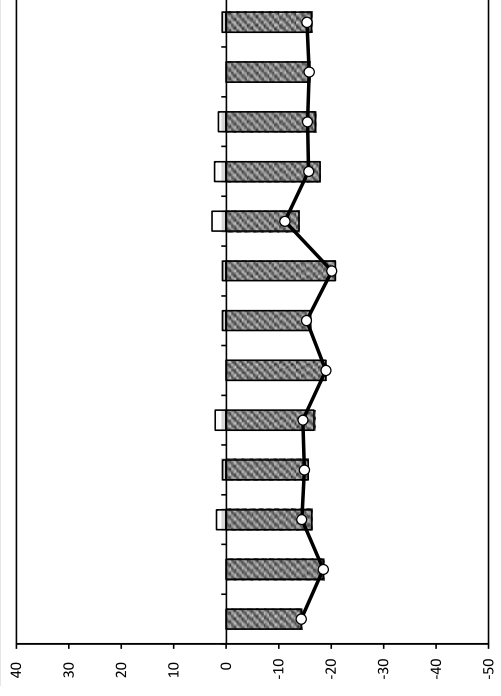
製造業【繊維】（前年同月比）

売上額



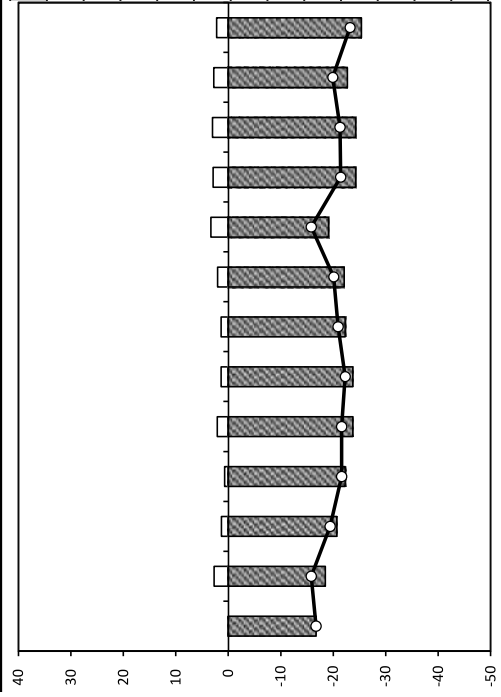
(年月)

資金繰り



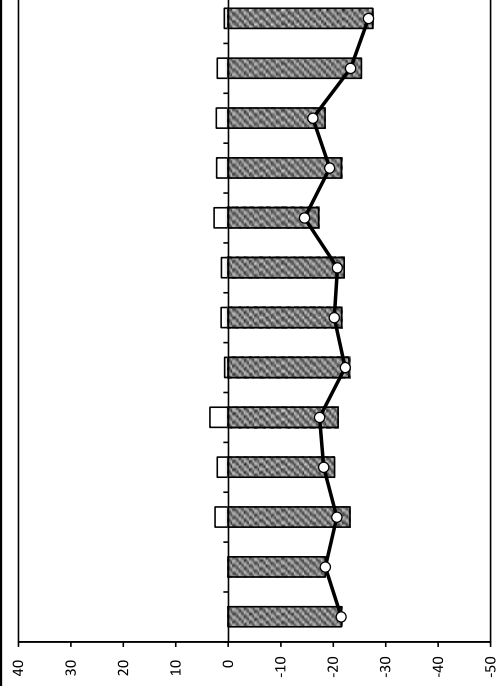
(年月)

採算



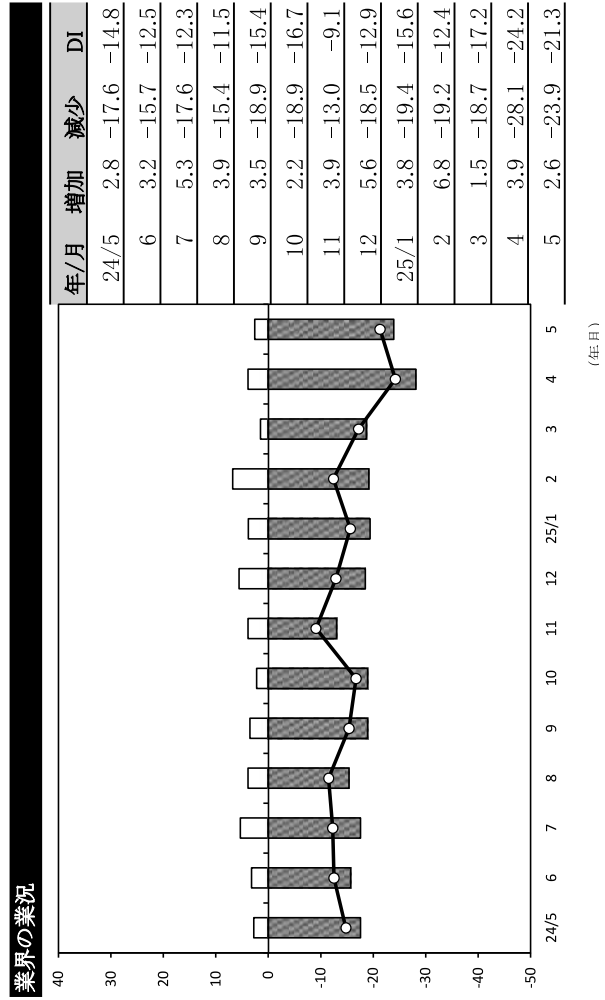
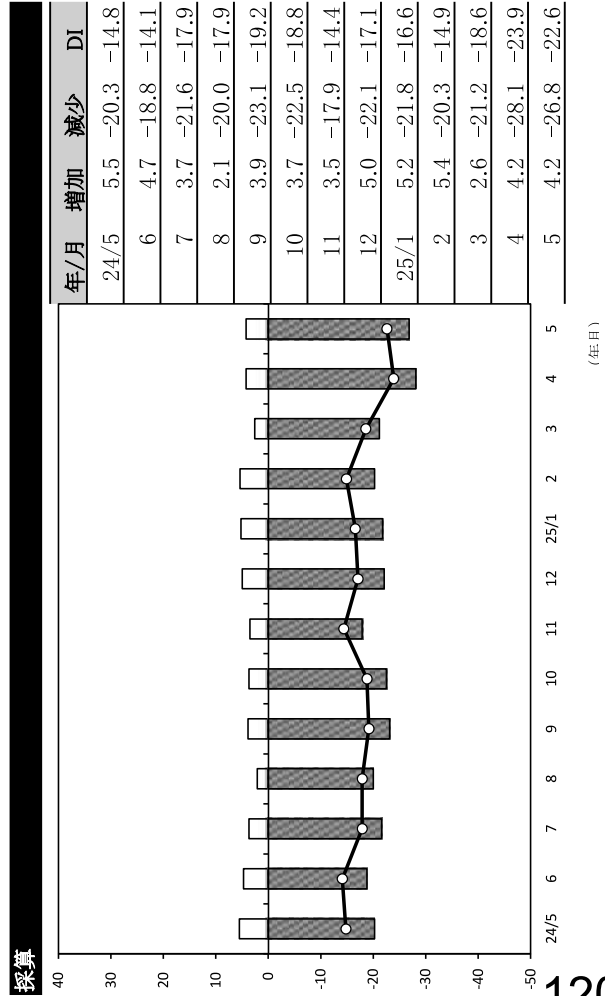
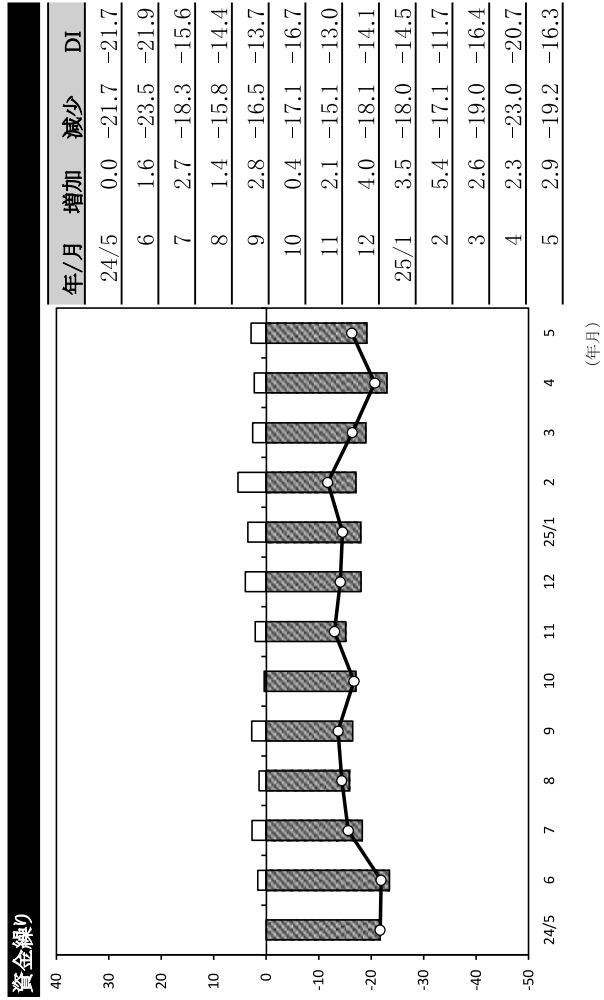
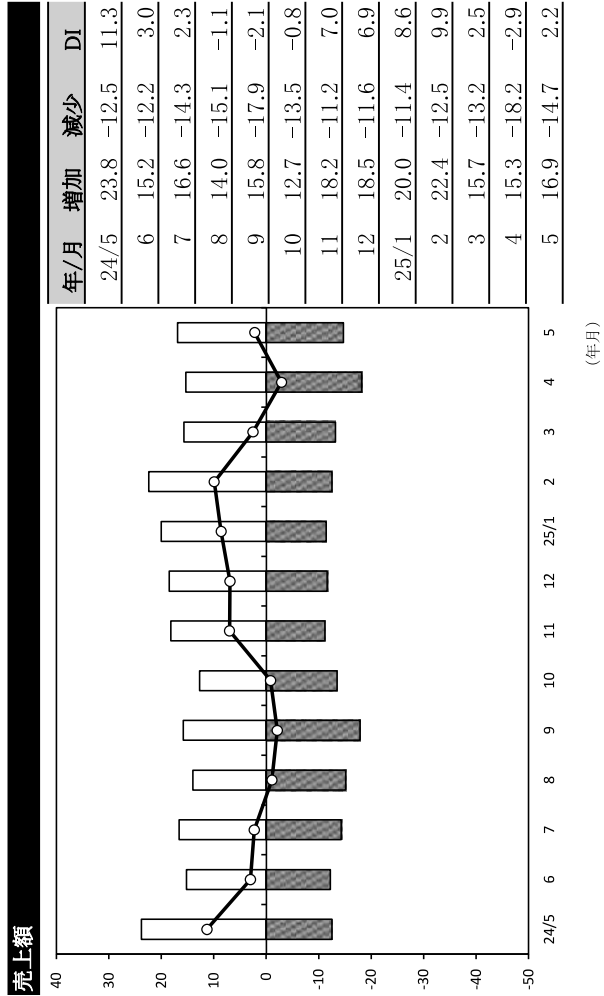
(年月)

業界の業況

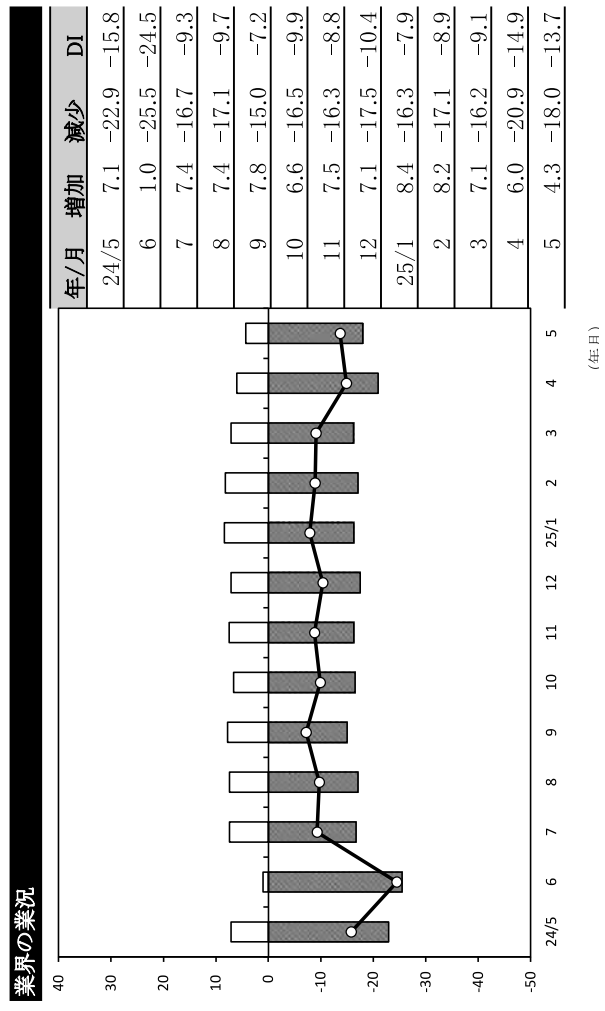
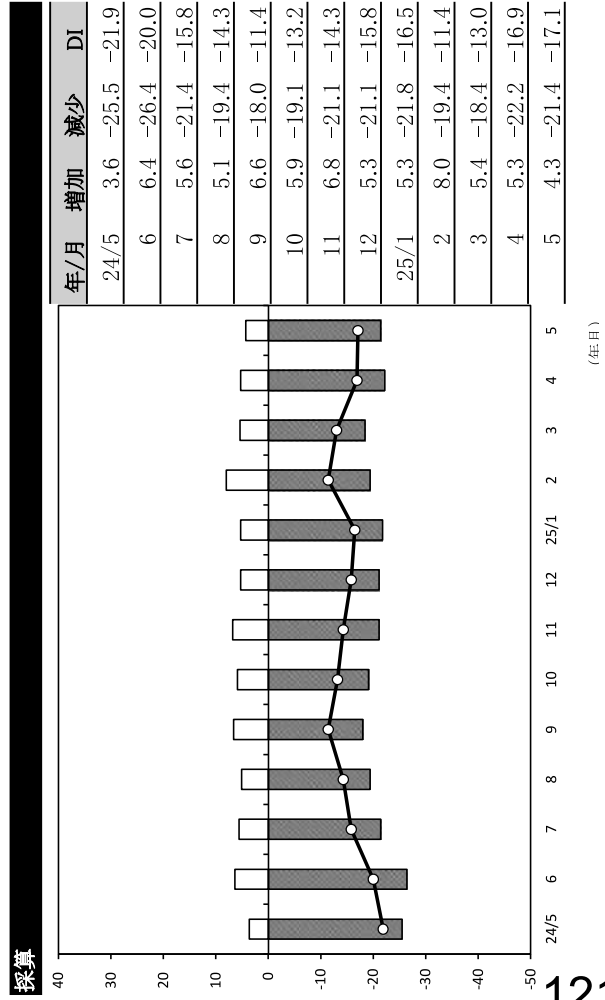
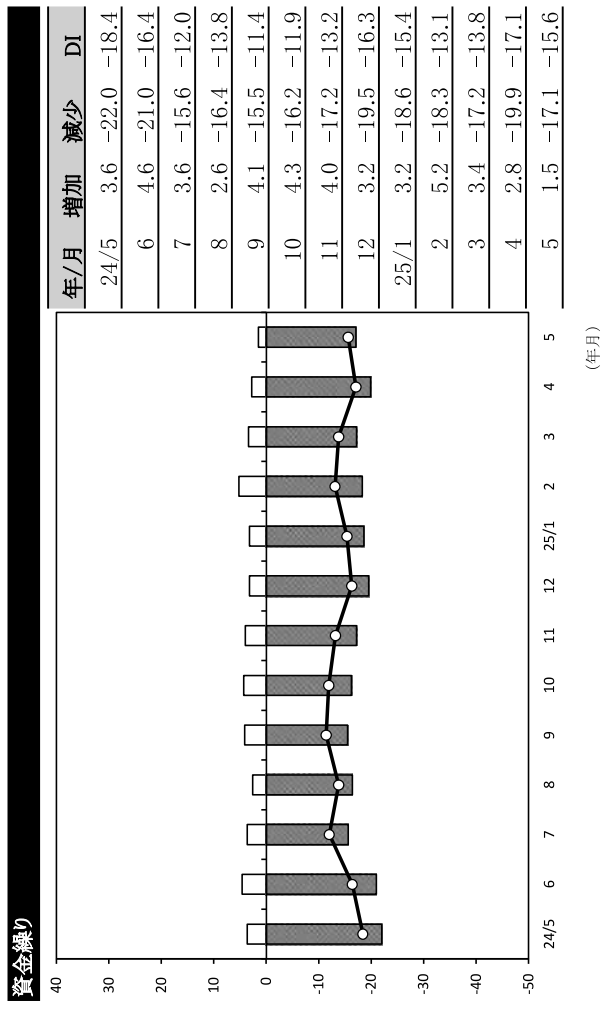
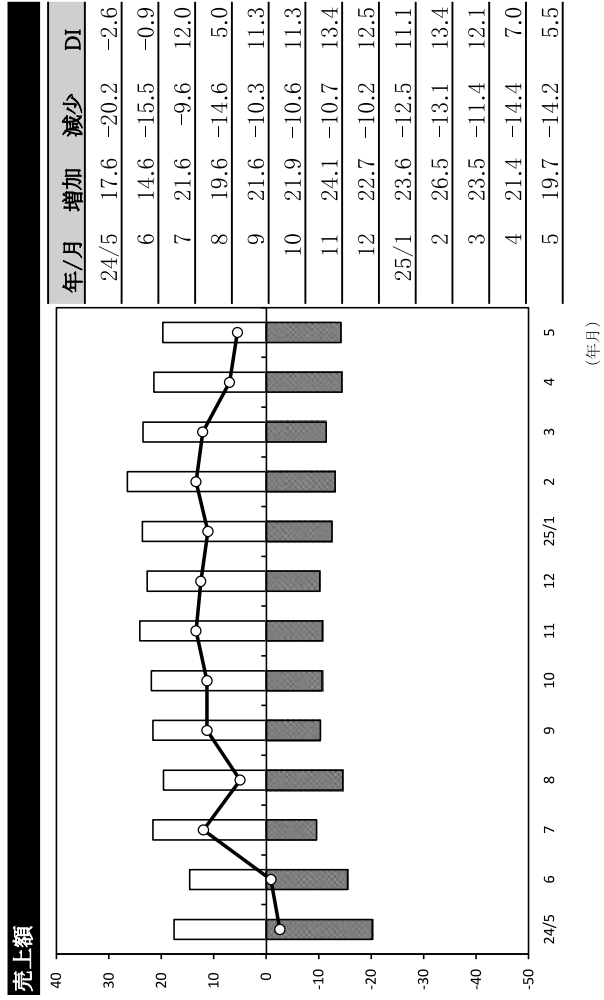


(年月)

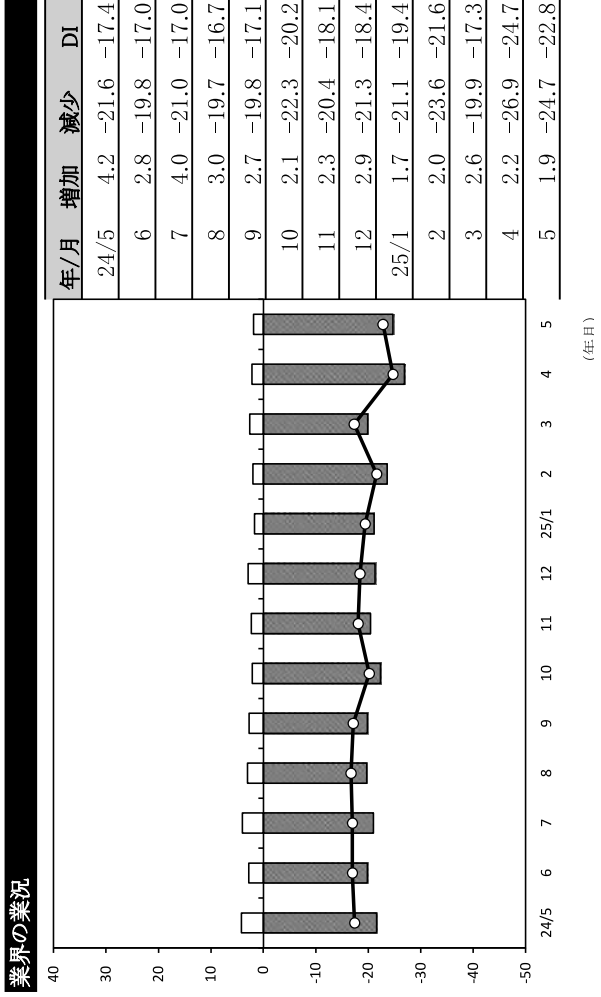
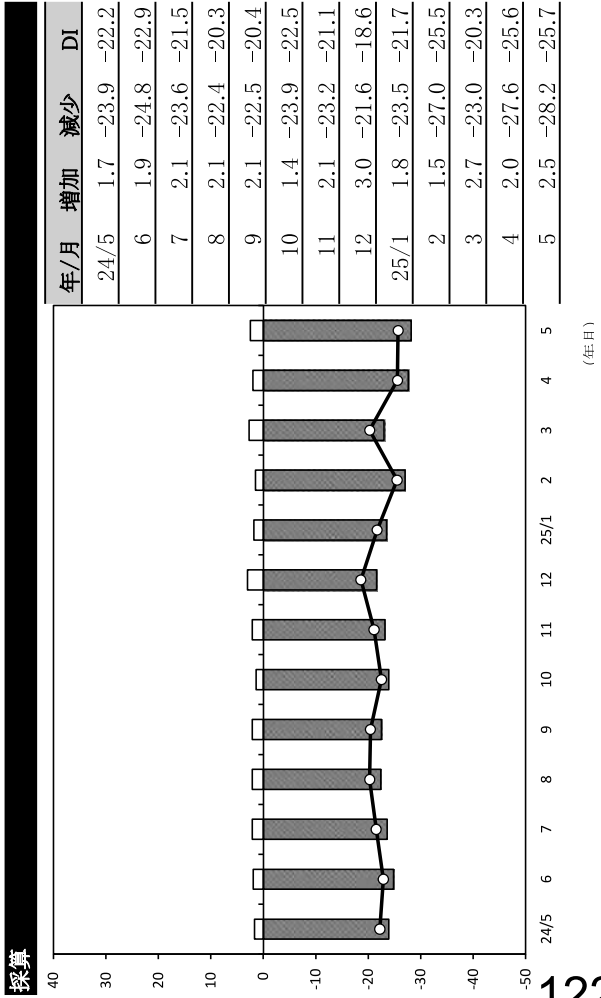
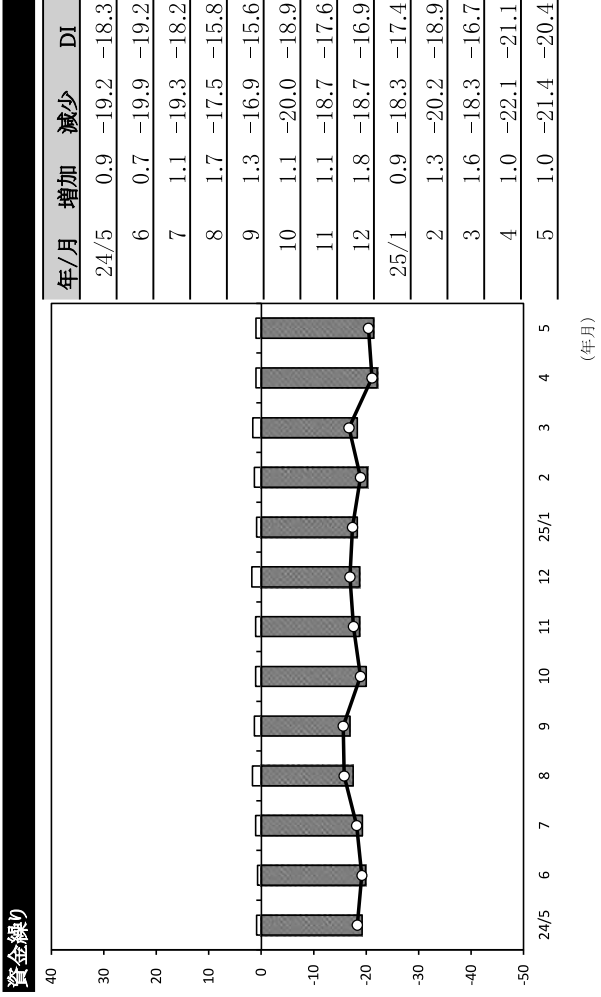
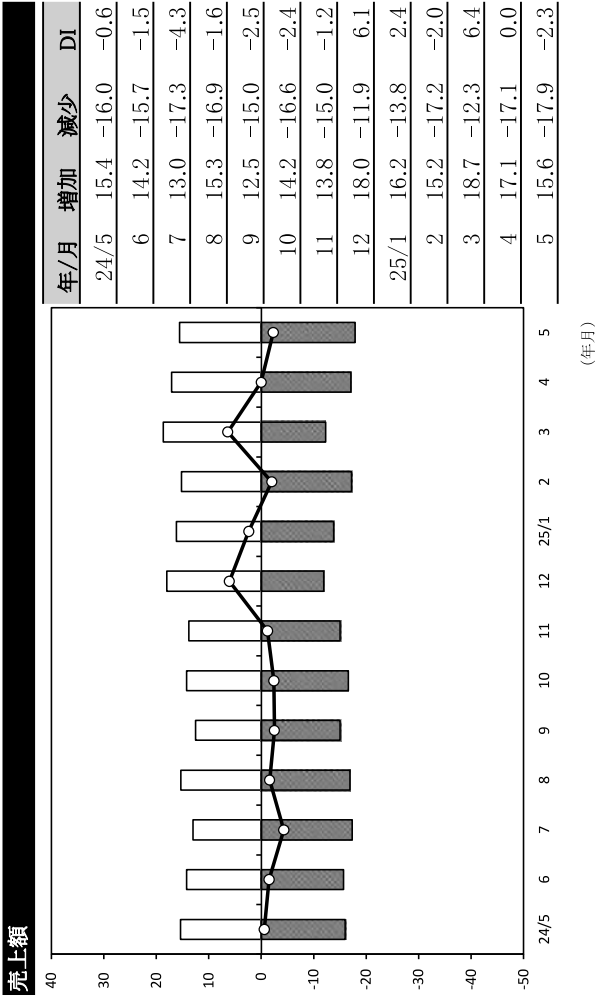
製造業【機械・金属】（前年同月比）



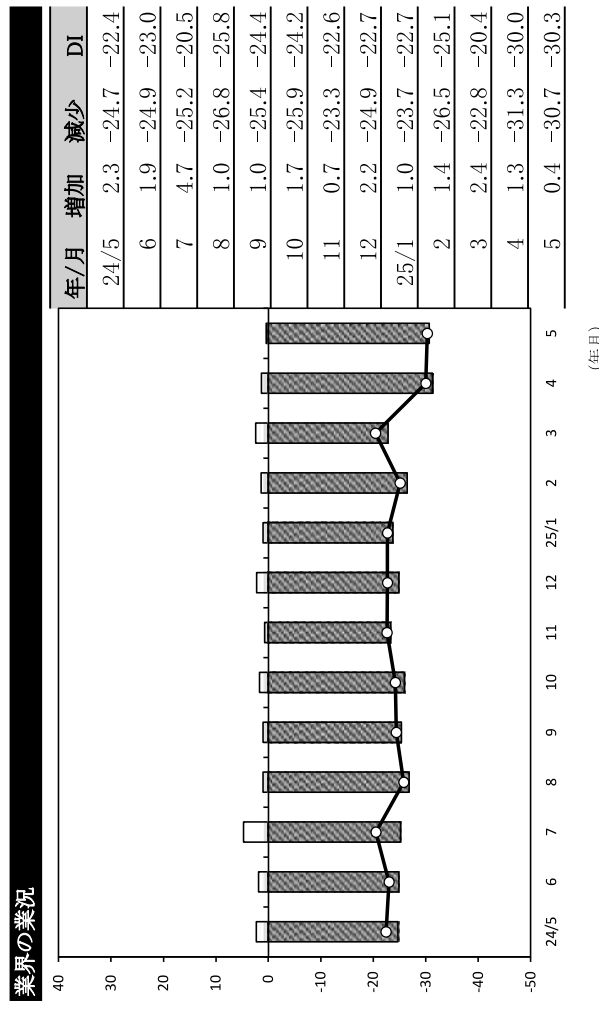
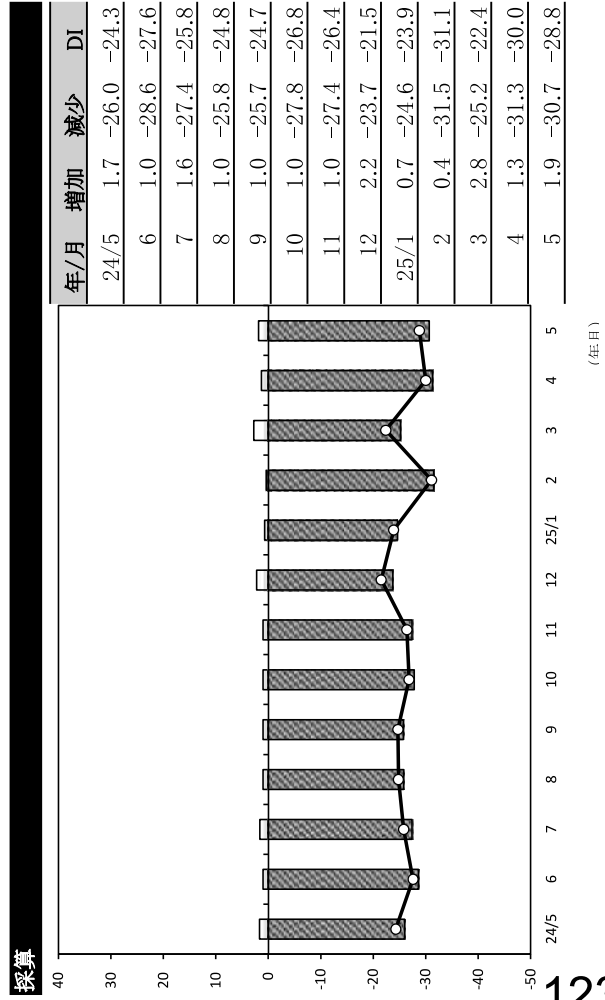
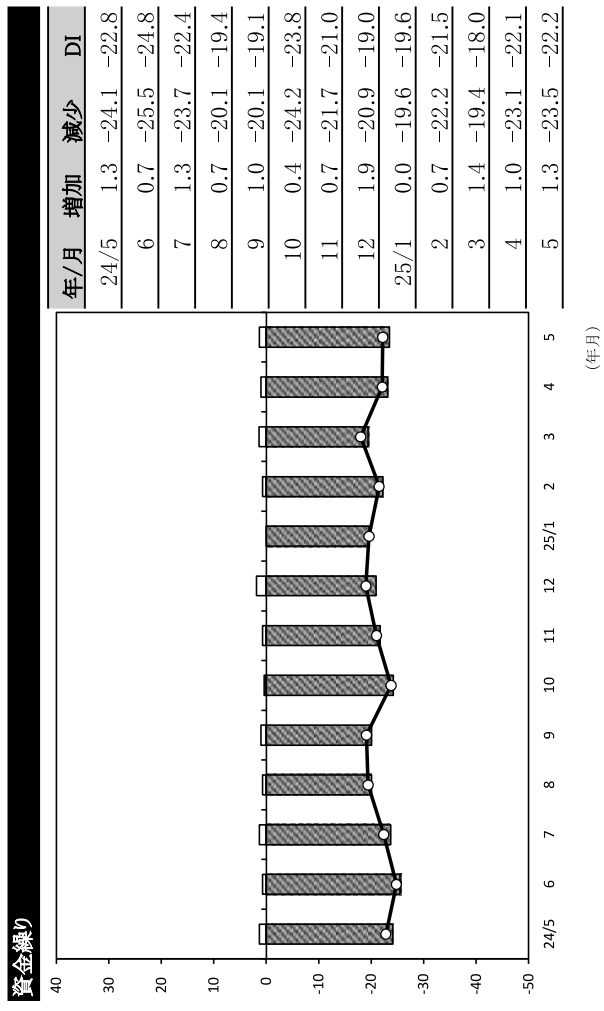
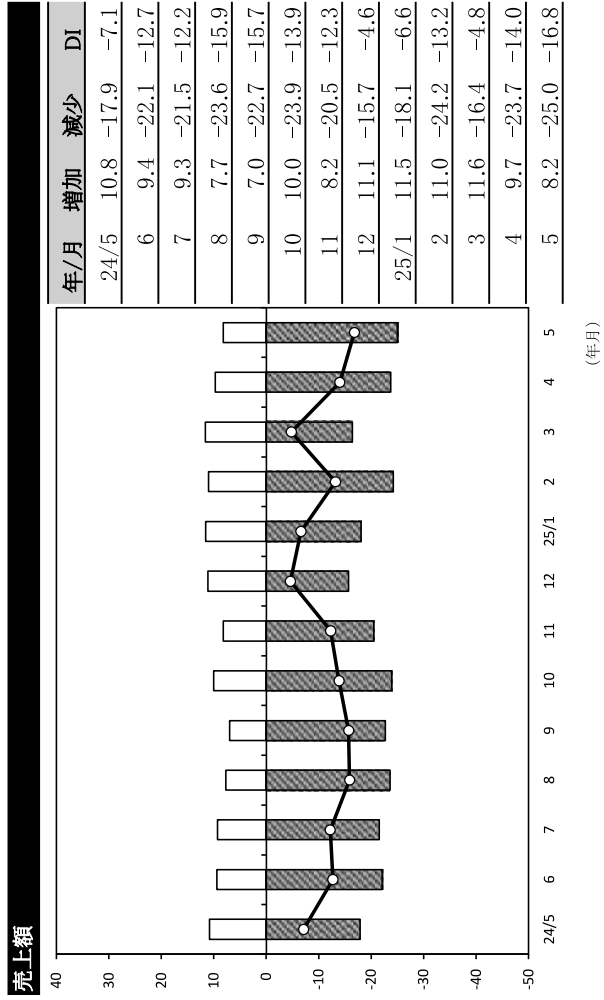
建設業(前年同月比)



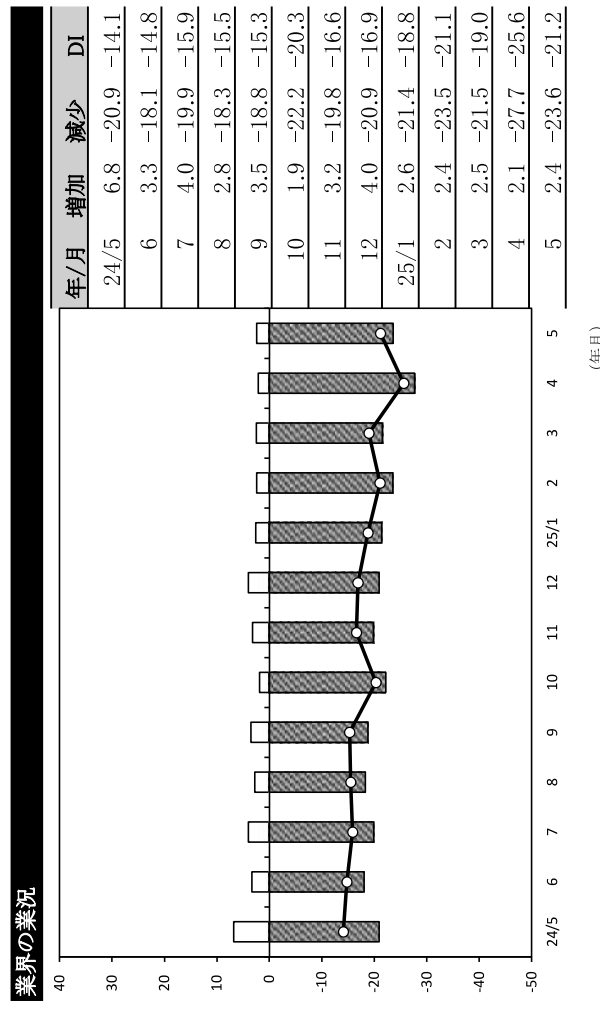
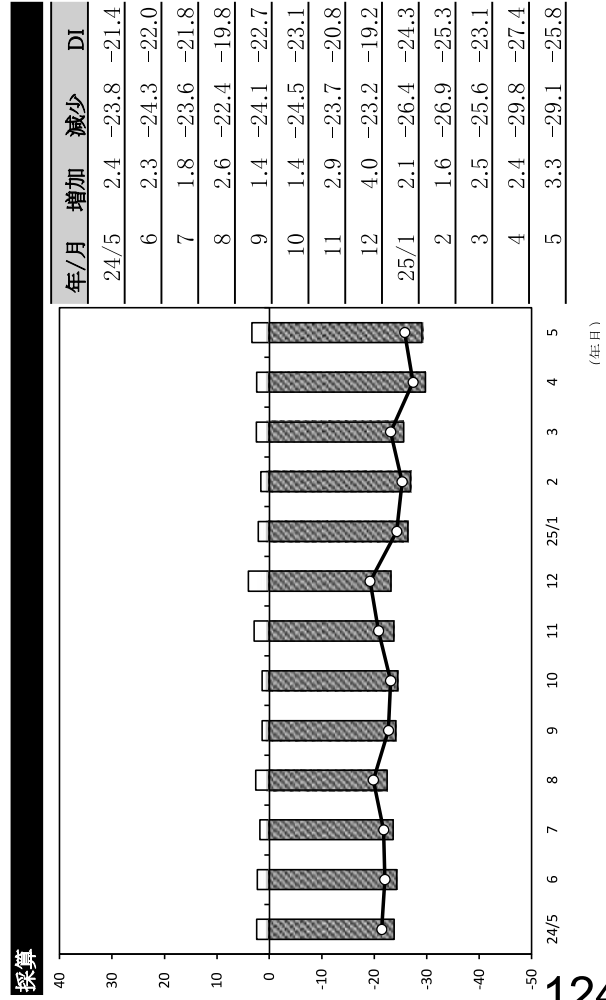
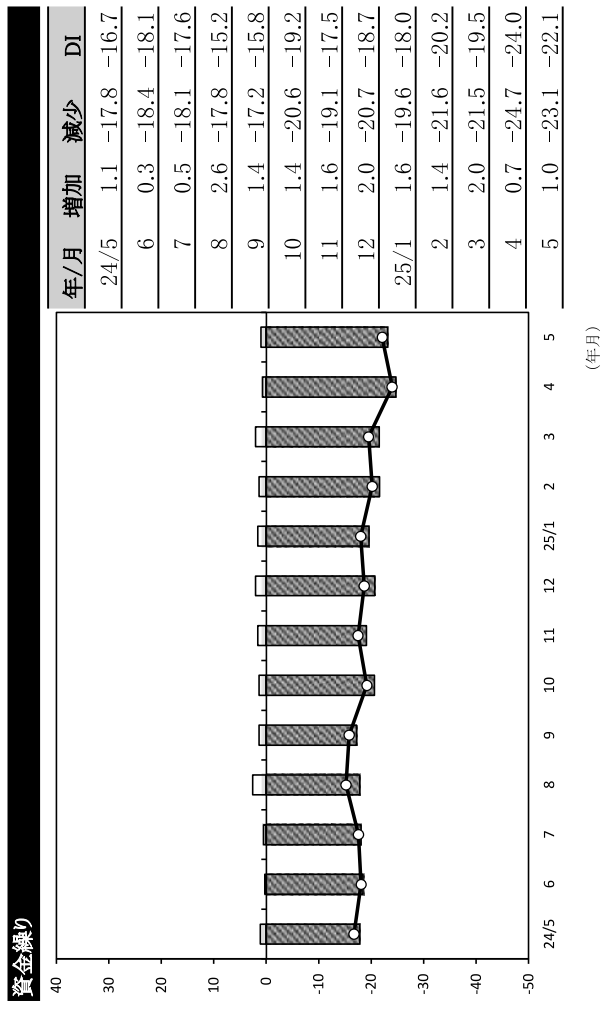
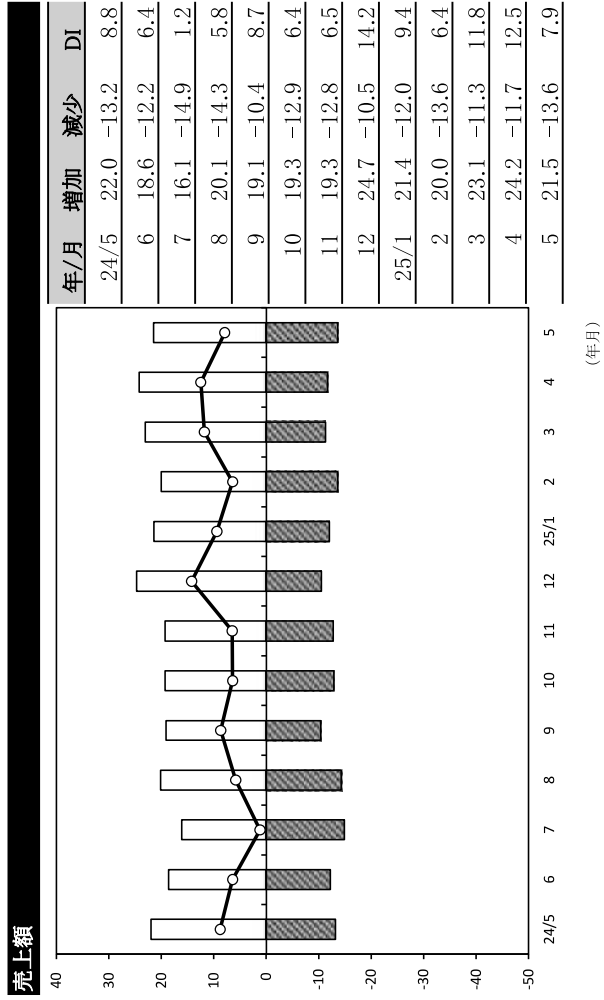
小 売 業 (前年同月比)



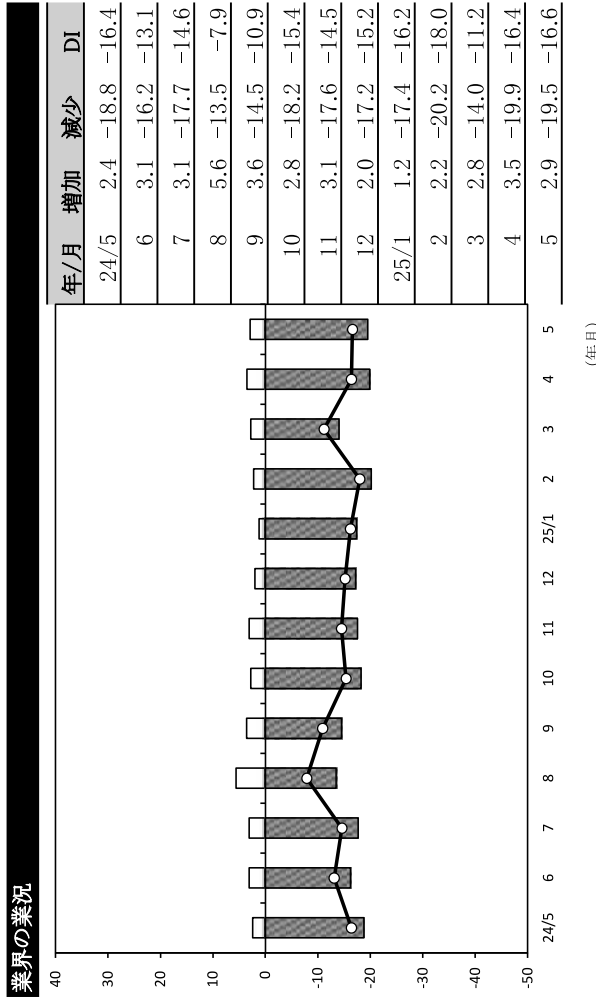
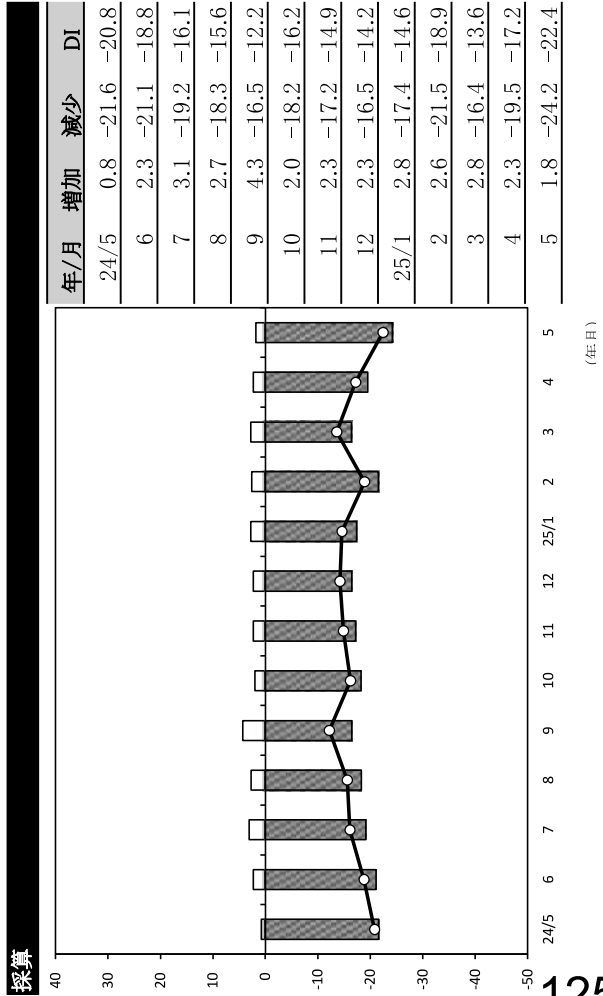
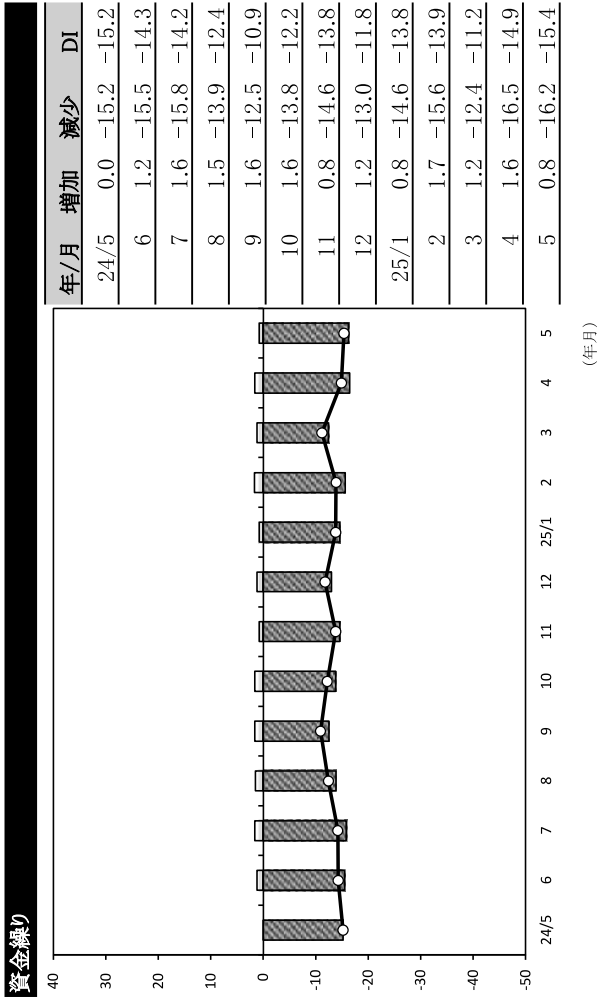
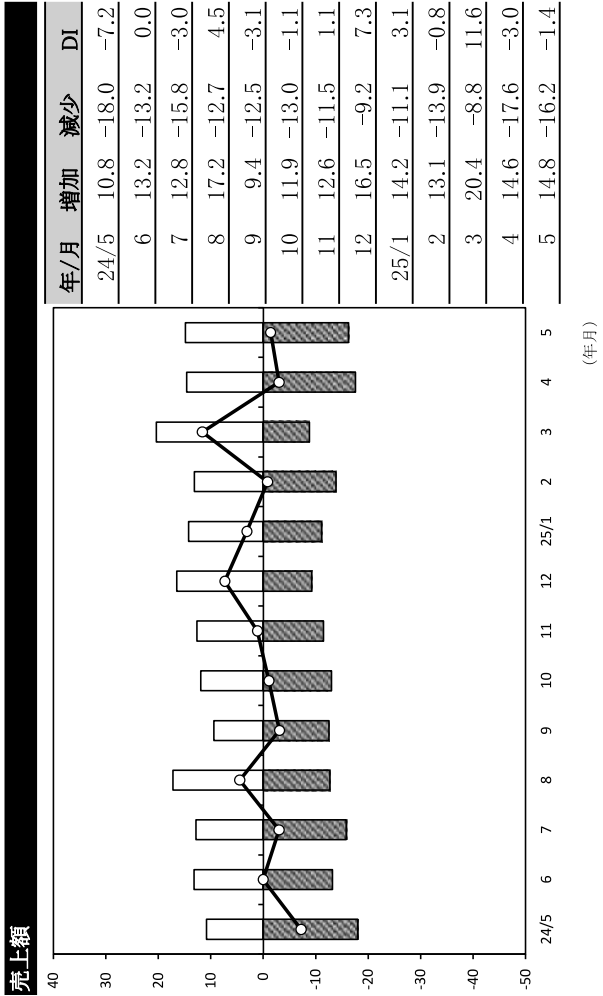
小 売 業【衣料品】（前年同月比）



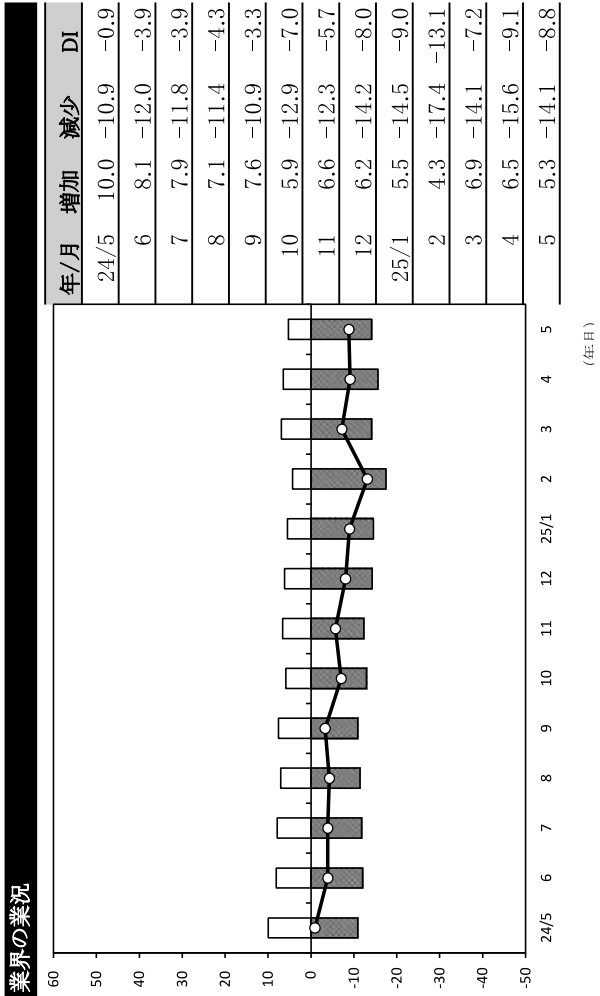
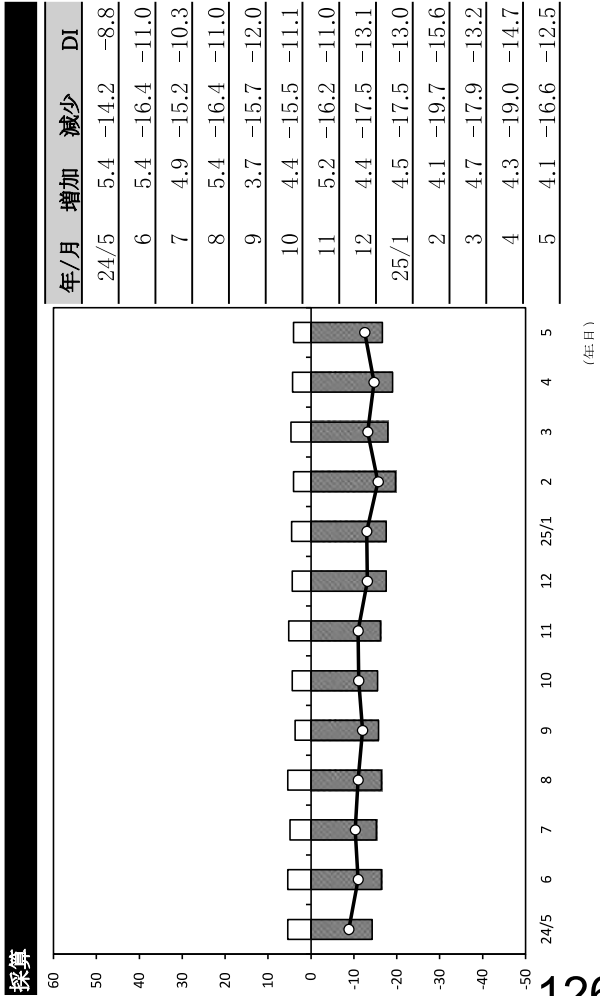
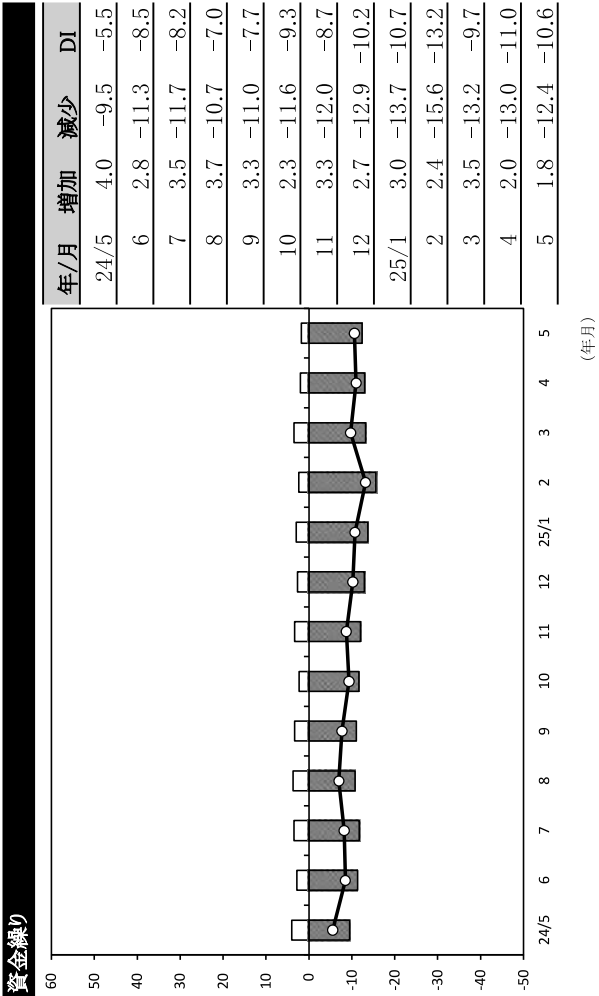
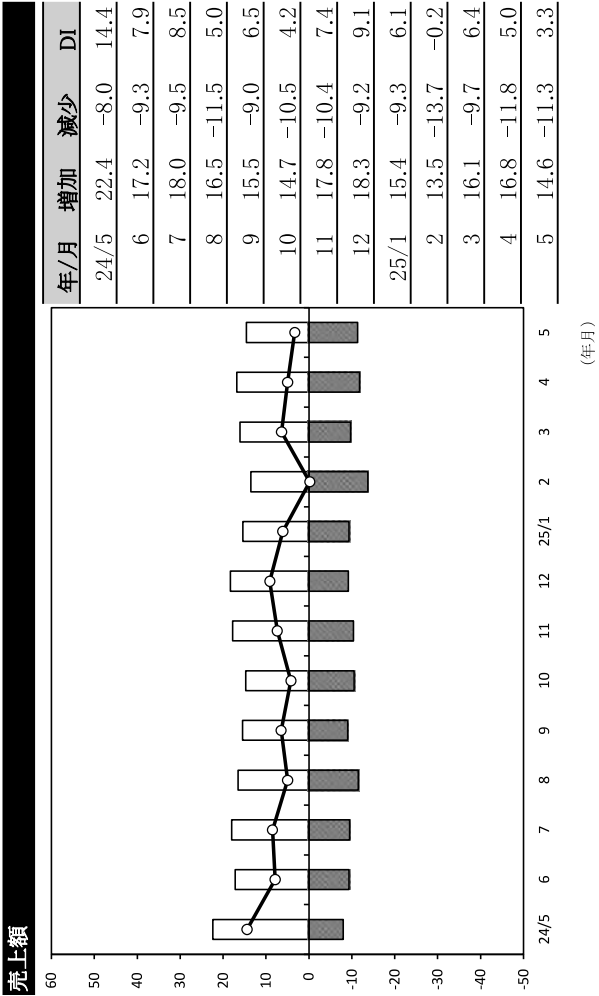
小 売 業【食料品】（前年同月比）



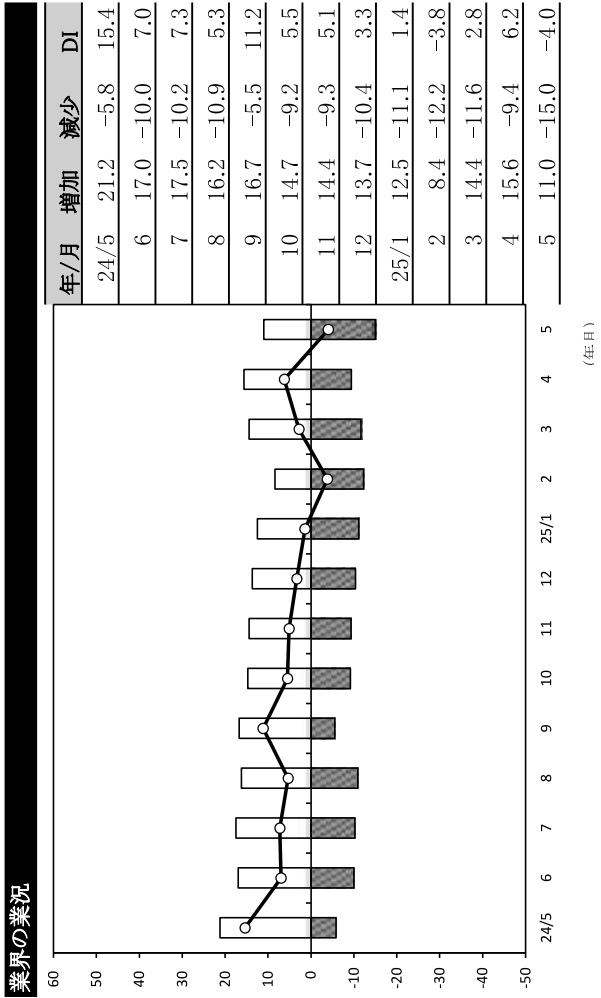
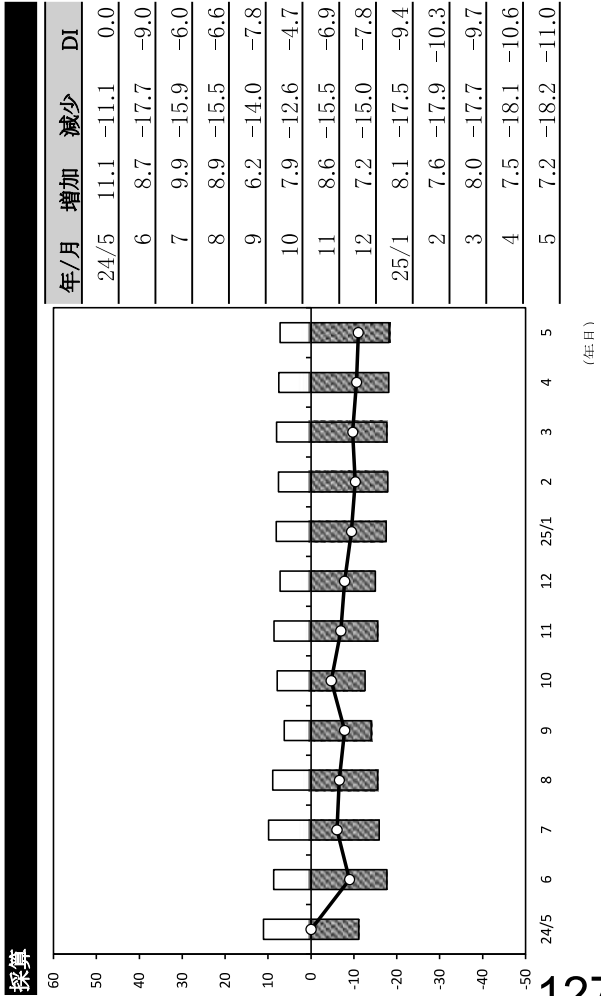
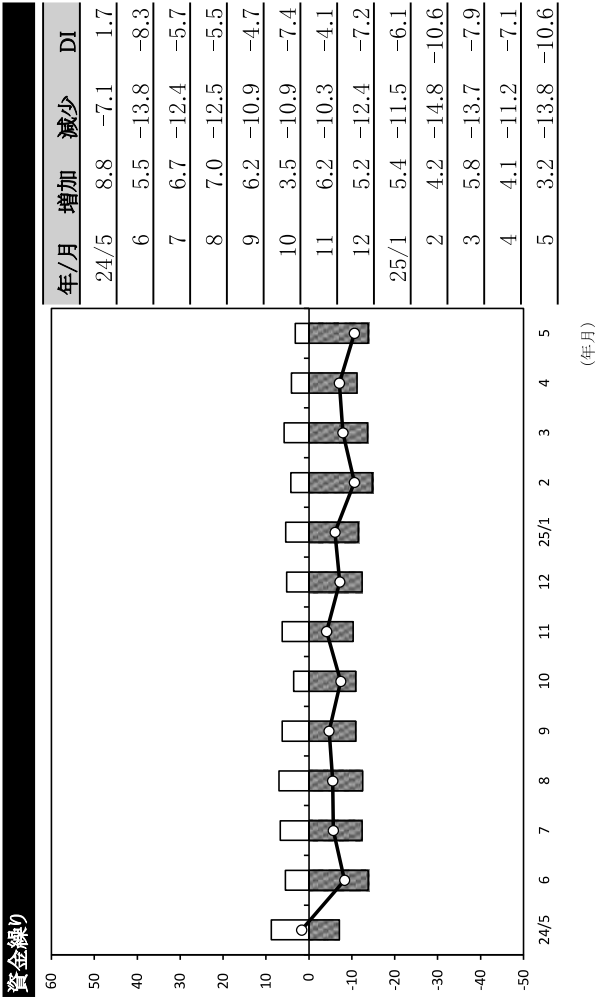
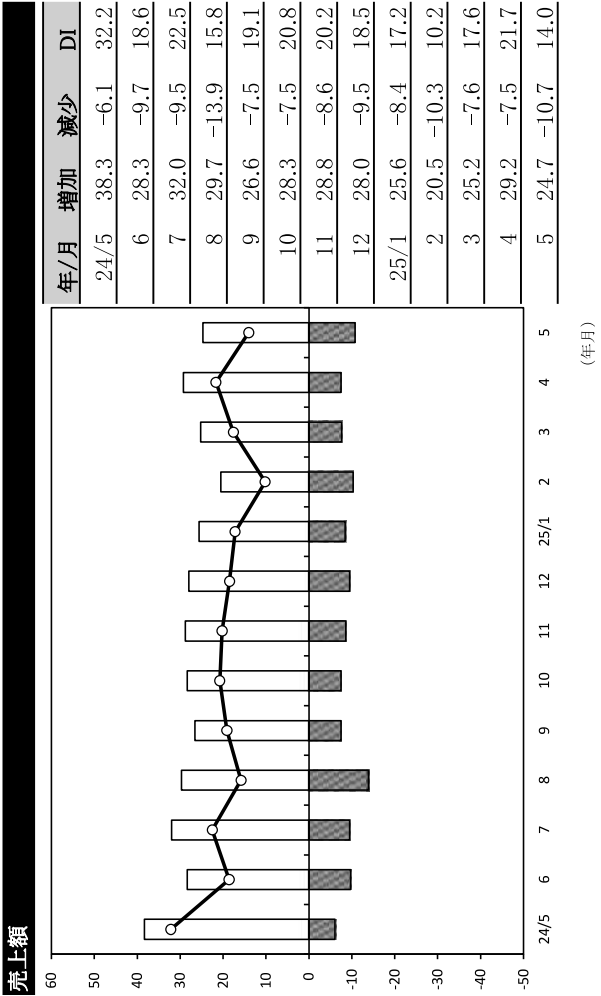
小 売 業【耐久消費財】（前年同月比）



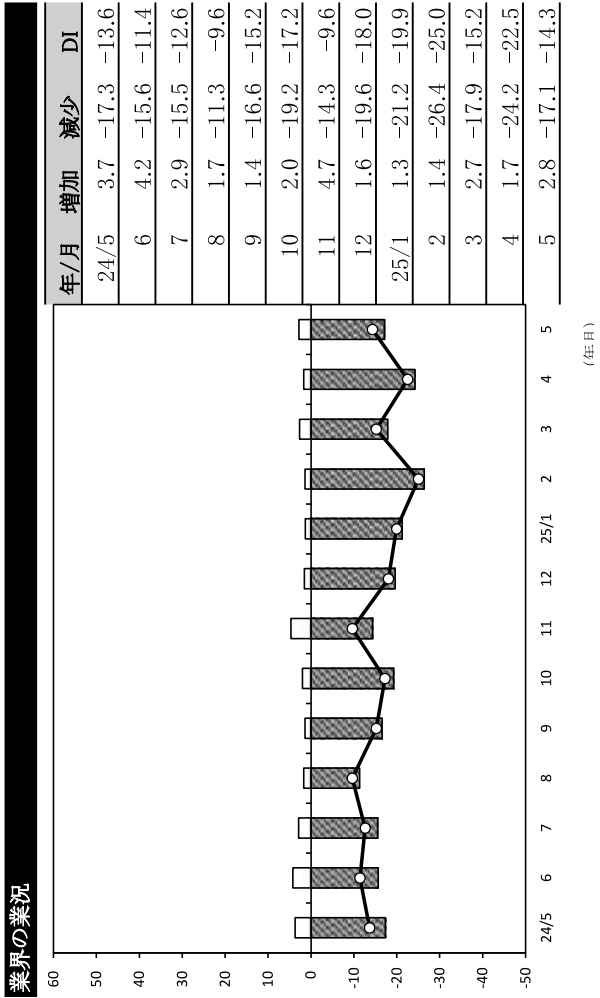
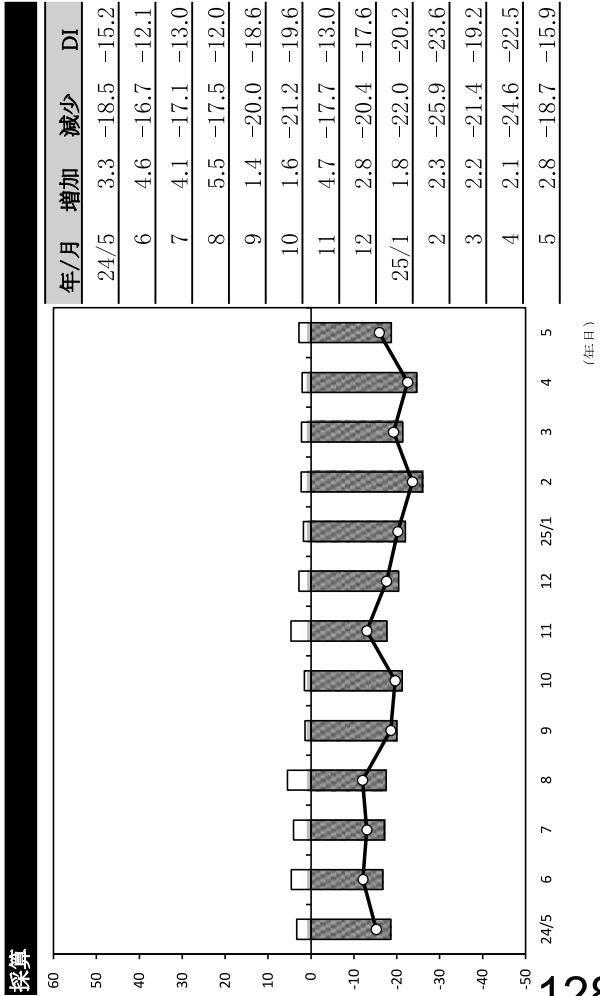
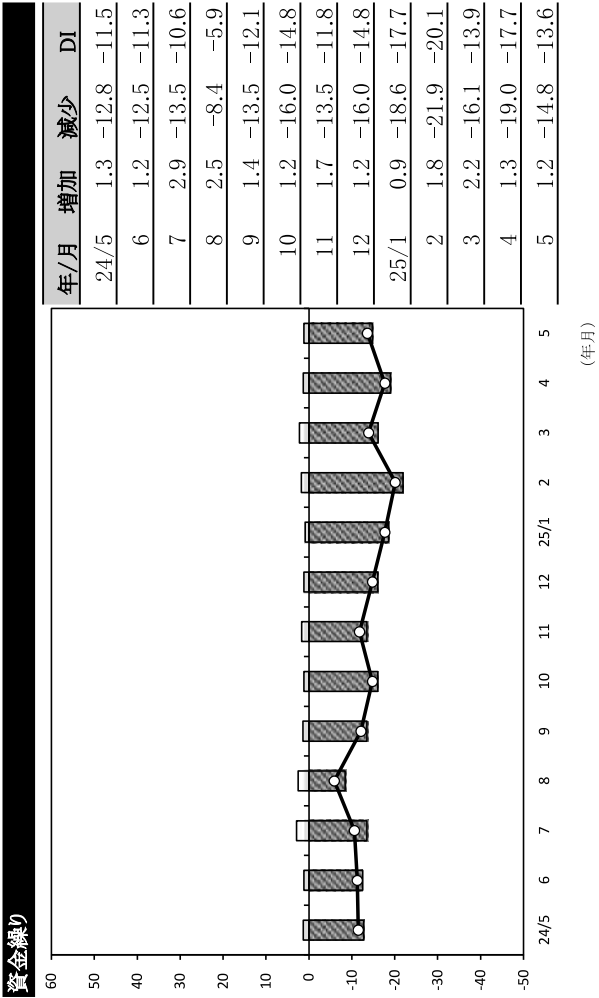
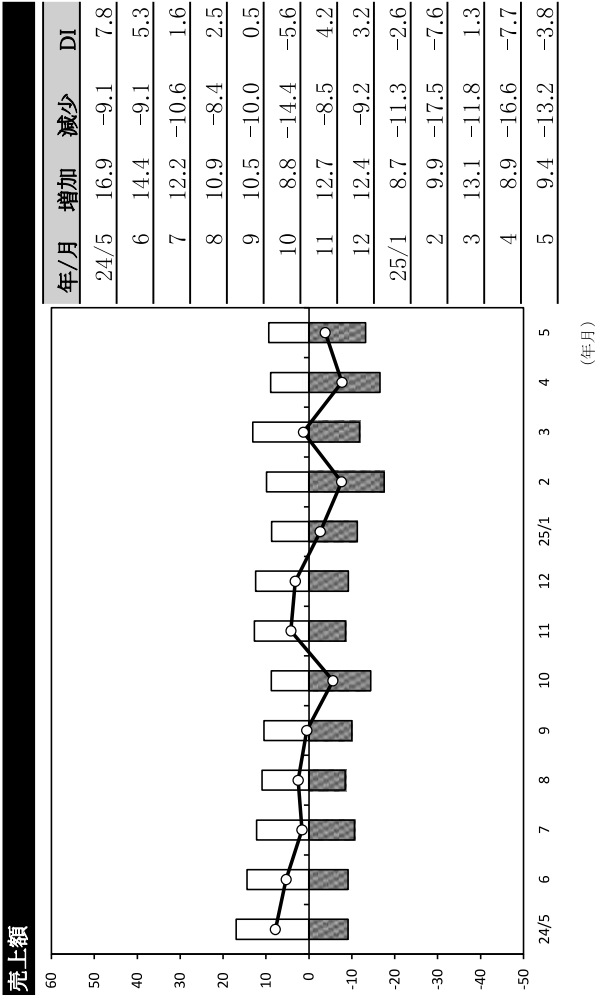
サービス業(前年同月比)



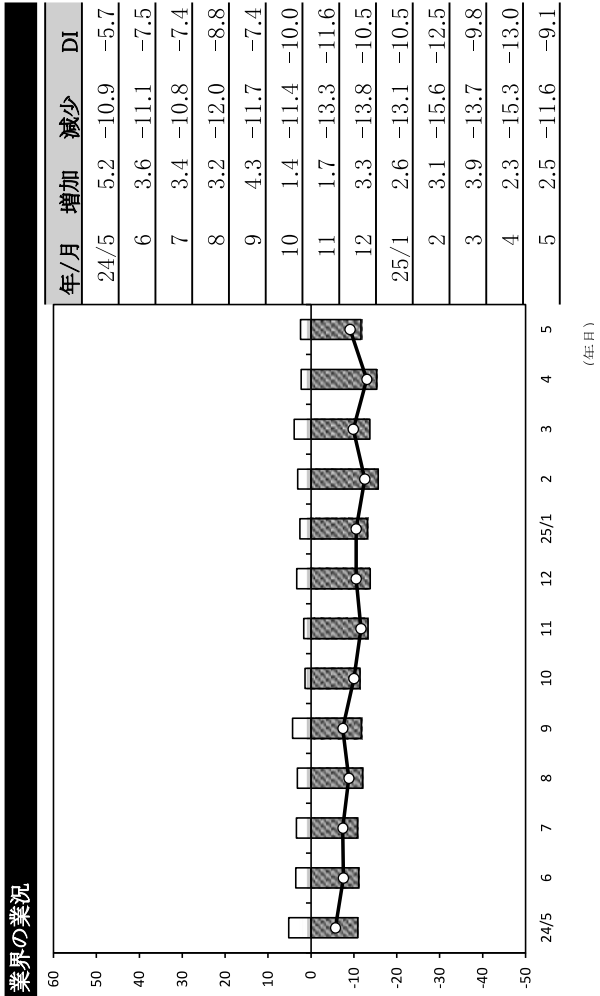
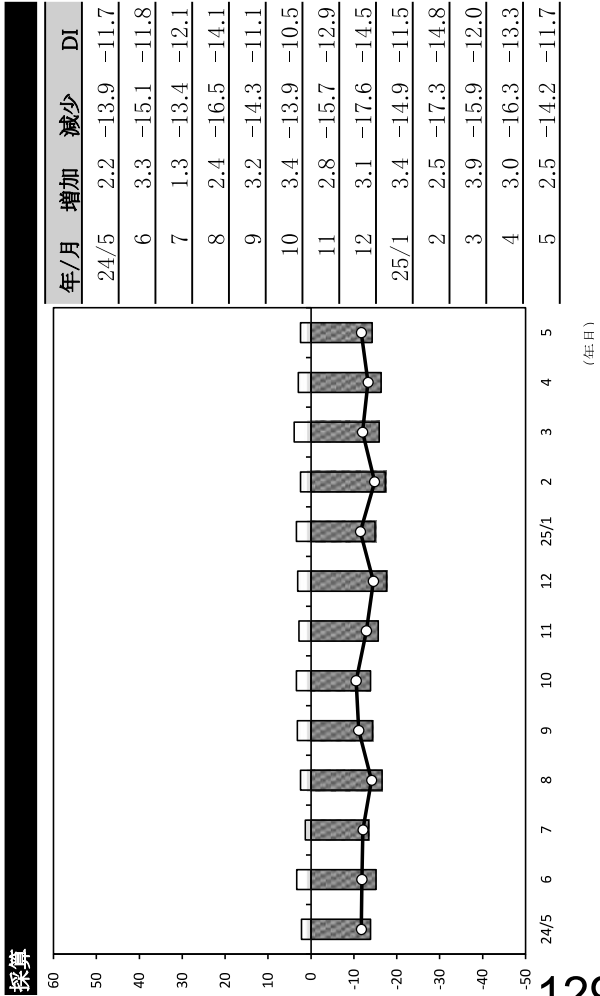
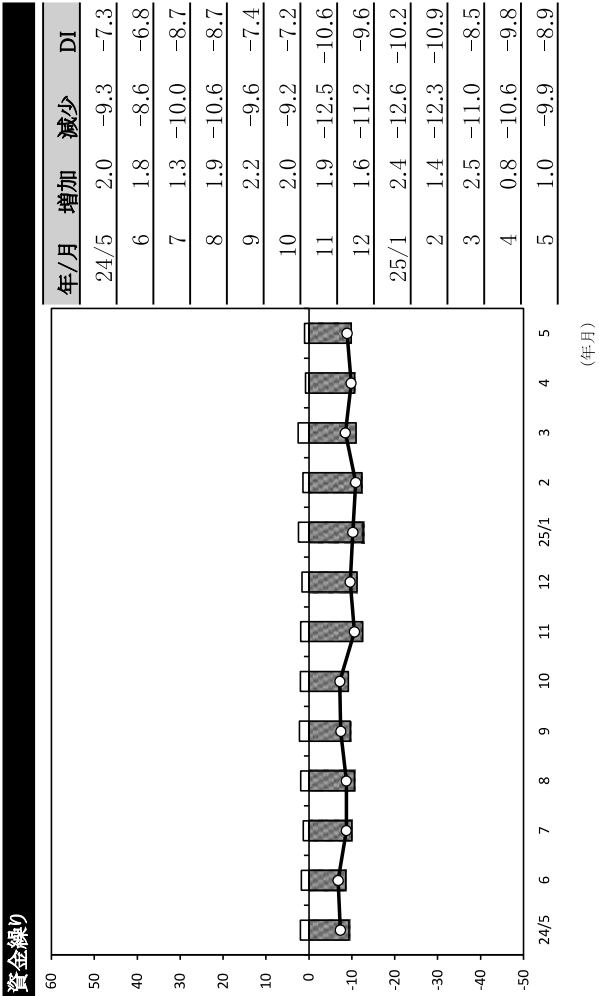
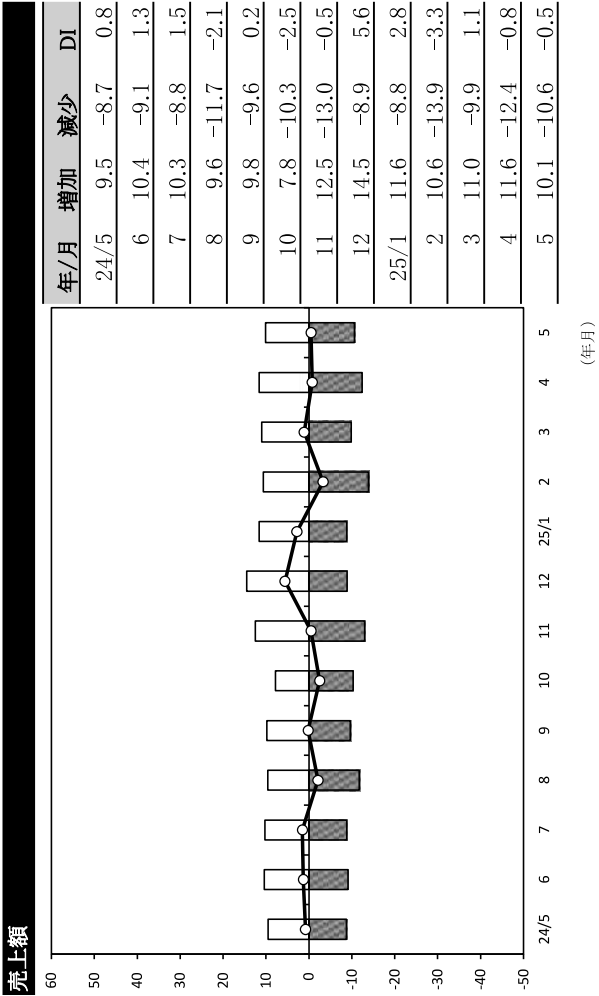
サービス業【旅館】（前年同月比）



サービス業【クリーニング】（前年同月比）



サービス業【理・美容】（前年同月比）



小規模企業景気動向調査(5月期)における商工会経営指導員の主なコメント

*コメントについては、経営指導員回答の原文を掲載。

1. 景気全般

<改善傾向を示すコメント>

今回の調査対象とした事業者の多くについては、景気が好転しているという印象を受けた。一方で、採算性が悪化している事業者も一定数見受けられたため、継続して商工会にて支援を行っていきたい。

(茨城県取手市商工会)

ゴールデンウィークにより観光や小売業者が好転傾向である。

(新潟県朝日商工会)

夏に向けた準備として、キャンペーンを検討している事業所が多くみられる。値上げ疲れの消費者の購買意欲がこれ以上減らないような企業努力が必要になってきていると考える事業所が多く、補助金の活用で作業効率の向上を図ろうとしている、といった相談が増えた。

(三重県伊勢小俣町商工会)

ゴールデンウィークもあり、業種にもよるが景気が回復している印象を受けた。物価高騰による仕入れ価格の上昇もあるが、価格転嫁がうまく出来ていない事業所も多い。プラスアルファの消費を促す工夫が求められている。

(鳥取県琴浦町商工会)

繁忙期と閑散期の差は大きいものの全体的に入込客が増加しており観光関連業種を中心に景況感は上向いている。

(鹿児島県あまみ商工会)

<悪化傾向を示すコメント>

物価高騰の高止まりの影響か仕入れの多い業種は影響を受けている。

(青森県野辺地町商工会)

総じて大幅な減少に関するコメントは少なかったが、下請け受注量の減少や同業他社の廃業による影響など、比較的にも環境の悪化が示唆されている。

(宮城県栗原南部商工会 瀬峰支所)

何と言っても米穀の価格高騰に振り回された月であった。食に関しては、あらゆる企業に直接的・間接的に影響が及ぶものなので、企業・個人共に消費の停滞が目立った。大型連休という好機ではあったが、消費者の節約志向が勝り、思うような売上・利益に結び付くことが難しい状況にあったようである。

(福島県会津美里町商工会)

物価高騰が長期化し、小規模事業者は適正な価格転嫁ができず困難な状況である。また後継者の不在や大型店舗の出店により廃業を検討する事業者も少なくない。

(東京都東大和市商工会)

景気全般は緩やかに回復しているものの、消費者物価の高止まりにより消費者マインドが弱含み、個人消費が伸び悩んでいます。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が引き続き景気を下支えすると見込まれますが、米国の通商政策など外部環境の不透明感が下振れリスクとなっています。

(山梨県身延町商工会)

業種によって価格転嫁が追い付いているところと追い付いていないところが目立つ。物価高騰の影響で仕事量が薄い部分も多いため、何かしらの支援措置は必要になると考えられる。

(静岡県天竜商工会)

・トランプ関税、ウクライナ紛争、中東情勢の不安定化等により、世界的な景気の減速感があるなかで、日本は景気減速のなかにあるなかでも物価上昇が続いており、結果消費者の価格(と品質)に対する反応が一番敏感な国の一つになっている。(一般消費財への消費も、一番に抑えられている国でもある。)

・世界景気の先行き不透明感がより増す中で、事業者は安定した経営を営めることを、一番に望んでおられる。

・各事業者の一般経費のなかで、特に競争が激しい業種ほど、水道光熱費の事業全般に占める割合が高く、その部分への継続的支援がのぞまれている。

(滋賀県甲賀市商工会)

物価・人件費・制度変更による利益圧迫、市場縮小、高齢化、人手不足など厳しい環境下にある。一方、新規投資やネット活用、異分野連携への気運も着実に芽生え、“我慢から選択集中・共創へ”“デジタル活用による省力化”“小さな成功体験積み重ね志向”へ舵を切ろうという空気感が広まりつつある。

(京都府福知山市商工会)

トランプ関税による、取引先のリスク管理で、大手の仕事発注量を上流で囲い込んでおり、下請けのtear1、tear2まで仕事の量としては減少が予想され景況感は厳しい。

(広島県黒瀬商工会)

物価高騰とそれに伴う消費の低迷、人手不足、賃金上昇等、小規模事業者にとっては経営を圧迫する要因が山積しており、廃業の増加や事業承継にも影響を与えていると思われる。明るい見通しが持てず、地域中小企業が活気を失わないよう、国や政府等による支援施策等がより求められていると思います。

(福岡県岡垣町商工会)

2. 製造業

<改善傾向を示すコメント>

原材料、エネルギー高騰に伴う、価格転嫁は概ねできている。業況も安定してきた。

(埼玉県北本市商工会)

食品製造業で見ると、観光客は大阪万博に行っているの、県内は減少しているように思われる。ただし、大阪、関西向けの販売は好調である。

(石川県美川商工会)

コロナ禍による影響は徐々に薄れ、受注の回復傾向が見られる。特に個人消費の持ち直しとともに、購買意欲が徐々に活性化し、一部業種では新規受注や見積依頼が増加している。ただし、原材料価格の高止まりや人手不足といった構造的な課題は依然として残っており、全体的な回復には時間を要する見通しである。

(岐阜県大垣市商工会)

船舶内装工事業として造船業の末端に位置しているが、世界的な船舶の需要増により、バルクキャリア(ばら積み貨物船)を主力にしている大島造船所・名村造船所は船舶の建造量が毎年少しずつ増えている。また、三菱造船下関では防衛予算増をうけ、防衛庁・海上保安庁の艦船の建造が続いており、また、新日本海フェリーが2隻建造されている。これは2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みとも考えられる。これにより2025年売上が大幅増となる見込みである。材料費、諸費用が高止まりしている中で如何に効率を高め利益を伸ばしていくか創意工夫が求められる。

(福岡県筑紫野市商工会)

<悪化傾向を示すコメント>

食料品製造業関連の事業者は、物価高騰の影響のため仕入単価が上昇し、採算に影響が見られる。業界の業況は不変としているが、悪い状況での維持である。

(北海道新ひだか町商工会)

食料品製造業関連の事業者は、大型連休は天候のよくない日が多く低調な印象であった。またこの1ヶ月の気温も夏日に届かない日が多く、季節商品への切り替えが難しい状態だった。施設などの納品数量が人口減少による影響が緩やかな下降から、下げ幅が大きくなってきた印象を受けた。繊維工業関連の事業者は、5月は仕事が薄い時期。月18日稼働。従業員1名あたり売上高に換算すると、繁忙期よりもこの時期の方が単価高い。繁忙期よりも80万円ほど人件費が浮く。入替などあるが、外国人雇用も4~5人が常にいる状況。寮があるのが強み。機械金属製造業関連の事業者は、平日に休業日を設けて対応している。受注回復の兆しが見えない。

(秋田県かづの商工会)

菓子製造業:物価高疲れにて消費意欲減退傾向。機械製造業:仕入企業より販売個数のロット調整により、纏まった原材料の購入でない場合に限り追加料金が発生する旨の通知あり。機械試作がメインとしての事業のため、小ロットでないとい採算が合わず納入先の再検討を迫られている。

(山形県南陽市商工会)

海外環境の変化や関税不安も重なり売上が減少している。原材料やエネルギー費・為替影響で仕入単価が上昇し、価格転嫁が追いつかず採算はやや悪化、資金繰りもやや厳しい状況。

(栃木県那珂川町商工会)

制御盤等製造業者について、受注(見積)から納品まで6カ月程度要するが、その間に仕入価格が想定以上に高騰し、採算が悪化している。また、材料仕入時期も不安定で稼働に影響が出ている。

(福井県福井東商工会)

自動車シート製造業は、国内シェアのため、トランプ関税の影響はなし。また、プラスチック成型においても、現在関税の影響なし。新たな取引先の開拓に向け、前向きに取り組んでいる状況である。

(愛知県稲武商工会)

金属製造業では関税の影響で自動車部品の国内生産の内示が大きく減少している。加工賃の転嫁については、4割程度しか出来ておらず、採算が悪化している。

(大阪府羽曳野市商工会)

・鉄工業では、既存の事業だけでなく新分野に進出して売上拡大を図っている事業者は徐々に売上を増加している。

・被服製造業では、仕入の高騰や設備の老朽化によるトラブルで売上減少と利益縮小に陥っている。

(香川県高松市中央商工会)

食品製造業では各種物価高騰に価格転嫁が追いつかないといった声が聞かれる。

(島根県石見商工会)

補助金制度の影響か、新規事業への着手に対する興味を耳にするようになった。採算性の検討に沿った事業計画策定が求められる。

(山口県山口県央商工会 秋穂支所)

製造原価に合わせて価格設定すると高く売れない為、効率よく生産性を高めていく必要があるが、厳しい状態が続いているのが現状です。

(徳島県上勝町商工会)

3. 建設業

<改善傾向を示すコメント>

全体的に好転していると感じる。売上・利益ともに出ている事業者が増えている

(岩手県岩手町商工会)

人手不足のため仕事の引き合いがあってもすぐに対応できない状況が続いている。大規模リゾート開発計画が公表されてから、外国人や他地域からの不動産取得の動きが一層活発になっており、中古の建物の改築・改装の仕事が多い。

(新潟県妙高市商工会)

材料費は高騰しているものの、天候にも恵まれ作業がスムーズに行えた月であった。昨年は、仕入れ値の高騰に苦戦したが、今年度同月は大きな変動もなく予算通りに作業が行えている。

(三重県伊勢小俣町商工会)

管轄内企業においてはTSMC関連(移住者住宅、アパート)の建設が増加しており、これに伴う業況は良好な傾向にある。従前においては資材の高騰により、特に下請け事業者については資金繰りに困窮することも多かったが、徐々に元請企業の価格転嫁対応が追い付いてきている印象である。

(熊本県熊本市託麻商工会)

受注工事も多く、業界の業況としても好転傾向にある。資材の高騰や人件費など負担が増加しているものの、価格転嫁できている事業所もある。梅雨時期に入り、工期の長期化なども心配されたが、想定以上に雨の日が少なく、影響も最小限である。

(鹿児島県知名町商工会)

<悪化傾向を示すコメント>

公共工事や解体工事が多くあるが、人手不足の影響から外注に頼るしかなく、利益確保がままならない状況である。

(秋田県白神八峰商工会)

建設業については年度替わりのはざままで受注が少ない状況である。水力発電や送電線の鉄塔等の定期改修工事が行われており関連業種は受注がある。

(群馬県しづかわ商工会)

建設業者は、受注は増加傾向にあるが、仕入れ単価等の経費が増加しているため、先行きが悪い様子。

(神奈川県小田原市橘商工会)

建築業においては、住宅の修繕やリフォームなど復興需要は依然として高いものの、建築資材や人件費の高騰から、受注はしても収益には結びついていない状況である。

(石川県富来商工会)

住宅・リフォーム関連の事業者は、コロナの影響が落ち着いたことによる購買意欲の回復や住宅需要の持ち直しのため、受注が徐々に増加傾向になっている。一方で、資材価格の高止まりや職人不足といった課題も依然として残っており、利益確保には引き続き工夫が求められている。

(岐阜県大垣市商工会)

エクステリアの業者は増えてきているが、廃業者も増えてきている印象。原材料価格の上昇により利益率が減少傾向にあり、どの業者も景気が良い話は聞かない。

(静岡県吉田町商工会)

建設業では、売上高がやや減少し、仕入単価の上昇も重なったことで、採算はやや悪化した。資金繰りもやや厳しさを増しており、業界全体としてもやや悪化傾向にある。特に、下請け業者の人件費が上昇している一方で、元請側が価格転嫁を十分に行えない状況が続いており、利幅の圧迫が顕著となっている。コスト上昇への対応が困難な中、今後の採算確保に不安を残す結果となっている。

(兵庫県丹波市商工会)

売上の変動が大きく、利益がある時もあればそうでない時もある。原材料価格が高止まりしているため、これまで以上に「儲かる仕事・儲からない仕事」がはっきりするようになった。地域密着企業が多い中、儲からない仕事を切って良いものか悩む事業者もいる。加えて慢性的な人手不足で、将来の技術者確保に不安が大きい。

(岡山県真庭商工会)

受注依頼は横ばいからやや好調ながら、マンパワー不足により受注可能件数が減少しており、結果的に外注依存による収益の悪化が露呈している企業も見受けられた。業界全体で人手不足は慢性化しており、利益率を考慮した選別受注の他、時代に見合った対応策も必要と感じた。

(香川県さぬき市商工会 寒川支所)

建設業においては、公共事業の発注件数が減少しており、売上は減少傾向にある。加えて、民間工事においても価格交渉が難航し、契約に至らない案件が増加している。

(長崎県松浦市福鷹商工会)

公共工事等の受注で、売上増加の見込み。件数が多く外注費の増加が懸念。人材採用を急ぎたい。

(沖縄県金武町商工会)

4. 小売業

<改善傾向を示すコメント>

生花小売業においては、母の日のプレゼントによる需要が増え、売上が増加した。電器屋においては、季節柄エアコンの取付が増えてきており、今後も増えていくと考えられる。

(宮城県遠田商工会)

中古車販売業者は、ネット注文やオークション代行による販売台数が増加傾向にあり、売上が堅調に推移している。

(茨城県取手市商工会)

気温が上がってくるにつれ、衣替え等により衣料品の購入が目立つ。特に、年々気温が上昇していることや暑くなるのが早いこともあり、クールタイプの服やより涼しさを感じる服に需要がある。タオルや経口補水液等の体への対策にを入念にされるお客様が増えたことから売り上げが伸びている。

(三重県伊勢小俣町商工会)

食料品小売業においては、消費者の買い控えも徐々に収まり売上は増加傾向。仕入も上がり続けているため採算は変わらない。卸売も行なう小売業者は、同業他社の廃業等で取引が増加したところもあった。また米価高騰で、今まで問い合わせのなかった県外から取引の連絡があった。

(岡山県真庭商工会)

<悪化傾向を示すコメント>

食料品小売業、耐久消費財関連の事業者は、物価高騰の影響のため仕入単価が上昇し、採算に影響が見られる。

(北海道新ひだか町商工会)

大手小売店の出店等の構造的な問題で売り上げ・利益ともに減少している

(岩手県岩手町商工会)

消費者の節約志向の高まりにより、消費は停滞している状況にある。特に米穀の価格高騰が高止まりしており、一般消費者が手を出せる範囲を超えて消費に結びつかない状況。備蓄米の流通に期待感がありつつも、地方に回ってくるのがいつになるのか懸念している事業者が多い。

(福島県会津美里町商工会)

価格転嫁には積極的に取り組む一方で、値上げによる消費者の買い控えが目立つ。また、人手不足や人件費の高騰、大型店舗の台頭等、今後の経営における不安材料が山積している。

(群馬県富士見商工会)

事務用品等小売業の事業者では卸元からの値上げが継続して発生している。原価の関係で価格転嫁を依頼するものの、発注・購入控えに繋がっており、資金繰りが悪化している。

(東京都福生市商工会)

地域の少子高齢化、人口減少が徐々に経営に悪影響を及ぼしている。子供は年々少なくなっており、学生服などの販売も下落傾向が続いている。今後は廃業するか悩んでいる店舗も多い。すぐにできる対策としては、給与所得を得られるように警備保障の待機人員などしている。

(福井県南越前町商工会)

生活関連費の多くが高騰しているため、消費者の節約志向に繋がり、また仕入金額の高騰もあり利益確保に繋がっていない。

(山梨県昭和町商工会)

小売店は、量販店や大型スーパーよりも価格が高いため、色々なものが値上がりする中、消費者は安さを重視し、遠いスーパーや量販店に足を延ばしてしまうため、売上に影響が出ている状況にある。

(愛知県稲武商工会)

仕入コスト上昇と来店数減少で利益率悪化。ネット仕入れへのシフトや新商材開拓など攻めの姿勢も一部見られるが、多くは管理負担増(インボイス対応等)への悲鳴と人手不足感。

(京都府福知山市商工会)

小売業全体では、物価上昇の影響が消費行動に強く表れ、厳しさが続く状況となっている。特に衣料品や食料品小売業では、仕入単価の上昇に対し販売価格への転嫁が進まず、採算の悪化や資金繰りの厳しさが見られる。衣料品については、コロナ禍に見られた地元消費の一時的な盛り上がりは薄れ、当時よりも販売状況が悪化しているとの声もある。一方で、耐久消費財関連では、中古車市場の活況や新車不足を背景に売上が増加し、採算もやや好転するなど、比較的明るい動きも見られた。とはいえ、多くの分野でコスト上昇が続いており、全体としては慎重な見通しが続いている。

(兵庫県丹波市商工会)

食料品小売業では、消費者(特に高齢者)が米高騰の影響で他の食料品購入に慎重姿勢。キャッシュレス対応も進んでおり、収益性が悪化している。小規模事業者は特に顕著に表れている。耐久消費財(自動車販売業)では、車両仕入金額も増加しているが、店頭での展示車両(リース)における費用も年々高くなり、資金繰りに影響を与えている。

(佐賀県多久市商工会)

お弁当製造小売業において、米の高騰と仕入困難により事業縮小を余儀なくされる事業者が出てきている。

(宮崎県国富町商工会)

5. サービス業

<改善傾向を示すコメント>

宿泊関連事業者は、昨年と比べて売上が全体的に増加している。グリーンシーズンの営業に向けて準備を行っている。

(長野県小谷村商工会)

旅館・宿泊においては、大規模イベントの開催で全国から観光客を誘致し、宿泊需要と売上の拡大につながった。稼働率が上がり、客単価の向上によって収益性、採算性が高まった。一方、スタッフの確保は依然厳しく、調理やフロント業務に制限を設ける施設も見られる。洗濯業においては、値上げによる客離れ等を懸念していたが、そこまで深刻な影響は出ていない。むしろ、販促の実施により売上利益は伸びている。課題としては、設備の老朽化が上げられる。理美容業においては、仕入れ単価や光熱費が上昇するも、全体的に業況は好転している。経営上の問題点として、店舗の狭さ、老朽化・仕入れ単価の上昇・従業員の確保難を挙げる先が多い。

(鳥取県鳥取市西商工会)

旅館・飲食関連を中心としたサービス業は、5月のゴールデンウィーク期間中は概ね天候にも恵まれ、日帰り観光客やツーリング客の増加により、客数・客単価ともに上昇し、売上は堅調に推移している。一方で、仕入れ単価をはじめとする諸経費の上昇が続いており、採算面ではやや厳しさがみられる。

(長崎県松浦市福鷹商工会)

テーマパーク開業への期待感の高まりから、先の予約が増加している。GW期間中もフル回転しており、夏のシーズンに向けていい流れを感じる。

(沖縄県金武町商工会)

<悪化傾向を示すコメント>

理美容業者は、売上はそれほど変わらないが、用品・商品等価格は下がっていないので、利益率は悪い。お客様の来客間隔が伸びているので、売上・利益ともに減少している。

(青森県今別町商工会)

宿泊関連の事業者は一般の観光客は横ばいだがインバウンド関連はやや増えたとのこと。仕入コストは上昇傾向にある。価格転嫁が難しい状況が続く中、採算性はやや悪化し利益が圧迫されている。資金繰りについては大幅な悪化は見られないものの、過当競争や開業の増加により余裕は少なく、業界全体ではやや悪化の雰囲気漂っている。

(栃木県那珂川町商工会)

企業向けの民泊業者などが進出し、活性化が図られているが、今後の先行きは不透明な部分も多い。洗濯および理美容は、経費の上昇により単価も上昇しているといった状況である。

(千葉県香取市商工会)

クリーニング業においても水道代等の諸経費の負担がかかり、採算性が悪化している。利用客層も既存客が大半であり、新規顧客の獲得も課題となっている。

(東京都福生市商工会)

クリーニング店の事業所は、商圈内にコインランドリーが増加した影響で、単価の高い大物衣類の需要が減少している。さらに、物価上昇の影響を受け、衣類関連への支出額が減ったと感じており、「高価なものを購入して大切に着る」から、「安価なもので汚れたら捨てる」へとライフスタイルも変化している。

(富山県射水市商工会)

宿泊については、ゴールデンウィークもあり好転したが、米や野菜の高騰も続いており、利益率は悪化傾向である。

(山梨県北杜市商工会)

・洗濯業については、共働きも増えてきていて、若い世代を中心とした洗濯の外注比率は高い。各種クリーニングに対する潜在ニーズも非常に高く、新規参入事業者も非常に多い。一方で、油脂類、光熱費を中心とした原価が大幅に上がっていても、業種柄消費者の品質と価格に対するニーズは非常に厳しく、値上げもなかなかしにくい状況のなかで、業界内での競争も非常に激しい。

・理美容業については、水道光熱費の値上がりは事業の売上に占める割合として高く、その分を売価に価格転嫁を図ってはいるものの、業界としては新規参入の事業所も多く、競争は激しい。

(滋賀県甲賀市商工会)

客単価は変更できないので仕入コストの増加が採算を悪化傾向に流れている。

(奈良県河合町商工会)

理美容業では、顧客数の減少が続いている。自身の代で事業を廃業しようと考えている事業者も多い。

(岡山県阿哲商工会)

価格転嫁での対応は頭打ちが近い。別方法による利益率の改善が課題。

(山口県山口県央商工会 秋穂支所)

ゴールデンウィークが平日に挟まれるかたちでまとまっていなかったためか、期待していたほどの宿泊数では無かった。連休期間の値上げを避けた、連休後の宿泊が見受けられた。(宿泊業)

人口減少・顧客の高齢化で売上が伸び悩む(理美容業)。

(鹿児島県かのや市商工会)

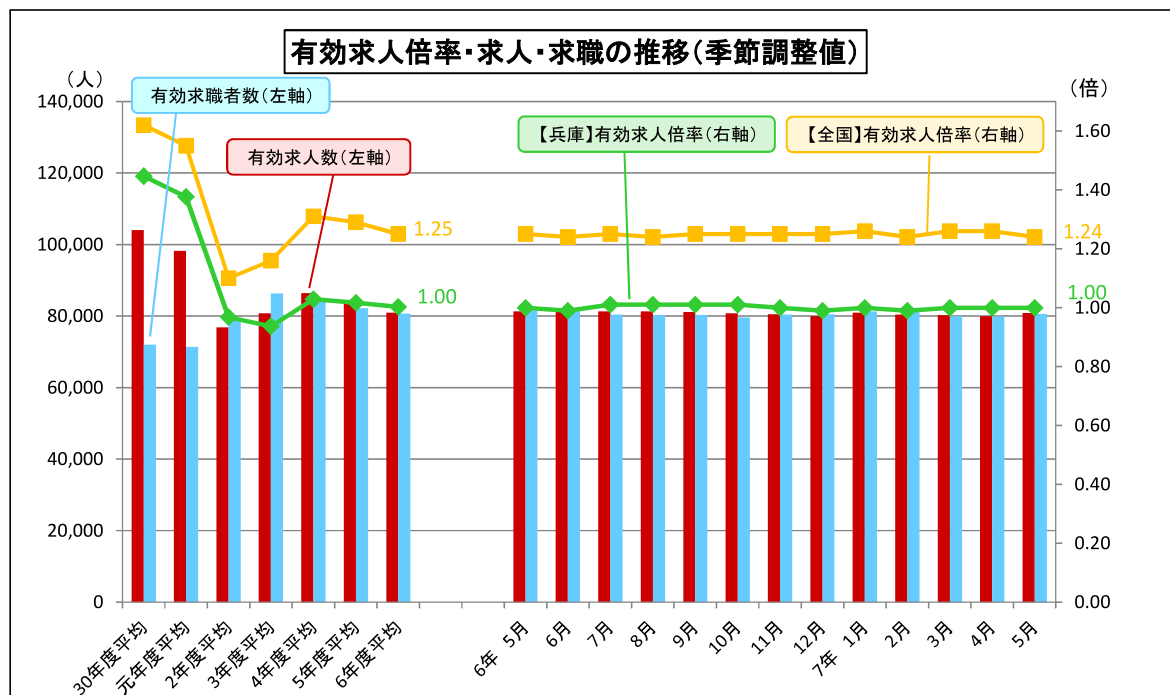
兵庫労働局発表
令和7年6月27日(金)

【照会先】
職業安定部職業安定課
職業安定課長 和田 顕也
地方労働市場情報官 永瀬 理知子
電話 078-367-0792

一般職業紹介状況(令和7年5月分) ～県内の雇用情勢の概況～

有効求人倍率等(季節調整値)の動向

- ◎ 令和7年5月の有効求人倍率は**1.00倍**で、前月と同水準となりました。
 - 有効求人数は80,886人で、前月と比べて1.1%増となりました。
 - 有効求職者数は80,602人で、前月と比べて0.9%増となりました。
 - 新規求人倍率は1.83倍で、前月と比べて0.01ポイント下回りました。
- ◎ 県内の雇用失業情勢は、持ち直しの動きに弱さがみられる。
物価上昇等が雇用に与える影響に引き続き注意する必要がある。



(注) 年度平均の数値は原数値で月別の数値は季節調整値である。令和6年12月以前の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

次回公表予定日 令和7年8月1日(金)

本資料における令和3年9月以降の数値については、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う「オンライン登録者」及び「オンライン自主応募による就職件数」等が含まれている。

前月との比較(季節調整値)

1 新規求人・新規求職の動き

新規求人数は28,327人で、前月比0.5%増と2か月連続増加し、新規求職者数は15,479人で、前月比0.8%増と3か月連続増加しました。

今月の新規求人倍率は1.83倍となり、前月と比べて0.01ポイント下回り、2か月ぶり低下しました。

2 有効求人・有効求職の動き

有効求人数は80,886人で、前月比1.1%増と4か月ぶり増加し、有効求職者数は80,602人で、前月比0.9%増と4か月ぶり増加しました。

今月の有効求人倍率は1.00倍となり、前月と同水準となりました。

第1表 求人・求職・求人倍率の状況(時系列)(季節調整値)

	新規求人数		新規求職者数		新規求人倍率		有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率	
		前月比		前月比		前月差		前月比		前月比		前月差
6年 5月	27,890	0.4	15,806	0.9	1.76	▲ 0.01	81,395	▲ 1.0	81,534	0.8	1.00	▲ 0.02
6月	27,884	▲ 0.02	15,563	▲ 1.5	1.79	0.03	81,235	▲ 0.2	82,082	0.7	0.99	▲ 0.01
7月	27,951	0.2	14,933	▲ 4.0	1.87	0.08	81,387	0.2	80,403	▲ 2.0	1.01	0.02
8月	28,186	0.8	15,375	3.0	1.83	▲ 0.04	81,373	▲ 0.02	80,190	▲ 0.3	1.01	0.00
9月	27,879	▲ 1.1	15,994	4.0	1.74	▲ 0.09	81,176	▲ 0.2	80,360	0.2	1.01	0.00
10月	27,629	▲ 0.9	15,308	▲ 4.3	1.80	0.06	80,780	▲ 0.5	79,688	▲ 0.8	1.01	0.00
11月	27,347	▲ 1.0	15,427	0.8	1.77	▲ 0.03	80,505	▲ 0.3	80,421	0.9	1.00	▲ 0.01
12月	27,636	1.1	15,654	1.5	1.77	0.00	80,013	▲ 0.6	80,499	0.1	0.99	▲ 0.01
7年 1月	28,706	3.9	15,428	▲ 1.4	1.86	0.09	80,948	1.2	81,334	1.0	1.00	0.01
2月	27,140	▲ 5.5	14,594	▲ 5.4	1.86	0.00	80,410	▲ 0.7	81,185	▲ 0.2	0.99	▲ 0.01
3月	27,062	▲ 0.3	14,826	1.6	1.83	▲ 0.03	80,314	▲ 0.1	80,024	▲ 1.4	1.00	0.01
4月	28,177	4.1	15,352	3.5	1.84	0.01	80,030	▲ 0.4	79,849	▲ 0.2	1.00	0.00
5月	28,327	0.5	15,479	0.8	1.83	▲ 0.01	80,886	1.1	80,602	0.9	1.00	0.00

※新規学卒者を除く、パートタイムを含む全数。▲は減少である。

※令和6年12月以前の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

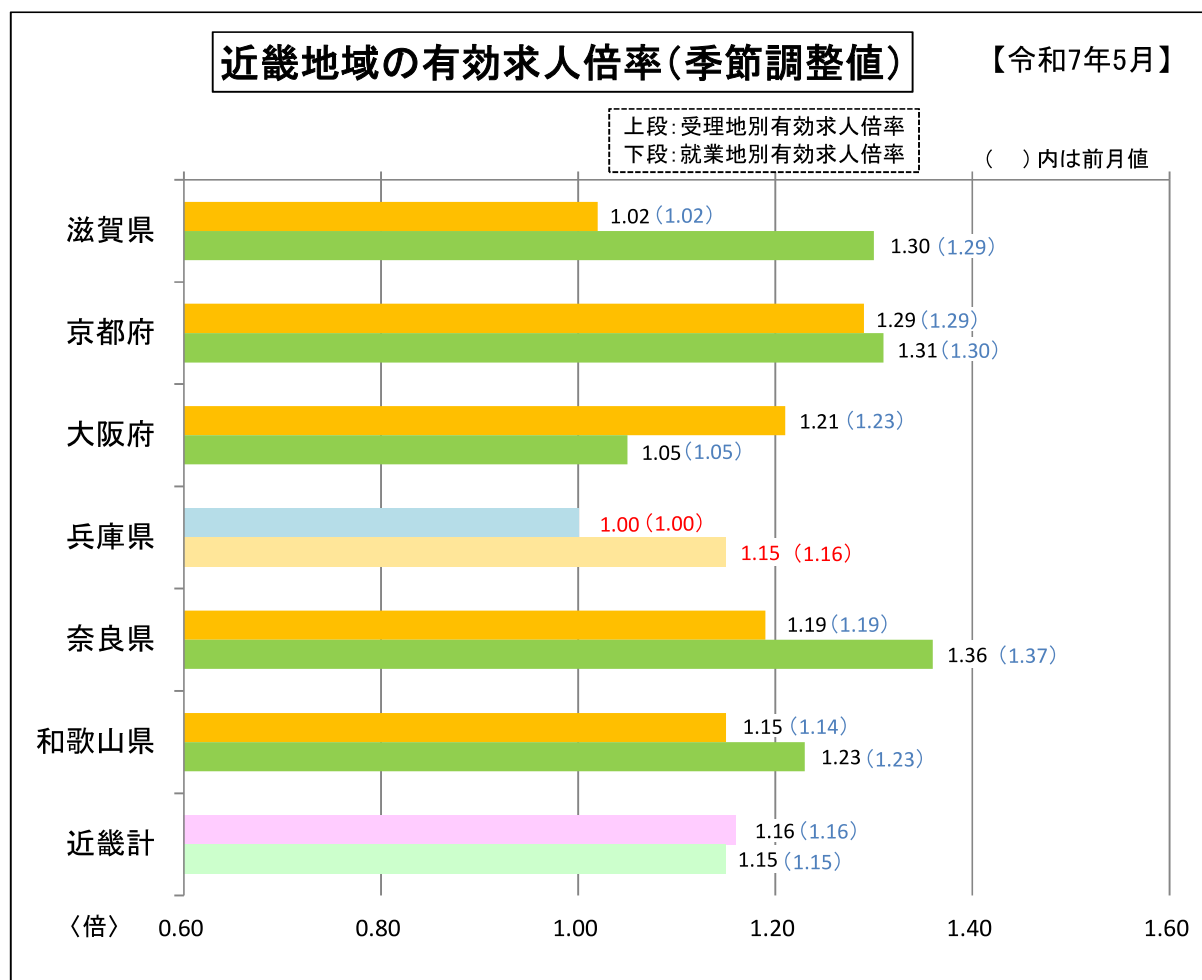
(参考) 就業地別新規求人・有効求人の動き

就業地別の新規求人数は31,512人で、前月比3.1%減と3か月ぶり減少しました。

新規求人倍率は2.04倍となり、前月と比べて0.08ポイント下回り、3か月連続低下しました。

また、有効求人数は92,732人で、前月比0.4%増と3か月連続増加しました。

有効求人倍率は1.15倍となり、前月と比べて0.01ポイント下回り、6か月ぶり低下しました。



第2表 受理地別・就業地別有効求人倍率の推移(季節調整値)

【受理地別】有効求人倍率(季節調整値)

	6年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7年	1月	2月	3月	4月	5月
兵庫県	1.00	0.99	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.00	0.99	1.00	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00
	▲0.02	▲0.01	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	▲0.01	▲0.01	0.01	▲0.01	0.01	0.00	0.00	0.00
近畿計	1.13	1.12	1.13	1.14	1.14	1.15	1.15	1.15	1.15	1.16	1.14	1.16	1.16	1.16	1.16
	▲0.02	▲0.01	0.01	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	▲0.02	0.02	0.00	0.00	0.00

【就業地別】有効求人倍率(季節調整値)

	6年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7年	1月	2月	3月	4月	5月
兵庫県	1.13	1.12	1.14	1.15	1.14	1.15	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.15	1.16	1.15	1.15
	▲0.02	▲0.01	0.02	0.01	▲0.01	0.01	▲0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01	▲0.01	▲0.01
近畿計	1.12	1.11	1.13	1.13	1.14	1.15	1.14	1.15	1.15	1.15	1.13	1.14	1.15	1.15	1.15
	▲0.01	▲0.01	0.02	0.00	0.01	0.01	▲0.01	0.01	0.00	▲0.02	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00

※新規卒卒者を除き、パートタイムを含む。下段は前月差。

※令和6年12月以前の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

(注) 受理地別求人数: 各地域(府県)内のハローワークで受理した求人数
 就業地別求人数: 全国のハローワークで受理した求人のうち就業地が各地域(府県)内の求人数
 $\left[\begin{array}{l} \text{受理地別有効求人倍率} = \text{受理地別有効求人数} / \text{各地域(府県)内の有効求職者数} \\ \text{就業地別有効求人倍率} = \text{就業地別有効求人数} / \text{各地域(府県)内の有効求職者数} \end{array} \right]$

前年同月との比較(原数値)

1 新規求人・新規求職の動き

新規求人数は25,588人で、前年同月比1.7%減と2か月ぶり減少し、
新規求職者数は16,273人で、前年同月比6.2%減と13か月連続して減少しました。

2 有効求人・有効求職の動き

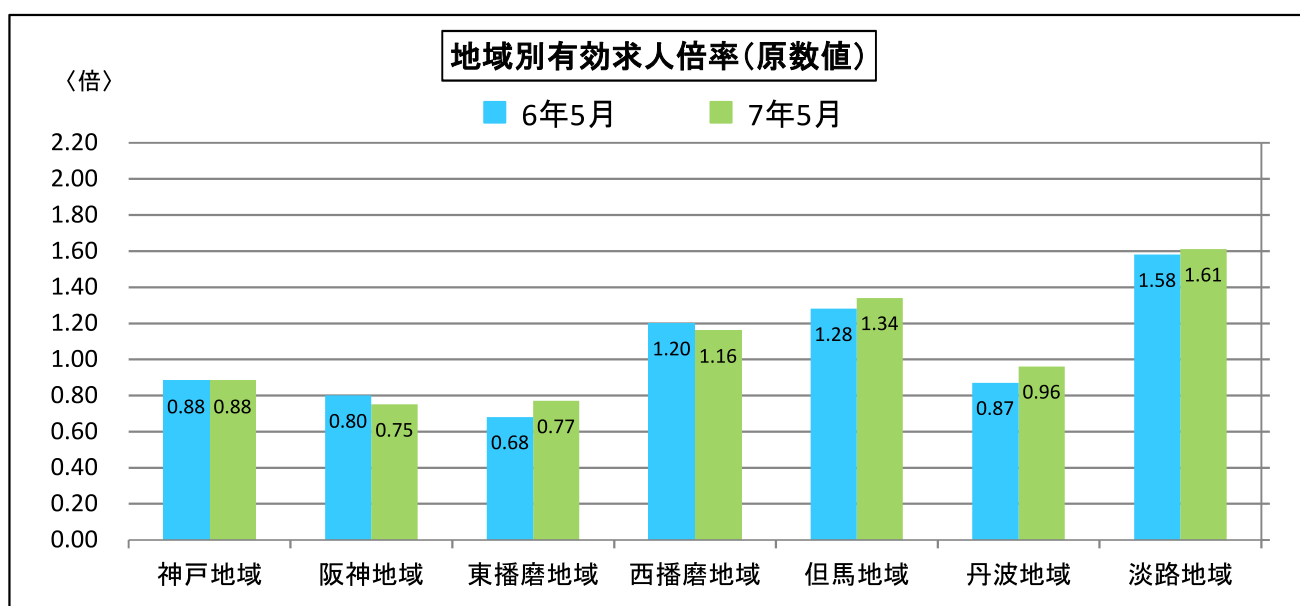
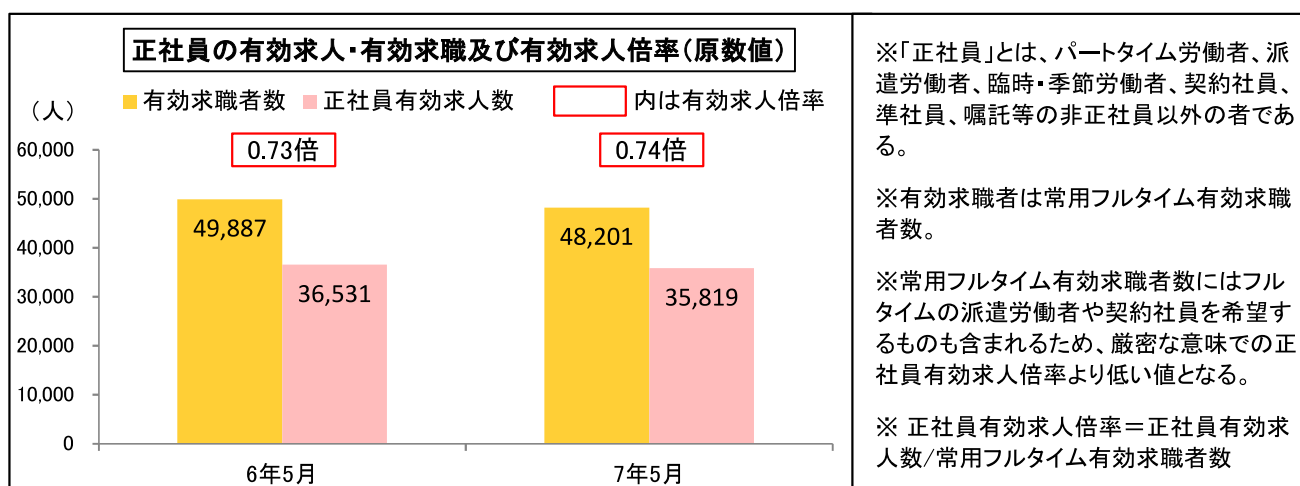
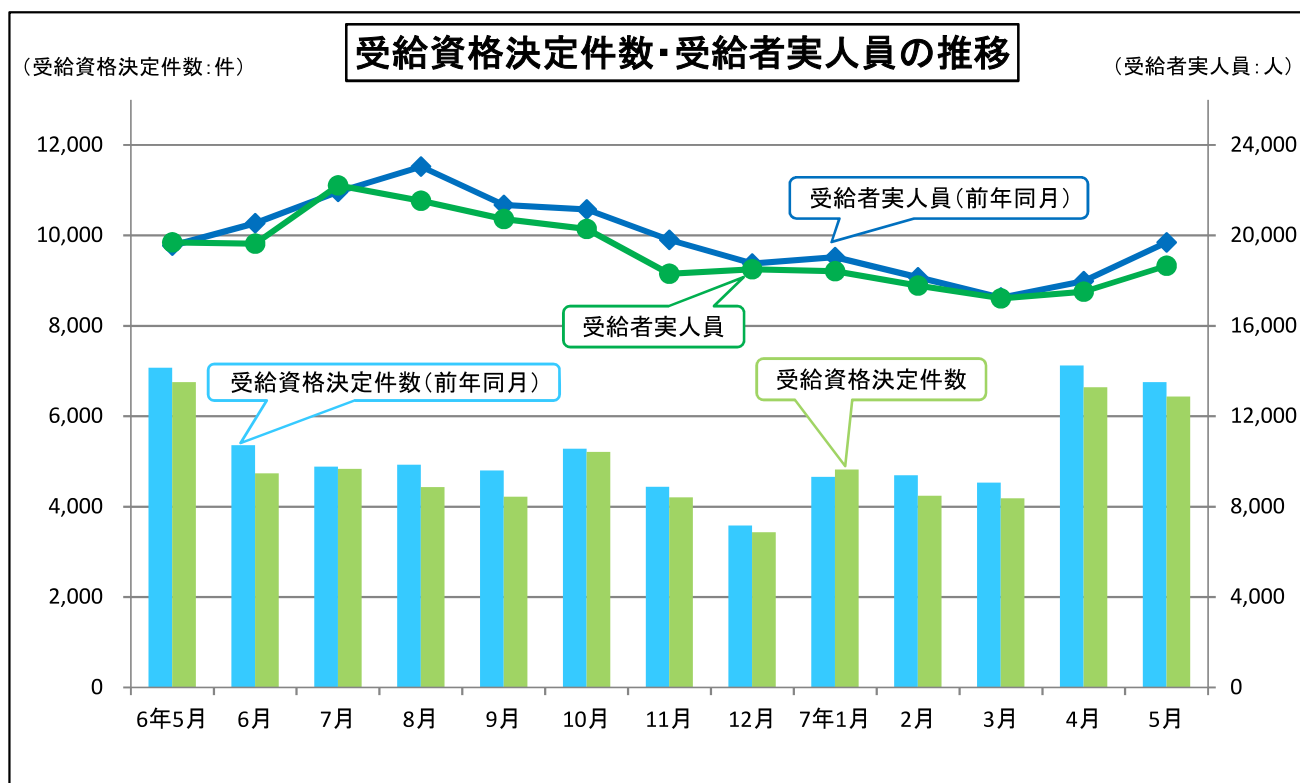
有効求人数は77,254人で、前年同月比1.5%減と15か月連続して減少し、
有効求職者数は86,204人で、前年同月比1.8%減と15か月連続して減少しました。

第3表 求人・求職・求人倍率等の状況(時系列)(原数値)

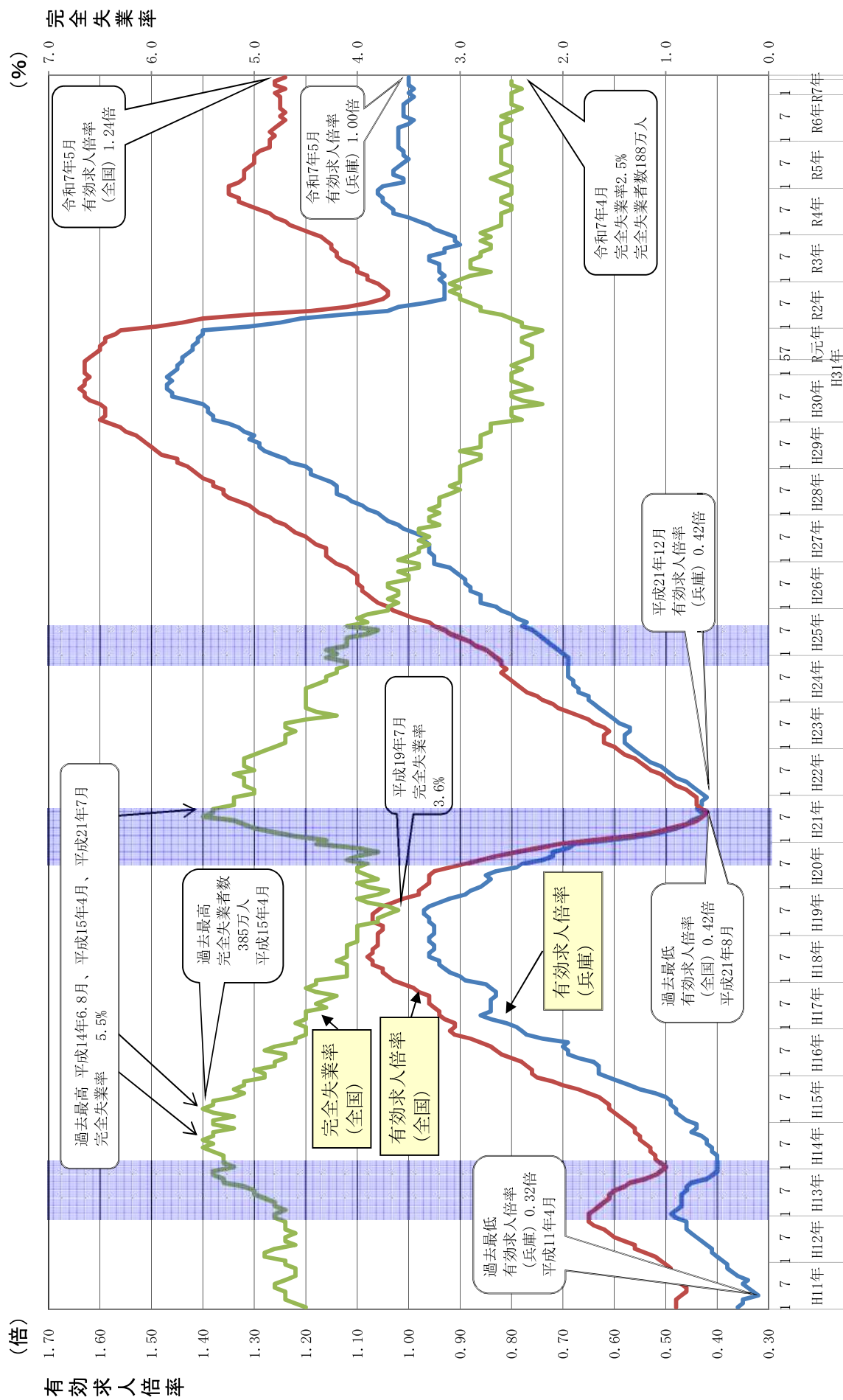
	新規求人数		新規求職者数		有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		雇用保険 被保険者数
		前年度(前 年同月)比		前年度(前 年同月)比		前年度(前 年同月)比		前年度(前 年同月)比	前年度差		前年度(前年 同月)比
令和4年度	29,795	5.5	16,164	▲ 0.4	86,426	6.9	84,013	▲ 2.7	1.03	0.09	▲ 0.5
令和5年度	28,838	▲ 3.2	15,890	▲ 1.7	83,560	▲ 3.3	82,184	▲ 2.2	1.02	▲ 0.01	0.1
令和6年度	27,830	▲ 3.5	15,392	▲ 3.1	80,966	▲ 3.1	80,713	▲ 1.8	1.00	▲ 0.02	▲ 0.2
6年 5月	26,041	▲ 0.7	17,348	▲ 1.5	78,439	▲ 3.2	87,743	▲ 0.3			▲ 0.4
6月	26,766	▲ 8.6	14,685	▲ 8.7	77,185	▲ 4.8	86,641	▲ 1.1			▲ 0.1
7月	29,461	2.0	15,109	▲ 0.6	79,481	▲ 1.8	82,947	▲ 2.0			▲ 0.02
8月	25,906	▲ 3.0	13,709	▲ 8.8	79,227	▲ 2.9	80,076	▲ 4.2			0.1
9月	27,323	▲ 6.8	14,714	▲ 1.7	80,294	▲ 2.7	79,574	▲ 3.0			▲ 0.1
10月	31,458	▲ 1.4	15,886	▲ 0.9	82,589	▲ 2.6	80,304	▲ 2.8			▲ 0.02
11月	26,033	▲ 3.1	12,974	▲ 3.9	81,854	▲ 3.3	78,171	▲ 2.0			▲ 0.3
12月	27,316	▲ 6.1	11,500	▲ 1.9	81,751	▲ 3.6	74,461	▲ 1.7			▲ 0.2
7年 1月	31,321	0.02	16,388	▲ 1.2	82,389	▲ 2.8	75,852	▲ 0.7			▲ 0.2
2月	27,854	▲ 5.4	14,568	▲ 9.7	83,683	▲ 3.9	77,256	▲ 2.0			▲ 0.2
3月	26,883	▲ 4.5	15,251	▲ 2.6	83,005	▲ 3.1	79,344	▲ 1.6			▲ 0.2
4月	28,087	1.8	21,831	▲ 3.3	79,870	▲ 2.2	84,951	▲ 1.4			▲ 0.3
5月	25,588	▲ 1.7	16,273	▲ 6.2	77,254	▲ 1.5	86,204	▲ 1.8			▲ 0.4

※新規学卒者を除く、パートタイムを含む全数。各年度は月平均値(ただし、雇用保険被保険者数は期末現在の数値)。

▲は減少である。



有効求人倍率と完全失業率の動向



資料出所 総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

※ 有効求人倍率・完全失業率は季節調整値、有効求職者数・完全失業者数は原数値。

※ 網掛け部分は景気後退期 (平成12年11月～平成14年1月、平成20年2月～平成21年3月、平成24年3月～平成24年11月)

経済財政運営と改革の基本方針 2025 について

〔令和 7 年 6 月 13 日〕
閣 議 決 定

経済財政運営と改革の基本方針 2025 を別紙のとおり定める。

(別紙)

経済財政運営と改革の基本方針 2025
～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～

<関係部分抜粋>

令和7年6月13日

経済財政運営と改革の基本方針 2025 (目次)

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方 ————— 1

1. 日本経済を取り巻く環境と目指す道
2. 当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現
3. 人口減少下における持続可能な経済社会の構築
4. 人中心の国づくり
5. 不確実性が高まる国際情勢への備え

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現 ————— 6

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～
 - (1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行
 - (2) 三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し
2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応
 - (1) 地方創生2.0の推進 ～令和の日本列島改造～
 - (2) 地域における社会課題への対応
 - (3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保
 - (4) 文化芸術・スポーツの振興
3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加
 - (1) GXの推進
 - (2) DXの推進
 - (3) フロンティアの開拓
 - (4) 先端科学技術の推進
 - (5) スタートアップへの支援
 - (6) 海外活力の取り込み
 - (7) 資産運用立国の実現

4. 国民の安心・安全の確保

- (1) 防災・減災・国土強靱化の推進
- (2) 東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復旧・復興等
- (3) 外交・安全保障の強化
- (4) 経済安全保障の強化
- (5) 外国人との秩序ある共生社会の実現
- (6) 「世界一安全な日本」の実現
- (7) 「誰一人取り残されない社会」の実現

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現 —————37

1. 「経済・財政新生計画」の推進

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

- (1) 全世代型社会保障の構築
- (2) 少子化対策及びこども・若者政策の推進
- (3) 公教育の再生・研究活動の活性化
- (4) 戦略的な社会資本整備の推進
- (5) 持続可能な地方行財政基盤の強化

3. 計画推進のための取組の強化

4. 物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し

第4章 当面の経済財政運営と令和8年度予算編成に向けた考え方 ——51

1. 当面の経済財政運営について

2. 令和8年度予算編成に向けた考え方

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方

1. 日本経済を取り巻く環境と目指す道

世界に安定と繁栄をもたらしてきた国際秩序は、現在、自国第一主義や権威主義的国家の台頭によって変化しつつある。力や威圧による一方的な現状変更の試みも続いている。

政府は、いかなる状況下にあっても、国益を守り抜く。そのため、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化すると同時に、パワーポリティクスの下で新たな国際秩序が形成されることにも備える。そして、世界の安定と繁栄に貢献しながら、我が国経済社会の持続性を確保していく。

厳しさを増しているのは国際環境だけではない。国内では、例えば、頻発する自然災害や甚大な被害が想定される大規模地震への対処、老朽化したインフラの保全、エネルギー・食料・経済安全保障の確立など、強靱な経済構造をつくるための課題は山積している。

本格的な人口減少を見据えた経済・財政・社会保障制度の持続可能性の確保など、これまで指摘されながら、必ずしも十分に進んでいない構造改革への取組。人口減少下にあっても、経済のパイを縮小させないためのイノベーションや生産性の向上、そして、その前提となる質の高い雇用の確保。我が国を取り巻く国際秩序が大きく変化する中にあっても、官民が連携し、こうした課題解決のための取組を推進し、我が国経済の持続的成長と国民生活の豊かさの向上を目指すことこそが、「新しい資本主義」の実現にほかならない。

「新しい資本主義」の実現に向けた取組によって、30年続いたコストカット型経済は終焉を迎えつつあり、5%を上回る賃上げが2年連続して実現した¹。石破内閣は、その取組を更に進め、「賃上げこそが成長戦略の要」との考え方に立って、最低賃金の引上げを含め、物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現する。そして、国民が「今日より明日はよくなる」と実感でき、ふるさとへの思いを高めることができる「新しい日本・楽しい日本」を実現することを目指す。そのための経済財政運営と改革の基本方針が、本方針である。

2. 当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現

米国による一連の関税措置及びその後の対抗措置の応酬は、これまで国際社会が培ってきた自由で開かれた貿易・投資体制をゆるがせにするものとして、我が国からの輸出を減少させるだけでなく、家計や企業のマインドの慎重化を通じて消費や投資を下押しするおそれがあり、我が国経済全体を下振れさせるリスクとなっている。また、足元では、食料品を中心とする物価高が継続し、家計や企業は、依然として厳しい状況に置かれている。

まずは、これらのリスクへの備え・対応に万全を期す。

¹ 「2024春季生活闘争第7回（最終）回答集計結果」（2024年7月3日日本労働組合総連合会公表）及び「2025春季生活闘争第6回回答集計結果」（2025年6月5日日本労働組合総連合会公表）。

戦後国際社会が築き上げてきた自由貿易体制の恩恵を受ける我が国としては、米国に対して措置の見直しを強く求めつつ、日米が共に成長するための協力関係を力強く推し進めるため、粘り強く協議を続ける。同時に、関税措置による国内産業・経済への影響を想定し、資金繰り対策など、必要な支援を行うだけでなく、あらゆる事態を想定して万全の措置を講ずる。また、国内投資の拡大やサプライチェーンの強靱化、対日直接投資の促進、円滑な労働移動等に取り組むとともに、内需の拡大を含め外的環境の変化に強い経済構造を構築する。

足元の物価高については、その動向が家計や事業活動に与える影響に細心の注意を払いつつ、令和6年度補正予算や令和7年度予算に盛り込んだ施策に加え、物価や国民生活の状況に応じて、政府備蓄米の売渡し、燃料油価格の定額引下げ、電気・ガス料金支援を追加しており、あらゆる政策を総動員して、国民生活・事業活動を守り抜く。

我が国経済は、これらのリスクに直面する一方で、現在、名目GDPは600兆円を超え、賃金も2年連続で5%を上回る賃上げ率が実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めている。コストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、成長型経済への移行を確実なものとするため、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すとともに、日本経済全国津々浦々の成長力を強化する。

「賃上げこそが成長戦略の要」である。持続的・安定的な物価上昇の下、日本経済全体で1%程度の実質賃金上昇を定着させ、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。この実現に向け、中小企業・小規模事業者の賃上げを促進するため、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなど、賃上げ支援の施策を総動員する。最低賃金を着実に引き上げ、2020年代に全国平均1,500円という高い目標に向かってたゆまぬ努力を続ける。将来における賃金・所得の増加にも取り組む。企業の稼ぐ力を継続的に高めるため、GX・DX、スタートアップ、経済安全保障等の分野において、官と民が連携した投資が行われる「投資立国」の取組を進める。貯蓄から投資への流れを確実なものとし、中長期の視点から国民の資産形成を後押しする「資産運用立国」の取組を進める。

「地方創生2.0」は、「新しい日本・楽しい日本」を実現するための政策の核心である。「令和の日本列島改造」としてこれを進め、「若者や女性にも選ばれる地方」を実現する取組等を通じて、日本全体の活力を取り戻す。

国民の安心・安全を確保することは、成長型経済への移行の礎となる。東日本大震災や令和6年能登半島地震を始めとする自然災害からの復旧・復興、防災・減災・国土強靱化、外交・安全保障環境の変化への対応、犯罪対策の強化等に取り組む。

減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的考え方の下、既に講じた減税政策に加えて、これから実現する賃上げによって更に手取りが増えるようにする。その

ために、経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現することを目指す。

政府は、引き続き、日本銀行と密接に連携し、経済・物価動向に応じた機動的なマクロ経済政策運営を行う。政府は、競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、持続可能な財政構造を確立するための取組を推進する。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

経済財政諮問会議においては、今後とも、経済・財政の状況、金融政策を含むマクロ経済政策運営、外的環境の変化に対する耐性が強い経済構造への変革に向けた取組等について、定期的に検証する。

3. 人口減少下における持続可能な経済社会の構築

我が国の生産年齢人口は、これからの20年で1,500万人弱、2割以上が減少する²。こうした中、かつて人口増加期に作り上げられた経済社会システムを中長期的に持続可能なシステムへと転換することが求められる。

経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するためには、生産年齢人口の減少が本格化する中にあっても、中長期的に実質1%を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、それよりも更に高い成長の実現を目指す。こうした経済においては、2%の物価安定目標を実現する下で、2040年頃に名目GDP1,000兆円程度の経済が視野に入る。

人口減少が本格化する2030年代以降も、こうした成長を実現するとともに、医療・介護給付費対GDP比の上昇基調に対する改革に取り組み、PBの一定の黒字幅を確保していくことができれば、長期的な経済・財政・社会保障の持続可能性が確保される。

こうしたビジョンの下、骨太方針2024³で定めた「経済・財政新生計画」に基づき、経済あつての財政との考え方の下、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策運営を行うとともに、歳出・歳入両面の改革を継続する。人口減少下にある我が国においては、限られたリソースからより一層高い政策効果を生み出すことが必要となる。全世代型社会保障の構築、少子化対策及びこども・若者政策の推進、公教育の再生・研究活動の活性化、戦略的な社会資本整備の推進、地方行財政基盤の強化など、経済・財政一体改革の取組を進める。

国際秩序が根幹から揺らぎかねない不確実な時代にあつて、我が国が世界の中で重要な地位を担い続けるためには、財政が国民経済の中長期的な発展を支える役割を十分に果たすことで成長を実現し、賃金や所得が拡大する中で成長と分配の好循環が実現し生活が豊

² 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位（死亡中位）推計）によれば、令和7年から令和27年の20年間に於いて、生産年齢人口（15～64歳）は約1,478万人減少する見込み。

³ 「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）。

かになる、活力ある経済社会を築いていく。

4. 人中心の国づくり

「人材希少社会」に入っている我が国においては、人中心の国づくりを進めることが重要である。国民の不安を取り除き、公教育の内容や質を充実させるとともに、自己実現を可能とする環境を整備し、国や地域の経済社会を発展させ、ふるさとへの思いを高めることができるよう、あらゆる施策を総動員する。これらを通じ、国民一人一人にとって、Well-being（幸福度）の高い、豊かさ、安心・安全、自由、自分らしさを実感できる活力ある経済社会を構築する。

国民の不安を取り除き、安心・安全な暮らしを実現するため、確実な賃上げの定着とともに、地方における質の高い産業・雇用の場の創出、様々な家計の実態を踏まえた所得再分配機能の強化や格差の是正、就職氷河期世代及びその下の世代が感じている将来への不安の解消に取り組む。一人一人が持つ可能性を最大限引き出すため、官民が連携した人づくりや公教育の再生・改革を進める。さらに、多様な価値観を持つ者が互いに尊重し合い、自己実現を進めていくことができる環境整備を進めるため、女性・若者のスタートアップへの挑戦や正規雇用の大幅増、リ・スキリングを行う者への支援、多様な働き方の推進に取り組む。人中心の国づくりを進め、全ての人が幸せを実感でき、人を財産として尊重する「人財尊重社会」を築く。ふるさとへの思いを高めることができるよう、「地方創生2.0」の取組によって、強い経済基盤と豊かな生活基盤を地方に構築する。人や組織のつながりを強化することで新しい価値が生まれる。それがまた新たな人を呼び、地域は更に多様になり、より豊かで強い好循環が生まれ、新たな価値創造の場となる。都市と地方の二項対立を超えて、より融合的な日本を創る。このため、別途定める「地方創生2.0基本構想」⁴に基づき、今後10年間の枠組みを強力に推進する。これらの取組を通じて、「新しい日本・楽しい日本」を実現することを目指す。

5. 不確実性が高まる国際情勢への備え

ロシアによるウクライナ侵略等の地政学リスクの高まり、保護主義や権威主義国の台頭、米中対立、デジタルテクノロジーをめぐる覇権争いなど、我が国を取り巻く国際秩序は変化しつつある。

資本主義は、過去、自由放任主義や修正資本主義・福祉国家に続き、1980年代から新自由主義が台頭するなど、大きく変遷してきた。新自由主義は、グローバル化の進展とあいまって世界経済の成長の原動力となった一方で、経済的格差の拡大や気候変動問題の深刻化、サプライチェーンの脆弱化など、市場原理に基づく解決を期待することが困難な問題を顕在化させたとも言われている。また、一部の権威主義国が、自由貿易体制やデジタル化の恩恵を受けつつ急速な経済成長を成し遂げた結果、グローバル・インバランスの拡大をもたらしたとの指摘もある。こうした中、一部の国において、保護主義や自国中心主義

⁴ 令和7年6月13日閣議決定。

の動きが強まり、国際協調の形骸化や国際的分断が進行することが懸念されている。

中国は、GDPが世界第2位の経済大国となる中、貿易や先端技術の面において、米国との競合関係にある。他国の中国への依存を利用して、相手国に経済的な威圧を加える事例も発生している。一帯一路構想とも連動した人民元決済による取引の拡大は、将来的には、基軸通貨としてのドルの役割に少なからず影響を及ぼすことを危惧する見方もある。

こうした国際情勢の不確実性の高まりは、我が国の経済財政運営にとってのパラダイム・シフトである。経済安全保障の観点から、官民の叡智を結集しつつ、重要物資のサプライチェーン強靱化や先端技術の保全・育成等を通じ、我が国の自律性の向上、技術等に関する我が国の優位性・不可欠性の確保に努めることが必要となる。また、価値や原則を共有する同盟国・同志国等と連携し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、政策努力を重ねると同時に、新たな国際秩序・ルール作りにも対応・参画するという戦略・対応策を周到に備えておくことが求められる。

本基本方針に示す政策運営の考え方や方向性については、国民の納得と共感を得ることが重要であり、本方針を含む内閣の重要政策について、内外への機動的・戦略的広報を強化する。

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～

(1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行

2029年度までの5年間で、日本経済全体で年1%程度の実質賃金上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下、物価上昇を1%程度上回る賃金上昇をノルムとして定着させる。この実現に向け、中小企業・小規模事業者の賃上げを促進するため、価格転嫁・取引適正化、生産性向上、事業承継・M&Aによる経営基盤強化及び地域の人材育成と処遇改善に取り組む。

価格転嫁・取引適正化については、「官公需における価格転嫁のための施策パッケージ」⁵⁾に基づく取組として、低入札価格調査制度⁶⁾及び最低制限価格制度⁷⁾の導入拡大・活用、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」⁸⁾に基づく物価上昇に伴うスライド対応や期中改定、国・独立行政法人等及び地方公共団体において必要となる予算の確保⁹⁾等¹⁰⁾を進める。中小受託取引適正化法¹¹⁾の執行体制を強化するとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」¹²⁾の周知広報を徹底する。パートナーシップ構築宣言の拡大や実効性の向上を含め、サプライチェーン全体で取引適正化を進める。中小企業の知的財産への侵害に関する実態調査を行い、独占禁止法¹³⁾上の指針を策定するほか、知財経営支援ネットワーク¹⁴⁾を通じたりテラシーの向上等に取り組む。

生産性向上については、飲食業、宿泊業、小売業等の12業種で策定した「省力化投資促進プラン」⁵⁾に基づく官民での取組の目標を達成するため、2029年度までの集中的な取組として、デジタル支援ツールを活用したサポート、全国的な伴走型支援、複数年にわたる生産性向上支援を通じて、2029年度までの5年間でおおむね60兆円の生産性向上投資を官民で実現する。地域の経営人材を確保するため、「週一副社長」¹⁵⁾の普及、マッチング支援の強化、副業・兼業の促進に取り組む。

事業承継・M&Aについては、「事業承継・M&Aに関する新たな施策パッケージ」⁵⁾に基づき、支援機関による売手側のニーズの掘り起こしの強化、事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化等に取り組む。事業承継税制（特例措置）に関し、令和7年度与党税制改正大綱の記載¹⁶⁾に鑑み、事業承継に係る政策の在り方の検討を進めるとともに、後継者の経営能力の育成に取り組む。

⁵⁾ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」（令和7年6月13日閣議決定）。

⁶⁾ 工事・製造その他の請負契約において、最低の価格で申込みをした者が、その価格では契約に適合した履行がされないおそれがある場合に、その者が契約の相手方として適当か否かを調査し、不適当であると認める場合には、その者を落札者としてしないことができる制度。

⁷⁾ 工事・製造その他の請負契約において、あらかじめ最低制限価格を設けた上で、当該価格以上の価格で申込みをした者のうち、最低の価格で申し込んだ者を落札者とする制度。

⁸⁾ 令和7年4月22日閣議決定。

⁹⁾ 義務的経費への対応、地方財政計画への計上及び地方財政措置の実施を含む。

¹⁰⁾ 関連する資格を有する者に見合った適切な公共工事設計労務単価の設定を行うことを含む。

¹¹⁾ 製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（昭和31年法律第120号）。

¹²⁾ 令和5年11月29日に、内閣官房及び公正取引委員会が策定・公表。

¹³⁾ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）。

¹⁴⁾ 特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館、日本弁理士会及び中小企業庁が、日本商工会議所と連携して中小企業・小規模事業者を知的財産の観点から支援する枠組み。

¹⁵⁾ 都市部の経営人材が、副業・兼業の形式で週に1回程度、地方の中小企業等の経営に関与すること。

¹⁶⁾ 事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継の在り方については今後も検討する。

地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカー¹⁷の育成に取り組むほか、医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。

この他、(2)に記載する取組を含め、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」⁵に基づく取組を進める。

最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を5年間で集中的に実施する。

政府として、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に定める、①地方の中小・小規模事業者にとって重要な官公需における対策等を含めた価格転嫁・取引適正化の徹底、②業種別の「省力化投資促進プラン」とそれに基づくきめ細かな支援策の充実と支援体制の整備を通じた中小企業・小規模事業者の生産性向上、③中小・小規模事業の経営者の方々の事業承継・M&Aに関する不安や障壁を取り払い、先々の経営判断を計画的に行うことができる環境の整備、④地域で活躍する人材の育成と処遇改善等の施策パッケージを実行する。また、EU指令においては、賃金の中央値の60%や平均値の50%が最低賃金設定に当たっての参照指標として、加盟国に示されている。最低賃金の引上げについては、我が国と欧州では制度・雇用慣行の一部に異なる点があることにも留意しつつ、これらに比べて、我が国の最低賃金が低い水準となっていること及び上記の施策パッケージも踏まえ、法定3要素のデータに基づき、中央最低賃金審議会において議論いただく。

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」には、中小企業・小規模事業者の生産性向上、官公需の価格転嫁等が定められている。国は、計画を踏まえ、都道府県・市町村が地域の状況に応じてきめ細かな賃上げ環境整備に取り組むことを、様々な政策手段を活用して後押しする。その中で、各都道府県の地方最低賃金審議会において中央最低賃金審議会の目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合は、持続的な形で売上拡大や生産性向上を図るための特別な対応として、政府の補助金による重点的な支援を行うことや、交付金等を活用した都道府県のような取組を十分に後押しすることにより、生産性向上に取り組み、最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者を大胆に後押しする。

地方最低賃金審議会において、これらの政府全体の取組や各都道府県の賃上げ環境も踏まえ、法定3要素のデータに基づき、実態を踏まえた審議決定となるよう、議論いただく。

地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

(2) 三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し

1990年代のバブル崩壊以降、経済全体が力強さを欠く中で、企業はコストカットを迫られ、既存の雇用を維持しつつ人件費を抑制し、また、非正規雇用労働を採用した結果、労働生産性の変化が的確に反映されず、賃金全体が伸び悩んだ。人手不足の深刻化が見込まれる中、成長型経済への移行を確実なものとするためには、労働者一人一人の雇用の質・労働生産性を向上させるとともに、労働市場の流動性を高め、我が国経済全体の生産性向上と持続的な賃上げにつなげていくことが求められる。

¹⁷ デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー。

新しい資本主義の
グランドデザイン及び実行計画
2025年改訂版

< 関係部分抜粋 >

令和7年6月13日

I. 賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現

1. 成長型経済の起点となる実質賃金1%上昇のノルムの定着

賃上げこそが成長戦略の要である。

新しい資本主義では、これまで、賃上げ・設備投資・スタートアップ育成・イノベーションのための施策に一体的に取り組むとともに、社会全体での賃上げの機運醸成に向けて粘り強く官民連携での取組を進めてきた。

今年の春季労使交渉に向けては、ベースアップを念頭に大幅な賃上げへの協力を呼び掛けるとともに、賃上げ環境の整備に加速して取り組んできた。

その結果、日本経済は、現在、33年ぶりの高水準となった昨年を更に上回り、2年連続で5%を上回る水準となっている春季労使交渉での賃上げ¹、過去最高水準の設備投資²、600兆円を超える名目GDPなど、30年間の長きにわたるデフレ経済から完全脱却する歴史的チャンスを手に入れている。

我が国経済は、現在、「賃上げと投資がけん引する成長型経済」へと移行できるか否かの分岐点にあり、この成長型経済を実現するためには、現在の賃上げのすう勢が、我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者、地方で働く皆様にも行き渡るように取り組むことで、賃上げを起点として、賃上げと投資の好循環を確実なものとし、さらに、その好循環の拡大と加速を図ることが重要である³。

2029年度までの5年間で、日本経済全体で、実質賃金で年1%程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させる。

この賃上げのノルム（社会通念）の定着のため、今般、「新しい資本主義実行計画」を改訂し、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現に向けて、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の実行を通じた中小企業・小規模事業者の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備、投資立国の実現、スタートアップ育成と科学技術・イノベーション力の強化、人への投資・多様な人材の活躍推進、資産運用立国の取組の深化、地方経済の高度化等に、官民が連携して取り組む。

2. デフレ時代に固定化されたあらゆる制度の見直し

日本経済を、賃上げと投資の好循環による成長軌道に確実に乗せていくためには、足元での円安等を背景としたコストプッシュインフレ・物価高への対応を進めるとともに、物価が上昇基調になったことを踏まえ、予算・税制における長年据え置かれたままの様々な公的制度について、国民生活へ深刻な影響が及ばないように、見直しを進める必要がある。すなわち、国が民間に賃上げと価格転嫁を呼び掛けるだけでなく、今こそ、国が賃上げと価格転嫁の先導役になり、日本経済を絶対にデフレ時代に後戻りさせることのないように、官の取組を進めなければならない。

この観点から、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」において、①働き手の賃上げ原資を確保するための官公需における価格転嫁の徹底、②公定価格（医療・介護・保育・福祉等）の引上げに取り組むとともに、政府自身が物価上昇を上回る賃金上昇の実現に向けて率先垂範すべく、③全府省庁における予算・税制に係る公的制度の基準額・閾値の総点検と見直しを進めることにより、官側の制度がデフレ時代から長年にわたり変更されずに固定化されていないか、それが成長型経済の実現を阻害することになっていないか、あらゆる角度から総点検し、デフレ時

代に固定化されたあらゆる官側の制度の抜本見直しによる我が国のインフレへの対応力の強化を進める。また、官民で消費者のデフレマインドを払拭していく。

3. 労働供給制約社会の中での「稼ぐ力」の向上

官が先導役となって我が国のデフレ心理を払拭した上で、我が国が本格的な労働供給制約社会へと突入し、人手不足が深刻化する中であっても、企業・産業の供給力、すなわち、「稼ぐ力」を高めることで、賃上げと投資の好循環の拡大と加速を図る必要がある。

すなわち、我が国のものづくりの強みをいかして、アジアなど成長市場の活力を取り込み、進化した製造業が勝ち筋を追求するとともに、地方においてサービス業等の生産性向上を実現するといった課題の克服が必要である。

このため、刻々と変化する国際経済環境の中であっても、諸外国における政策変更に揺るがされることなく、GX分野での150兆円超の成長志向型カーボンプライシングの制度化、DX分野での50兆円超のAI・半導体産業基盤フレーム、経済安全保障分野でのサプライチェーン国内回帰策など、国内投資について、予見可能性を高め、規制・制度・支援一体で推し進めていく。また、中堅企業の創出・成長加速、新たな勝ち筋となる分野の研究開発・輸出の後押し、PEファンド（プライベート・エクイティ・ファンド：未上場企業の株式への出資を行うファンド）等への成長投資の強化等を通じて、我が国における投資の量と質の双方を大幅に強化する。さらに、地方におけるスタートアップ・エコシステムの形成と創業後の成長促進の観点からの「スタートアップ育成5か年計画」の強化、大学と企業の双方での科学技術・イノベーション力の強化に取り組む。

海外市場と両輪で、我が国の成長のドライバーとなり得るのは、地方に眠る活力である。伸びしろのある地方においてこそ、賃上げと投資の好循環を拡大させることが重要であり、企業版ふるさと納税の制度改善や、大企業やスタートアップの積極的な投資による拠点整備に大胆なインセンティブが働くよう、税制も含めた環境整備に取り組む。こうした取組も含め、様々なアイデアを実現することにより、全国各地での新しい形の企業城下町の形成を一気呵成に進めていく。

同時に、こうした「稼ぐ力」の向上のための取組と併せて、構造的な賃上げのための三位一体の労働市場改革等の人への投資と多様な人材の活躍推進、国民の長期・安定的な資産形成を支援する「資産運用立国」の取組について、手綱を緩めることなく加速して取り組んでいく。

個別の短期的課題には適切に対処しつつ、それがこうした30年ぶりの我が国の構造的な経済回復のチャレンジを停滞させることのないよう、スピード感を持って取組を進める。

II. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の推進

賃上げこそが成長戦略の要である。

2029年度までの5年間で、日本経済全体で、実質賃金で年1%程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させる。

特に、我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備を通じ、全国津々浦々で物価上昇に負けない賃上げを早急に実

現・定着させるため、2029 年度までの 5 年間で集中的に取り組む政策対応を「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画」の施策パッケージとして以下に示し、政策資源を総動員してこれを実行する。

具体的には、官公需も含めた価格転嫁・取引適正化、中小企業・小規模事業者の生産性向上、事業承継・M&A 等の中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化に取り組むとともに、地域で活躍する人材の育成と処遇改善を進める。

取り分け、サービス業を中心に最低賃金の引上げの影響を大きく受ける、人手不足が取り分け深刻と考えられる 12 業種については、業種ごとに生産性向上の目標を掲げ、2029 年度までの 5 年間で集中的な省力化投資・生産性向上を実現するための「省力化投資促進プラン」を強力に実行する。

また、最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020 年代に全国平均 1,500 円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を 5 年間で集中的に実施する。

～国・自治体・業種ごとの価格転嫁状況の徹底的な可視化と改善～

中小企業・小規模事業者の賃上げと経営変革の原資の確保のため、地方の中小企業・小規模事業者の需要の多くを占める自治体の官公需（17.4 兆円（2023 年度））及び国・独立行政法人等の官公需（11.0 兆円）において、低入札価格調査制度・最低制限価格制度の導入・活用を進めるとともに、自治体における両制度の導入状況の可視化や重点支援地方交付金の徹底活用等を通じ、的確な発注手続の実施と徹底した価格転嫁を進める。また、価格転嫁率が低い業種を中心に、中小受託取引適正化法の執行強化及び労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の徹底等により、原材料費やエネルギーコストの転嫁はもとより、労務費を含む価格転嫁の商習慣化を社会全体に定着させる。

～5 年間 60 兆円の官民での生産性向上投資と全国 2,000 を超える者によるきめ細かな支援～

2030 年度 135 兆円・2040 年度 200 兆円という新たな官民国内投資目標を必ず達成するため、その重要な担い手である中小企業・小規模事業者が、労働供給制約下においても省力化等を通じて生産性を向上させることができるよう、2029 年度までの 5 年間でおおむね 60 兆円程度（中小企業実態基本調査ベース）の生産性向上のための投資を実現する。このため、12 業種の「省力化投資促進プラン」の実行とともに、全国約 2,200 か所の商工会・商工会議所や中小企業団体中央会等でデジタル支援ツールも活用した全国規模でのサポート、全国約 500 機関の地域金融機関による賃上げ等に悩む中小企業・小規模事業者に対する政府の支援等の紹介やデジタル支援ツールを活用した支援、希望する中小企業・小規模事業者に対する専門家派遣や徹底した伴走支援、複数年にわたる生産性向上支援を通じて、おおむね 60 兆円の生産性向上投資を官民で実現する。

～336 万者の経営者全員がいつでも事業承継・M&A 等を相談できる支援体制の構築～

336 万者の中小企業・小規模事業者のうち、約 100 万者では経営者の年齢が 70 歳以上であり、こうした経営者の高齢化などを背景に黒字廃業も増加している現状を踏まえ、希望する全ての経営者が、自らの意向や経営基盤の状況に基づき、事業承

継・M&A 等の選択肢も含めて先々の経営判断を計画的に行うことができる事業環境を整備する。

～地域で活躍する人材の育成と処遇改善～

国民生活を支えている就業人口の約6割を占める現場人材の持続的な賃上げを実現するためには、高度なスキルを身につけて生産性を高めつつ、処遇を含め、より魅力ある職業としていくことが必要である。アドバンスト・エッセンシャルワーカー（デジタル技術等も活用して現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー）の育成や、AI等の技術トレンドを踏まえた幅広い労働者のリ・スキリング、医療・介護・保育・福祉等の現場での公定価格の引上げに取り組むことを通じ、全国津々浦々のそれぞれの地域で、労働者個人が、自らの意思に基づき、活躍できる環境を整備する。

～地方創生のための地方での賃上げ環境整備の後押し～

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に定める、中小企業・小規模事業者の生産性向上、官公需の価格転嫁等について、都道府県・市町村が地域の状況に応じてきめ細かな賃上げ環境整備に取り組むことを、各種の交付金等を活用して、国としても後押しする。その際、地域の労使ともよくコミュニケーションを取って取組を進めることとする。

1. 官公需も含めた価格転嫁・取引適正化

これまでの官民の価格転嫁の取組により、価格転嫁率は徐々に上昇してきている。他方で、「価格転嫁が全くできない」と回答した企業も、その比率は減少しているものの残っており、価格転嫁対策等の取引適正化を更に徹底して進めることが必要である⁴。また、中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の源泉・生産性向上の鍵となる知的財産が大企業等との取引において適切に保護されることが重要である。

中小企業・小規模事業者が「成長型経済」の競争に向けた経営変革にチャレンジするためには、まず、積極的な賃上げと投資を可能とするだけの十分な原資を確保することのできる環境を整備する必要がある。

社会全体で適切な取引慣行の定着に向けて、労務費等の価格転嫁について、中小受託取引適正化法を踏まえた業所管省庁の執行体制強化や、労働基準監督署の活用等により、業種別・規模別での改善策の徹底を図るとともに、地方の中小企業・小規模事業者にとって重要度の高い「官公需における価格転嫁のための施策パッケージ」を以下のとおり、新たに策定し、関係省庁一丸となってこれを強力に実行する。

また、中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の源泉・生産性向上の鍵となる知的財産の保護の強化と活用促進に取り組む。

（1）官公需における価格転嫁策の強化

地方部ほど官公需が都道府県GDPに占める割合が高く、地方経済において官公需は重要な役割を果たしている⁵。中小企業・小規模企業者の賃上げ・投資の原資の確保の観点から、関係省庁が連携し、総合的に取り組むため、「官公需における価格転嫁のための施策パッケージ」として、以下を強力に実行する。

① 労務費等の価格転嫁の徹底

官公需については、発注側の目線だけではなく、受注側の目線でも、その在り方

が適切かを検証すべきであり、そうした観点から、官公需法に基づき閣議決定されている「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の中で実施が明記されている「物価上昇に伴うスライド対応」、「期中改定」等の対応の徹底を進める。自治体に対しても、同基本方針に沿った対応の徹底を図る必要があり、通知の発出にとどまらず、その結果のフォローを徹底する。

官公需における適切な価格転嫁の実施に向けて、国・独立行政法人等と自治体の双方が必要となる予算を確保する。

取り分け、義務的経費の物価上昇対応分については、概算要求段階を含む予算編成過程において的確な対応を行う。国立大学法人運営費交付金についても、現場の実情を踏まえて適切に対応する。自治体の財政負担については、的確に地方財政計画に計上し、その上で、適切に地方財政措置を実施するとともに、年度途中の対応のための重点支援地方交付金については、必要な事業者にできる限り広く行き渡るよう更なる活用を徹底するなど、適切な対応を実施する。これらの対応に当たっては、特に以下の点に留意して取組を進める。

- ・ 予算における単価等が、最低賃金の上昇やエネルギー代金の値上がりに対応できるようにする。発注における予定価格も同様な対応を行うとともに、前年度の低入札の価格が次年度の予定価格の検討のベースとなることは厳格に禁止する。
- ・ 契約後も、年度途中の物価上昇や最低賃金の上昇に適切に対応する。また、長期継続契約も含め、契約後の状況に応じて必要な契約変更を実施する。指定管理者制度においても、期中における様々な物価や最低賃金の上昇などを委託料に適切に反映する。その際、可能な限り手続の簡素化に努める。
- ・ 土地改良工事の場合は、受益者負担に配慮する。

さらに、一般廃棄物処理業等において、価格転嫁の重要性についての認識が十分に進んでいない自治体が多いとの指摘があることを踏まえ、政府が発出した価格転嫁の取組を自治体等に促す通知について、その更なる周知徹底及びフォローアップを行い、結果につなげていく。その際、業種ごとの価格交渉・価格転嫁の好事例の横展開等を図る。

② 国・独立行政法人等の低入札価格調査制度

低入札価格調査の対象となった事業のうち、失格となった事業が1%にも満たないなど、受注側の目線からは、低入札価格調査制度が機能していない。国・独立行政法人等において、低入札価格調査制度を適切に運用するように改め、また、工事以外の請負契約にも、その導入を拡大する。

また、同制度の調査対象となる契約は、おおむね予定価格の60%未満の極めて低い入札率であり、原則的に失格とする。そうした運用見直しを実施しても、現状が改善されない場合、最低制限価格制度の導入も含めた抜本的改革も検討する。

加えて、同制度に基づく調査の中では、最低賃金の支払、社会保険などの法定福利費、履行計画書、配置人数、応札した価格での積算書などの調査を徹底するとともに、調査実施後の点検についても、大幅に強化する。

低入札価格調査制度の設定基準について、各種法令を遵守できる適正な率を業種ごとに検証し、同種の発注について同様の取扱いを徹底する。

③ 自治体の低入札価格調査制度・最低制限価格制度

低入札価格調査制度・最低制限価格制度について、工事関係以外では、制度未導入の自治体が非常に多く、特に市町村においては、約7割で未導入となっている⁶。また、未導入の理由について、「必要性を認識していない」と回答する自治体が多いのも大きな問題との指摘がある。これを踏まえ、特別な理由がない限り、発注に際しては最低制限価格制度等を付す運用を徹底する。そうした運用見直しを実施しても、現状が改善されない場合、制度面での抜本的改革も検討する。

また、自治体における両制度の導入状況について、一覧性を持って可視化する。工事関係での速やかな導入の徹底に加え、工事契約以外の請負契約にも拡大する。

最低制限価格制度等の設定基準について、各種法令を遵守できる適正な率を業種ごとに示し、統一的な基準を作成する。

「下請かけこみ寺」において、中小企業・小規模事業者等からの官公需に関する苦情や相談を積極的に受け付けることや、個々の相談概要を総務省と共有して対応状況を確認する仕組み等を設けることに加え、各自治体において適切に対応されるよう、的確な助言・指導を実施する。

各市町村における基準値等について、都道府県で一定の方向付けを行うなど、マンパワー的にも厳しい市町村現場を支えられるよう、仕組みを見直す。

④ 的確な発注のための具体的な取組

官公需において、緊急時対応のための地域要件の設定や、新技術を使って工期を短くするといった、価格以外の要素を評価する取組を徹底する。

スライド条項やキャンセルポリシー等の契約約款のひな型を作成・周知する。オープンカウンター方式を採用する場合は、適切な地域要件を付すとともに、提出された見積書等に記載された価格が契約履行に支障を来すような著しく低い価格となっていないか等を確認する。

有資格者に見合った適切な公共工事設計労務単価の設定を行う。また、改正建設業法に基づく「労務費の基準」について、交通誘導警備員を含む幅広い職種について作成することを検討する。

あわせて、各分野の様々な課題に真摯に向き合い、的確な対応を進める。

- ・ 燃料小売業において、石油組合と災害協定を締結している国等又は地方公共団体について、当該石油組合との随意契約が可能であり、国は積極的にこの制度を活用するとともに、自治体にも積極的な活用を促す。
- ・ 警備業・ビルメンテナンス業において、分離発注を徹底する。
- ・ 警備業において、危険業務などの警備業務の割増加算をルール化する。
- ・ 印刷業において、国の契約形態の多くが物品購入契約となっているが、これを請負契約とする。
- ・ 印刷業において、コンテンツ版バイ・ドール契約を徹底する。
- ・ 電気の託送料金に関するレベニューキャップ制度において、国の承認後の状況の変化に応じて必要な費用（レベニューキャップ）を適切に変更する。
- ・ NP0等への委託に係る間接事務費について、事業の内容に応じ適切に設定する。

また、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の入札制度について、その見直しの要否の検討を含め、的確な対応を進める。

（２）労務費等の価格転嫁の更なる推進

近年、労務費を含む中小企業・小規模事業者の価格転嫁率は全体では改善傾向にあるが、業種別に見ても、例えばトラック運送・広告・放送コンテンツ等の業種を始めとして更なる改善が必要であり、同時に、中小企業間や中小企業・小規模事業者間の価格転嫁も課題である。業種ごとに様々なサプライチェーンの形態が存在することにも鑑み、業所管省庁において労務費等の価格転嫁の進捗を業種別にきめ細かに把握するとともに、中小企業間、中小企業・小規模事業者間の取引への対応を含めて更なる取引適正化を推進する。

①中小受託取引適正化法の執行強化のための体制強化と対応厳格化

取引先との協議を適切に行わない代金額の決定を禁止するなどの措置を講じるとともに、業所管省庁に指導・助言の権限を新たに付与する、下請法改正法（中小受託取引適正化法）の成立を受け、その施行に向けて、公正取引委員会の体制を抜本強化するとともに、中小企業庁・業所管省庁との連携体制を早期に構築し、各業所管省庁においても、同法に基づく検査や問題事例への対応を適切に実施できるよう、執行体制の抜本強化を図る。

取り分け、価格転嫁率が平均よりも低い業種を中心に業所管省庁において徹底的に業種別の価格転嫁状況の改善を図るため、中小企業庁による下請Gメン、公正取引委員会による優越Gメンといった省庁横断的な執行体制の強化に加え、中小企業庁・公正取引委員会から具体的な執行・業務のノウハウの共有を行った上で、業種別のGメン等を通じた取引環境改善の枠組みを価格転嫁率が低く課題の多い業種を所管する業所管省庁全体へと広げる等、十分な規模での執行体制を構築する。

中小企業の取引適正化を一層推進するため、中小受託取引適正化法違反により勧告を受けた企業には、行為の内容や中小企業との取引への影響等の観点に留意しつつ、補助金交付や入札参加資格を停止する方策を検討し、措置していく。

②パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性確保

パートナーシップ構築宣言を行った企業数は本年5月には約7万社に増加し、その全ての宣言企業が、それぞれの受注先の8割以上から価格協議に応じたと評価されている。他方で、業界によっては同宣言が浸透していないことから、取引適正化に関する自主行動計画を制定している各業界団体の役員企業に対して宣言を働き掛けるとともに、生産性向上関連の補助金における加点措置を拡充すること等により、宣言の更なる拡大を図る。また、一部の企業は問題となり得る行為を受注先から指摘されている点も踏まえ、宣言内容に違反する企業の宣言掲載を取りやめ、一定期間、生産性向上関連の補助金における加点措置や賃上げ促進税制の対象から除外するといった対応等により、宣言の実効性確保に取り組む。

③「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」のサプライチェーン全体への徹底

労務費転嫁指針は徐々に浸透してきているものの、労務費転嫁指針の認知度が半数にも達していない状況を踏まえ、コストに占める労務費の割合が高い、あるいは、労務費の転嫁率が低いといった、特に対応が必要な重点22業種については、サプライチェーンの深い層まで労務費転嫁指針の遵守が徹底されているかを重点的に確認し、必要に応じ更なる改善策を検討するとともに、更なる周知徹底に取り組む。

④ サプライチェーンの深い層まで労務費等の価格転嫁を浸透させるための労働基準監督署の活用

労務費等の価格転嫁の必要性を中小企業・小規模事業者間の取引を含めてサプライチェーンの深い層の経営者にまで浸透させるため、新たに、労働基準監督署（全国で 321 か所）が、企業への監督指導等の機会を捉え、労務費転嫁指針の活用や公正取引委員会・中小企業庁等の窓口の活用も含め、中小企業・小規模事業者の賃上げの原資の確保に向けた働き掛けを実施する。

⑤ 官民でのデフレマインドの払拭

我が国でも、この 20 年間で「自分が気に入った付加価値には対価を払う」、「購入する際に安さよりも利便性を重視」といった価格よりも付加価値を重視する消費者は徐々に増加している。小売業・サービス業などでの価格転嫁を進めていくためにも、「良い物・良いサービスには適正な良い値がつく」ということが社会全体の意識として受け入れられるよう、官民で消費者のデフレマインドを払拭していくため、消費者への周知・啓発を行う。

（３）中小企業・小規模事業者の知的財産の保護の強化

中小企業庁の調査によると、利益の主な使い道として「研究開発」を挙げる中小企業は売上高を大きく成長させる傾向にある⁷。他方で、大企業等との取引関係の中で中小企業・小規模事業者が知的財産侵害を受けるケースも見られることに鑑み、政府全体で中小企業等の知財経営リテラシーの向上や、侵害抑止強化に向けた制度の構築に取り組む。また、公正取引委員会においては、実態調査と、その結果を踏まえた適切な知的財産取引のための独占禁止法上の指針の策定と遵守徹底に取り組む。加えて、中小企業・小規模事業者への知財の活用促進により、その「稼ぐ力」を高めていくため、知財経営支援ネットワーク（特許庁、工業所有権情報・研修館、日本弁理士会、中小企業庁が、日本商工会議所と連携して中小企業・小規模事業者を知財の観点から支援する枠組み）を通じた好事例の創出や伴走支援、知財経営支援人材の育成等も併せて実施していく。

（中略）

(中略)

5. 最低賃金の引上げ

最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を5年間で集中的に実施する。

政府として、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に定める、①地方の中小・小規模事業者にとって重要な官公需における対策等を含めた価格転嫁・取引適正化の徹底、②業種別の「省力化投資促進プラン」とそれに基づくきめ細かな支援策の充実と支援体制の整備を通じた中小企業・小規模事業者の生産性向上、③中小・小規模事業の経営者の方々の事業承継・M&Aに関する不安や障壁を取り払い、先々の経営判断を計画的に行うことができる環境の整備、④地域で活躍する人材の育成と処遇改善等の施策パッケージを実行する。

また、EU指令においては、賃金の中央値の60%や平均値の50%が最低賃金設定に当たっての参照指標として加盟国に示されている¹⁴。最低賃金の引上げについては、我が国と欧州では制度・雇用慣行の一部に異なる点があることにも留意しつつ、これらに比べて、我が国の最低賃金が低い水準となっていること及び上記の施策パッケージも踏まえ、法定3要素のデータに基づき、中央最低賃金審議会において議論いただく。

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」には、中小企業・小規模事業者の生産性向上、官公需の価格転嫁等が定められている。国は、計画を踏まえ、都道府県・市町村が地域の状況に応じてきめ細かな賃上げ環境整備に取り組むことを、様々な政策手段を活用して後押しする。その中で、各都道府県の地方最低賃金審議会において中央最低賃金審議会の目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合は、持続的な形で売上拡大や生産性向上を図るための特別な対応として、政府の補助金における重点的な支援を行うことや、交付金等を活用した都道府県の様々な

取組を十分に後押しすることにより、生産性向上に取り組み、最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者を大胆に後押しする。

地方最低賃金審議会において、これらの政府全体の取組や各都道府県の賃上げ環境も踏まえ、法定3要素のデータに基づき、実態を踏まえた審議決定となるよう、議論いただく。

地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

Ⅲ. 投資立国の実現

2030年度135兆円、2040年度200兆円という新たな国内投資目標を官民で必ず実現する。

このためには、国内経済で回り始めた賃上げと投資の循環の動きをより強固なものにするために、海外市場とこうした循環を結び付けることによって、グローバル市場で稼ぐ力を強化していくことが重要である。

経済産業省の試算によると、国内投資拡大に向けた足下の官民の取組を継続し、2030年度135兆円・2040年度200兆円という新たな官民国内投資目標を実現することができれば、人口減少下でも拡大する内需が成長をけん引するとともに、不確実性が高まる国際環境の中においても世界にとって不可欠な製品・サービスの輸出が拡大することがあいまって、2040年度に名目GDPは約1,000兆円となるなど、中長期的な経済成長を実現していくことが可能になる。

この将来見通しの実現のため、GX、DX（AI・データ）等の次世代投資（研究開発やソフトウェア、ロボット・通信機器等）を1.8倍にするべく、製造業では、GX・革新技術による差別化や、DXによるサービス化等を通じ、新需要の創出、高付加価値化を実現する。また、情報通信業・専門サービス業では、新需要の開拓等を通じ、新たな付加価値を創出する。加えて、エッセンシャルサービス業は、省力化設備・サービスを駆使するアドバンスド・エッセンシャルサービス業への変化を図る。

このためにも、「金利のある世界」に移行し、国際的な不確実性が高まる中でも、企業が保有する現預金を積極的に国内で波及効果の大きな投資に振り向けるよう、企業統治改革、資本市場改革に加え、思い切った償却措置による投資促進策など諸外国の措置・動向も踏まえつつ、予算・税制によるインセンティブ措置も含めた、企業からの国内投資を引き出すための大胆な方策を検討する。

あわせて、こうした産業構造の変化に応じた人材需要を踏まえ、各産業における生産性向上・省力化の取組、人材育成の取組等を政府全体で総合的に推進する。

これらを含め、200兆円の目標の実現を見据えた国内投資喚起とグローバルサウス等の需要取り込みのための「輸出拡大・多角化支援パッケージ」として、以下の取組を進める。

(中略)

(中略)

IX. 新しい資本主義実現に向けた取組の確実な推進

1. 全府省庁における予算・税制に係る公的制度の基準額・閾値の総点検と見直し

経済が物価上昇に転じた中で、政府の予算や制度もまた物価上昇に的確に対応できるよう変わっていかねばならない。政府自身が、物価上昇を上回る賃金上昇の実現に向けて率先垂範すべく、省庁横断で総合的に予算・税制に係る公的制度の基準額や閾値の点検と見直しに取り組む。

まず、長きにわたり見直されていない以下の制度については、速やかに見直しを行う。

- ・ 交通遺児に給付される育成給付金は、拠出金、民間資金と国庫補助等によって賄われる支給額が40年以上据え置かれており、近年の物価高騰の中、約95%が母子家庭である交通遺児の生活環境は厳しい状況にある。
- ・ 生活困窮者自立支援制度のうち、子供の学習・生活支援事業に係る国庫補助基準額が制度創設以来約10年間継続的に横ばいであり、同事業の委託先である社会福祉協議会の人件費や、提供する事業規模の抑制を招いている。
- ・ 中小企業を含め、社員の食事補助の充実を図る取組が見られるが、食事支給に係る所得税の非課税限度額は、1984年の見直し以降、食料品価格が上昇する中で、40年以上据え置かれている。
- ・ 地方において利用率の高いマイカー通勤に係る通勤手当の所得税非課税限度額は、2014年の見直し以降、ガソリン価格が上昇する中で、10年以上据え置かれている。

さらに、多岐にわたる公的制度の中には、これら以外にも同様の事例が存在すると考えられることから、上記の事例を踏まえ、予算、税制における長年据え置かれたままの様々な公的制度に係る基準額や閾値について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、省庁横断的・網羅的に点検し、見直しを進める。

その際、今後、長年にわたって見直しが行われない状況が二度と生じないよう、各項目の点検と併せ、政策効果を担保するため、制度の特性に応じた定期的な改定ルールを設け、足元の物価上昇に的確に対応できるような仕組みづくりを行う。

2. フォローアップ等

(1) フォローアップ

本実行計画を具体的に推進するため、毎年度、実行状況についてフォローアップを行い、設定したKPIに沿って、PDCAサイクルを進めていく。

(2) EBPMの推進

本実行計画を推進していく上で、設定した目標値を基に、現状を評価し、それに応じて的確な対策を講じていくため、EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進する。

(3) 行政保有データの利用制約の緩和

EBPMを推進するためには、行政保有データを行政機関の外部の大学等の研究者が学術研究のために利用することを円滑化し、その成果が政策立案に活用されることが不可欠である。

このため、税務・関税・レセプトデータを政策の検討のために学術研究に活用する取組も参考としつつ、行政が取得・保有する個人情報の学術研究目的の利用・提供方法のユースケースとして、雇用保険及び厚生年金のデータを学術利用できる環境を早期に整備する。

(4) 官と民の連携

新しい資本主義は、官と民がそれぞれ自らの役割を果たすことによって、初めて実現する。官はこれまで以上に、民の力を最大限引き出すべく行動し、これまで官の領域とされてきた社会的課題の解決に、民の力を大いに発揮してもらう。

今後、人口減少が加速する下でも、潜在成長率を引き上げ、成長と分配の好循環を実現していくことは、我が国の長期的な経済・財政・社会保障の持続可能性を確保し、財政の信認を維持する上で重要な基盤となる。経済あつての財政であり、必要な政策対応を行うことと財政健全化目標に取り組むことを矛盾しないものにしていく。民間の活力を引き出して、経済成長等の成果につながるよう、ワイズ・スペンディングを徹底していく。

新しい資本主義の グランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版 基礎資料集

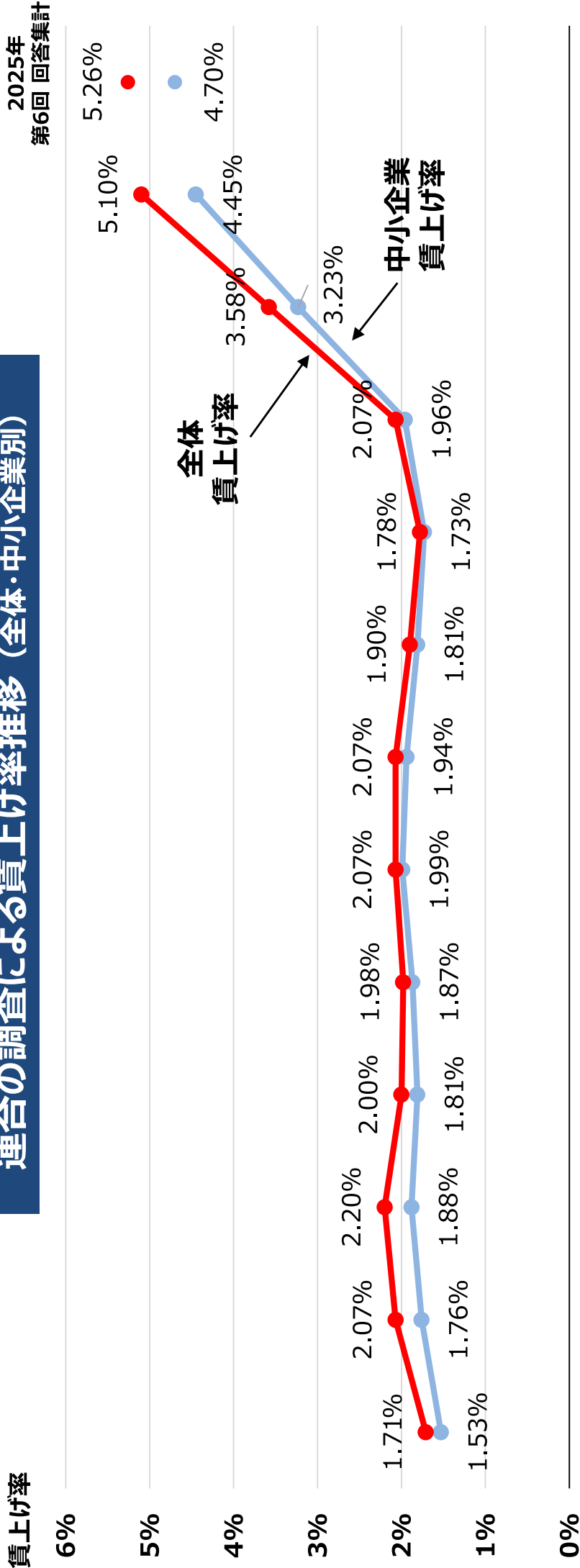
令和7年6月13日

春季労使交渉における賃上げ率の推移（連合調査）

- 連合の調査によると、2024年の賃上げ率は5.10%、中小企業に限った賃上げ率は4.45%となった。
- 2025年の賃上げ率は、6月5日に公表された第6回 回答集計（注）では5.26%、中小企業に限った率は4.70%。

（注）春季労使交渉の集計結果は、初回集計（3月）から最終集計（7月）まで、7回に分けて結果が公表される。

連合の調査による賃上げ率推移（全体・中小企業別）



2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年

（注1）調査対象は各労働組合のうち、平均賃金方式（労働者1人当たり平均賃金について賃上げ要求を行い、決定され、これを基準として労働者全体の賃金の改定が行われる方式）で回答を引き出した組合。中小企業は組合員数300人未満の企業。2024年は全体が5,284組合、中小企業が3,816組合。

2025年は第6回 回答集計（なお、2024年の第6回 回答集計は、全体賃上げ率5.08%、中小企業賃上げ率4.45%）。

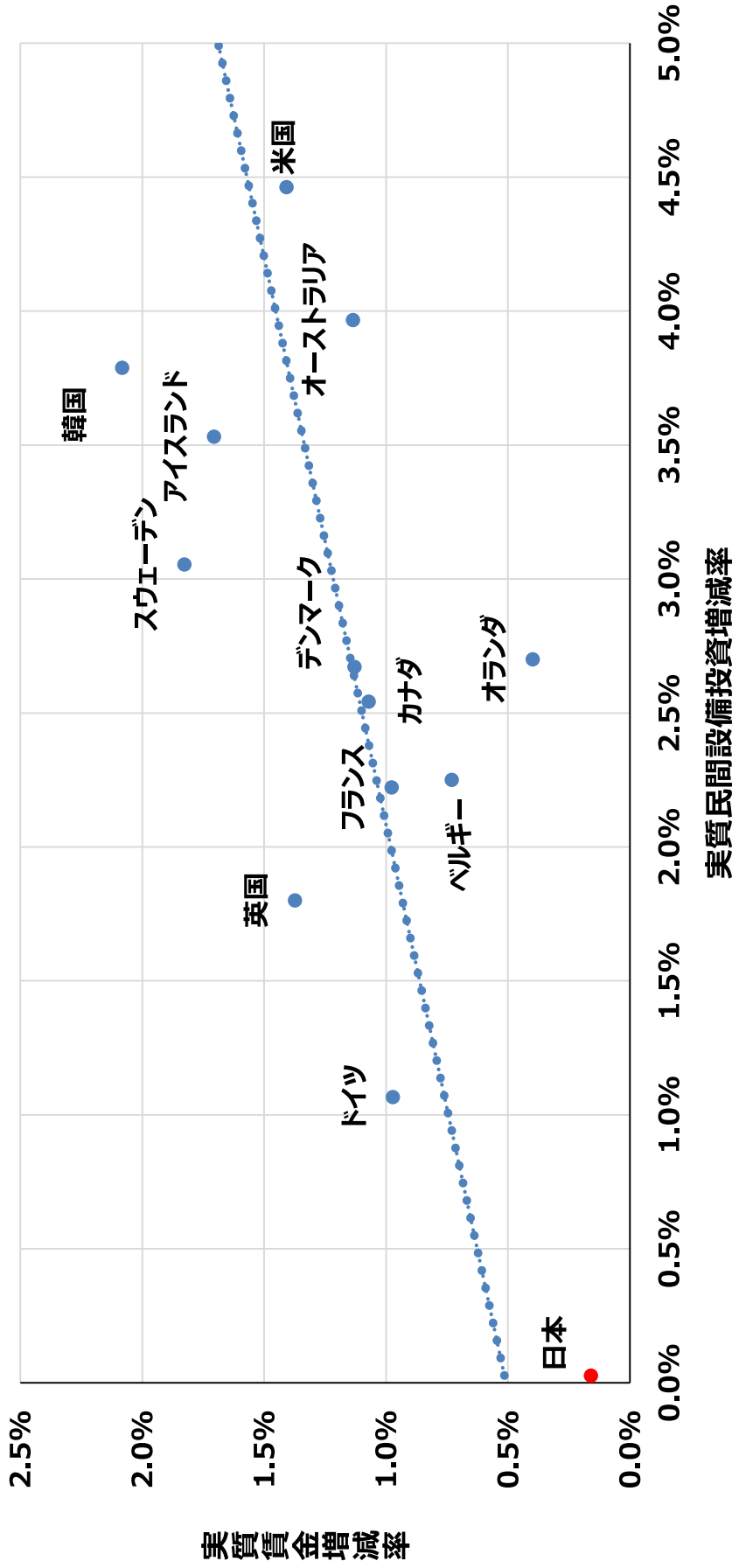
（注2）賃上げ率は、各企業の定昇相当込み賃上げ率について、組合員数による加重平均を行った値を用いている。

（注3）（出所）連合「2024春季生活闘争第7回（最終）回答集計結果」（2024年7月3日公表）、連合「2025春季生活闘争第6回回答集計結果」（2025年6月5日公表）を基に作成。

賃金と民間設備投資の関係

- 国内投資の増加は、労働生産性の向上を通じて賃金上昇につながる。
- 日本は、設備投資と賃金の両方とも上昇率が低い。

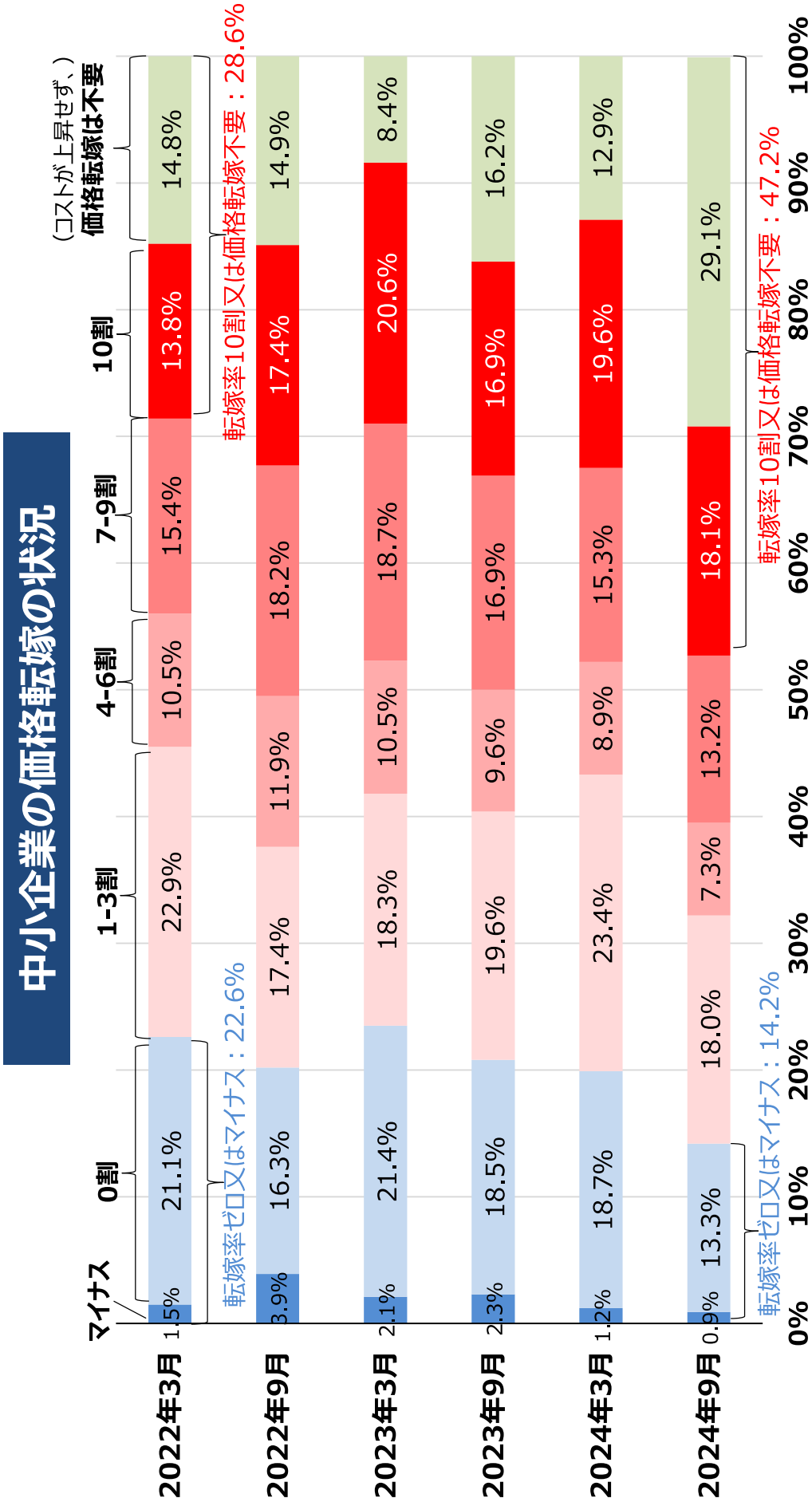
賃金と民間設備投資の関係（1991-2021年の年平均増減率）



197 (注) 実質賃金（縦軸）は総雇用者報酬（実質値）に従業者数で割り、「正規労働者の平均労働時間/全労働者の平均労働時間」を乗じたもの。
すなわち労働者の平均労働時間の変化に伴う影響を取り除いた推移を示している。民間設備投資（横軸）は住宅を除く民間設備投資の実質値。
(出所) 経済産業省資料（元データはOECD Data Explorer）を基に作成。

中小企業の価格転嫁の状況

- 中小企業庁の調査によると、「価格転嫁率10割（コストを全て価格転嫁できた）」又は「（コストが上昇せず、）価格転嫁は不要」と回答した中小企業の割合は、2022年3月時点で28.6%であったが、2024年9月時点で47.2%に上昇。
- 他方、「価格転嫁率0割（価格転嫁が全くできない）」と回答した企業も比率が減少しているといふものの（22.6%→14.2%）、残っており、転嫁対策の徹底が必要。



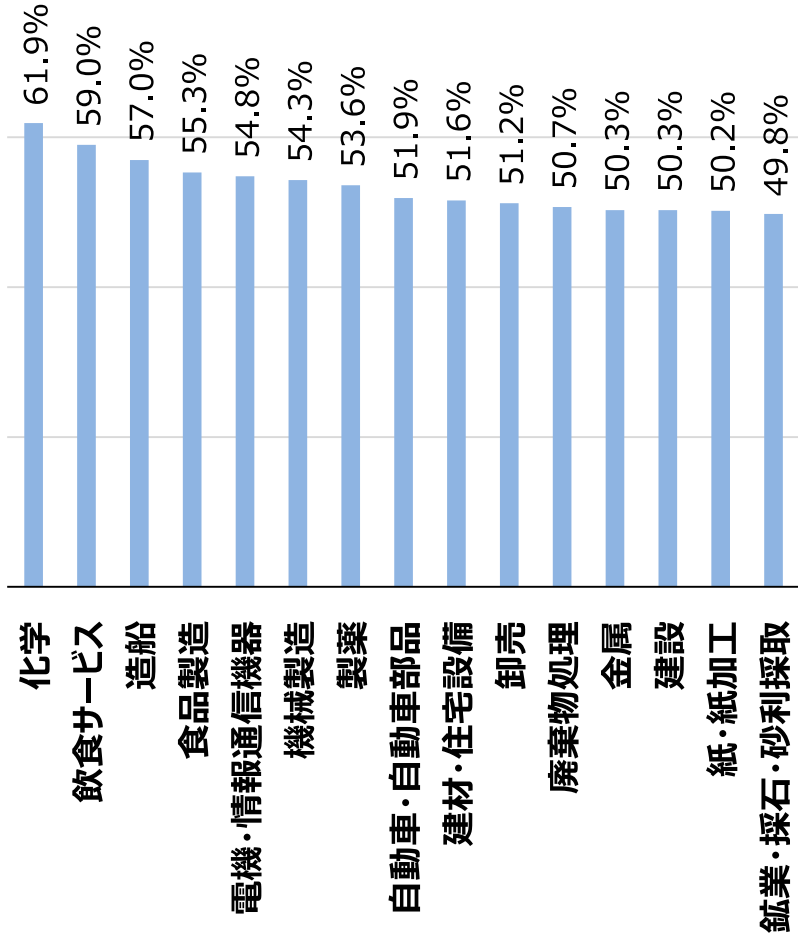
(注) 各年4月から9月末頃において、中小企業30万社に対して実施したアンケート調査（2024年9月調査の回答数は51,282社）の結果を集計したもの。
(出所) 中小企業庁「価格交渉促進月間フォローアップ調査」を基に作成。

業種別の価格転嫁率（2024年9月調査）

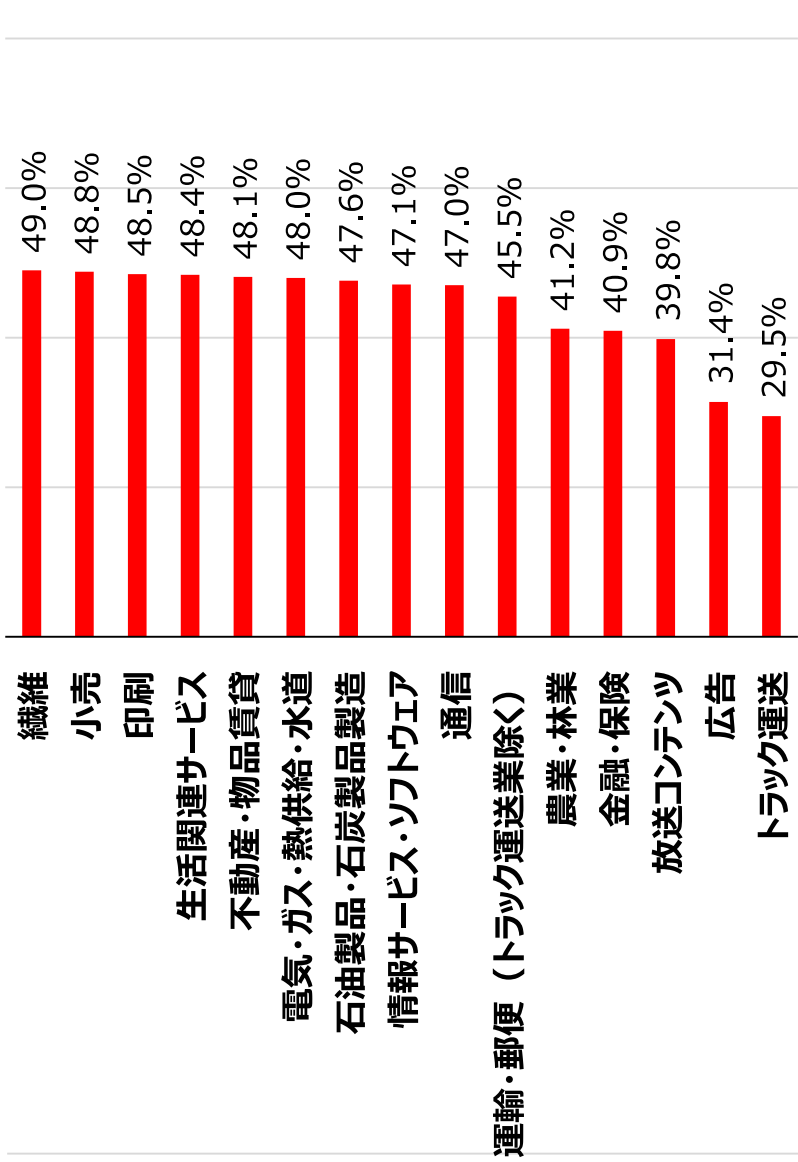
- 2024年9月調査における業種別の平均的な価格転嫁率は、化学（61.9%）、飲食サービス（59.0%）、造船（57.0%）、食品製造（55.3%）、電機・情報通信機器（54.8%）が高い。
- 一方、トラック運送（29.5%）、広告（31.4%）、放送コンテンツ（39.8%）、金融・保険（40.9%）、農業・林業（41.2%）などの価格転嫁率が低い業種も存在し、事業所管省庁と連携した下請法の執行強化など更なる取組が必要。

業種別の価格転嫁率（2024年9月調査）

全産業平均（49.7%）より高い業種



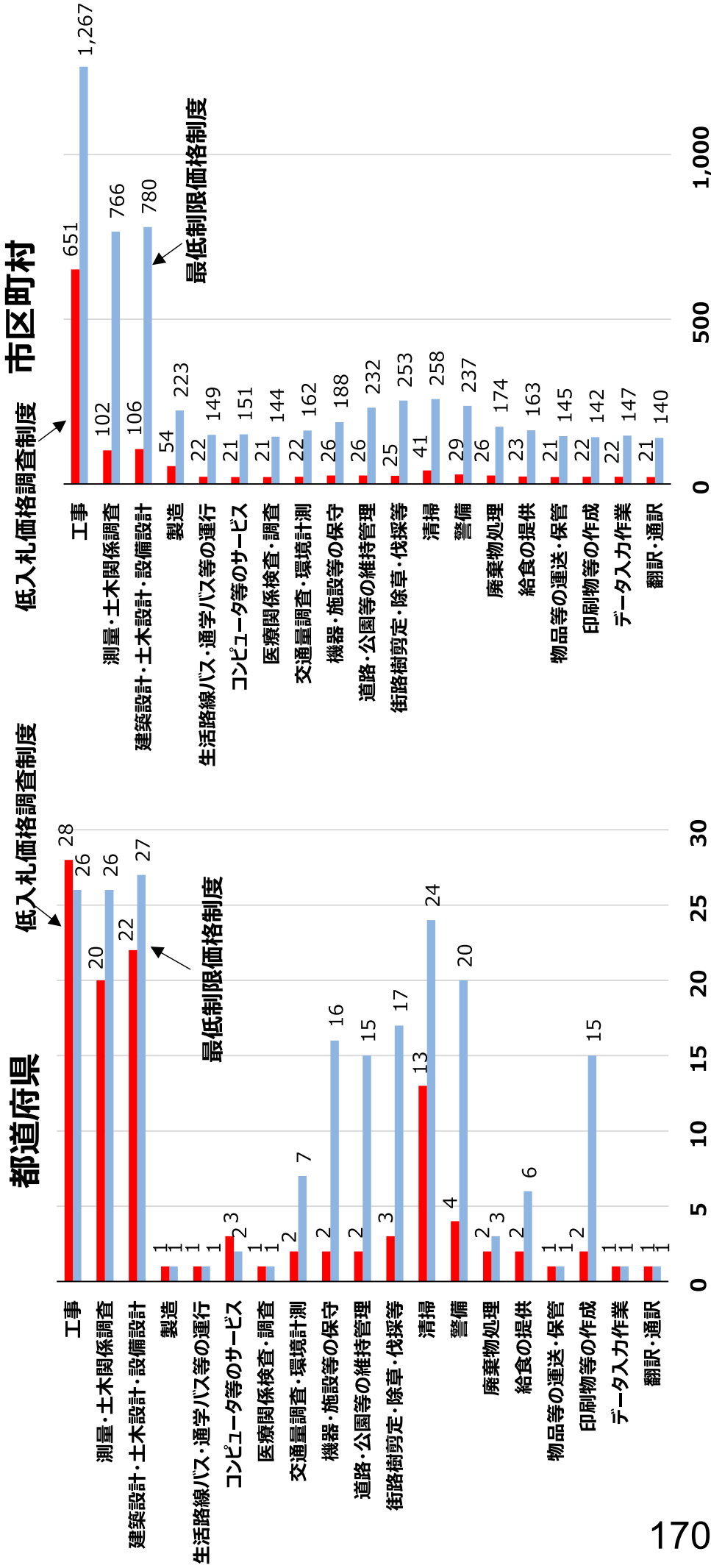
全産業平均（49.7%）より低い業種



低入札価格調査制度や最低制限価格制度を導入している地方自治体数

- 地方の官公需契約においては、低入札価格調査制度や最低制限価格制度（あらかじめ最低制限価格を設けた上で、当該価格以上の申込みの中で、最も価格が低い者を落札者とする制度）の導入が可能。
- これらの制度について、全ての都道府県及び約95%の市区町村において、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度が導入されているが、工事契約以外の契約については、特に市区町村においては、制度の導入が進んでいない状況。

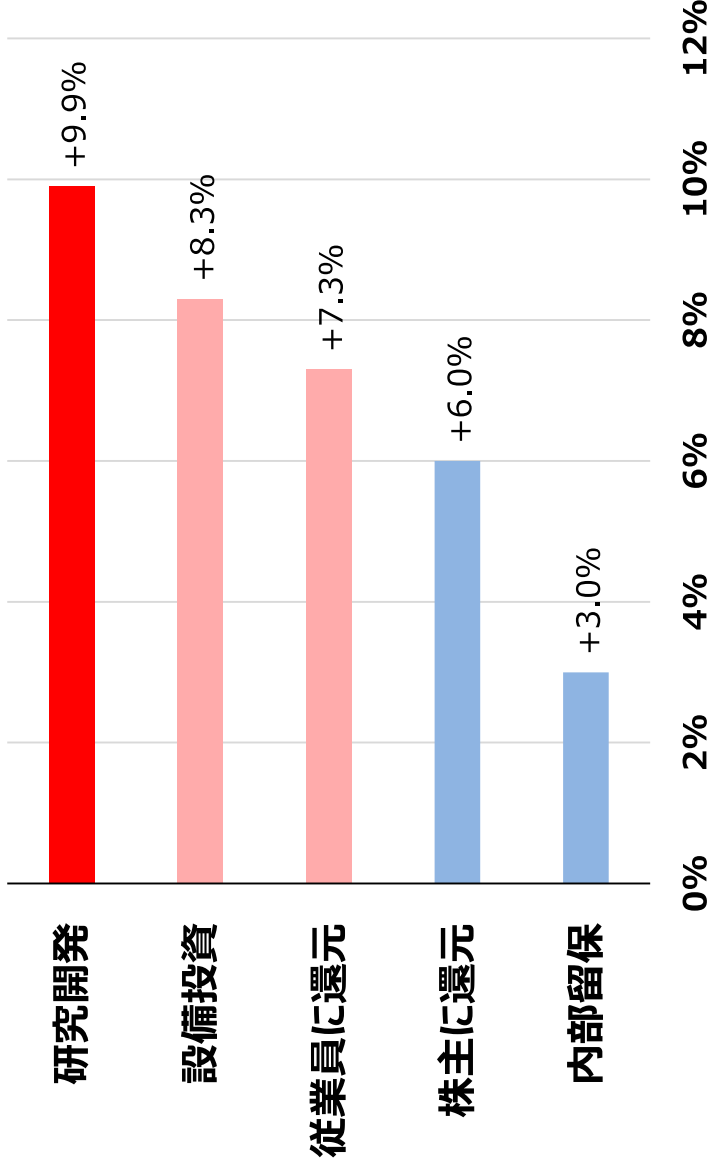
制度を導入している地方自治体数



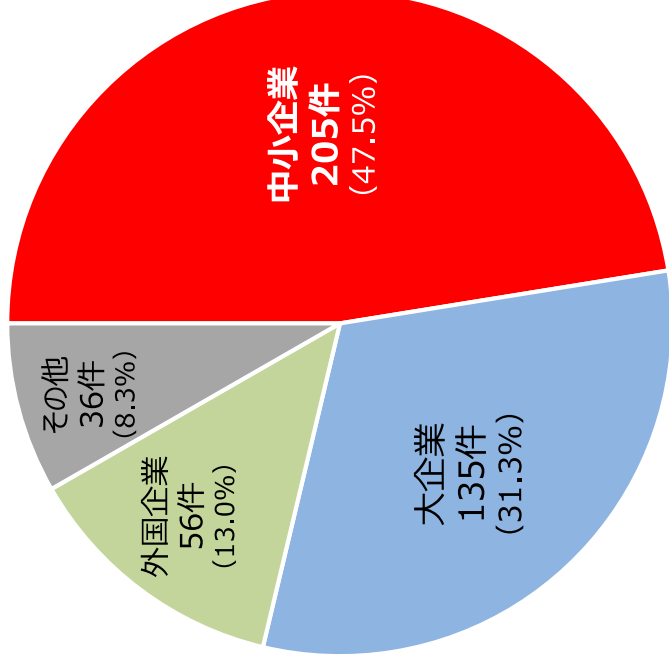
中小企業における研究開発投資・知的財産の重要性

- 研究開発投資を「利益の主な使い道」として挙げている中小企業は、「株主に還元」、「内部留保」を挙げた中小企業と比較して、売上高を大きく成長させる傾向にある。
- 国内の知的財産訴訟（特許権等侵害訴訟事件）における権利者の47.5%は中小企業。さらに、知的財産の侵害は「侵害されたら訴訟で取り返す」ことが前提となっているが、資金・人材が潤沢でない中小企業は、そもそも提訴を躊躇（ちゅうちょ）し、泣き寝入りしている場合もあるとの声がある。
- 中小企業の知的財産の活用促進と保護を図る必要。

利益の主な使い道別 中小企業の売上高増加率（中央値）



知的財産訴訟（特許権等侵害訴訟事件）における権利者の内訳



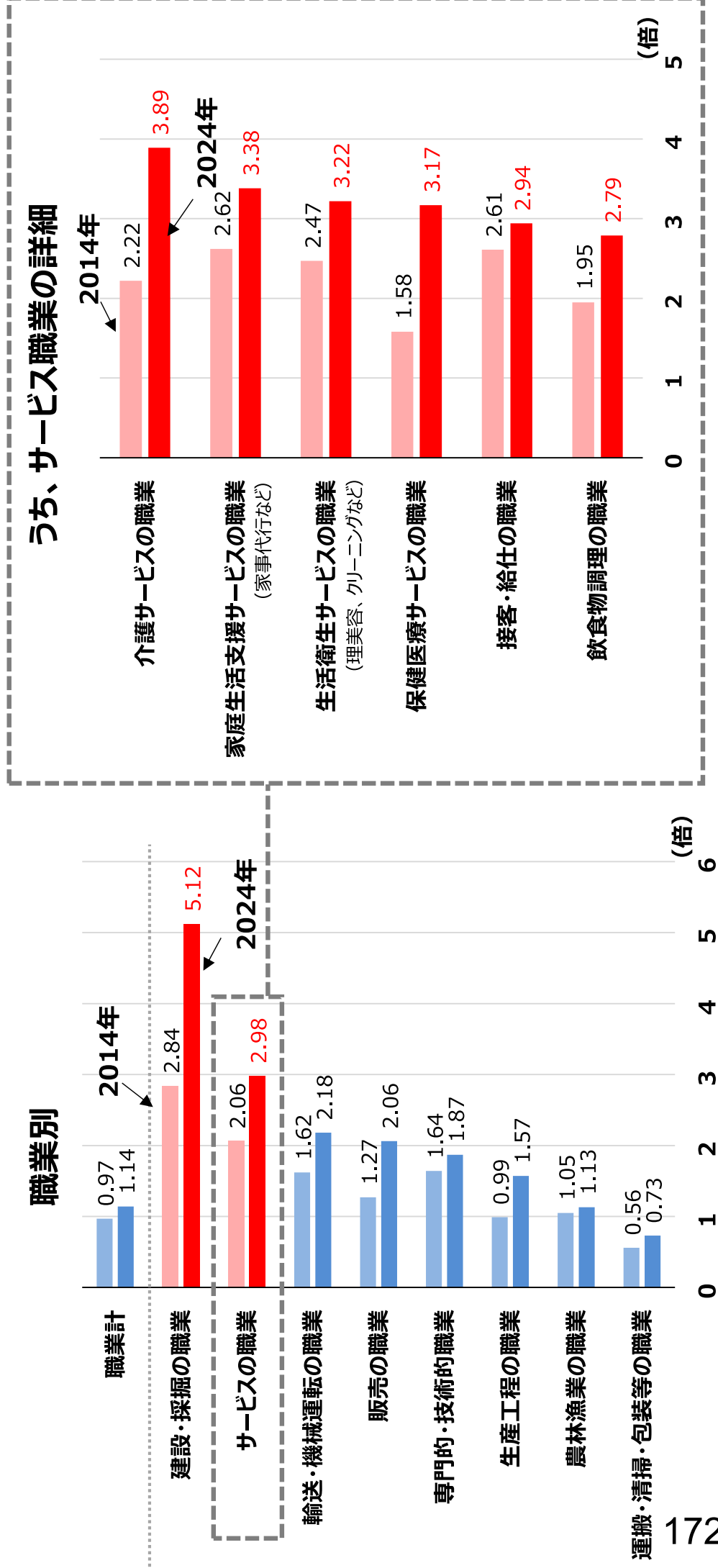
（注） ここでいう「訴訟件数」とは、裁判所ウェブサイトに掲載された判決（特許権等侵害事件、期間は2009年1月1日-2018年12月31日）に基づいて特許庁が調査した判決の件数を示しており、必ずしも実際の訴訟の件数を表すものではないことに留意。

（出所） 中小企業庁「2022年版 中小企業白書」、日本商工会議所・東京商工会議所「知的財産政策に関する意見」、特許庁「実効的な権利保護に向けた知財紛争処理システムの在り方」を基に作成。

職業別 有効求人倍率の動向

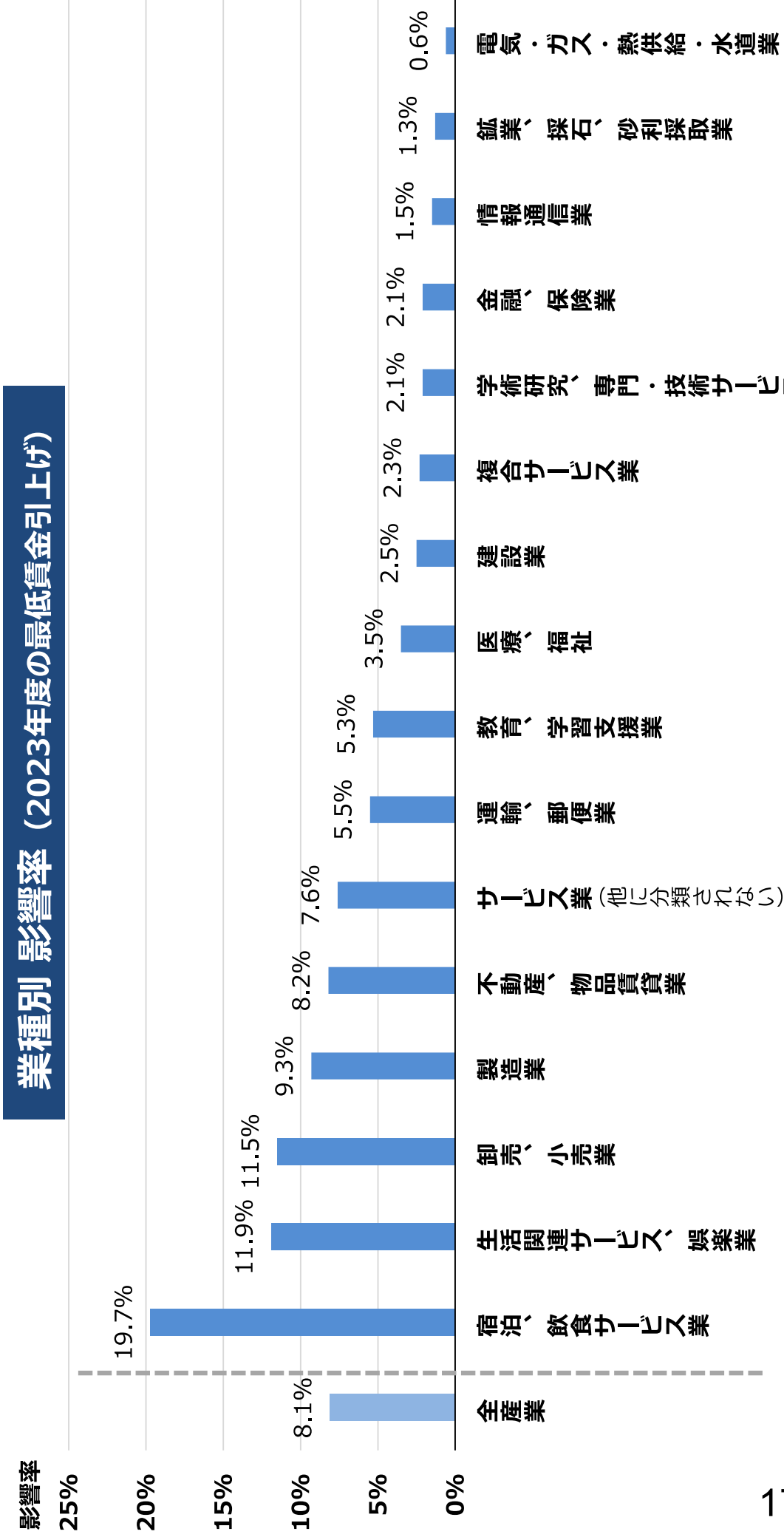
- 有効求人倍率（有効求人数を、有効求職者数で割った値）は、2014年の0.97倍から1.14倍に上昇。多様な職種で有効求人倍率が1倍を超えており、人手不足が深刻化しつつある。
- 特に人手不足が深刻な職種は、建設・採掘（5.12倍）、サービス（2.98倍）など。サービス職の中では、介護（3.89倍）、家庭生活支援（3.38倍）などのサービスで有効求人倍率が高い状況。

職業別 有効求人倍率の動向



業種別 最低賃金の影響率

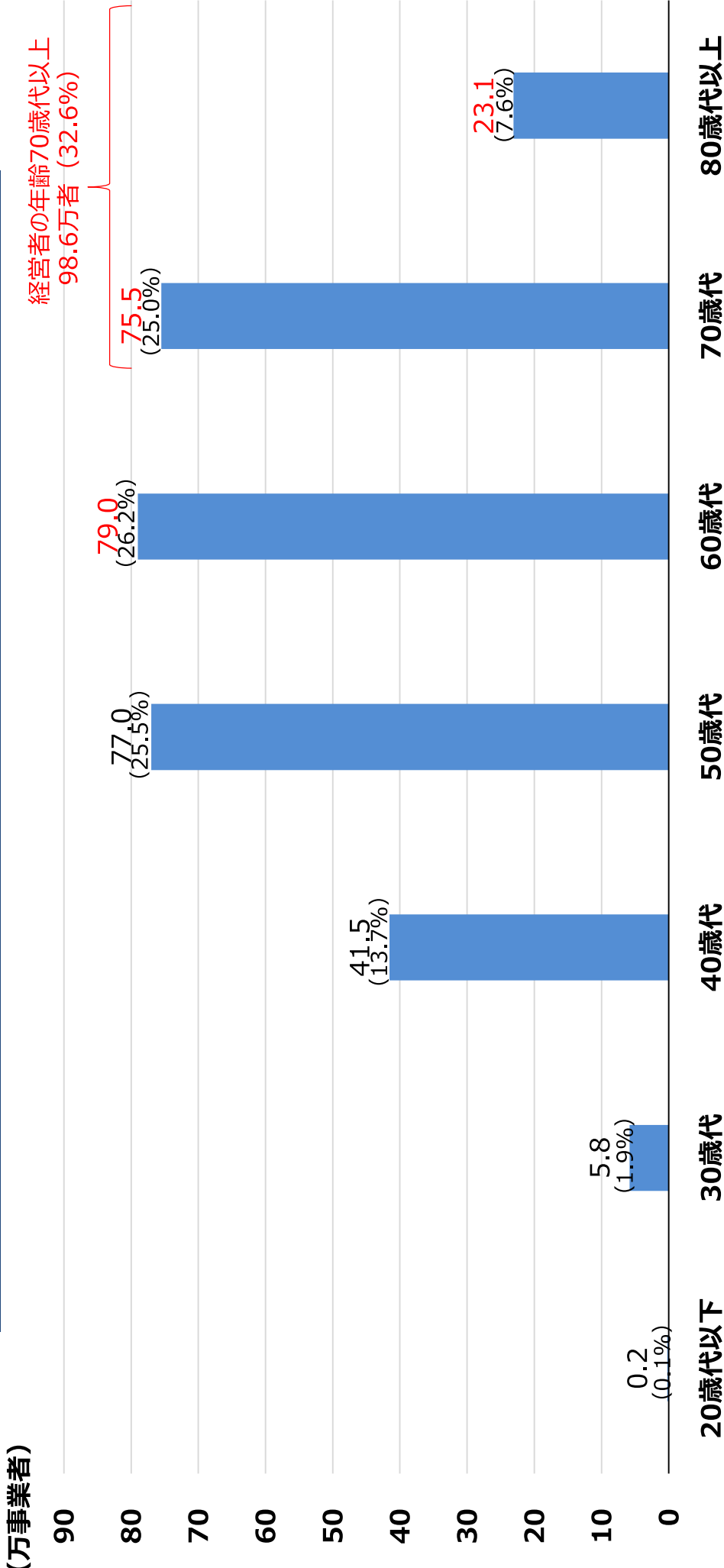
- 2023年度の最低賃金引き上げの影響率（賃金を引き上げなければ、その年の引き上げ後の最低賃金を下回ることとなる労働者の割合）は全国平均で8.1%（大企業を含む全企業規模での平均）。
- 宿泊・飲食業（19.7%）、生活関連・娯楽業（11.9%）、卸売・小売業（11.5%）が大きい。



中小企業・小規模事業者数の経営者年齢の分布

- 中小企業・小規模事業者数は、経営者の年齢が60歳代の事業者が最も多く、79.0万者存在。
- また、経営者の年齢が70歳以上の事業者数は98.6万者（70歳代75.5万者、80歳代以上23.1万者）であり、事業承継が必要な層が多く存在。

経営者年齢別 中小企業・小規模事業者数の分布（2023年6月現在）



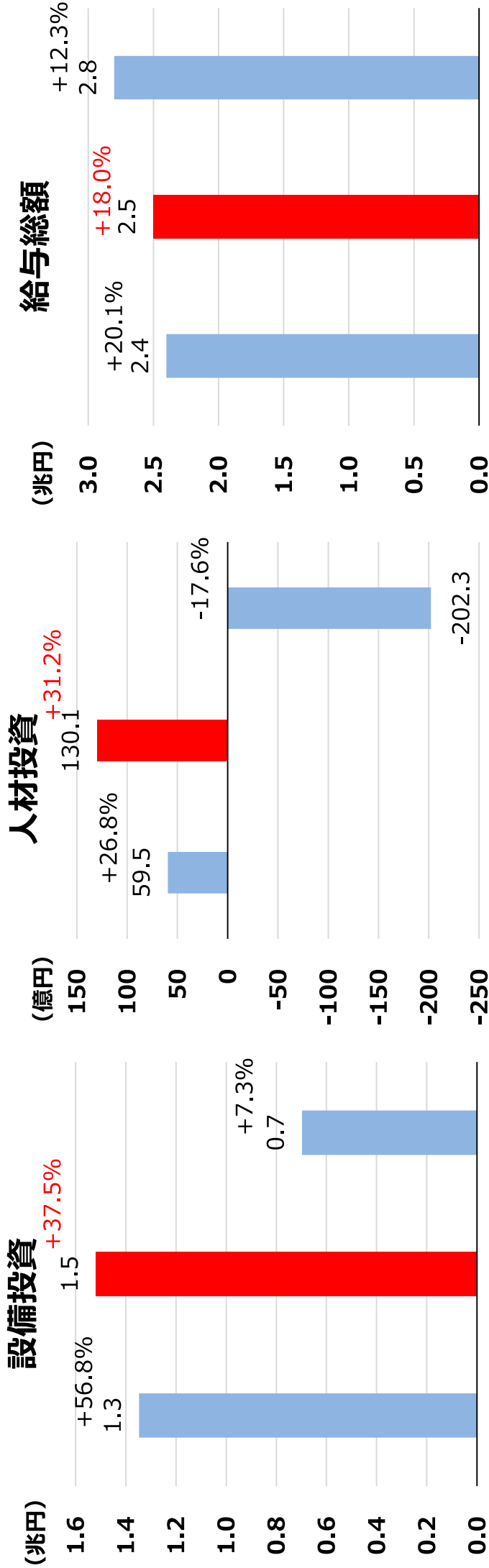
（注） 合計302.2万者。当該調査の対象は、建設業、製造業、情報通信業、運輸・郵便業、卸売・小売業、不動産・物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス、宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス・娯楽業、サービス業（他に分類されないもの）。

（出所） 中小企業庁「中小企業実態基本調査（令和5年確報（令和4年度決算実績））」（2024年7月30日公表）を基に作成。

中堅企業等の10年間にける設備投資、人材投資、給与総額の伸び

○ 全国で約9,000者存在する中堅企業（①常時使用する従業員数が2,000人以下かつ②中小企業でない企業（例えば製造業なら従業員301人～2,000人の企業等））は、設備投資、人的投資、賃上げを着実に拡大し、国内経済の成長に大きく貢献。

10年間で企業の設備投資、人材投資、給与総額の伸び (2011 - 21年度の変化)



【企業数の推計※】：中小企業：約336万者、中堅企業：約9,000者、大企業：約1,300者

※ 経済産業省・総務省「令和3年経済センサス-活動調査」再編加工

会社以外の法人及び農林漁業は含まれていない。企業の区分については中小企業基本法及び中小企業関連法令や産業競争力強化法等において中小企業として扱われる企業の定義を参考として算出。

(注1) 中小企業：中小企業基本法上の中小企業者（下記のいずれかを満たす会社・個人（①製造業その他：資本金3億円以下・従業員数300人以下、②卸売業：資本金1億円以下・従業員数100人以下、③サービス業：資本金5千万円以下・従業員数100人以下、④小売業：資本金5千万円以下・従業員数50人以下））、中堅企業：従業員数2,000人以上（中小企業を除く）、大企業：従業員数2,000人超（中小企業を除く。）

(注2) 2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の有形固定資産当期取得額、能力開発費（研修参加費、留学費等）、給与総額の増減額・率。

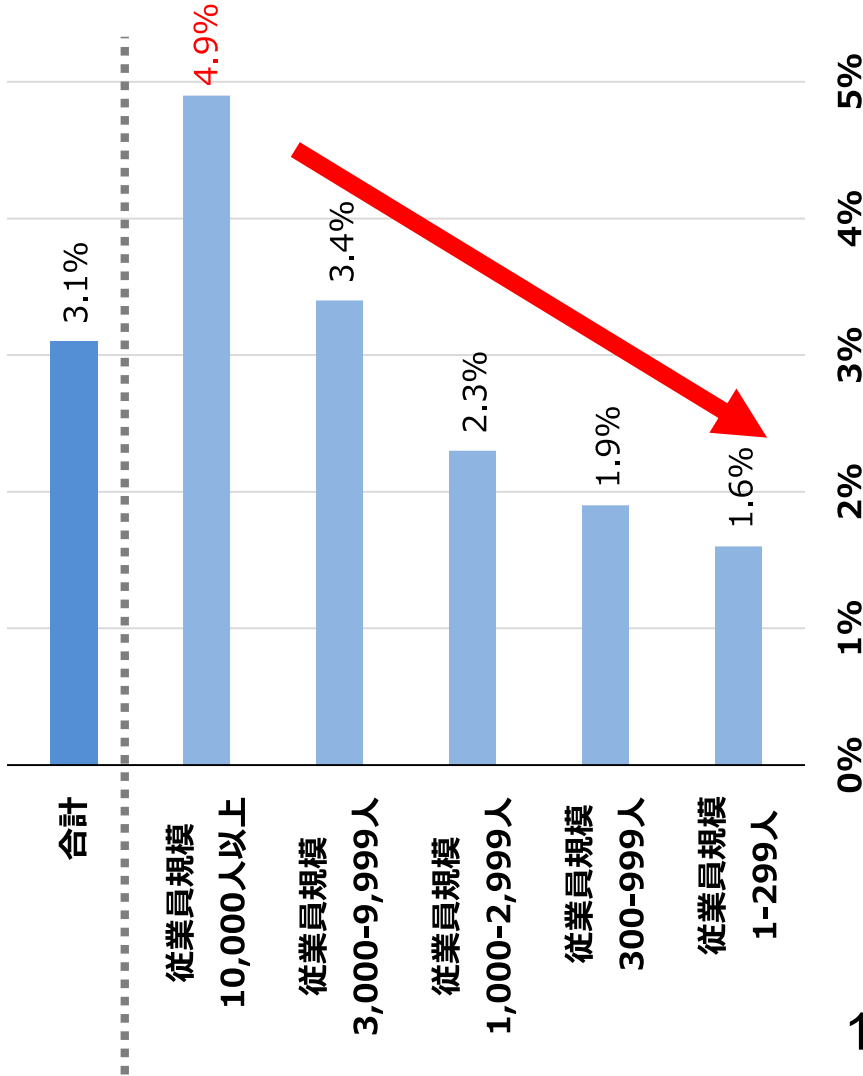
(出所) 経済産業省資料（元データは経済産業省「企業活動基本調査」（2012・2022年度調査）再編加工）を基に作成。

従業員規模別 研究開発投資 (対売上高)

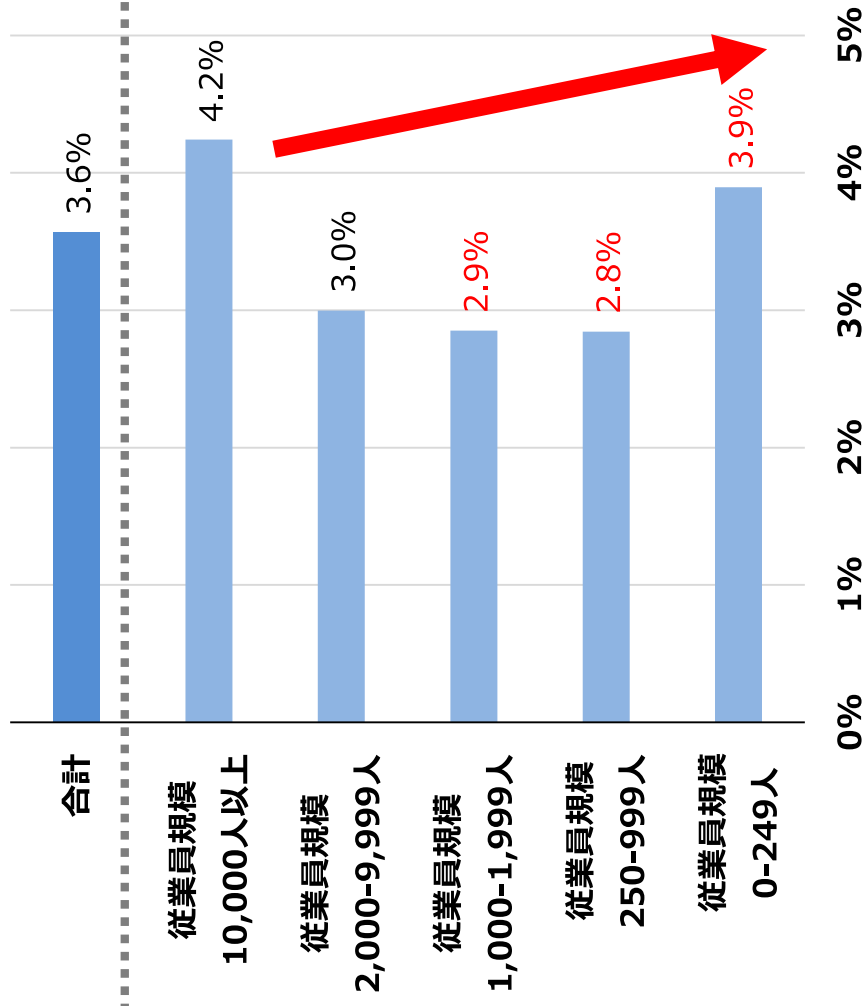
- 企業による研究開発投資は、日本では従業員規模10,000人以上の大企業がけん引。
- これに対し、ドイツでは大企業が最も多いもの、中堅・中小企業による研究開発投資も活発。

企業規模別 企業による研究開発投資額 (対売上高)

日本 (2021年度)



ドイツ (2019年)

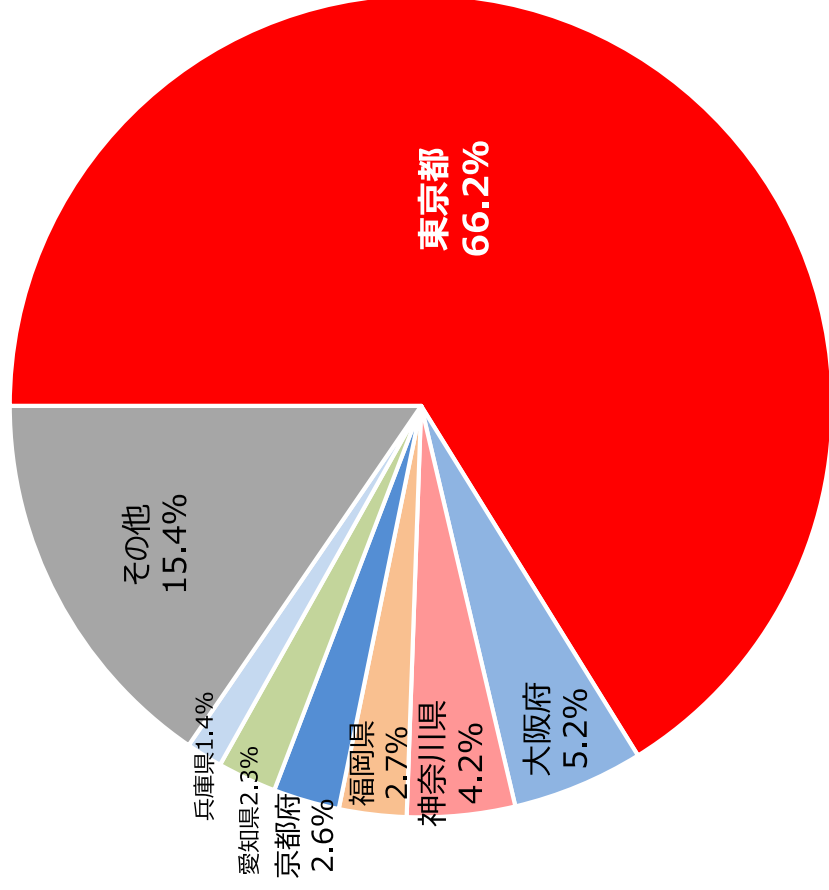


地方におけるスタートアップの現状

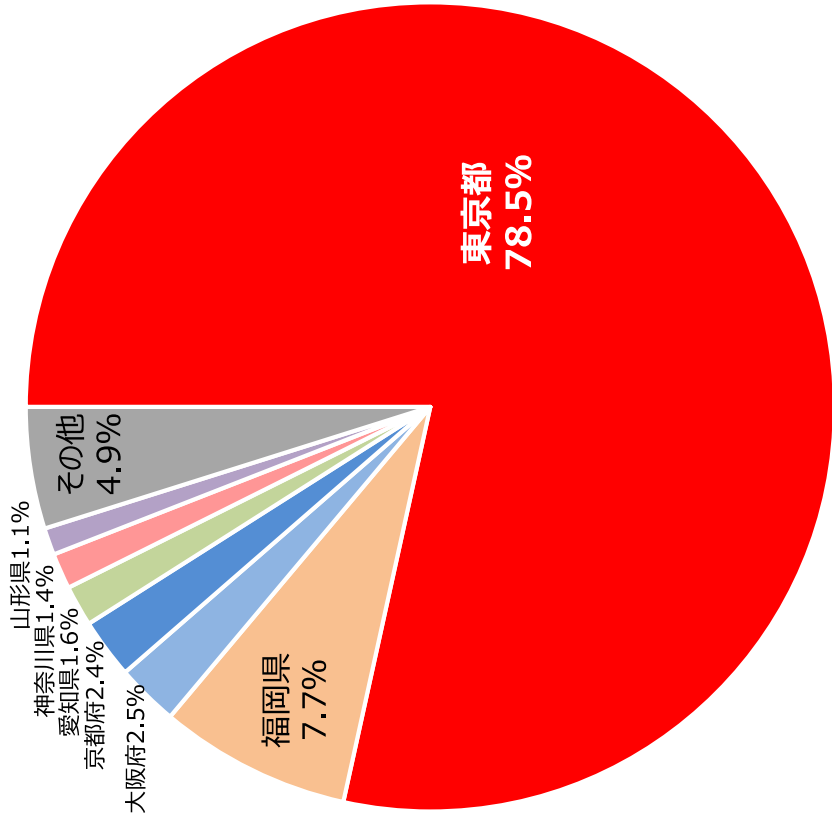
○ 日本のスタートアップの立地の66.2%、資金調達額の78.5%は、ベンチャーキャピタルや大企業が集まる東京部に集中。

地方におけるスタートアップの現状（2022年末時点）

スタートアップ企業数



スタートアップ資金調達額





兵労発基0715第1号
令和7年7月15日

兵庫地方最低賃金審議会
会長 山口 隆 英 殿

兵庫 労働 局長
金 成 真 一

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、兵庫県最低賃金（昭和55年兵庫労働基準局最低賃金公示第1号）の改正決定について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版（令和7年6月13日閣議決定）及び経済財政運営と改革の基本方針2025（同日閣議決定）に配意した、貴会の調査審議をお願いする。

兵弁相談発第95号
2025年(令和7年)6月18日

兵庫県地方最低賃金審議会 御中

兵庫県弁護士会
会長 中山 稔



会長声明のご送付について

当会は、2025年(令和7年)6月17日付で下記の会長声明を発表いたしました。

ここに会長声明をご送付申し上げますので、趣旨をご理解賜り、よろしくご検討下さいますようお願い申し上げます。

記

目安制度によらない地域別最低賃金の大幅引き上げと
中小企業への抜本的な支援を講じることを求める会長声明

以上



目安制度によらない地域別最低賃金の大幅引き上げと 中小企業への抜本的な支援を講じることを求める会長声明

2025年（令和7年）6月17日

兵庫県弁護士会 会長 中山 稔 規

第1 声明の趣旨

- 1 中央最低賃金審議会に対し、目安制度によることなく地域別最低賃金の大幅な引上げを促すことを求める
- 2 兵庫県地方最低賃金審議会に対し、兵庫県地方最低賃金の大幅な引上げを答申することを求める
- 3 厚生労働省に対し、最低賃金引上げに伴う中小企業への抜本的な支援を直ちに講じるように求める

第2 声明の理由

- 1 2024年の兵庫県の最低賃金は1052円であったが、東京都は1163円、兵庫県の隣接都市大阪府は1114円であり、兵庫県との最低賃金格差はそれぞれ111円（対東京都）、62円（対大阪）となった。

この最低賃金格差は年々拡大しており、例えば、2011年には兵庫県の最低賃金は739円、東京都は837円、大阪府は786円と、最低賃金格差はあったものの、それぞれ98円（対東京都）、47円（対大阪）であり、この13年の間に格差は1.13倍以上（対東京都）、1.32倍以上（対大阪）に拡大したのである。

しかし、地方においては、自動車保有による維持費用の支払を余儀なくされることもあり、最近の調査では、都市部と地方との間で、地域別最低賃金を決定する際の考慮要素とされる労働者の生計費にはほとんど差がないことが確認されている。

とすれば、最低賃金の地域格差の解消に向け、地方の最低賃金を引き上げる措置が取られるべきである。

中央最低賃金審議会においては、毎年、地域別最低賃金額改定の目安について答申がなされ、目安には、各都道府県に適用される目安のランクとして、A B Cの各ランクが設けられ、都道府県の経済実態に応じ、ランクごとに引上げ額の目安が提示されている（以下、「目安制度」という。）。そして、各地方最低賃金審議会が、この答申を参考にしつつ調査、審議・答申を行い、各都道府県労働局長が地域別最低賃金額を決定することとなるが、昨年、目安制度でBランクとされる自治体の実に半数が、目安額をそのまま採用した結果、Aランクとの格差は解消しなかった。

このように、目安制度は、現在、却って最低賃金の地域格差解消を妨げているのが実情である。

兵庫県においても、目安制度でBランクとされ、最低賃金は1052円と、全国加重平均である1055円をも下回り、Aランクの大阪府との地域格差が維持される状態が続いてきた。しかも、上述のとおり、格差は年々拡大している。兵庫県においても、それぞれの地域の賃金事情を過度に考慮することなく、

大幅な最低賃金の引上げをして、Aランクである大阪府などとの格差を解消することが必要であるが、それがかなわなかった実情がある。

よって、中央最低賃金審議会は、目安制度による地域別最低賃金額改定をはかるのではなく、全ての地域に対し、現在のAランクとの格差の解消に向けた地域別最低賃金の大幅な引上げを促すことが今こそ必要である。

- 2 次に、昨今の経済実態からみても、兵庫県の最低賃金は、大幅な引上げが求められる。

昨年に比べ、食料品や光熱費など生活関連商品やサービスの価格は、なお一層上昇し続けており、2020年（令和2年）基準の消費者物価指数の2024年（令和6年）3月分の総合指数は111.1（生鮮食品の指数は134.0）であり、前年同月比3.7%（生鮮食品は18.8%）の上昇が確認されている。

現在の兵庫県の最低賃金額1052円では、フルタイム（1日8時間、週40時間、月173時間）で働いたとしても、月収約18万1996円、年収約218万円程度に止まる。主食の米の価格が2倍以上に高止まりし、その他の生活必需品の物価も軒並み上昇している中、政府からの実効的な生活支援がなされない現状にみれば、単身者の生活費として必ずしも十分な収入であるとはいえず、ましてや、子どもを育てることは到底困難である。

そもそも、最低賃金は、「健康で文化的な最低限度の生活」を営むために必要な最低生計費を下回することは許されない。

よって、当会は、今年度の兵庫県地方最低賃金審議会において、消費者物価指数の上昇率もふまえ、全ての労働者の生活を保障するため、昨年を上回る大幅な引上げの答申がなされることを求める。

- 3 一方で、最低賃金の引上げにあたっては、現実に労働者に賃金を支払っている事業者、特に中小企業に対する手厚い支援が必要不可欠である。

厚生労働省が実施する最低賃金引上げのための支援策である事業者に対する業務改善助成金の制度は、実際に支援されるか不透明なまま、事業者が設備投資を行わなければならない、利用数が伸びない状況が続いている。賃上げ促進税制も、青色申告事業者を対象としているため、支援としては不十分である。このことは、賃上げを促すためには国の支援が不十分であるとして、引上げ後の賃金水準を1年間続けることを条件として、賃上げ分の半額を補助する独自の賃上げ支援金制度を設ける自治体も生じていることから明らかである。

我が国の経済を支えている中小企業が、最低賃金を引き上げながら、円滑に事業を継続できるように、現在の制度に加え、社会保険料の負担軽減策や税の負担軽減策が直ちに必要である。

- 4 以上のとおり、当会は、中央最低賃金審議会に対し、目安制度にかかわらず、物価上昇に対応できる程度の地域別最低賃金の大幅な引上げを地方最低賃金審議会に促すこと、また、兵庫県地方最低賃金審議会に対し、昨今の物価上昇の中、健康で文化的な生活を確保できる大幅な最低賃金の引上げの答申を行うことをそれぞれ求めるとともに、厚生労働省に対し、従前の制度にかかわらず、最低賃金引上げに伴う中小企業に対する抜本的な支援を直ちに講じるように求める次第である。

以上

兵庫県の最低賃金を直ちに1,500円に引き上げ、
全国一律最低賃金制度、
中小企業支援の拡充を求める要請書

兵庫労働局長 殿
兵庫地方最低賃金審議会会長 殿

2025年6月27日

計 2,384 筆

取扱団体 兵庫県労働組合総連合
(国民春闘兵庫県共闘委員会)

〒650-0023

神戸市中央区栄町通3丁目6-7 大栄ビル10F

TEL078-335-3770 FAX078-335-3830



最低賃金は

今すぐ
全国
一律

1500円以上に



最低生計費



大阪府最賃
¥1114

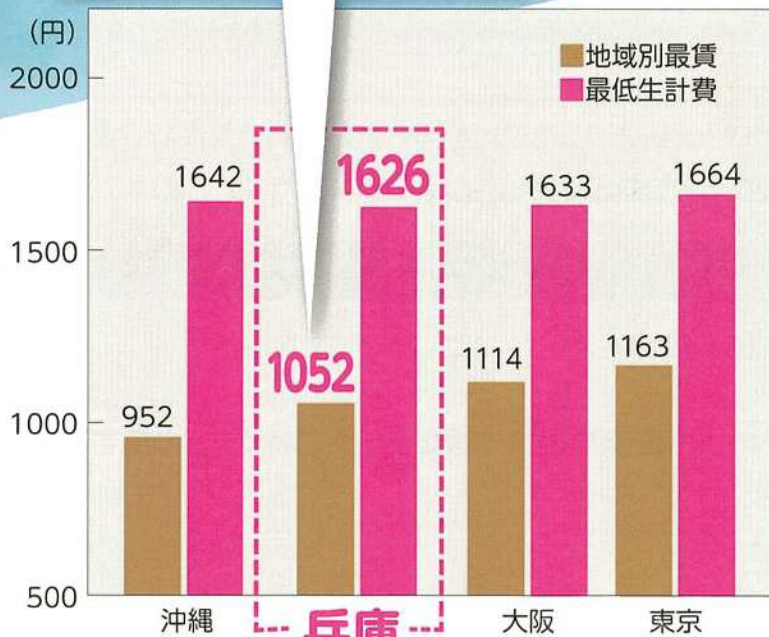


東京都最賃
¥1163

兵庫県の
最低賃金

1052円

最低賃金は、最低賃金法という法律によって定められ強制力があります。2024年10月から、兵庫の最低賃金は1,052円。これを下回る賃金を定めた雇用契約書は無効です。



地域別の最低賃金と最低生計費

最賃の地域間格差が一極集中招く

いま兵庫の最低賃金は1,052円。大阪は1,114円。神崎川を兵庫県側から渡るだけで、時間額が62円高くなります。東京は1,163円で兵庫とは111円もの開きがあります。これでは兵庫から大阪へ人・もの・カネが流れます。果ては東京へ一極集中し、兵庫の経済がますます停滞します。

直近の調査によれば、グラフのとおり全国どこで生活しても生計費は大きく変わりません。兵庫県では、神戸市内で一人暮らしをする25歳青年の場合、時間額で女性は1,582円、男性は1,626円が必要です。今こそ、この最低生計費に合わせて時間額を1,500円以上へ引き上げ、全国一律最低賃金を求めましょう。

物価高騰に見合った賃金を

電気・ガスや食料品などの生活必需品の価格高騰が続いており、実質賃金は下がっています。いまこそ最低賃金を引き上げ、1日7時間働けば普通に暮らせる社会を実現しましょう。

中小企業への直接支援を

中小企業が最低賃金を大幅に引き上げても、健全な経営ができるよう国の支援を拡充することが急務です。例えば諸外国でも実践されている社会保険料の事業主負担の免除・減額などを国や地方自治体に求めていきましょう。

兵庫労連(兵庫県労働組合総連合) / 国民春闘兵庫県共闘委員会

〒650-0023 神戸市中央区栄町通3-6-7 大栄ビル10F
TEL 078-335-3770 FAX 078-335-3830 Mail rorenhyogo@shinsai.or.jp

兵庫県の最低賃金をいますぐ1500円に引き上げ、 全国一律最低賃金制度、中小企業支援の拡充を求める要請書

2025年 月 日

兵庫労働局長 殿
兵庫地方最低賃金審議会会長 殿

請願趣旨

私たちは、7時間働けば人間らしい暮らしができる最低賃金の水準の確立と全国一律最低賃金制度の実現を求めています。

2024年審議会は答申で、「中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うこと。社会保険料の事業主負担部分の免除・軽減を始めとした社会保険料・税の負担軽減策など十分な支援策を行うこと。」などを厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています

日本の最低賃金は2024年改定で「過去最高の引き上げ」となりましたが、私たちが取り組んできた最低生計費試算調査結果である「単身の若者が暮らしていくのに必要な生計費は全国どこでも月額25万円・時間額1500円以上必要」に届かない低水準であり、世界の水準にも及びません。

本年の審議で、兵庫県の最低賃金を、直ちに1500円に引き上げ、地域間格差の解消に向けた決断を求めます。あわせて、地域経済の「好循環」を作り出す中小企業支援を抜本的に改善し拡充することも求めます。

請願項目

- 兵庫地方の最低賃金を直ちに1,500円に引き上げること。
- 全国一律最低賃金制度導入を上申すること。
- 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小零細企業に直接支援を継続的に行うよう上申すること。

氏 名	住 所
[Redacted Signature Area]	

※この署名用紙は、関係行政庁への要請以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません

兵庫労働局長 赤松 俊彦 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 7月 2 日



(団体名) 宝塚地区労働組合総連合
(代表者) 荒木 芳樹



最低賃金の大幅引上げと開かれた審議を求める意見書

私たちは、7時間働けば人間らしい生活ができる最低賃金の水準の確立と全国一律最低賃金制度の実現を求めています。

日本の最低賃金は2024年改定で「過去最高の引き上げ」となりましたが、私たちが取り組んできた最低生計費試算調査結果である「単身の若者が暮らしていくのに必要な生計費は全国どこでも月額25万円・時間額1500円以上必要」に届かない低水準であり、世界の水準にも及びません。

2024年審議会は答申で、「中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うこと。社会保険料の事業主負担部分の免除・軽減を始めとした社会保険料・税の負担軽減策など十分な支援策を行うこと。」に加えて、「生活者のリビングコスト(医療、教育、住宅など)の低下に向けた住宅補助や医療費補助等の公的な取り組みを検討し、実施すること。」を「政府に強く要望」しています。

審議会は、国に対して中小企業への支援と労働者への補助の両方を求めました。今、国会で議論されている消費税率の引き下げも中小企業と労働者両方を支援する有効な一手です。人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

わたしたち兵庫労連は、昨年も、署名提出をはじめ、意見書提出や審議会での意見陳述を行ってきました。審議会の傍聴行動も行いましたが、最賃での生活がどのようなものであるか、最低生計費はいくらであるかという議論は一切無く、中央審議会の目安50円に固執し決定した額であり、低すぎます。

労働者委員が連合独占状態では、連合以外の労働者の意見が審議に反映されません。連合が、これまで、労働局の意見募集に対して意見書を提出したことはありません。審議会の傍聴もほとんどありません。最低賃金に大きく影響を受ける労働者の組織から選ばれているということもありません。しかし、審議会の委員は全国的に連合独占です。私たちは、委員の選任も含め開かれた審議を求めています。

本年の審議で、下記の通り、兵庫県の最低賃金を、直ちに1,500円に引き上げ、地域間格差の解消に向けた決断を求めます。あわせて、地域経済の「好循環」を作り出す中小企業支援の抜本的に拡充することも求めます。

■ 記 ■

- 1, 兵庫地方の最低賃金を直ちに1,500円以上に引き上げること。
- 2, 全国一律最低賃金制度導入を上申すること。
- 3, 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小零細企業に直接支援を継続的に行うよう上申すること。消費税減税も有効と認識し、実施を求めること。
- 4, より開かれた審議会とするため、原則公開と規定されている審議会や専門部会の全面公開と審議会・専門部会委員の公正任命を求める。また、口頭での意見陳述の機会や傍聴人数を拡充すること。